諏訪形誌

諏訪形の風景　昔と今

金窓寺裏、炭鉱山より諏訪形を臨む (昭和 32 年)

上田市霊園より (令和 2 年 3 月)

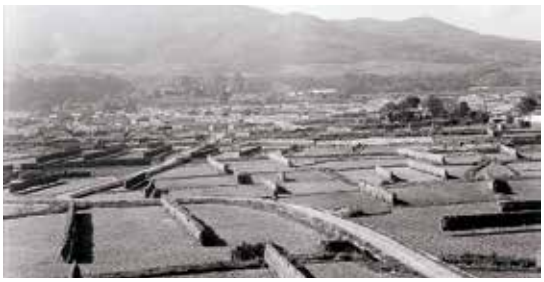

公民館南側の田園風景 (昭和 30 年代)

平成 20 年代の住宅風景

今も残る昔の面影

諏訪神社の歴史

大正時代　田んぼの中にひっそりと建つ諏訪神社鳥居と社殿

茅葺だった本殿と社務所

平成時代の本殿

平成10年代まで有った社務所
(右上奥)

昭和と平成の社殿

平成 17 年 9 月 18 日　瓦の葺き替えを祝って

本殿に光が射し込む神々しい初日の出

荒神宮
（参上神社）

大正時代の荒神宮イラスト

社殿の神額

令和の社殿

上田市有形文化財　龍の彫刻(竹内八十吉作)

奉納された絵馬の一部

絆

諏訪形女子青年団 (昭和 18 年頃)

市民陸上大運動会優勝記念　諏訪形青年会 (昭和 14 年)

昭和 30 年頃の盆踊り

諏訪形青年会区民慰安演芸会 (昭和 18 年頃)

昭和 40 年代の青年会

昭和 34 年 3 月 敬老会

思い出の区民交流

諏訪形公民館研修旅行・棒名山　水沢観音（昭和 57 年 9 月 26 日）

豊かな心の交流と創造

伊那諏訪形区・真田との交流会

平成16年7月18日　伊那との交流　旧公民館にて

平成20年8月5日　真田との交流 花火大会でおもてなし

令和元年7月6日　伊那市諏訪形区との交流40周年記念　武石:雲渓荘にて

自治会活動

平成21年4月4日　芝桜の移植

平成22年10月17日 城南地区運動会

平成23年11月5日
女性防火クラブによる消火訓練

平成25年9月7日　アメシロ駆除

平成20年より続く坪8事業

行事

平成31年　どんど焼き

荒神宮の節分会

荒神宮　茅の輪くぐりで二年参り

式典

平成29年4月23日　カンカン石入魂神事の記念写真

平成20年6月16日　新公民館地鎮祭

平成31年4月14日　諏訪形地区災害応援協定調印式

令和2年1月3日　駐車場オープンのテープカット

自然の脅威

平成16年10月21日
台風23号による金窓寺川沈砂池の越水と炊き出しに出動した女性部隊

平成26年2月16日　60㎝の大雪

令和元年10月13日　堤防欠損と鉄橋崩落

令和元年12月　落橋した第5径間橋梁の撤去

令和2年4月
復旧に向けて川の流れを右岸に変える工事

『諏訪形誌』発刊によせて

諏訪形自治会長　細川義雄

私たちの住む諏訪形は、北に流れる日本一長い千曲川と、南のなだらかな里山「東山」とにはさまれた肥沃の地で、古墳時代に「須波の県（すわのあがた）」が置かれた場所と推定されています。歴史の表舞台に現れてくるのは、天文十九年（一五五〇）、武田信玄から眞田幸隆に「諏訪形の地を与える」という約定の書付です。

平成二十七年（二〇一五）、新年総会において「諏訪形自治会百年誌編纂委員会」の設置が承認されて活動を開始し、同年六月には名称が「諏訪形誌刊行委員会」と変更されました。「諏訪形誌刊行委員会」の活動は、翌年、上田市の「わが町魅力アップ応援事業」の補助金を得て、足かけ五年の歳月を費やして続けられ、この度、ようやく発刊の運びとなりました。ここに『諏訪形誌』を皆様方のお手元にお届けできることは、この上ない喜びであります。

本誌刊行にあたり、すべてを自らの手で進めてこられた刊行委員の皆様、たいへんなご苦労があったことと推察いたします。自治会を代表し、心から感謝と敬意を表するものであります。また、本誌編纂にあたり、地域の皆様に多くの原稿素材や写真資料を提供していただいたことにも御礼を申し上げます。

この『諏訪形誌』が私たちの諏訪形に対する理解や親しみを深める一助になれば幸いです。私たちの祖先がたどってきた足跡を振り返るとともに、諏訪形のさらなる発展を祈念申し上げ、発刊のご挨拶といたします。

令和二年（二〇二〇）　十月　吉日

『諏訪形誌』発刊のことば

諏訪形誌刊行委員会委員長　北沢伴康

「諏訪形」は千数百年前、大和政権の時代に「須波の県（すわのあがた）」の中心となったとも考えられている、古い歴史を持つ地域です。そのような土地に住む私たちにとって、先人たちが豊かな郷土を作るために何世紀にも渡って幾多の困難に立ち向かってきた事実を知り、後世に伝えることは、たいへん意義のある大切なことだと思います。

平成二十五年（二〇一三）に発足した「諏訪形自治会文書保存整備検討委員会」は、平成二十七年（二〇一五）の自治会定期総会で「諏訪形自治会百年誌編纂委員会」、同年六月には「諏訪形誌刊行委員会」となり、約五年間にわたって『諏訪形誌』の編纂を行ってきました。「諏訪形誌刊行委員会」は「地域の人たちの力を寄せ合って地域誌を作り上げる」ことを目標に、七十余名の委員によって活動してきました。編纂にあたっては、たいへん多くの皆さんから貴重な写真や資料を提供していただいたり、お話を聞かせていただいたりしました。ご協力いただいた方々には心からお礼を申し上げます。また、断片的ではありますが、自治会には明治以降の記録書類が四百数十点残されていて、これらもたいへん参考になりました。

『諏訪形誌』の執筆にあたっては、できるだけ平易な表現を心がけてきたつもりです。諏訪形にお住まいの皆さんには、『諏訪形誌』を手にとっていただき、郷土の歴史を知ることで、身近にあるものの価値を再認識していただき、地域に寄せる想いを深めていただくことができたら、望外の喜びです。

令和二年（二〇二〇）　十月　吉日

凡例

一　原則として、常用漢字・現代かなづかいで表しましたが、人名や文献・古文書に出てくる漢字等はそのまま旧字体や異体字を使用しました。また、全ての敬称を省略しました。

一　原則として、地名や建物は、その時代に通常使われていた名称としました。例えば現在の「諏訪形公民館」は、「諏訪形區公會場」「公会場」「集会場」などと表現されている場合があります。

一　表記について

●　単位等は、基本的に漢字、カタカナを使用し、アルファベット表記はしないものとしました。ただし、英語表記をする必要がある場合はこの限りではありません。

●　会社名等は、○○㈱、㈲□□等、一部、略式表記としました。会社名等は、○○株式会社、有限会社□□等、原則として正式表記としましたが、寄付者等を列挙する場合には、

●　記号について

・文書名、刊行資料名等は、『　』で囲みました。

・強調したい言葉等は、「　」で囲みました。

・難しい言葉等は、その下に（　）で囲んだ説明文等を付加しました。

・漢字による数値の小数点は、「・(中点)」で表記しました。

一　特殊な用語や文化遺産、人名等で難読と思われる漢字には、できるだけルビをふりました。

一　文中の写真、図表に提供者の氏名を入れましたが、編集上、委員会で撮影した写真、使用したイラストについては、必要がない場合、その氏名を記載していません。

一　執筆者、原稿作成分担者名は、巻末の最後に記しました。

目次

口絵……1
『諏訪形誌』発刊によせて　諏訪形自治会長　細川義雄……9
『諏訪形誌』発刊のことば　諏訪形誌刊行委員会委員長　北沢伴康……10
凡例……11
目次……12

第一章　自然……19
第一節　地勢……20
一　大昔の話……20
二　内村層の時代……20
三　別所層の時代……20
四　青木層の時代……21
五　小川層の時代……21
六　小牧山の凝灰角礫岩層……22
七　上田盆地が湖だった時代　その一　古期上小湖成層……22
八　上田盆地が湖だった時代　その二　新期上小湖成層……22
九　上田盆地が湖だった時代　その三　上田原湖成層……23
十　人が住むようになってから……23
第二節　気象……24
一　はじめに……24
二　風について……24
三　降水量について……25
四　気温について……25
五　おわりに……26

第二章　縄文時代から古墳時代……29
第一節　黎明期……30
第二節　遺跡……30
一　渋取田遺跡……30
二　中沢遺跡……31
三　高町（たかまち）遺跡……31
第三節　古墳……32
一　タタラ塚古墳……32
二　舟窪古墳群……33
1　第一号古墳……33
2　第二号古墳……33
3　第三号古墳～第五号古墳……34
三　森の木一号古墳……35
四　森の木二号古墳……35
五　上の平（うえのひら）古墳……35

第三章　奈良時代から平安時代……39
第一節　須波郷と県（あがた）……40
一　諏訪の県……40
二　須波郷……40

第二節　東山道の通過点……41
一　諏訪形は東山道の通過点か……41
第三節　条里制の遺構……43
第四節　今井四郎兼平（かねひら）……44
第四章　鎌倉時代から戦国時代……47
第一節　諏訪形周辺は国衙領（こくがりょう）（公領）か……48
第二節　観応（かんのう）の擾乱（じょうらん）と須川……48
第三節　眞田氏と諏訪形三百貫文……49
第四節　諏訪形村の成立……50
第五章　江戸時代……51
第一節　歴代領主の治世……52
第二節　眞田氏の支配……52
第三節　仙石氏の支配……54
第四節　松平氏の支配……56
第五節　農民のくらし……57
一　寺請制度（てらうけせいど）と宗門改帳（しゅうもんあらためちょう）……57
二　助郷（すけごう）制度……59
三　郷蔵（ごうぐら）の制度……59
四　入会山（いりあいやま）……60
五　諏訪形村の住民、旅籠家業で訴えられる……61
六　農作物の種類……62
第六章　近代（明治維新以後）……63
第一節　明治時代……64
一　諏訪形村から城下村諏訪形区へ……64
1　明治初年の地方制度……64
2　新地方制度による城下村の成立……64
3　派生したさまざまな問題……65
4　諏訪形区の運営……68
二　人々の生活……69
1　地租改正……69
2　諏訪形の主要産業　養蚕と米作り……70
3　千曲川提防護岸工事……72
4　村内の主要道路の整備……73
5　石油ランプから電灯へ……74
三　教育と文化活動……75
1　初等教育の始まり……75
2　城下尋常小学校の開校……76
3　青年会活動……77
四　一揆と戦争……82
1　北越戦争と諏訪形……82
2　巳年騒動……84
3　日清戦争……84
4　日露戦争……85
第二節　大正時代……86
一　協議会費（区費）の状況……86

二　城下村と上田市の合併……87
三　集会施設「諏訪形区公会場」の新築……88
四　教育と文化活動……90
1　城下尋常小学校の移転……90
2　大正時代の青年会の活動……91
五　土木工事……92
六　その他、諏訪形区内の様々な動き……93
第三節　昭和初めから終戦まで……94
一　大正デモクラシーのもたらした影響……94
二　昭和初期の諏訪形……95
三　戦争と諏訪形の人々の生活……97
1　兵士の民家への分散宿営……97
2　日中戦争の長期化と住民のくらし向き……98
3　青年会・女子青年団の活動……99
4　軍人後援会の設立……100
5　太平洋戦争……101
6　上田飛行場の歴史……102
7　原野の開墾や食料、生活資材の増産……104
8　空襲、防空壕と練習機の疎開……105
9　戦時中の城下国民学校と子どもたちの生活……107
10　「空襲警報」と「警戒警報」……110
11　終戦……111

第七章　現代……113

第一節　日常の生活……114
一　衣……114
二　食……115
三　住……116
1　戦後の住宅事情……116
2　家庭用燃料の変化……117
四　その他日常生活の様子……118
1　生活改善運動……118
2　移動手段の変遷……120
第二節　産業（生業）……121
一　農林業……121
1　農地改革……121
2　農家戸数と耕作面積……122
3　農家組合の実情……123
4　二毛作から一毛作へ……124
5　減反政策……124
6　農地の構造改善事業ができない地域……125
7　農機具の機械化……126
8　稲作・麦作の作業手順……126
9　農作業の相互協力（ええっこ）……127
10　冬期間の作業……127
11　農休みの過ごし方……128
12　部分林の仕事……128

13　キャベツ苗の受託育苗……129
14　マツクイムシやアメリカシロヒトリへの対応……129
15　東山の手入れと間伐……130
二　養蚕業……131
三　畜産業……133
四　漁業……134
1　つけば漁と「ツケ場」……134
2　コクチバス等による千曲川の在来魚の減少……135
五　商工業……136
1　出張販売……136
2　昔のお店……137
3　亜炭の採掘……141
4　上田の花火大会……142
5　主な事業所……143
第三節　教育と文化活動……144
一　教育関係……144
1　城下保育園……144
2　城下小学校……147
3　第四中学校……148
4　塾……150
5　小菅訓導殉職記念碑……150
6　長野県立上田中学校（現上田高等学校）プール……151
二　公民館および諸団体の活動……152
1　城南公民館諏訪形分館……152
2　新公民館の建設……154
3　青少年健全育成会……158
4　諏訪形シニアクラブかてりやの会……159
5　小中学校ＰＴＡ……160
6　母親文庫……160
7　健康推進委員……161
8　上田交通安全協会城下支会諏訪形分会……162
9　女性防火クラブ……163
10　自主防災組織……164
11　上田市消防団第六分団諏訪形班……165
12　ボーイスカウト諏訪形隊……166
13　青年会……167
14　戦後の婦人会活動……173
15　上田市赤十字奉仕団諏訪形分団（日赤奉仕団）……173
三　作家　里見弴と諏訪形……174
第四節　インフラ等基盤整備の状況……176
一　道路や河川などの整備……176
1　道路の拡幅整備……176
2　農道の拡幅……178
3　防犯灯の整備……178
4　住宅団地の造成と分譲住宅……178
5　地域内の中小河川……179
6　上田市六ヶ村堰（せき）土地改良区（諏訪形水利組合）……179
7　消防用施設……182

8　諏訪形水防庫……182
二　放送設備の充実……183
三　須川池……184
1　農業用水としての役割……184
2　須川池の生息魚介類および淡水植物……185
3　須川観光協会……185
4　須川から諏訪形へ通じる旧道……188
四　上下水道施設の整備……188
1　上水道施設……188
2　下水道施設……189
3　長野県企業局上田水道管理事務所……190
第五節　社会福祉事業等……190
一　施設と活動……190
1　民生委員・児童委員……190
2　学童保育所「ふれんど」……192
3　地域医療……193
4　上田悠生寮……193
5　NPO法人こころ　すわがたの家……194
6　社団福祉法人　山栄会「グループホーム諏訪形」……195
二　霊園施設……196
1　上田市霊園の誘致……196
2　小牧山霊園（願行寺霊園）……197
第六節　通信・交通……197
一　通信・放送……197
1　電話……197
2　有線放送電話……199
3　ラジオ放送……200
4　テレビ放送……201
二　交通……202
1　別所道……202
2　渡し舟……203
3　上田電鉄別所線……203
4　須川への路線バス……205
第七節　諏訪形自治会（区）の歩み……206
一　自治会活動……206
1　中村・須川の離脱の経緯……206
2　人口・世帯数の推移……208
3　ブロック制度の設置と隣組の再編成……209
4　自治会規約・規則の変遷……210
5　自治会間の交流……211
6　「諏訪形讃歌」が生まれるまで……212
7　城下地区自治会連合会と三協議会……214
8　諏訪形社会福祉協議会……215
9　諏訪形防犯・防災協議会……216
10　諏訪形まちづくり協議会……217
11　認可地縁団体への登録……218
12　諏訪形公民館用地取得および整備事業……219
第八節　社会生活……220

一　人の一生……220
1　生まれいづる……220
2　昔の子どもの遊び……223
3　冠婚葬祭……228
二　社会生活……231
1　念仏講……231
2　講中……232
第九節　スポーツ、娯楽、クラブ活動、祭り……234
一　スポーツ……234
1　諏訪形自治会大運動会……234
2　城南地区自治会対抗運動会……235
3　ラジオ体操……236
4　諏訪形グラウンド……237
5　諏訪形自治会野球部……237
6　ママさんバレーボール……238
7　諏訪形ゲートボールクラブ……239
8　諏訪形マレットゴルフクラブ……239
9　諏訪形ソフトボールクラブ……240
10　諏訪形健康吹矢教室……241
11　ノルディック・ウオークを気軽に楽しもう会……242
12　諏訪形グラウンドゴルフ同好会……242
13　諏訪形卓球部……243
14　諏訪形ゴルフクラブ……244
15　諏訪形バランスボールクラブ……244
二　娯楽……245
1　紙芝居……245
2　映画……245
3　田舎芝居の観劇……246
4　敬老会・寿賀の会……247
5　青年会と社交ダンス……249
6　パチンコ店……249
7　カラオケ……250
三　クラブ活動……250
1　囲碁、将棋大会……250
2　謡曲の会……251
3　書道クラブ……251
4　詩吟……252
5　大正琴クラブ……252
6　踊りの会……253
7　歌謡教室……253
8　童謡クラブ……253
9　ベルフラワーズ……254
10　絵本とあそびの会……254
11　その他の活動……255
四　祭り……255
1　みこし祭り……255
2　上田わっしょい……255
3　眞田幸村公出陣ねぷた……257

4 道祖神祭り……258
第十節 災害……261
一 自然災害……261
1 台風……261
2 台風以外の自然災害……263
二 火災……265
第八章 文化と伝承……267
第一節 神社仏閣……268
一 神社……268
1 諏訪神社……268
2 荒神宮（参上神社）……271
3 水難事故防止の守り神「水天宮」……274
4 山の神……274
5 石尊山……275
6 大山祇神社（須川）……275
7 蚕影社（蚕養国社）……276
二 仏閣……277
1 曹洞宗 玉祐山金窓寺……277
第二節 文化財……278
一 木造建築物……278
1 荒神宮本殿……278
二 石造物……279
1 荒神宮五輪塔……279
2 庚申塔……279
3 廻文碑……280
4 筆塚……281
5 宮下惇徳翁 頌徳碑……282
6 徳本の「名号碑」俗称カンカン石……282
三 彫刻……282
1 地蔵菩薩坐像……283
2 勢至菩薩立像……283
第三節 伝説、世間話……284
一 伝説……284
1 須川湖に沈んだ国分寺の鐘……284
二 世間話……285
1 殺人坂……285
2 狐に化かされた話……286
資料……287
諏訪形歴史年表……288
諏訪形出身の首長および地方議会議員……305
歴代区長・自治会長……306
歴代公民館長……308
執筆者、原稿作成分担者名簿……309
諏訪形地域の小字地図……311
大字諏訪形地域の小字名と解説……312
編集後記……314

第一章　自然

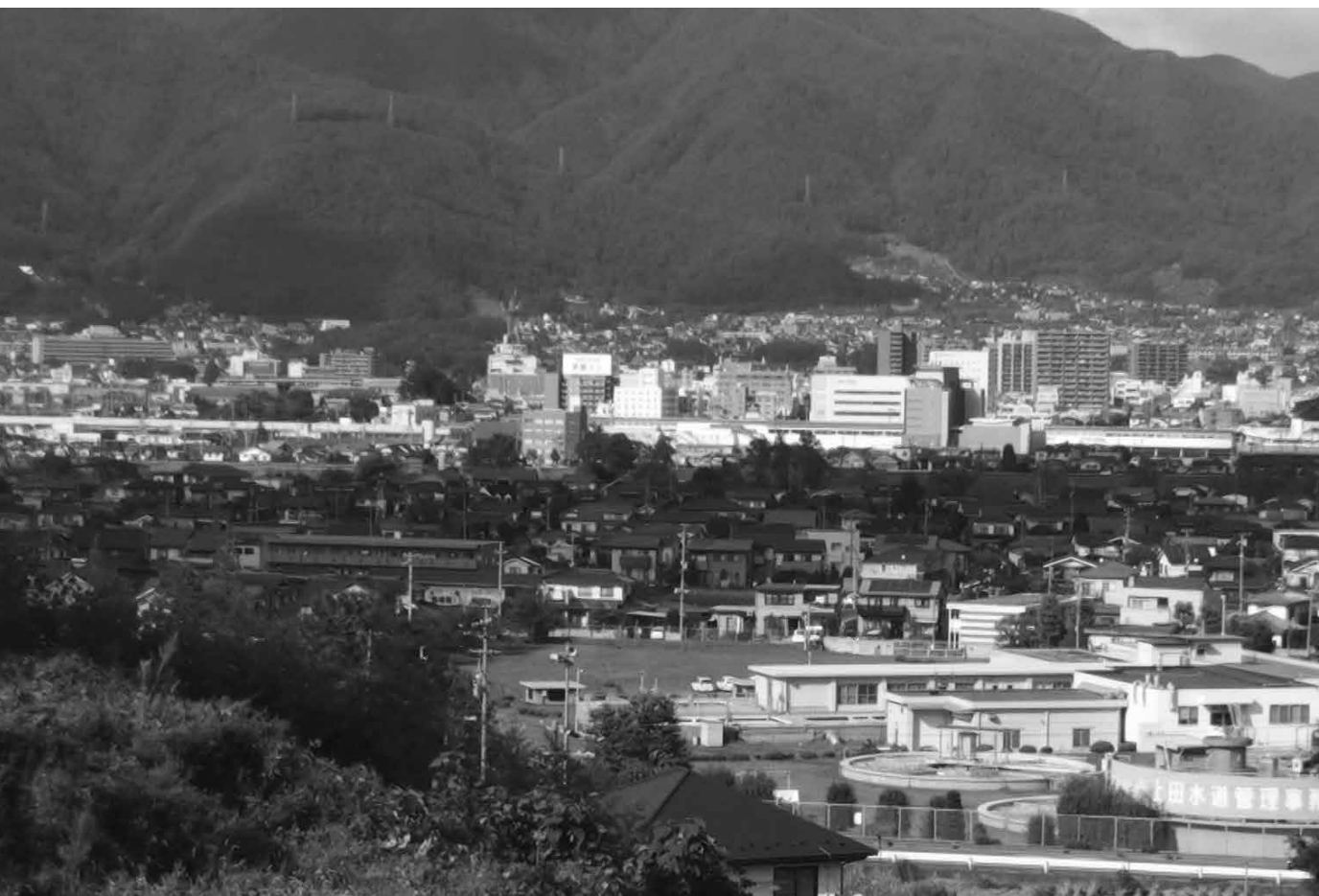

私たちが住んでいる上田市諏訪形は南側の小牧山から東山へと続く山地と北側を流れる千曲川とに挟まれた、東西、南北ともに約一キロメートルほどの地域です。北緯三六度四〇分、東経一三八度二〇分（諏訪形公民館付近）で、地中海やジブラルタル海峡、パキスタン、アメリカではカリフォルニア州やテキサス州などと同じくらいの緯度となっています。イランのテヘランや北アフリカのアルジェリアなども同じくらいの緯度です。また、標高は四四〇メートル～四五〇メートルほどです。

この章では私たちが住んでいる諏訪形を中心とした上田盆地の土地の歴史や天気について見ていくことにします。

第一節　地勢

一　大昔の話

今から一七〇〇万年ほど前、上田市も含めて新潟県から静岡県、千葉県に至る地域は、古い陸地が陥没してできた「フォッサ・マグナ（「大きな割れ目」という意味）」と呼ばれる地域で、海の底だったことが知られています。この時期には海底火山の活動もあって、火山灰や泥流などが海の底に積もりました。

二　内村層の時代

上田地域で見られる一番古い地層は今から一七〇〇万年～一五〇〇万年前にできた「内村層」という地層です。もちろん、まだ私たち人類の先祖も地球上に現れてはいなかったころのことです。現在、内山層の典型的な地層は新田や神科地区の伊勢山などで見ることができます。この地層の主な岩石は、火山灰などが固まってできたもので緑色を帯びていることから「緑色凝灰岩」と呼ばれているものや、泥岩（穏やかな海底や湖底に積もった泥が固まってできた岩石）などです。また、泥岩層の中からは木の葉やイルカなどの化石も見つかっています。

緑色凝灰岩はとても硬い岩石で、太郎山に北陸新幹線や高速道路のトンネルを掘るときには大変だったという話があります。この地層には海中に溶岩が流れ出したことを示す「枕状溶岩」も見つかっています。また、丸子の東内ではこの地層からホオジロザメの歯の化石も見つかっています。

三　別所層の時代

その後、火山の活動がややおさまって、このあたりは深い海の底となりました。今から一五〇〇万年～一四〇〇万年前に穏やかな海底に積もった泥が固まってできた黒色の泥岩層は「別所層」と呼ばれています。この地層からはニシンなどの魚の化

石が多く見つかることが知られています。また、小泉の大日堂にある「シナノイルカ」の化石やクジラの化石などもこの地層から見つかったものです。令和二年（二〇二〇）には、築地の浦野川河床で、別所層の地層から「アカボウクジラ」のなかまと見られるクジラの全身骨格化石（下あごの骨から尾までの長さ約八メートル、最大幅約三〇センチメートル）が発見されました。クジラの全身化石は全国でも数例しかなく、特にアカボウクジラ科の全身化石が発見されたのは北半球で初めてとのことです。今後の研究が待たれます。

四　青木層の時代

だんだんと海が浅くなり、海底に積もるものは泥から砂や礫（石ころ）が中心となってきます。一四〇〇万年～一一〇〇万年前に堆積したこの地層は「青木層」と呼ばれています。青木層の代表的な地層は小牧山南西の「鴻之巣（こうのす）」です。また、この地層からは貝の化石が見つかります。

五　小川層の時代

さらにだんだんと海が浅くなって、陸地になるところも現れるようになり、堆積するものは砂や礫が中心になります。この時代には陸地に生い茂った木などが浅い海に運ばれて堆積した「亜炭（あまり質の良くない石炭）」の層もできるようになります。この地層は「小川層」と呼ばれ、今から一一〇〇万年～五二〇万年ほど前に堆積した地層です。この地層は六ヶ村堰の取水口（新幹線のトンネル付近）周辺でよく観察できます。また、小牧橋付近などの千曲川川底に見える地層も主にこの「小川層」のもので、ヤナギやカエデなどの植物の化石も見られます。

小牧山から神畑にかけては炭鉱の跡があります。これはこの「小川層」の一番下の部分にある「亜炭」を掘り出したあとです。ここで亜炭の採掘を始めたのは佐久間象山だという説もありますが、確かではありません。その後、時代によっていろいろな時期がありましたが、昭和十七年（一九四二）ころからは特に採掘が盛んとなり、一か月で三〇〇〇トンもの亜炭が採取されたという記録もあるようです。このように、あまり品質の良くない石炭に頼らなくてはならないほど、第二次世界大戦の最中には燃料などが不足していたことがわかります。その後、亜炭の採掘はだんだんと衰退して、昭和二十六年（一九五一）にはすべての鉱山が閉鎖となりました。現在でも小牧山の添木沢の入り口あたりでは亜炭を掘り出した炭鉱の跡が残っています。

六　小牧山の凝灰角礫岩層

小牧橋上流部分に見られる凝灰角礫岩の層（稲垣敦史・提供）

小川層の堆積が続いていた今から八〇〇万年ほど前から、上田地域で火山活動が始まります。この火山活動は大きく分けて四回繰り返されたと考えられています。

一回目の活動は悠生寮近くの県道上田塩川線（須川線）道路沿いや原峠保養園の西側の林道原峠線沿いなどで確認できます。二回目のものは悠生寮南側の県道上田塩川線沿いや小牧橋付近の千曲川河床などで見ることができます。さらに、三回目の活動では岩下地区の「太鼓岩」などができ、四回目の活動では瀬沢川が千曲川に合流するあたりや須川湖の北側などで確認できます。

特に、岩下の「太鼓岩」や「太鼓淵」、悠生寮南側の巨大な岩柱（火山角礫岩や凝灰角礫岩という、火山灰が固まった岩石でできています）などは火山活動のあとをはっきりと残すものとなっています。

悠生寮近くにある凝灰角礫岩の岩柱。高さは10m以上ある。（稲垣敦史・提供）

七　上田盆地が湖だった時代　その一　古期上小湖成層

小川層を堆積させた海はやがて周囲から閉ざされて湖となります。上田盆地では大きな湖が三回できたと考えられています。最初は今から一〇〇万年ほど前、伊勢山や太郎山の麓から独鈷山の裾など塩田平全体、千曲公園までと、上田盆地全体が湖となるような規模の大きなものだったようです。この湖に堆積した地層は「古期上小湖成層」と呼ばれています。

八　上田盆地が湖だった時代　その二　新期上小湖成層

今から四万年～三万年くらい前に、塩田―川西―青木―丸子あたりが新しい湖となっています。この地層からはナウマンゾウの歯やエゾジカの化石も見つかっています。モミなどの寒い地方の植物の化石も見つかっていることから、この地域でも気候は厳しかったことがうかがえます。このころに湖の底に堆積した地層は「新期上小湖成層」と呼ばれ、金窓寺から原峠入り口にかけての六ヶ村堰南側で見ることができます。

また、この地層の中に軽石も含むことから、近くで火山活動が盛んであったこともうかがえます。ちょうどこの時期、現在の「市民の森」近くの「鷲場山」がかなり激しい火山活動をし

ていて、そこから噴出した軽石によってできた地層があちこちで見られます。この地層は「鷲場軽石層」と呼ばれています。

九　上田盆地が湖だった時代　その三　上田原湖成層

その後、湖の水が減って千曲川の流れがもどり、川の底に見られる礫などの層（染屋層）が堆積する時代を経て、今から二万八千年ほど前、上田盆地に三回目の湖ができます。この湖は上田原から小牧橋、大屋、狐塚（丸子）あたりと、千曲川の流れに沿った、細長く比較的規模の小さな湖だったと考えられています。

この時期は黒斑山（くろふやま）の火山活動が盛んで、大規模な火砕流なども発生しています。また、二万九千年ほど前の地層からは、九州の姶良（あいら）火山から飛んできた火山灰なども青木で見つかっています。

今から一万年ほど前（縄文時代の初めころ）には東御市の「三方ヶ峰」が山体崩壊（大規模な山崩れ）を起こしました。それによって発生した火山泥流は千曲川沿いを流れ下り、塩尻地区や岩鼻付近にも達しました。上田城西櫓の下の地層にはその火山泥流の痕が見られ、「上田泥流」と呼ばれています。

十　人が住むようになってから

平成二十年（二〇〇八）の諏訪形公民館の新築の時、当時第四中学校におられた田中利明教諭に公民館の敷地について調査をしていただきました。その結果については「諏訪形公民館のあゆみ」の中にまとめられています。そのときの調査を元にして、人が住むようになってからの諏訪形の土地について考えてみると、次のようになります。

千曲川の流れを見ると、小牧付近で大きく曲がっていることが確認できます。このことから、小牧や諏訪形から御所にかけては千曲川による水害などが多く発生した土地であると考えられます。事実、公民館が建っている場所の地下約一・三メートルあたりから下には丸みを帯びた礫がたくさん見られます。これはちょうど、河原に石がごろごろしているような状態とよく似ていて、このあたりがたびたび川の流れの中にあったことを示しています。

礫の層の上には泥の層があります。このことは「土地が水を含んだ状態で水の動きが少ない場所だった」ということを示しています。このことから、諏訪形公民館のあたりではある時期から治水が行われて、水田で稲が作られていたのではないかと想像されます。しかしながら、はっきり記録にあるだけでも元和七年（一六二一）、寛永八年（一六三一）、元禄七年（一六九四）、元禄十一年（一六九八）、寛保二年（一七四二）と繰

り返し水害に見舞われていることがわかります。特に寛保二年（一七四二）のいわゆる「戌の大満水」では諏訪形だけではなく、上田地域全体で大きな被害を受けたことが知られています。先人の水との戦いの様子が偲ばれます。

また文献上の記録ははっきりしていませんが、地層の調査から平安時代の仁和四年（八八八）には、前の年に北八ヶ岳の山体崩壊でできた巨大な天然湖「古千曲湖」の決壊によっても大きな被害を受けたものと考えられます。

なお、第一節の執筆にあたっては元上小理科教育研究会の山辺邦彦氏、田畑和秀氏にご指導ご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

第二節　気象

一　はじめに

残念ながら諏訪形の天気についての歴史的な資料は残っていないようです。そこで、天気や気候については上田市全体の記録や資料をもとにまとめてみたいと思います。

「アメダス」という名前は聞いたことがあると思います。気温や風、降水量などを自動的に観測して地域気象観測センターに送っています。上田市内には三か所（古里、真田町長、鹿教湯温泉）設置されています。ですから、天気予報などで「上田市の今日の最高気温は…」などと言うときには古里で観測されたデータが使われているものと思われます。諏訪形と比べるとやや標高が高いので、気温などは多少低めに出る傾向があるかもしれません。

二　風について

上田盆地は北側には太郎山、南側には独鈷山や美ヶ原とそれぞれ大きな山地があり、その間に千曲川沿いに広がっています。そのため、北や南からの風は入りにくく、東西方向の風が多いという傾向が見られます。諏訪形の多くの場所から上田クリーンセンターの煙が見えると思いますが、千曲川の上流（東）に流れているか下流（西）に流れているかでだいたいの風向きがわかります。一般的に言うと冬の「冬らしい日」には北西からの風が吹く日が多いのですが、上田では西寄りの風（千曲川の下流側から上流側に向かう風）が吹くことが多いようです。上田市の年間平均風速は一・八メートル／秒です。県内の他の地域と比べてみると、一番風が強いのは伊那市（二・九メートル／秒）、一番弱いのは木曽町南木曽（〇・八メートル／秒）です。また、上田で月平均の風が一番強いのは四月（二・二メートル／秒）、弱いのは十月（一・四メートル／秒）となってい

ます。なお、以上の数値は気象庁の昭和六十年（一九八五）～平成二十二年（二〇一〇）までの平均値によっています。

平成二十九年（二〇一七）十月二十二日の災害（諏訪神社の大木が倒れたときです）のように台風による強い風に警戒することはもちろんですが、五月ころに発達した低気圧が三陸沖からオホーツク海に進むときにも注意が必要ということになりそうです。

三　降水量について

塩田平を中心として上田盆地にはため池が多いことはご存じのとおりです。これは、この地域では降水量が少ないためで、須川池も農業用水を確保するために作られたものです。また、雨が少ないために「雨乞い」のお祭りもあり、長野オリンピックでも別所温泉の「岳の幟」が一役買ったこともありました。

実際に上田盆地は国内でも降水量が少ない地域のひとつです。三十年間の平均値で見ると、年間降水量は約八八〇ミリメートルで全国平均（一七五七ミリメートル）の約半分、日本一降水量が多い高知県（三六五九ミリメートル）と比べると四分の一以下となっています。ちなみに、長野県の年間降水量の平均は九〇二ミリメートルで全国の都道府県の中で最少となっています。

ただ、小牧、諏訪形、御所では小牧山から何本かの小さな川が流れてきています。これらの川は普段は気持ちのよい小川ですが、傾斜が急なため、一気に雨が降ると降水量そのものはそれほどでもなくても、流木が流れ出たりあふれたりすることがあって、注意が必要です。

上田地域の降水の特徴は、一年を通してみると六月と九月にやや雨が多くなっています。これは梅雨と秋雨の時期に前線の活動が活発になる影響と見ることができます。十二月や一月の降水量が少ないのはこの地域では雪が少ないことを示しています。ただ、冬の季節風が弱まるころに南岸低気圧が通過するときには大雪となることがあります。平成二十六年（二〇一四）二月十四日の大雪などはこのかたちでの大雪の典型的な例といえます。この日は上田市大手で最深積雪七六センチメートルを記録し、スーパーにものがなくなったり城下小学校や第四中学校が休校になるなど、大きな影響が何日も続きました。

四　気温について

上田の夏はかなり暑いです。最高気温は関東地方よりも高い日も少なくありませんが、意外に過ごしやすいのは湿度が低いためだと思われます。また、昼間は暑くても朝夕は涼しいというよりも寒いくらいに感じることもあります。昭和三十二年（一九五七）から平成三年（一九九一）まで三十五年間の平均で見ると、上田での日較差（最高気温と最低気温の差）は七月

八月では約十一℃となっています。また、最低気温の平均が一番低いのは一月の終わりから二月のはじめで約マイナス六℃となっています。なお、旧上田市での過去の最高気温に記録は三八・三℃「平成六年（一九九四）八月七日」、最低気温はマイナス一五・三℃「昭和四十三年（一九六八）二月十八日」となっています。

■上田市の気温（気象庁のデータを元にした Time-j.Net のデータによる）

最高気温	1981-2010	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
1 月	5.1	6.4	6.2	3.8	3.8	4.1	5.1	4.5	5.8	5.4	5.0
2 月	6.3	8.4	7.4	8.1	5.0	5.2	4.7	7.0	8.9	7.2	6.6
3 月	10.8	11.7	10.5	9.5	9.5	14.7	10.8	12.9	13.0	10.3	15.0
4 月	18.3	19.0	15.3	17.9	17.0	17.5	18.1	18.2	19.6	18.8	21.3
5 月	23.2	23.2	23.0	22.1	22.4	24.6	24.5	26.1	25.3	24.6	24.1
6 月	26.2	26.7	27.7	26.9	25.6	26.7	26.8	25.7	26.4	25.7	26.9
7 月	29.8	28.6	30.9	30.9	30.5	31.1	30.4	30.0	30.4	30.7	32.7
8 月	31.4	29.9	33.4	30.6	32.7	32.7	30.0	30.1	30.8	30.3	32.7
9 月	26.0	25.7	27.2	27.3	28.2	26.3	25.6	24.8	25.9	26.0	24.8
10 月	19.7	20.0	19.4	20.2	20.2	20.9	20.2	20.5	20.6	18.0	21.1
11 月	14.0	13.9	14.1	14.9	13.0	14.2	14.7	15.3	12.8	13.3	15.8
12 月	8.3	8.4	9.5	6.9	6.2	7.7	5.8	9.7	9.4	7.4	9.3
年平均	18.3	18.5	18.7	18.3	17.8	18.8	18.1	18.7	19.1	18.1	19.6

平均気温	1981-2010	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
1 月	-0.5	0.6	0.1	-2.2	-1.6	-1.1	-1.0	-0.3	-0.3	-0.4	-0.9
2 月	0.3	2.2	1.8	1.3	-0.6	-0.4	-0.9	1.2	1.8	0.8	-0.3
3 月	4.1	4.8	4.4	2.5	3.7	6.2	4.4	5.5	5.6	3.7	6.6
4 月	10.7	11.1	8.6	9.5	10.3	9.8	10.2	11.3	12.3	10.9	13.0
5 月	15.9	16.5	15.5	15.4	15.4	16.2	16.4	18.0	17.8	17.3	17.0
6 月	19.9	20.1	21.0	20.8	19.4	20.7	20.6	19.8	20.1	18.9	20.7
7 月	23.7	23.5	24.7	24.8	24.3	24.7	24.0	24.4	24.2	24.8	26.3
8 月	25.0	23.9	26.9	24.6	25.9	25.6	24.3	24.1	24.7	24.4	25.7
9 月	20.3	19.4	21.4	21.1	22.4	20.4	18.9	19.3	21.2	19.6	19.6
10 月	13.5	13.7	14.9	13.8	13.9	15.6	13.7	13.4	14.5	13.5	14.7
11 月	7.3	7.7	7.1	9.0	6.7	7.3	8.1	9.8	6.8	6.5	8.6
12 月	2.1	2.8	3.7	3.7	1.0	1.9	1.1	4.1	2.9	0.9	3.3
年平均	11.9	12.2	12.5	12.0	11.7	12.2	11.7	12.6	12.6	11.7	12.9

1981-2010 は 30 年間の平均値　その他は各年各月の平均値

五　おわりに

この地域は、「暖かくて雨が少なく、生活しやすいところ」と言われています。確かに近年は比較的穏やかな気候が続いてきたと言えそうです。しかし、歴史的に見ると、繰り返される千曲川の氾濫と戦ってきた地域でもあります。またここ数年は特に、「百年に一度」とか「過去に経験がない」というような気象災害が時々起きていることも事実で、この地域も例外ではありません。天気について常に関心を持っていくことが安全な暮らしにつながっていくことは間違いのないことだと思っています。

上田地域は大きな地震災害も少ないところですが、昭和四十年（一九六五）からの「松代群発地震」では大きな影響を受けました。昭和四十一年（一九六六）には一年間で震度四を二回、震度二～三を十回記録しています。平成十九年（二〇〇七）の「中越地震」でも上田市内で住宅の被害が出ています。また、平成二十三年（二〇一一）の「東日本大震災」と平成二十六年（二〇一四）の「神城断層地震」でも震度四を記録しています。

令和元年（二〇一九）には、神川河床で、その場所で地震が起きたことを示す「断層破砕帯」が発見されました。放射性炭

素による年代測定で、この断層が動いた（この場所で地震が起きた）のは十八世紀末から十九世紀当初（江戸時代後半）と考えられることから、約二〇〇年前にはこの地域も地震災害に見舞われた可能性があります。また、「寛政三年（一七九一）に松本地域で地震の被害があった」という記録が残っているため、それとの関係についても注目されます。このようなことも考え合わせると、他の地域と比べて比較的安全と見られていた、上田をはじめとする東信地域の地震防災についても、考え直してみる必要があるのかもしれません。また、今後発生が懸念されている「東海地震」や「南海トラフ地震」が起きた場合への備えは常に必要であると思われます。

近年話題になっている「地球温暖化」についてはまだ定説と言える考え方は確立されていないものと思っていますが、上田市の記録を見る限りでは現在のところそれほどはっきりと現れてはいないように見えます（資料参照）。ただ、地球全体で見るといろいろな課題も出てきており、今後とも留意していかなくてはならない問題であると思われます。

参考文献
『上田市誌自然編（1）上田の地質と土壌（上田市誌刊行会）』
『上田市誌自然編（2）上田の気象と川や湖（上田市誌刊行会）』
『上小理科物語（小県上田教育会）』
『上田地域の鉱物・岩石・化石（小県上田教育会）』
『浅間―火山と共に生きる―（堤　隆、ほおずき書籍）』

第二章　縄文時代から古墳時代

第一節　黎明期

上田・小県地方に人が住むようになったのは、今から約二万年前、日本の旧石器時代中期ころで、菅平遺跡や長和町の鷹山遺跡群、男女倉遺跡群などからは、旧石器時代の石器類が数多く出土しています。しかし上田盆地や周辺の山麓では、この時代の石器類は発見されていません。

時代が下って今から約一万年前、縄文時代になって縄文土器が使用されるようになり、人々は食物を煮炊きするようになりました。また、定住して共同体を作ることで生活も豊かになってきました。四～五千年前の縄文時代後期には諏訪形に人が住んでいたことが、平成十八年（二〇〇六）から十九年（二〇〇七）にわたって発掘された、渋取田遺跡（現在の長野県企業局上田浄水場敷地内）の出土品によって推測することができます（渋取田遺跡の項参照）。

紀元前五世紀ころ、大陸文化の影響を受け、水田での稲作（水稲栽培）が開始され、弥生時代が始まりました。また鋳造技術も進み、銅剣、銅鉾、銅鐸なども作られるようになりました。人々の定住化はさらに進み、人口も次第に増えて、生活を維持していくためには、集団で協力しあうことが一層重要になりました。集団の中で中心的な人物が指導者となり、それがやがて支配者となっていきました。

第二節　遺跡

遺跡とは、かつて人々が日常の生活をしていた場所の跡をいいます。上小地域では、遺跡の多くは千曲川やその支流の氾濫原、沖積地帯やその周辺の高い場所に多く見られます。城下地区では、御所や中之条地籍で千曲川の自然堤防上に、弥生時代から平安時代にかけての遺跡が見られます。諏訪形で現在確認されている遺跡は、次の三か所です。

一　渋取田遺跡

平成十八年（二〇〇六）から十九年（二〇〇七）にかけて、長野県企業局上田水道管理事務所の浄水池増設工事が行われました。この場所は以前から遺跡があると考えられていたので、工事に際して市教育委員会によって発掘調査が実施されました。

この調査の結果、古墳時代前期から平安時代後期までに造られた竪穴住居跡が十三棟、造られた時期が不明の掘立柱建物跡が四棟、井戸跡が一か所、土坑（土を掘りくぼめた穴）が一四か所、溝跡一か所、小穴一六七か所が発見されました。

また、三か所から須恵器の大甕を一・三メートルから一・七メートルの間隔で埋設した遺構が発見されました。この遺構は貯水用の施設であったと考えられています。ここに使われた須

恵器の大甕は、これまでに市内で出土した甕の中では最大のものです。このような須恵器の大甕は平安時代前期（九世紀）のものが多く、この遺構も平安前期のものと考えられています。

井戸跡は各辺が一・一メートルから一・二メートルの方形で、井桁状に板を組み合わせて築かれていました。深さは検出面から約一・八メートルあり、全体では二・八メートルほど深さがあると見られています。この井戸は、この地に生活する人々の飲み水や生活用水をくみあげる井戸として大きな役割を果たしていたものと思われます。

渋取田遺跡からは、このほかにも、縄文式土器、古墳時代から平安時代まで使われた土師器や須恵器、灰釉陶器などが多数発見されました。弥生式土器は発見されませんでしたが、縄文式土器の発見は注目に値します。渋取田遺跡によって、諏訪形には縄文時代から人が住んでいたことが明らかになるからです。その意味で、渋取田遺跡は私たちにとってたいへん貴重なものですが、現在では浄水場となってしまっているため、遺跡そのものは存在しません。多くの出土品はこの地域の歴史を知るための重要なものとなっています。

参考文献
『上田地方の古代・中世・近世文化―最近の発掘調査成果から』
『上田市文化財調査報告書１０４集　渋取田遺跡』

二　中沢遺跡

昭和三十二年（一九五七）八月、県道上田塩川線と市道小牧線との交差点（「ヘアーサロンスワガタ」西側交差点）から三〇メートルほど小牧側に向かって進んだ左側の滝澤道明宅の裏側で、自家用の井戸を掘ったところ、地下約五メートルから、今から千三、四百年前の土師器（高坏、脚台付甕、小型壺など）や須恵器が出土しました。この場所は、渋取田遺跡と同じ小牧山塊の押出しによって形成された扇状地の扇端に当たります。

中沢遺跡の発掘に当たった、日本考古学会会員上田染谷丘高等学校小林幹男教諭（当時）によると、「この遺跡から出土した模様のない土器は、城下地区では他からは発掘されたことのない貴重なものである」とのことでした。

三　高町遺跡

昭和五十二年（一九七七）上田市教育委員会の資料に、「諏訪形集落の東端部に近い千曲川の沖積氾濫原（高町地籍・荒神宮の東側）の約五千平方メートルの地域から、今から千三、四百年前の土師器が発見された」という記録があります。しかし、詳しい調査が行われていないため、どのような遺跡であるかについては十分に解明されてはいません。

第三節　古墳

弥生時代末の三世紀後半になると、水稲栽培による社会発展を背景に、有力な支配者（豪族）が出現し、それらが結びつくことで広域の政治連合体が形成されるようになりました。こうした有力者が高く土盛した巨大な墳墓を築造するようになり、「古墳時代」が始まりました。

各地広域の政治連合体のうち、近畿地方に成立した「大和政権」が最も強力であり、やがて、大和政権は、各地にその勢力を拡大していきました。それとともに、近畿地方で発生した「前方後円墳」という形式が各地の豪族の墳墓として広がっていくこととなります。前方後円墳としては、五世紀半ばの「大仙陵古墳（仁徳天皇陵）」が日本最大で、大和政権の最高権力者（大王（おおきみ））の墳墓と考えられています。

長野県では四世紀後半から五世紀前半に造られた千曲市の「森将軍塚古墳」や、松本市の「弘法山古墳」などが代表的なもので、いずれも前方後円墳です。上田市では、五世紀後半から六世紀初頭に造られた「二子塚古墳（新田・前方後円墳）」や「大蔵京古墳（秋和・方墳）」などが知られています。

古墳規模　（単位m）

種別＼古墳名		タタラ塚古墳	舟窪					森の木		上の平古墳
			第１号古墳	第２号古墳	第３号古墳	第４号古墳	第５号古墳	１号古墳	２号古墳	
外部	径	7～9	9.5～10.5	10.0	–	15.2	–	–	–	7.2
	高さ	2.2	3.2	3.3	–	2.8	–	–	–	2.8
石室	奥行	4.1	2.5	2.2	2.7	5.0	–	–	–	–
	壁巾	1.1	1.4	1.6	1.8	1.3	–	–	–	–
	高さ	1.0	1.8	1.7	1.8	–	–	–	–	–

これらの首長（豪族）クラスの墳墓とは別に、古墳時代後期（六～七世紀）になると、社会発展を背景に有力農民から台頭したローカルな地域有力者が小規模な古墳を造営するようになりました。それらの多くは小規模な円墳で、石室に横から入る「横穴式」の構造を持っています。現在、諏訪形に存在している古墳は、すべてこのタイプのもので、九基が確認されています。いずれも墳丘の長さが七～一〇メートルの小円墳で、小牧山北麓、段丘地および扇平の群集墳墓として点在しています。

一　タタラ塚古墳

タタラ塚古墳は、県道上田・塩川線沿いにある上田悠生寮の南側緩傾斜地にある横穴式円墳で、六～七世紀ころに作られたものと考えられています。「タタラ」とは鍛冶工場の送風装置「フイゴ」のことですが、「タタラ塚古墳」の名称の由来についてはわかっていません。

タタラ塚古墳の羨道（せんどう）（横穴式古墳で玄室と外部とを結ぶための通路）は、南西方向に羨道口を持っています。羨道口部分は土砂の崩落により崩れていて、羨道部分の天井石が一枚残るの

みです。また、玄室（遺体を納める室）部分の天井石は失われていて、玄室の内部を見ることができます。出土品についてはわかっていません。タタラ塚古墳は昭和六十三年（一九八八）、上田市指定記念物（史跡）に指定されました。

タタラ塚古墳

二　舟窪古墳群

標柱

県道上田・塩川線を須川へ向かう途中にある産業廃棄物処理場右側の林道を、五〇〇メートルほど西側に入った地籍は「扇平」と呼ばれています。この場所はちょうど舟の底のような場所であることから、地元の人たちは「舟窪」と呼んでいます。正式な地籍名は、大字諏訪形字西山です。この地籍の南向きの斜面に、五基の古墳（円墳）がほぼ等高線（標高六五〇～七〇〇メートル）に沿って並んでいます。

1　第一号古墳

第一号古墳

第一号古墳は舟窪古墳群の一番西側に築かれたもので、東西径九・五メートル、南北径一〇・五メートル、高さ一・五～三・五メートルの規模を持つ両袖型横穴式古墳です。石室の形や規模、出土遺物の特徴から古墳時代の終わりころ、七世紀後半の築造と考えられています。昭和四十九年（一九七四）上田女子短期大学によって発掘調査が行われました。

発掘調査が行われた当時、第一号古墳は玄室の天井石が一枚なくなっていて羨道の天井石が崩落していましたが、保存状態は比較的良好でした。玄室内からはメノウ製の勾玉（まがたま）八個、水晶製切り子玉八個が出土しました。また、土師器や須恵器の破片、取手が付いた坏蓋（つきぶた）一個なども発見されました。

2　第二号古墳

第二号古墳は第一号古墳から東側に約一・五メートル離れた

第二号古墳

場所にあります。この古墳も昭和五十年（一九七五）上田女子短期大学によって発掘調査されました。これも土盛の円墳で、その規模は東西南北とも直径一〇メートル、高さ一～三・三メートルで第一号古墳とほぼ同じです。第一号古墳と同様、両袖型横穴式古墳です。第一号古墳と異なる点は、羨門（せんもん）の手前に約一・六メートル四方の前庭部を持っていることです。この前庭部は、墓の前で祭祀をするための施設で、全国的には多く見られるものですが、上田地方の古墳には他に例のない貴重なものです。盗掘の被害を受けていて、出土遺物は土師器のたぐいが数点あるのみです。第二号古墳も第一号古墳と同じころ築造されたものと考えられます。

3　第三号古墳～第五号古墳

第二号古墳の東側約一八メートルの場所に第三号古墳、さらに東へ第四号古墳、第五号古墳と続いています。三つの古墳とも発掘調査はされていませんが、天井石が失われており、盗掘の被害を受けているものと思われます。石室内部は辛うじて見ることができます。未調査なので詳しいことはわかっていませんが、墳丘の規模や石室の様子などが第一号古墳や第二号古墳と似ていることから、それらと同じころ築造されたものと考えられます。

舟窪一帯は、江戸時代には上田藩の「御料林」なっていて、災害時などには、工事用として立木を伐採し、村々に分配されていました。また、江戸時代から明治初期にかけて、この地域は「博打穴」「盗人穴」などと

第四号古墳

第三号古墳

第五号古墳

も呼ばれていて、盗掘が多く行われていたようです。このようなこともあって、古墳が荒らされてしまっていることはたいへんに残念です。また、古代の人々がこのような辺地で狭隘な場所に、どのようにして巨大な石を搬入したのかわかっていませんが、人々の苦労が偲ばれます。

三　森の木一号古墳

大正時代まで、金窓寺西側、信濃合金株式会社南側の道路沿いに墳丘状の「森の木一号古墳」がありました。大正十五年（一九二六）、県道上田・塩川線の拡張工事が行われた時に、この古墳の発掘調査が行われ、古墳時代末期の作と考えられる鉄刀三本、銅環一個、馬具の残欠などが出土しました。鉄刀のうち一本は刀身が一メートル以上もあり、上小地域でこれまでに出土した中では一番長いものとなっています。この鉄刀は現在、「信濃国分寺資料館」に展示されています。

森の木一号古墳跡地（東側より撮影）

上小地方で出土した一番長い鉄刀

四　森の木二号古墳

森の木二号古墳は昭和二十六年（一九五一）、六ヶ村堰の改良工事が行われた時に発見されました。現在は、市道国分・川辺町線（小牧バイパス）の諏訪形信号近く、増澤弘宅裏の旧六ヶ村堰沿いに大きな天井石三個が露出しているのみで、それ以外はすべて埋没しています。古墳時代末期の横穴式円墳とみられており、羨道入口は南東方向と考えられています。この古墳はまだ未調査ですが、盗掘の痕跡がないことから貴重な発見も期待でき、発掘調査が待たれます。

五　上（うえ）の平（ひら）古墳

上の平古墳は、県道上田・塩川線の「朝日ヶ丘東口」から西へ、坂道を二〇〇メートルほど上がった、朝日ヶ丘東端台地の畑の片隅にあり、古墳の周囲は住宅化されています。昭和四十年（一九六五）八月、長野県上田高等学校歴史班が日本考古学会会員五十嵐幹雄の指導の下で発掘調査を行いました。古墳は直径七・二メートル、高さ二・八メートルで、石室内は半載徳

利型の積石塚です。残念ながら石室内は盗掘の被害を受けており、だいぶ荒れた状態でした。この古墳からの出土品は石製勾玉一個、水晶製臼玉一個、ガラス小玉二点、鉄製刀子（小刀）三点、金環二点でした。また、人骨片も見つかっています。

上の平古墳東側の畑の畔などには、大きな石がいくつも散在していることから、かつてこの場所にも古墳があったのではないかと考えられています。

諏訪形
史跡と文化財マップ
今から 1050 年ほど前に書かれた「和名抄（わみょうしょう＝百科事典のようなもの）という書物に、上田・小県地方は7つの地域（郷）に区分されて、そのひとつに「須波郷（すわごう）」があったと書かれています。この「須波郷」は旧上田市一円の地域で、その中心的な集落が諏訪形（県）だといわれています。
＝水車跡
＝共同井戸跡
＝まわり場跡
＝墓地
＝危険カ所
至須川
舟窪古墳群
上の山の神
金窓寺跡
山の下の神
上田悠生寮
上の平古墳
タタラ塚古墳
蚕影社
炭坑跡
東山霊園
森の木一号古墳
上田市霊園
小牧霊園
北
金窓寺
（武田家ゆかりの寺）
森の木二号古墳
（未発掘）
県道上田塩川線
諏訪形浄水場（県水）
旧別所街道
六カ村堰
小牧西（信号）
渋取田遺跡
道近田の道祖神
城下小学校
中沢遺跡
城下保育園
諏訪神社
旧別所街道
カンカン石
堂村の道祖神
諏訪形公民館
水神宮
高町の道祖神
荒神宮
寺屋敷跡
裏小路のたたずまい
田中の道祖神
水辺公園
諏訪形グラウンド
東浦の道祖神
高町遺跡
渡し場跡
千曲川
別所線

第三章　奈良時代から平安時代

第一節　須波郷と県

一　諏訪の県

『古事記』と『日本書紀』の記述によれば、大和政権は、全国に支配権を広げていく過程で各地方を「国」に分け、さらにその下部行政組織として「県」を置いたとされています。そして、それらの長として「国造」、「県主」を定めました。その際、大和政権は服属した地方豪族を「国造」、「県主」に任じました。つまり、地方を直接支配するのではなく、地方豪族に支配をゆだねる間接支配の方式をとったのです。

この「県」に由来する地名として、上田地域には私たちの住む「諏訪形＝諏訪県」をはじめ、東御市の「県」、丸子塩川地区の「南方＝南県」の三か所があります。このことから、わたしたちの「諏訪形」は、この地域に置かれたいくつかの「県」の一つを由来としている可能性が浮かび上がってきます。では、なぜ「諏訪」が出てくるのかということについては、諏訪大社の領主として勢力を誇った諏訪氏との関連が推察されます。

信濃の「国造」の所在地であったという説もある上田・小県地域には強大な豪族が存在していた可能性があり、大和政権がこの地に進出する際、大和政権との関係が深く、勢力も強かった諏訪氏がその尖兵となったことが想像されます。その名残が「諏訪形」や「諏訪部」など諏訪神を連想させる地名として残ったのではないでしょうか。

二　須波郷

七世紀半ばの「大化の改新」以降、大和政権下で政治構造の改革が進行し、国家構造が「律令体制」という強力な中央集権制に転換しました。地方行政も、これまでの「国造」「県主」に地方豪族を委任する間接統治から、新たな行政区に中央から役人を派遣する直接統治への転換が行われました。

こうして、奈良時代の天平十二年（七四〇）ころには、全国に「国・郡・郷」という統治組織ができました。これについての史料は『延喜式』や『倭名類聚抄（和名抄）』があり、その中に「郷」についての記載があります。それによれば、信濃国の行政区は、小県郡など十郡六十二郷に分けられています。小県郡は童郷（東御市方面）・山家郷（真田方面）・須波郷・跡部郷（青木村方面）・福田郷（泉田方面）・安曾郷（塩田方面）・海部郷（依田窪方面）・餘戸郷（依田川上流部）の八郷に分けられました。

さて、私たちの住む諏訪形に関係が深いと思われる「須波郷」とは、いったいどの地区をいうのかについて見てみることにしましょう。上田市千曲川右岸の常磐城（古舟橋北側）に「諏訪部」という集落があり、また、千曲川左岸には私たちの住む

「諏訪形」という集落があります。このことから、「須波郷」は、これら二つの集落を含み、上田市の中央部から千曲川の両岸にかけて存在していた郷であったと見られています。現在、この二つの集落は、千曲川によって隔てられていますが、当時は隣接していたことが考えられるというのです。

つまり、かつて千曲川が諏訪形南の段丘下を流れていたと想定した場合、塩尻・秋和・常磐城（諏訪部を含む）・中央市街地・常入・旧城下村全域（諏訪形を含む）・下之条等は、一つのまとまった地域であったと考えることができ、これを「須波郷」と見ることもできるのです。さらには、『大日本地名辞書』や『日本地名辞典（長野県版）』によれば、私たちの諏訪形の集落こそが須波郷の中心地ではないかとされています。

参考文献
『上田小県誌（第一巻）』

第二節　東山道の通過点

一　諏訪形は東山道の通過点か

大和政権の全国支配が確立した七世紀ころ、中央と地方を結ぶ五つの「官道」ができました。そのうちの一つが「東山道」で、大和地方から信濃国を通り、関東の諸国を経て奥羽地方まで延びていました。「官道」には約三十里（現在の四里に相当する距離で、約一六キロメートル）ごとに「駅（うまや）」が設けられていました。

上田市には浦野と曰理（わたり）に「駅」があって、それぞれ馬や人員が配置されており、官人や旅人の往来の便を図っていました。従来、「曰理の駅」の所在地については諏訪部説が有力視されてきました。ところが近年、この「曰理の駅」が国分にあったのではないかという説を唱える研究者が現れました。

千曲川を挟んで、諏訪部地区に「古屋敷」、中之条には「四ツ家（よつや）」という地籍があり、その二つを結ぶかたちで東山道の「渡し」があったと考えられています。ところが、国分にも「古屋敷」という地名が、また、小牧にも「四ツ家」という地名が、それぞれ存在します。これもちょうど、千曲川を挟んで両岸にあるため、この場所に「渡し」があったとも考えられる、ということです。しかも、川を渡る際の安全を司る「住吉神」が小牧の

千曲川左岸の住吉神社（四箇牧神社）：小牧

千曲川右岸の住吉神社（石祠）：下堀 林宅内

四箇牧神社と、対岸の国分にも祀られていることから、「曰理の駅」は国分にあったのではないか、というのです。この「国分説」をとるならば、当時の大動脈とも言える道路「東山道」は、この諏訪形の集落の中を通っていたことになります。

また、諏訪形と小牧の境には「道又木」という地名があります。この「道又木」という地名は、中世から存在する地名で、「人が道を跨ぐ」という意味から、一種の「関所」と見ることもできます。「踏入」という地名に見られるような「踏み入れる」と同様の意味です。「小牧」という場所は、信濃国府や国分寺といった国家の中枢機関が所在する地域の近くにあり、他とは違った特別な地区であったのではないかと想像されます。さらには、四箇牧神社付近からは古銭の出土もありました。

この場所は国府に近すぎるために、渡しの場所としては適切ではない、という意見もありますが、「国分説」をとるならば諏訪形から小牧にかけての地域が往古の東山道の通り道で、奈良時代や平安時代にはたくさんの人々が行き来していたことを想像すると、古代ロマンがかきたてられます。

【コラム】千曲川はどこを流れていたのか

本節で述べたとおり、東山道は奈良時代に成立した重要な道路で、現在の上田市には「浦野」と「曰理」の二つの「駅」があったことが記録されています。そのうち、「曰理の駅」の場所は現在の常磐城地籍という説が有力ですが、国分地籍とする説もあります。「国分説」をとるならば、東山道は現在私たちが住む諏訪形の中を通っていたのかもしれない、という仮説が「第二節　諏訪形は東山道の通過点か」の中で述べられています。いずれにしても、常磐城説をとるならば諏訪部と中之条の間に、国分説をとるならば国分と小牧の間に「渡し」があり、東山道はそこを通っていたとされて

曰理の駅跡（常磐城地籍）

いて、どちらの説をとっても千曲川は現在とそれほど大きくは違わない場所を流れていたことになります。

一方、第一節「須波郷と県」の中の「須波郷」で述べたとおり、城下地域や中心市街地、常磐城、塩尻などがまとまった地域として「須波郷」と呼ばれていたという説があります。このことについて、『上田小県誌』では「その場合、千曲川は現在の諏訪形南の段丘下を流れていたと見ねばならない（第一巻一三二ページ）。」と述べられています。確かに、「須波郷」というひとつの行政区を、千曲川のような大河が分断していたとは考えにくいのではないかとも思われます。

「郷」の制度が整備されたのは八世紀中ころで、東山道が整備されたのとほぼ同時期です。短期間のうちに千曲川の流路がこれほど大きく変化したということは考えにくいのですが、このことについては、私たちには結論を出すことはできません。今後の研究に待ちたいと思います。

参考文献
『上田小県誌』
『上田市誌　歴史編(3)　東山道と信濃国分寺』　平成十二年

第三節　条里制の遺構

第一節で述べたように、七世紀半ばの「大化の改新」以降、大和政権下で大きな政治構造の改革が進行し、八世紀には律令体制が成立しました。その一環として「班田収授の法」が施行され、「条里制」が全国各地に普及しました。今日でいう「農業構造改善事業」です。

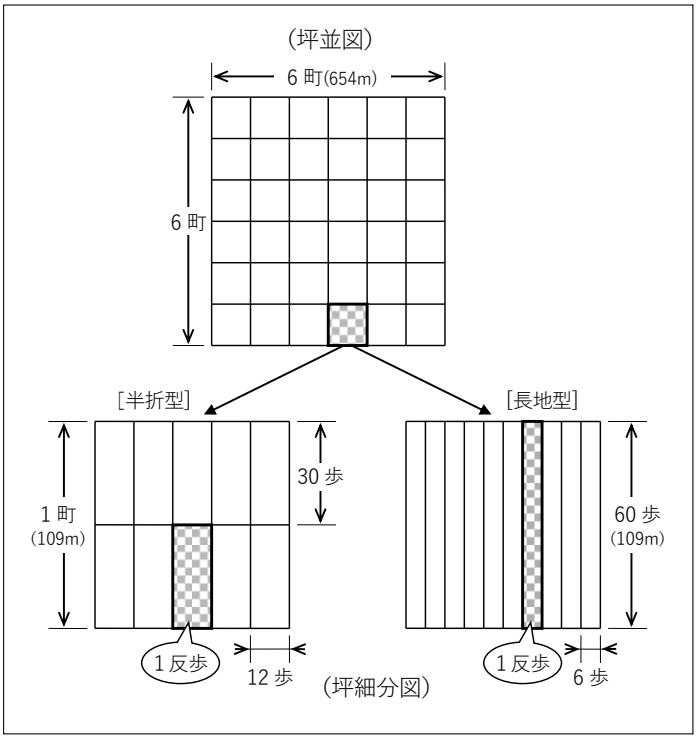

この「条里制」というのは、農地を六町（約六五四メートル）ごとに縦横に区切って、横（東西）の列を「条」、縦（南北）の列を「里」と呼んだことから名づけられました。上空から見ると農地が畔や用水路などによって碁盤の目のように正方形に区画され、それが連続して見られます。

一辺が六町の正方形を一町（約一〇九メートル）ずつの間隔で区切ると、一辺が一町の正方形ができ、当時、この一区画を一坪（約一ヘクタール）と呼んでいました。この面積では広すぎるので、さらに十等分すると、一反歩（約一〇アール）の農地が十か所できます。区画を十等分する方法は長地型と半折型がありました。

諏訪形地区においても「条里制」の遺構が次の場所で確認されています。

東棗口・深町・西棗口・砂田・畔倉・升尻・窪代・石田・上和子・下和子・梅原・二反田・前村・南下田・下田・北下田

このように、諏訪形地区における条里制遺構の大半は、現在の城下小学校の敷地内とその周辺に含まれています。また、城下地区では、諏訪形を東端として御所や中之条方面に広がっています。

「中之条」「下之条」という地名は、明らかに条里制を起源としていますが、かつて「上之条」という地名もあったと伝えられており、それが現在の諏訪形と御所であったと考えられています。

第四節　今井四郎兼平

荒神宮の境内西側の一角に、松本市出身の旧陸軍大将福島安正が揮毫した「今井四郎兼平古蹟」という、高さ一八〇センチメートルほどの石碑が建てられています。

今井四郎兼平（？～一一八四）は、木曾義仲の乳母子で、妹には武勇にすぐれたことで名高い巴御前がいました。また、兼平は、兄次郎兼光や根井行親、楯親忠とともに「木曽の四天王」と呼ばれています。兼平は、信濃国筑摩郡今井郷（現松本市今井）に所領があり、そこに住んでいました。この地にある平城山宝輪寺は、寿永年間（一一八二～八三）に、兼平が開いた寺で、兼平の位牌「兼平寺殿岸照道光大居士位（裏面に、「寿永三年正月二十日旭将軍義仲共於粟津ヶ原自害」と書かれたもの）」が祀られています。また近くには、今井神社も建てられています。

治承四年（一一八〇）、後白河天皇第三皇子の以仁王から平家征討の令旨（命令）が発せられると、木曾義仲もこれに応じて丸子の依田城で挙兵し、今井四郎兼平も一族とともにそれに加わりました。

兼平は、妹の巴御前とともに義仲の軍と行動し、寿永三年（一一八四）、義仲が近江国（現滋賀県）粟津で討死にするまで一緒に戦いました。兼平自身も義仲とともに討死しています。『平家物語』には「兼平年三十三に罷成る」と書かれているので、兼平の生年は仁平二年（一一五二）ではないかと思われます。

長野市川中島町に「今井」という集落があります。義仲が治承五年（一一八一）六月、篠ノ井周辺にある横田河原で平家に味方する越後の豪族城助職の軍勢を破ったことがあり、このことから義仲は、兼平にこの地を与えたので「今井」という地名が生まれたものと考えられます。この今井地籍には兼平の居館跡といわれる場所があり、現在は今井神社となっています。また、今井神社の隣にある「兼平塚」には鎌倉後期の様式を備えた、高さ二二〇センチメートルの五輪塔があります。兼平は、家臣の岩害刑部に自分の守り本尊である聖観音菩薩をこの地にお堂を建てて祀り、戦勝祈願をするよう命じたと伝えられています。この聖観音菩薩像（高さ七六・四センチメートル）は、現在は今井神社の近くにある兼平山切勝寺に祀られています。

今井四郎兼平供養塔
（長野市川中島町今井）

像は、藤原後期の様式で一木造り、長野市指定文化財となっていますが、兼平との関連性については、はっきりとはわかっていません。

さて、ここまでに述べてきた今井四郎兼平が依田城での挙兵に際して、一族の者を諏訪形の荒神宮につかわし、郷里を祈らせたという伝承があります。更には、巴御前が義仲の幼君を守ってここに隠れ住んだとも伝えられています。また、荒神宮の神職は代々、今井姓の方が継承しています。このようなことから、荒神宮境内に「今井四郎兼平古跡」の石碑が建てられたのでしょう。なお、荒神宮については、第八章「文化と伝承」の第一節「神社仏閣」でも触れていますので、そちらもご覧ください。

（注）福島安正（一八五二～一九一九）は信州松本藩士の子。情報将校として、日清、日露戦争の時には参謀本部に勤務。語学力に秀でており、明治二十五年（一八九二）ドイツから単騎シベリアを横断したことで有名。男爵。

【コラム　巴こぼれ話】

須川集落から丸子の尾野山側へ少しばかり行った左側の場所に、「花水」という地籍があります。この「花水」という名前の由来は、地元に伝わっている話によると、木

曾義仲が依田城で布陣の際、愛妾の巴が山野の花を愛でたり摘み採ったりするために、この地をたびたび訪れたことがあったのでこの地名がついたとのことです。

　また、上田市富士山馬場（ばっぱ）にある共同墓地の中ほどには、巴と義仲のもう一人の愛妾である山吹の供養塔といわれている室町時代の様式を備えた五輪塔が、並んで建てられています。

巴・山吹の供養塔（富士山馬場）

参考文献
『長野県の地名』『長野市の文化財』

第四章　鎌倉時代から戦国時代

武田晴信宛行状（県宝真田家文書）

其方年来之忠
信祝着候然者於
本意之上諏方方
参百貫並横田
遺跡上条都合
千貫文所進之候
恐恐謹言
天文十九庚戌
七月二日晴信
花押
真田弾正忠　殿

第一節　諏訪形周辺は国衙領（公領）か

七世紀から八世紀にかけて成立した律令体制は、全国を中央政府の直接支配地（公有地）とすることを原則にしていました。しかし、この原則はしだいに崩れ、天皇や皇族、貴族、寺社などの広大な私有地が徐々に全国に広がっていくことになります。こうした私有地を「荘園」といいます。これに対して、そのまま公有地として存続し、国司の統治下にあった土地を「国衙領」と呼びました。ちなみに、こうした国衙領と荘園がモザイクのように併存する体制は、年を追って衰退し、のち豊臣秀吉の太閤検地によって一掃されました。

鎌倉時代（一一八五～一三三四）から室町時代（一三三四～一五七七）にかけて上田地方には、常田庄・上田庄・浦野庄・塩田庄・小泉庄などの荘園がありましたが、諏訪形周辺は、荘園の中心地と目されるところがなく、有力な土豪の成立がみられないことから、荘園化されることなく国衙領として存在していたものと考えられます。

このころの上田地域に関する史料として、鎌倉時代末期嘉暦四年（一三二九）に書かれた『諏訪上社頭役注文』という文書があります。当時、上田地方は諏訪大社の影響下にあったらしく、『諏訪上社頭役注文』は、上田地方の小泉庄に対して、諏訪大社上社が行う大規模な神事への役割分担を求める内容になっています。残念ながらこの文書には、諏訪形に関する記載はなく、当時の諏訪形について知るすべはありません。

第二節　観応の擾乱と須川

室町時代初めころの貞和五年（一三四九）、足利尊氏とその弟の直義との間で対立が起きました。この「観応の擾乱」と呼ばれる戦乱は、多くの人々や朝廷までも巻き込んで全国に広がり、観応三年（一三五二）まで続きました。あまり知られてはいませんが、「観応の擾乱」の古戦場が諏訪形の近くにもあります。

尊氏方の佐藤藏人元清という人が書いた、自分の軍功を主君に上申するための「軍忠状（書状）」には、「信濃国小県郡夜山中尾で観応三年（一三五二）十二月十日（旧暦）に最大の合戦があった」とあります。小県郡には「夜山」という地名は見当たらないのですが、須川地籍のすぐ隣、丸子の「尾野山中尾」のことではないかと考えられています。この「中尾」地籍は尾野山集落の北西一帯にあります。当時、須川の人たちが居住していた場所は、現在地よりも尾野山寄りで、田端か花水地籍にあったと考えられ、古戦場までは約五五〇メートルの位置です。田端地籍には、「古屋敷」という地名が残っており、か

つては周囲が見通せる高台で、昭和時代後半には須恵器（すえき）も畑地から出土しており、ここに有力者の拠点が置かれていたことが推察されます。この合戦の時、須川や尾野山の人たちは、両軍の勝ちどきや軍馬のいななきなどを耳にしながら、不安な時を過ごしていたのかもしれません。

足かけ四年にわたった「観応の擾乱」は、直義の死去によって一応、尊氏側の勝利に終わりました。しかし、その後も対立はくすぶり続け、尊氏の孫義満が三代将軍につくころにようやく終息しました。こうして室町幕府は安定期を迎えることになりました。

参考文献
『上田市誌　歴史編(4)　上田の荘園と武士』

第三節　眞田氏と諏訪形三百貫文

武田家の家臣であり、眞田氏の中興の祖ともいわれている眞田幸隆（一五一二?～一五七四）は、天文十九年（一五五〇）七月、戸石城攻略に際して、地元の利を生かした戦法をとるよう武田晴信（信玄）から命じられました。また、幸隆は晴信から「成功したときには褒賞を与える」という内容の宛行状（あてがいじょう）を受け取っています。それは、次のようなものです。

武田晴信宛行状（県宝眞田家文書）
其方年来之忠信祝着候 然者於 本意之上諏方方
参百貫並横田遺跡 上条都合千貫文所進之候 恐恐謹言
天文十九庚戌七月二日
晴信 花押
眞田弾正忠 殿

【口語訳】
「おまえがここ数年来、私に忠誠をつくしてくれていることは、大変うれしいことだ。だから今度のことがうまくいったら、諏訪形三百貫文と横田遺跡上条の土地と合わせて千貫文の土地をおまえにやろう」

つまり、「成功した場合には諏訪形三百貫文と上条横田遺跡を合わせて千貫文（約一六七ヘクタール）を与える」という内容のものでした。

眞田幸隆が武田晴信から受け取った宛行状

この宛行状に書かれている「諏方方」は、私たちが住んでいる諏訪形のことです。「すわがた」という地名が歴史上初めてお目見えしたのです。諏訪形は、晴信によって世に知らしめてもらったと言っても過言ではありません。しかしながら、その後の「戸石崩れ」と呼ばれる武田勢の大敗北により、この約束そのものが一旦は反古になってしまいました。

諏訪形の地を手中に収めて上田への進出の足がかりとしたかった幸隆は、天文一九年（一五五〇）から再び戸石城を攻め、翌年五月にはこれを奪い取ることに成功しました。このことが、後に幸隆の三男である昌幸が上田城を築城するきっかけになりました。その後、天文二十二年（一五五三）、村上義清最後の拠点である塩田城が武田方に落とされ、以後小県郡全域が武田領となって、天文十九年の宛行状がようやく有効になりました。

第四節　諏訪形村の成立

戦国時代末の天正六年（一五七八）、諏訪大社上社から上田地域に対して『上諏訪造営帳』という文書が発せられました。第一節で紹介した『諏訪上社頭役注文』から約二百六十年後の文書ですが、同じように諏訪大社上社が神事への負担を上田地域に求めるものでした。具体的には、上社の御柱祭に際して、「二之御柱」への経費負担を上田地域十三の郷村に求めています。十三郷村として、「小泉」「室賀」「上田原」「下条（下之条）」「中条（中之条）」「小楯（小牧）」など、なじみの地名が記載されているのですが、なぜか「諏訪形」はありません。しかし、「上条」という地名が記載されています。前章で述べたように、「上条（「上之条」）」は、条里制施行期に諏訪形およびの御所地域の別称として名付けられたと推察されます。おそらく「諏訪形」という地名とともに「上之条」という地名も併用されていたのではないでしょうか。ちなみに、『上諏訪造営帳』で上之条に課された負担額は五貫文で、十三郷村の中で最大のものでした。負担額は村落の持つ生産力に応じたものとなっていたことから、上之条、つまり諏訪形・御所地域は、かなり豊かな郷村であったことがわかります。

「上之条」という郷村名が消えるのは、上田城築城後のことで、一五九〇年代に発生した千曲川の大洪水で上之条村が流されてしまったためではないかと考えられています。その後、太閤検地から江戸初期の検地に基づいて行われた課税対象としての村落確定作業＝「村切（むらぎり）」によって、旧上之条地域に近世村落としての「諏訪形村」と「御所村」が成立することになりました。

第五章　江戸時代

第一節　歴代領主の治世

江戸時代とは、慶長八年（一六〇三）、徳川家康が征夷大将軍に就任してから、徳川慶喜（よしのぶ）が大政奉還をする慶応三年（一八六七）までの二六四年間をいいます。この江戸時代を中心とする期間の上田領は、三家の領主（大名家）が変遷しました。

・眞田氏（二代・三十九年間）
　天正十一年（一五八三）の上田城築城から、元和（げんな）八年（一六二二）、松代へ転封されるまで。
・仙石氏（三代・八十四年間）
　元和八年（一六二二）、小諸から移封され、宝永三年（一七〇六）、但馬国出石（たじまのくにいずし）へ転封されるまで。
・松平氏（七代・一六五年間）
　宝永三年（一七〇六）、但馬国出石から移封され、明治四年（一八七一）の廃藩置県を迎えるまで。

以上の三家の領主がどのような統治を行ったかを次節から見ていくことにします。

第二節　眞田氏の支配

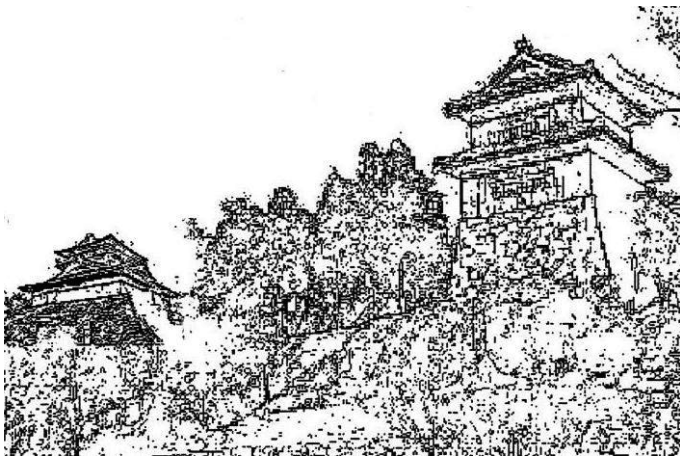

諏訪形からも見えたと思われる天守閣を持つ上田城（想像図）

上田城は、天正十一年（一五八三）、眞田昌幸によって築城されました。昌幸は、当時徳川家康に服属していました。ところが、家康と対立関係にあった上杉景勝が、坂城まで勢力を伸ばしてくると、これを理由に眞田昌幸は、対上杉最前線の上田に城を築くことを家康に進言しました。そして、家康の援助を受けて上田城を造営しました。ところがその後、昌幸は群馬の沼田領をめぐって家康と対立し、上田城ごと上杉景勝側に寝返るという離れ業をやってのけました。この結果、天正十三年（一五八五）に徳川の大軍が上田城を攻撃する「第一次上田合戦」が勃発することとなりました。この戦いでは、眞田方が少数の兵力をもって徳川軍を撃

退したのは有名な話です。当時の諏訪形の人々は、千曲川の対岸から、おびえながら戦いの様子を見ていたのかもしれません。

その後、全国情勢は豊臣秀吉の全国統一に動き、眞田昌幸は、その配下に属すことで上田支配を認められました。こうして昌幸の上田支配は安定し、上田城も壮麗な姿に改修されていったものと推定されます。この時代の上田城に天守閣があったのかどうかは分かりませんが、近年、上田城北西側の堀の中から、金箔を施した鯱瓦や鬼瓦の破片などが相次いで出土し、少なくとも三層程度の小天守は存在していたのではないかと考えられています。壮麗な上田城の姿は、諏訪形からも望見できたはずです。

慶長三年（一五九八）、秀吉が没すると全国情勢は再び流動化し、慶長五年（一六〇〇）、関ケ原の戦いが勃発しました。これに際して、昌幸の子眞田信之は、父昌幸と弟信繁（幸村）と袂を分かち、徳川方につくことになりました。昌幸・信繁父子は、上田城に籠城し、関ケ原に向かう徳川秀忠の大軍を足止めさせました。この戦いは「第二次上田合戦」と呼ばれています。この戦いの時、眞田信之は徳川軍の中にいたのでした。

昌幸らの奮戦にもかかわらず、関ケ原の戦いは、徳川方の圧勝に終わり、家康の全国制覇が確定しました。その後家康は、眞田昌幸・信繁父子を上田から追放し、上田城の徹底的破却を命じました。城は廃墟となり、畑になったと伝えられています。このとき破壊された瓦の破片などが現在、上田城の堀の中から出土し、眞田時代の上田城の姿を推定する貴重な遺物となっています。昌幸・信繁父子は追放されましたが、上田領は、徳川方に服属した信之に与えられました。

このようにして、上田領主となった信之でしたが、その後も沼田城（群馬県沼田市）に住んで上田地方の領政を行い、実際に上田城に常住するようになったのは、十六年後の元和二年（一六一六）になってからでした。信之は、現在の上田高等学校の地に館を造営し、ここで政務をとりました。現在の堀跡北東すみの槐の大木は信之の時代に植えられたとも言われています。

領主となった信之にとっての大きな課題は、戦乱で荒廃した城下町の整備と治安の回復でした。そのため、城下に住む人たちを職業別にそれぞれの地域に住むようにして、城下町を整備しました。現在の「材木町」「紺屋町」などの地名はその時につけられたものです。また、眞田氏ゆかりの地域に住んでいた人たちを城下に住まわせるようにもしました。現在の「本海野（東御市）」から移住した人たちが「海野町」に、「本原（上田市真田）」からの人たちが「原町」に、それぞれ住むことになりました。さらには、逃散してしまった百姓たちに帰参を促すために、税制の優遇措置なども行いました。

信之の上田支配は二十二年間続きましたが、元和八年（一六二二）八月、突如、隣領信州川中島（松代）十万石への転封命令がありました。信之にとっては、「青天の霹靂」とも言える

出来事でした。上田城下復興の志も道半ばで、祖父幸隆から七十年あまりにわたって上田・小県の人たちを統率した歴史を思えば、この地を離れがたいものがあったのではないでしょうか。

眞田氏はその後、松代藩主として明治維新まで存続しました。

参考資料
『上田小県誌（第二章）』

第三節　仙石氏の支配

眞田氏の後を受け、元和八年（一六二二）に小諸から仙石忠政が六万石で入封しました。仙石氏は、この年から宝永三年（一七〇六）に但馬国出石（兵庫県豊岡市）へ移封されるまで三代、八十四年間に渡って上田城主となりました。

仙石忠政がまず着手したのは、破壊され消滅していた上田城の再建でした。寛永三年（一六二六）、幕府の許可を受けると眞田氏の上田城があった場所に、新しい上田城の建設を始めました。工事は急ピッチで進み、東西二つの城門と七つの櫓からなる上田城が一応完成しました。しかし、寛永五年（一六二八）に忠政が病没すると工事は打ち切られ、天守閣などは造られませんでした。七つあった櫓のうち、現在では三つの櫓が残っています。特に西櫓は、創建当時から全く手を加えられていない建築物で、江戸初期の城郭建築として大変貴重な文化財です。新しい上田城は、眞田時代に比べると地味なものでしたが、当時の諏訪形村からも尼が淵の段丘上に眺めることができたはずです。その姿は、今私たちが見る城の風景とほぼ同じものだと思えば感慨深いものがあります。

上田城西櫓（現在）

仙石氏は、城郭の復興にあわせて城下町の整備を行いました。また、農地の開発や産業の振興などの経済政策にも力を注ぎました。さらには、十ないし二十の村を統合して「組」という組織を作って、村落統治の強化を図りました。上田城下には全部で七つの組（小泉、浦野、塩田、田中、国分寺、洗馬、塩尻）が置かれました。「諏訪形村」は「小泉組十一か村」の中に入っています。

村々には「村三役」と呼ばれる庄屋、組頭、長百姓が置かれ、村落統治のしくみができました。庄屋は村全般を取り仕切る役

割を持っていました。また、組頭は庄屋を補佐し、長百姓は年貢の割り付けを行う仕事や、不正を正す監査役のような役割も持っていました。また、延宝五年（一六七七）に出された「五人組御帳之事」十二項目の令に従って、百姓同士が生活全般についてお互いに助け合うと同時に連帯責任を持たせ、監視し合うという「五人組」の制度も導入されて、上小地方ではじめて強固な封建制度が確立されました。

仙石氏が小諸から入封した時に、眞田氏から引き継ぎを受けた文書である「上田御領分惣貫高寄帳」には、「諏訪形村は三八二貫九五七文、石高九四六石」とあります。このことは、藩が各村々の収量などを細かく把握していたことを示しています。なお、眞田氏の治世である慶長十三年（一六〇八）十一月の「小牧郷外諸村貫高目録」によると、諏訪形村の石高は三七四貫三四〇文となっていることから、諏訪形村の石高は眞田氏の時代を通してやや増加していたことがわかります。

仙石氏は、領民の衣食住などの生活向上は領主にとっては身分制度崩壊の恐れがあると考え、しばしば倹約令を出して人々の統制を図りました。その中で寛文九年（一六六九）に出された衣食住についての命令は次のとおりです。

・庄屋、長百姓ともこれからはその身分にふさわしくない家を建ててはならない。
・百姓の衣類は前々から決まっているとおり、庄屋は妻子とも絹、紬、木綿服、百姓は木綿のほかは着てはならない。襟、帯等にも紬はつけてはならない。
・百姓はいつも雑穀（稗、粟、黍）を食べなさい。米はみだりに食べてはいけない。

また、仙石氏からは、百姓や町人の武士に対する態度や生活のあり方などについても「身分不相応なことがあってはいけない」として、次のような定め書きが出されています。

・武士に対しては、無礼な振る舞いを絶対にしてはいけない。
・名主、庄屋、長百姓であっても、上等なかごなどの乗り物は使ってはいけない。
・定め書きを守って親孝行をし、質素な生活を第一に考えること。
・道で武士に出会った時は被り物をとり、うずくまること。
・日ごろ農作業などに精を出し、少しの暇もおしまずに家業に励むこと。
・女性も、耕作の合間には機織りや養蚕に励み、少しでも家計の足しにすること。
・喧嘩、口論、博打、賭け事は固く禁止する。
・牢人者（住所が定まっていない者）や一人者、手傷を負った者を家に泊めてはいけない。

このように、仙石氏から領民、特に百姓に対する統制はたいへん厳しいものでした。このような「倹約令」は仙石氏の時代を通して、何度か「定書」として出されています。

第四節　松平氏の支配

宝永三年（一七〇六）、領地を交換するということで、仙石氏は但馬国出石（兵庫県豊岡市）に転封され、代わって但馬国出石から松平忠周（ただちか）が入封して、七代一六五年の長きにわたる松平氏の治世となりました。

松平氏は入封後直ちに、領民や農民に対して「宝永の二十一か条」とよばれる法令を発布しました。これは、松平氏の領民に対する根本的な政策となりました。主な内容は次のとおりです。

・公儀（幕府）からの命令は守ること。
・キリシタンや盗賊がいた場合には訴え出ること。
・殺生は禁止とし、鉄砲は許可を得てから使用すること。
・農業に精を出すこと。また、新たに新田を開発した時は届け出ること。
・年貢の数量が示されたら減免の訴えはしないこと。
・検見（けみ）役人への接待は一汁一菜以外は提供しないこと。
・他国へ奉公に行くときは事前に許可を得ること。
・家の相続は惣領（長男）だけがすること。
・衣食住など日ごろの生活は身分相応にすること。贅沢は禁止する。
・火の用心と喧嘩の防止に努力すること。また、旅人の宿泊は一夜限りとすること。

また、それまでは籾（もみ）で納めていた年貢を米で納めるように農民に対して指示しました。これに対して農民からは「手間がかかってしまうので今までどおりにしてほしい」という願いが出された記録が残っています。

松平氏は小県郡八十一か村の庄屋や名主に対して、それぞれの村の現況について届け出をするよう指示し、村の様子を記録した帳簿を提出させました。これが「上田藩村明細帳（うえだはんむらめいさいちょう）」で、別名「宝永（ほうえい）の差出帳（さしだしちょう）」とも呼ばれています。ここには、江戸から村までの距離や本貫高（生産高）、切越高（新たに開発した田畑高）、家数、人口、家畜数、農産物の種類、土質など、いろいろな項目が記載されていて、この地方の当時の様子を詳しく知ることができる貴重な史料となっています。この「宝永の差出帳」によると、諏訪形村の様子は次のとおりであったことがわかります。

・村の位置　江戸（日本橋）まで四十七里（約一八八キロメートル）、上州倉鹿川岸（現在の群馬県高崎市倉賀野）まで二十六里（約一〇四キロメートル）
・田畑の面積　田二町三反二十七歩（約二・三ヘクタール）
畑九町二反六畝九歩（約九・二ヘクタール）
合計十一町五反七畝六歩（約一一・五ヘクタール）

・人口　四一九人（男二二五人、女一九四人）、出家二人
・村の広さ　東西十町二間（約一一〇〇メートル）南北六町十間（約六七〇メートル）
・家屋数　六十八軒
・百姓数　本百姓（自分の土地を所有する者）三十六人　相地（本百姓と親戚関係がある者）二十一人　水呑百姓（土地を借りて耕作する者）十一人　馬五十一疋（牡馬四十二疋。雌馬九疋）
・家畜数　明神宮（諏訪神社）、寺（金窓寺）、荒神堂、観音堂、権現社、飯縄社、十王堂、薬師堂、山神（二社）、神明（須川）　三軒（平屋建十二坪二か所、十四坪一か所）
・寺社　一挺　脅し筒　一挺
・郷蔵　二人
・鉄砲　道心（仏道修行者）　一人
・山伏　紺屋（染め物屋）　一人
・道心（仏道修行者）　二人
・紺屋（染め物屋）
・座頭（視覚障害者）

その他にも年貢米、山林（入会山）、市場の出入り、農作物の種類と品種、六ヶ村堰、三ヶ村堰、池沼（須川池）、竹やぶ、負債の有無など、多岐にわたって記録されています。

さらに、松平氏は、仙石氏時代に制度化された各組の庄屋たちのうち、特に格式や見識のある者二人ほどを選んで「庄屋の代表」というような役職を設けました。この役は「割番」と呼ばれました。その後、享保三年（一七一八）になると「割番」の上に「大庄屋」という制度が設けられました。「大庄屋」は名字帯刀が許されました。また、二十貫もの給与を受け、さらに使用人一人を置くことや、急用または夜間は乗馬で城中に入ることが許されるなどの特別な権限が与えられていました。しかし、この「大庄屋制度」はその地位を利用しての不正などが数多く起こったため、元文五年（一七四〇）八月には廃止されました。

参考文献
『上田・小県誌第二巻』

第五節　農民のくらし

一　寺請制度と宗門改帳

江戸時代には、キリスト教や不受不施派（日蓮宗の一派）などの宗教を信仰することは禁止されていました。そのため、人々はこれらの宗教の信者ではないことを証明するため、「旦那寺」と呼ばれる、それぞれの地域の寺院に信徒として登録す

る制度がとられました。この制度を「寺請制度」と呼びます。領民の住居移転、奉公、結婚、旅行などの際には、旦那寺から発行された「寺請証文」を必要としました。寺院は公儀（幕府）や藩主が庶民を支配するしくみの末端としての役割を果たしたことになります。

また、この「寺請制度」に基づく「宗門改」と呼ばれる戸籍制度があり、これによって村ごとに「宗門改帳」が作られました。「宗門改帳」には、家族の全員の名前と男女別、年齢、旦那寺の証明などが記載されました。これに村役人が後書きを書き入れたものが毎年二部ずつ作成され、一部は藩へ提出し、もう一部は村が保存していました。以上の「宗門改帳」とは別に、夫役負担能力者を把握するための名簿も存在し、これを「人別改帳」といいました。その後、寛文年間（一六六一～七三）以降、「宗門改帳」と「人別改帳」は融合化して「宗門人別改帳」となり、宗教統制と租税負担把握の機能を合わせ持つ戸籍となりました。

人々は二歳になると「宗門人別改帳」に記載されました。男性は漢字、女性の多くは平仮名で名前が書かれていましたが、女性の名前が書かれるのは独身の間だけで、結婚してからは「誰々の女房」とか「母親、老母、後家」などと書かれていました。

また、縁組や奉公、出稼ぎなどで他地区へ転出する場合は、庄屋など村役人から名前、年齢、続き柄、転出する理由のほか、旦那寺から宗旨の証明などが必要でした。このような書状が転出する先の村役人に送られた後、転出先の村役人から返送書が送られてきて、転出前の宗門帳から削除するという仕組みになっていました。現在でも市役所や町村役場などで行われている戸籍や住民票の移動と同じような業務は、すでに江戸時代にも行われていたのです。

この「宗門人別改帳」について、弘化五年（一八四八）一月に、諏訪形村から中之条村へ嫁にいった事例があるので紹介します。

諏訪形村の徳三郎という人の二十四歳の娘、志んが中之条村の中澤義助の息子、武右衛門に嫁ぐことになりました。その時に諏訪形村の庄屋から中之条村の庄屋へ送った文書に対する、中之条村からの返送書は次のとおりです。

御支配下徳三郎女子年廿四志ん　当村中澤義助伜武右衛門妻ニ致内縁候ニ付、送リ書被遣致承知候、依之当宗門御改ゟ其御地御除帳可成候、此方人別相記可申候、尤義助宗旨之義者真言宗当村極楽寺旦那ニ御座候、為後日縁女送返書如斯ニ御座候

以上

弘化五年申正月

中之条村・庄屋　中澤文左衛門㊞

諏訪形村御庄屋　宮下理兵衛　殿

【口語訳】

諏訪形村に住む徳三郎の娘で二十四歳の志んが、中之条村に住む中澤義助の息子、武右衛門の妻になったという文書を受け取りました。これによって、志んは中之条村の宗門帳に加えるので、そちら（諏訪形村）からは除いて下さい。義助の宗旨は真言宗で極楽寺の檀家です。後日のため縁女送返書は以上のとおりです。

二　助郷（すけごう）制度

江戸時代には、領民や農民に対する夫役のひとつに「助郷」という制度がありました。「助郷」とは、それぞれの宿駅（宿場）に常備しておくことになっていた人や馬が不足した場合、それを補充するために宿駅周辺の村落に人夫や馬を提供させる制度です。これは十五歳から六十歳までの働き盛りで強健な男性のみの提供を義務づけた労役で、郷村の負担はたいへん大きなものでした。

上田宿は北国街道沿いの宿場で、常時人足二十五人、馬二十五疋が備えられていました。しかし、参勤交代で大名が通行する際などにはこの数ではまかないきれず、その不足分を周辺の小泉組十一か村、浦野組十五か村、塩尻組十二か村、塩田組十六か村合計五十四か村が分担して受持つことになっていました。それぞれの村の人や馬の提供数については、各村の村高（石高）が基準になっていました。諏訪形村の石高は小泉組全体の十二パーセント程度にあたり、必要な人員の一割ほどを負担することになっていたようです。必要な人数は五百人程度と考えられるため、諏訪形村の人的負担は五十人ほどとなります。また、馬の提供についてもほぼこの基準で行われていたものと考えられます。

負担は北国街道の助郷にとどまらず、中山道の和田宿や長窪宿で大名や公家などの大通行があった場合には、管轄外であっても各村々から人々が動員されることがありました。小泉組でも諏訪形村のほか小牧村、御所村、中之条村の四か村がこの負担の対象となっていました。

人馬の提供基準は、助郷の場合と同様に石高が基準になっていて、百石あたり人足十人、馬一疋となっていました。享和二年（一八〇二）当時の諏訪形村の石高は九四六石でしたから、人足九十人、馬九疋程度の提供を求められたものと思われます。

三　郷蔵（ごうぐら）の制度

江戸時代には、村ごとに土地の所有者が領主へ差し出す年貢米の保管用の倉庫が設けられていました。この倉庫は「郷蔵」と呼ばれ、免税地となっていました。また、郷蔵は凶作に備えるための穀物などの貯蔵庫としても利用され、救済用にも貸し付けられていました。

江戸時代はじめのころの郷蔵は、庄屋など村役人の私蔵が多く利用されていました。しかし、不正が横行したため、幕府は寛政元年（一七八九）に村負担による公的な郷蔵の建造を命じ、郷蔵の管理は長百姓など、村役人にゆだねました。

「宝永の差出帳」には、諏訪形村にある萱葺きの郷蔵三軒が次のように記されています。

・長さ六間（約一〇・八メートル）、横二間（約三・六メートル）、十二坪（約三九・六平方メートル）
・長さ六間（約一〇・八メートル）、横二間（約三・六メートル）、十二坪（約三九・六平方メートル）
・長さ七間（約一二・六メートル）、横二間（約三・六メートル）、十四坪（約四六・二平方メートル）

諏訪形にあった三つの郷蔵のうち、一つは建っていた場所が確認されています。その場所は諏訪形七一一番地（旧関商店南側）で、説明看板を設置してあります。また、この建物は明治以後、消防器具置場などに利用されていました。

四　入会山（いりあいやま）

山林からの恵みが大切であることは、昔も今も変わりません。山林は、薪や炭、田畑に肥料として入れるための刈敷（緑肥用の草）、牛馬の飼料などとしての草木を確保するために重要な場所でした。このような山林原野には誰もが自由に入ることができるわけではなく、利用できる場所は村ごとに決まっていました。このように決められた山林原野を複数の村が共同で利用する場所を「入会山」と呼びます。

本来、山林原野は藩主に帰属するという考えがあり、松、杉のような用材は建築や土木に使用できるので、このような山林は藩主が専有し「御林」と呼ばれていました。人々が御林に入ることは禁止されていました。また、常時監視する人がいて、違反者は処罰されました。上田藩の御林は百五十か所にも及んでいました。

この当時、現在の小牧山一帯は御林に指定されていたものと思われます。そのため、諏訪形村の人たちは近くに小牧山がありながら、一部個人所有の山野を除いてはほとんど利用することはできませんでした。では、当時の諏訪形村の人たちが自由に入ることができた「入会山」はどこにあったのでしょう。

「宝永の差出帳」によれば、諏訪形村の人たちが利用できる山林は奈良本山、上室賀山、下室賀山、半過山、下之郷山、武石山、野倉山、奈良尾山の八か所に限られていました。このような山々は諏訪形村ばかりではなく、小牧村、御所村、中之条村など十二か村の人たちも共同で利用していました。このことは、諏訪形村の人たちが薪や炭、馬草などを採取するには、青木村や武石村（現上田市武石地区）など、遠くまで出かけなければならなかったということを示しています。

また、入会山の地元地域に対しては、山林などの利用料を支

払うことになっていて、これを「山年貢」といいました。「山年貢」は米や籾で納める場合と、金銭で納める場合があったようです。諏訪形村は上室賀村に対し籾三俵余り（現在の金額でいうと三万五千円くらいでしょうか）を支払っていたという記録が残っています。

入会山の境界や利用権をめぐっては、しばしば入会山を利用する村同士の争い事があったようです。しかし、諏訪形村がこのような争い事に巻き込まれたという記録は残っていません。

参考文献
『上田市誌（近世の農民生活と騒動）』

五　諏訪形村の住民、旅籠家業で訴えられる

文化八年（一八一一）六月、上田町で旅籠業をしている人たちが「諏訪形村の住民の嘉七、政吉、金次郎、曾右衛門の四人が許可を受けずに旅人を宿泊させる旅籠業をしているので調べてほしい」という訴えを、原町の問屋を経由して町奉行所へ申し出ました。これを受けて奉行所から旅籠業関係者に「この訴えが真実であるかどうかを調べるように」という指示がありました。

上田町の旅籠関係者が諏訪形村へ出向いて調査したところ、ちょうど嘉七の家に上州五閑村（ごかんむら）（群馬県安中市）の旅人八人が宿泊していました。旅人の一人が急病になってしまい、やむなく宿泊させていて、明朝早く出発をする予定だということでした。上田町の旅籠関係者は宿泊をさせた嘉七との間で今後について口上書を取り交わし、この場を済ませました。その後、藩の役人が事実関係を調査しましたが、上田町の旅籠関係者の申し出に対しては何の沙汰もありませんでした。

この事件について、一年後の文化九年（一八一二）十月に藩の裁定が下されました。その裁定の場には海野町、原町の問屋や年寄、旅籠関係者、諏訪形村庄屋（宮下周助）をはじめ村三役、隣宿田中宿問屋、小泉組割番、嘉七、政吉、金次郎、曾右衛門の当事者など合わせて総勢二十七人もの人たちが立ち会いました。その裁定は、訴えられた当事者四人に対し、「今後、旅人を宿泊させることはやめるように」という穏便なものでした。

当時、荒神宮に詣でる「荒神講」という講中が関東各地にありました。嘉七らはこれらの参詣者を宿泊させる「宿坊」のようなかたちでの旅籠業を行っていたのではないか、と考えられます。その後、文久三年（一八六三）三月に荒神宮の社殿が再建され、竣工遷座祭が盛大に行われた時にも、浄財を寄付した講中や信者を諏訪形村内の宿に宿泊させていたことが伝えられています。

六　農作物の種類

江戸時代中ころの宝永年間（一七〇四～一〇）に、諏訪形村で栽培されていた農作物は米、大麦、小麦、いろいろな野菜や果物、豆などとなっています。これは現在とあまり変わりがありません。稲の品種として「みめよし、ひえま、永楽」などがありました。

参考文献

『上田市誌（近世の交通と上田宿）　荒神宮の由来』

第六章　近代（明治維新以後）

諏訪形学校校舎の鬼瓦

第一節　明治時代

一　諏訪形村から城下村諏訪形区へ

1　明治初年の地方制度

明治四年（一八七一）の「廃藩置県」によって、「上田藩」は「上田県」となりました。それにともなって、小泉組は諏訪形、小牧、御所、中之条、下之条、上田原、神畑、築地、小泉、上室賀、下室賀の十一か村になりました。また、従来の庄屋は戸長、組頭は副戸長と呼ばれるようになりました。

明治七年（一八七四）には、さらに「大区・小区制」が施行され、これによって諏訪形村は中之条村、御所村、小牧村とともに「第十大区・第一小区」に属することになりました。大区には区長、副区長が、また、小区には戸長、副戸長が置かれ、戸長には中之条村の中澤傳五右衛門が、副戸長には御所村の横関享兵衛が就任しました。その後、明治十二年（一八七九）に郡役所が設置された時には、諏訪形村では戸長に宮下理兵衛の名が記録されています。

2　新地方制度による城下村の成立

明治二十二年（一八八九）の大日本帝国憲法発布に向けて、さらに、新しい地方行政制度の整備が進められました。「大区・小区制」は実態に合わないとして廃止され、明治二十二年には新たに「市制・町村制」が施行され、大規模な町村合併が行われることになりました。この結果、諏訪形村は、小牧村、御所村、中之条村と合併して、新たに「小県郡城下村」が誕生しました。諏訪形村は城下村の一行政区、「諏訪形区」となりました。城下村の初代村長には片岡栄作（小牧）、諏訪形区長（総代）は手塚類藏（須川）がそれぞれ就任しました。また、城下村村議会議員に細川吉次郎、窪田為吉、手塚類藏の三人が諏訪形区から選出されました。

城下村の発足時、長野県から「上川辺村」にしたらどうかという提案があり、これについて諏訪形、中之条、御所、小牧の四か村代表者が集まって相談しました。その結果、この地域は昔から蚕種業を含む養蚕業が盛んで、特に蚕種などは外国にも輸出している、また眞田氏とも関係も深いということもあるので、国内外に通じる「城下」という名前がよいだろうということになりました。さらには、小牧と御所の両村の中に「城下」という地籍があるということもあり、「城下村」と名付けられました。

参考文献
『細川家文書』、『学校誌しろした』

3　派生したさまざまな問題

城下村の誕生にともない、さまざまな問題も発生しました。まずは、須川地区の共同財産の処分問題です。須川地区は、安永三年（一七七四）に組頭を置くことが許され、諏訪形村（里村）の支村として、里村との共存共栄を図ってきました。城下村の誕生にともなって、須川は諏訪形区に編入されましたが、この時に、須川地区の共有財産をどのように処理するかという問題が発生しました。これについては意見の対立があって、問題の解決にはかなりの時間がかかり、明治三十一年（一八九八）になってようやく話がまとまって、次のような取り決めが交わされました。

須川ニ対スル重要書類

一、本区ハ元来里ト須川ト分シ両者所有物アリシヲ町村制実施ト共ニ区有財産ヲ造成セント欲シ両者ノ所有ヲ併合セル議決ニ基キ里分ハ総テ区有名トセリ　然ルニ須川分ハ或ル個人名ノ侭タルニ拠リ今回引継セントスル間ニ於テ双方ノ意見衝突セル為メ茲ニ両者ノ同意ヲ需メ仲裁和解セル条項左ノ如シ

一、須川有タリシ地所建物御左ノ七点公正ノ手続ヲ経テ区有ニ移ス事

諏千八百八十一番地ハ号山神社境内諏弐千八百八十一番地イ号宅地諏弐千八百八十一番地ロ号畑地諏弐千九百六拾三番地諏訪社境内諏千七百六拾八番山林壱反四畝拾歩弐千七百六拾六番宅地参畝壱歩同番地内ニアル建物（堂建物）

一、須川有タリシ諏二千七百七拾三番ノ田ハ元来堂持チタリシ処須川ニ於テ借金アリシ為メ売却セルニ拠リ其責ヲ補ウ為メ堂ノ建物修繕費ハ特ニ須川組ニ於テ永久分担スル事

一、須川有タルシ内堂持ノ畑四畝九歩（五千七百三十番）モ売却セル為メ其補填トシ□□千七百拾四番イ号原野壱反三畝拾歩（青木元松分）ヲ区有ニ移ス事

一、字東山ノ内大日影ト称スル原野全部ハ旧ノ如ク秣場トナシ
　将来他ヘ貸與等セサルモノトス
附タリ　須川組ハ山上ニ住スル為メ道路ノ不便不歩□同区内□
□上区事業トシテ明治三十三年十二月迄新道ヲ開キ公共ノ
便ヲ計リ又ハ須川ニ於ケル□□上山ノ神祭日ヲ変更（八十
八夜ノ日ニ）スル事ニ努メラレタリ尚□其ノ他ハ公共上便
利ヲ得ル事業ハ共ニ徳義ヲ重ンジ実行ヲ計リ区内公平ノ道
ヲ努メラレタシ
右仲裁人細川吉次郎ノ和解条項ヲ実記スルヲ証スル為メ又附言
ノ希望ヲ計ル為メ両者ノ総代署名捺印シ双方壱通宛分ヲ置ク者
也
　明治三十一年四月廿八日　諏訪形集会所ニ於テ調製
　　小県郡城下村諏訪形区里方総代
　　羽田清吾㊞
　　宮下文平㊞
　　細川吉郎㊞
　　小林林治㊞
　　窪田為吉㊞
　　宮下留太郎㊞
　　小林政太郎代理
　　小林庄八㊞
　　小林常治代理
　　柳澤幸作㊞
　須川総代
　　横林重兵衛㊞
　　清水重吉郎㊞
　　横林弥惣治㊞
　　横林藤一郎㊞
　　清水多右衛門㊞
　　手塚庄次㊞
　　小林萬藏㊞

この文書では諏訪形区と須川の代表者が集まって、次のような内容が決められたことを示しています。

・須川所有の地所や建物七点を区有のものにする。
・堂の建物修繕費は須川で負担する。
・大日影は他へ貸与しない。
・道路の不便がないように新道を開いたり、山の神の祭日を八十八夜の日にするなど、公共上の便利のために努力しよう。

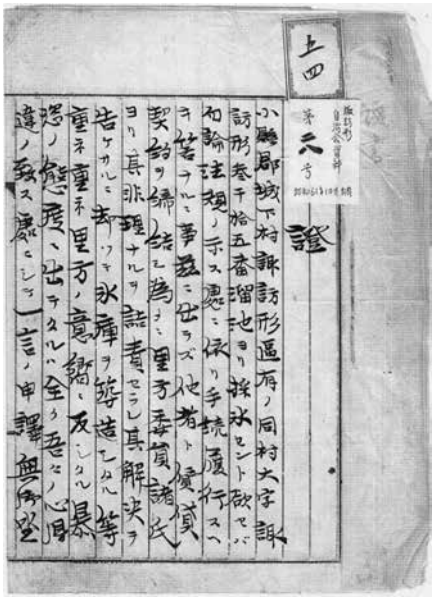

須川池は諏訪形区（里村）の区有財産であり、ここから産出する氷は里村の許

可なく勝手に利用したり販売したりすることはできませんでした。しかし、須川の人たちがこれに違反して里村との争いになった結果、次のような詫び状を出したことがありました。

證

小県郡城下村諏訪形区有ノ同村大字諏訪形参千拾五番溜池ヨリ採氷セント欲セバ勿論法規ノ示ス處ニ依リ手続履行スヘキ筈ナルニ事茲ニ出テズ他者ト賃貸契約ヲ締結シ為メニ里方委員諸氏ヨリ其非理ナルヲ詰責セラレ其解決ヲ告ケサルニ却ッテ氷庫ヲ築造シタル等重ネ重ネ里方ノ意嚮ニ反シタル暴恣ノ態度ニ出テタルハ全ク吾々ノ心得違ノ致ス處ニシテ一言ノ申□無御座候茲ニ詫書ヲ提供シ以テ悔悟ノ哀情ヲ表明ス

明治四拾□年拾□月□拾□日

須川弐拾六名総代

横林　重兵衛　㊞
手塚　末次　㊞
青木　源作　㊞
青木　万蔵　㊞
青木　要　㊞
清水　茂左衛門　㊞
清水　重太郎　㊞

城下村諏訪形区里方

御中

この文書の大まかな内容は、

「須川池の氷が欲しくて、きちんと手続きをしないで氷庫を作ったり、他者と賃貸借契約をしたりして、大変申し訳ありませんでした」というものです。

須川地区が名実ともに諏訪形村に仲間入りしたことに伴うもうひとつの大きな問題は、隣村の生田村との村境を決めるということでした。そこで、これまで境が曖昧だった小牧山の山林野について、境界を確定することになりました。諏訪形村と生田村との村境の確認については、次のような村境誓約書が取り交わされました。

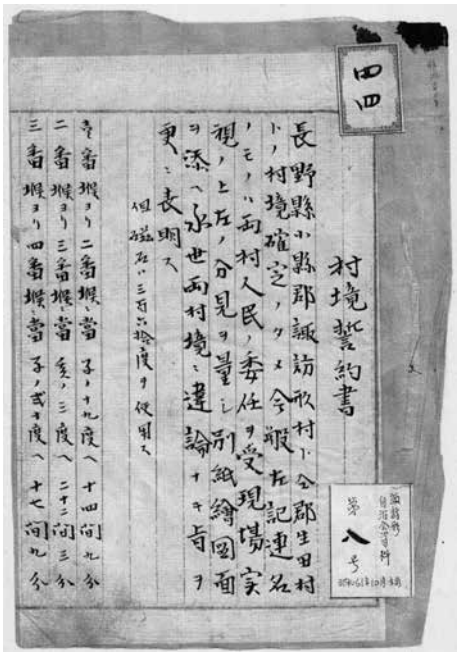
村境誓約書

村境誓約書

長野県小県郡諏訪形村ト同郡生田村トノ村境確定ノタメ今般左記連名ノモノハ両村人民ノ委任ヲ受現場実視ノ上左ノ分見ヲ量シ別紙絵図面ヲ添ヘ永世両村境ニ違論ナキ旨ヲ更ニ表明ス

但磁石ハ三百六拾度ヲ使用ス

確認地点　二十一地点（詳細は省略）

右村境確定之上誓約候也

明治廿二年三月一日

小県郡生田村村境確定委員

瀧澤弥五平　㊞

瀧澤金重　㊞

瀧澤忠太郎　㊞

上野佐平　㊞

上野惣三郎　㊞

瀧澤佐太郎　㊞

小県郡長瀬村外四ヶ村戸長　久保田吉郎治　㊞

小県郡諏訪形村村境確定委員

窪田幸右衛門　㊞

窪田為吉　㊞

宮下理兵衛　㊞

手塚類藏　㊞

細川吉次郎　㊞

小県郡中之条村外六ヶ村戸長　宮澤源太郎　㊞

4　諏訪形区の運営

城下村が誕生し、諏訪形区が発足した当初、この制度をどのように運営していったらよいのかについて、区長はじめ関係者は暗中模索の状況で、たいへん苦労したのではないかと想像されます。

活動費の原資となる区費（当時は協議費）についても、当時の資料には現在の予算書のようなものがなく、いわゆる「どんぶり勘定」で処理していたものと思われます。一戸あたりの拠出金は毎年決まった額ではなく、三十銭から徐々に増額しています。おそらく、前年度の実績を踏まえて次の年度の徴収額を決めていたのではないかと推測されます。

諏訪形区が発足した年には、城下村から土木、警備費として二十円三十銭余の交付金がありました。また、各戸からのもの以外にも、出納簿には須川池の採氷による収入、諏訪形区所有の田畑からの小作米や区有財産の売却代などが記載されており、貴重な収入源となっていたことがわかります。

支出面では、管理者（どのような役職かは不明）、神官、小使などの給料、夜学生徒への補助金、須川新道などインフラ整備費、除雪費が主なもので、特殊な例として縊死者の片付け埋葬にかかる人件費などもありました。

■明治時代の区費（協議会費）の状況

年別（明治）	戸数	区費（1戸あたりの額）	決算額		付記
			収入	支出	
22			133円51銭4厘	133円51銭4厘	役場より20円38銭5厘交付あり（特定財源） 20円38銭5厘(土木警備費)
23			189円98銭2厘	171円59銭5厘	須川代理者事務取扱費、学校維持費（12円82銭2厘)、 消防費(12円49銭6厘)
24			193円62銭6厘	193円62銭6厘	事務費（113円1銭）、人足費(80円61銭6厘）、銃火薬代、消防費
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33	207	30銭	189円98銭2厘	179円63銭2厘	夜学生補助、荒神宮裏堤防（5円40銭)、日清戦争戦死者銅碑建設 （4円78銭7厘）
34	195	42銭2厘	193円62銭6厘	193円62銭6厘	小使、神官給料
35	190	31銭			管理者（小林大禅）、夜学生補助、須川新道整備費（63円89銭）
36		38隻7厘			道路整備人足代、神官給料（15円）
37	180	28銭8厘			
38	180	36銭2厘			誘蛾灯設置費、夜学生補助（15件）、縊死者片付け埋葬経費、 櫻苗木150本
39	180	53銭	120円おえ銭6厘		夜学生補助、六ヵ村堰水門整備費
40					小使給料、消防庫整備費（100円）支出合計475円89銭
41	185	56銭		113円93銭	夜学生補助　区費合計107円25銭　6円不足
42	180	95銭		171円76銭9厘	夜学生補助、除雪費、トラフォーム診察経費、 松本連隊歓迎費（長野県主催）
43	190	77銭		205円61銭5厘	管理者、小使、神官給料、除雪費
44	209	75銭	442円71銭9厘	446円43銭	除雪費、青年会補助、トラフォーム診察経費
45	209	65銭		174円51銭	

年度別の協議費の内訳等については、表のとおりです。明治二十五年（一八九二）から三十二年（一八九九）までは資料が失われてしまっています。

二　人々の生活

1　地租改正

明治新政府は、明治六年（一八七三）から十四年（一八八一）にかけて、新たな土地制度を全国に実施していきました。これが「地租改正」です。これは、封建的土地制度から近代的土地制度への転換を図るものでした。江戸時代には許されていなかった近代的な土地の私有を認め、所有者を確定した上でその土地の価格（地価）を算定し、その地価の三パーセントを税金として金納させるというものでした。こうして、封建的な年貢制度は近代的税制に転換し、明治政府は安定した財源を確保しました。しかし、土地価格の三パーセントという税率は、江戸時代の年貢にほぼ匹敵するかなりの高額となっていて、しかも、豊作凶作に関係なく一律であったため、全国各地で地主や農民の反対運動が起こりました。そのため、明治政府は明治十年（一八七七）、税率を二・五パーセントに引き下げました。当時の税金は生産高ではなく、地価に対して課税するものであったため、この減税は税額を十七パーセント減額することにな

り、人々にとって大きな負担減となりました。

諏訪形村でも、明治十一年（一八七八）の田畑について、所有者や地価などが記載された「地債反別枚数御調帳」という帳簿が残されています。明治政府の新しい税体系が実施されたことに、村関係者は大いに戸惑ったのではないかと想像されますが、税率が引き下げられたころにはたまたま米価が大幅に上昇し、農民の生活にもゆとりが生じたと思われます。

2　諏訪形の主要産業　養蚕と米作り

明治十四年（一八八一）発行の『長野県町村誌（東信版）』という地誌が残されています。これは、明治初年の全国調査の際に県内の町村についての報告をまとめたもので、当時の各町村の状況を知ることができる貴重な資料です。諏訪形村については次のように記載されています。当時はどこの村でも主要産業は米作りと養蚕でした。水田と桑畑が広がる中に集落が点在する姿が、諏訪形をはじめとする当時の農村の基本的景観であったと思われます。

村名	性別	人数	主な仕事	農閑期
諏訪形村	男	一四〇人	農業、桑、養蚕	工、商、山稼ぎ
	女	一五九人	農業、養蚕	生糸、真綿、木綿、裁縫

まず米作りですが、明治十六年（一八八三）当時、諏訪形村の米の生産高は、作付け面積が六十三町二畝十五歩（約六三ヘクタール）、収穫量は六九七石六斗八升七合（約一七五〇俵＝一〇五トン）であったと記録されています。この数字から、当時の収量は反当たり約三俵弱で、現在の三割くらいであったということがわかります。

次に、養蚕業について見ていきます。蚕（かいこ）の幼虫を桑の葉で育て、絹糸の原料となる繭を作るのが養蚕業です。明治時代になって諸外国との貿易が始まり、絹製品が日本の主要な輸出品となった結果、諏訪形でも盛んに養蚕業が行われ、大量の繭が生産されるようになりました。

繭は商品として出荷されましたが、売れ残りや出荷できないくず繭もあり、農閑期には養蚕農家の女性たちが残った繭から生糸やつむぎ糸、真綿などを作り、それを織って普段着や野良着を作るというような自給自足の生活が営まれていました。

養蚕が盛んになると、蚕の卵を生産する「蚕種業」も盛んになりました。「蚕種」とは、蚕蛾（かいこが）の卵のことで、この卵を産みつけさせた紙のことを「蚕卵

桑の葉を食べる蚕（上田蚕種株式会社・蔵）

紙」と呼びます。養蚕農家はこの「蚕卵紙」を購入して養蚕を行いました。諏訪形でも、この蚕種を生産する農家が現れました。

明治六年（一八七三）の「蚕種製造免許願帳」によると、蚕の卵を生産する「蚕種製造家（通称種屋）」として諏訪形村では、次の十七戸が登録されています。

柳澤政重（二〇〇）
宮下利兵衛（二〇〇）
宮下祐喜（一〇〇）
細川祐右衛門（二〇〇）
中村柳太（一五）
小林作次郎（二〇）
宮下宮次郎（三〇〇）
増澤浅次郎（一〇〇）
窪田勇四郎（一〇〇）
細川銀右衛門（一〇〇）
増澤庄治（二）
細川吉兵衛（一二〇）
窪田幸右衛門（一五〇）
小林慶吉（一三）
小林周次（八〇）
柳澤重太郎（一六〇）
宮下勝右衛門（七五）

（　）内は枚数

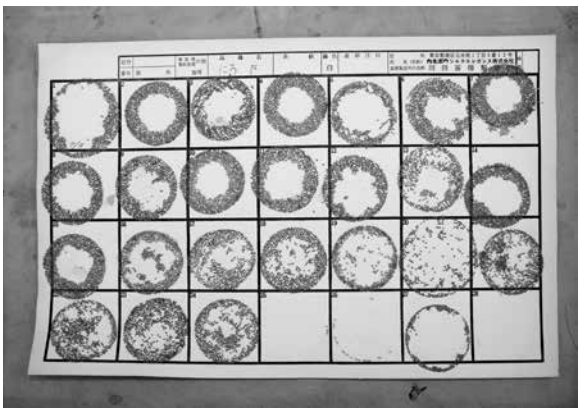

蚕卵紙（上田蚕種株式会社・蔵）

ちなみに、蚕種製造家の数は小牧村三十九戸、御所村四十六戸、中之条村九十二戸となっています。

明治三年（一八七〇）、群馬県前橋市に日本で初めて、洋式の製糸場ができました。上田藩は技術の習得のため前橋へ行くことを薦めていました。いち早くこの呼びかけに応じ、諏訪形村の宮下理兵衛は子女七名を連れて前橋の製糸場へ技術の習得に出向いた、と『上田市誌』には書かれています。しかし、前橋の洋式製糸場の計画にも関与し、後に富岡製糸場の所長も務めた旧前橋藩士、速見（はやみ）堅曹（けんそう）の日記『履歴抜萃・自伝』によれば、実際に女性たちを前橋に連れて行ったのは諏訪形村住人の荒井助次郎となってい

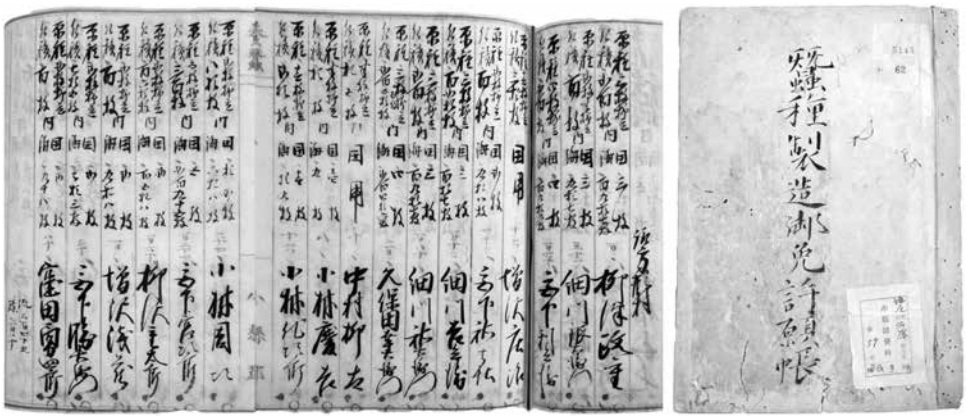

蚕種製造御免許願帳（上田市立博物館・蔵）

ます。

諏訪形村から前橋に行った女性たちについて、『履歴抜萃・自伝』には「明治四年六月廿七日上田藩史生田中鼎三女子七名ヲ連来、世話人助次郎卜共ニ入教授ス」とあります。さらに、八月十二日には「上田ノ工女業熟シ帰国ス」と続きます。このことから、上田から入所した女性たちは、約二か月で製糸技術をマスターしたことがわかります。なお、日記に出てくる「上田藩史生田中鼎三」とは、上田町金山町（現在の北常田）で写真館を開業した人物です。

宮下理兵衛や細川吉兵衛は、諏訪形村の中に製糸場を何か所か建て、操業しました。このことは、上田地方では富岡製糸場より先に器械製糸場が開かれたということです。この製糸場の操業によって、諏訪形の生糸生産高は一時期、四〇五〇キログラムにも及びました。このころの上田町の生糸生産高は三二六〇キログラムであったことから、諏訪形村の生糸生産高はこの地方では群を抜いていたことがわかります。しかし、生産性を誇ったこの製糸場も、同業者の創業が相次いだせいもあって長続きはせず、廃業の途を辿りました。

諏訪形村内の製糸場が当時どこにあったのかはわかりませんが、器械の動力源が水車であることから、現在の荒神宮西側など、水車のあった場所の近くではないかと考えられます。

なお、これより先の明治二年（一八六九）には、イギリス公使館員のアダムスという人物が、日本の蚕種や生糸の製造現場を視察して本国へ報告するため、諏訪形村、小牧村、長瀬村などを訪れています。

なお養蚕業の歴史については、信濃史学会会員阿部勇先生のご指導をいただきました。心より感謝申し上げます。

参考資料

『上田市誌』、『蚕都上田の歴史』

3　千曲川提防護岸工事

豊穣をもたらす千曲川ではありますが、一方では台風や長雨などの出水時には、堤防の決壊などで多くの被害も出してきました。堤防の補修工事は繰り返し行われてきましたが、明治二十九年（一八九六）、諏訪形区は、抜本的な補強工事として唐松材を井桁に組み、石を入れて沈める「沈床工事」を行いました。この工事は、県の了承のもとに地元請負とされ、取り入れのすんだ後の十一月末から翌年の四月初めころまでの、千曲川の渇水期に行われました。

『柳澤克彦所蔵文書』によれば、この時の工事箇所は、荒神宮裏あたりから北浦地籍（現在、小菅訓導碑があるあたり）までではないかと思われます。工事には諏訪形区民総出で当たりました。『人足日給払簿』によると東組、中組、西組、須川の各組から、延べ六五〇余名が工事に携わり、日当として平均一

円程度が支払われたとされています。

後年、明治四十四年（一九一一）から翌四十五年にかけても、区民約七十余名が出て、千曲川堤防の工事に従事した記録があります。この時の記録では、日当は平均五十銭となっていて、前回と比べると作業内容が容易なものであったのではないかと考えられます。

4　村内の主要道路の整備

(1)　須川新道の開削工事

明治の始めころまで、須川地区の人たちが里村へ出かける時には、通称「西山」地籍に祀られている庚申塔の前を通り、小牧山の林道を下ったものと思われます。

長野県は県内の道路網の整備をするため主要都市を結ぶ七路線を計画し、明治二十三年（一八九〇）には上田―松本間の道路（通称「二線路」）が完成しました。この道路ができたことにより、現在の三好町の町並ができました。このような背景があり、輸送力を増強する必要もあって「須川新道」の開削が計画されました。この道路は、明治三十四年（一九〇一）二月一日に着工されました。当時の道路がどのようなルートであったかについて詳しくはわかってはいませんが、「須川の前田地籍（須川池西側）の田畑（地権者十四名）が潰地になった」という記録が残されているため、そのあたりを通っていたものと考えられます。また、この道路が現在の「県道上田・塩川線」の原型となっています。工事は諏訪形区民延べ三一四名（東組一七二名、中組一〇二名、西組四〇名）が携わっていましたが、須川地区の人たちのことは記録に残っていません。

この工事は、明治三十五年（一九〇二）四月三日に竣工し、「須川新道開道式」は小県郡長、警察署長、学校長それに工事に携わった多くの区民が参列して盛大に行われました。

(2)　城下村の里道の整備

城下村が管理する道路（里道）の整備も進められました。それらの中には、諏訪形区が管理を受持つ箇所もありました。明治三十四年（一九〇一）の記録によると、東組細川銀右衛門、中組窪田光江、小林林治、西組柳澤萬八、須川横林重兵衛がそれぞれ代表を務める地域の里道が整備され、整備費用は総額で一六六円十六銭余りであったと記されています。

城下村の里道整備の過程では、次のようなエピソードも残っています。明治二十三年（一八九〇）、最初の上田橋が架設されると同時に、通称「二線路」が竣工しました。この道路の工事の際、二ヶ村堰にかけられた橋の名前が「諏訪形橋」とされたことに対し、当時の御所区から「橋が架けられた場所は大字御所なので、橋の名称を変更してほしい」という、次のような嘆願書が県知事に提出されました。

橋名御改称願

小県郡上田町ヨリ東筑摩郡松本町ニ達スル第二線路工事竣工ニ付開道式御挙行相成候処上田橋ノ南方ニ至ル橋名之儀諏訪形橋ト名称セラレシ候得共該橋梁ノ地籍ハ大字御所ニシテ字赤岩ト糠田トノ間ニ架設セラレタルモノニシテ大字諏訪形ニハ毫モ関係コレナク然ルニ無縁故ノ大字名ヲ以テ橋名トセラレ候節ハ将来歴史上影響ヲ及ボシ且ハ地籍上紛議ヲ生ジ候ヤモ計リ難ク候間御詮議ノ上御改称相成リ度連印ヲ以テ此段願イ奉リ候也

明治二十三年四月三日

御所区長　柳澤儀八
同伍長総代　田玉逸作
諏訪形区長　細川吉郎

長野県知事　殿

『御所村の歴史』より引用

この場所は現在の大字諏訪形（新井地籍）と大字御所との境界に接していますが、図面上ではあきらかに諏訪形分と判断できます。『三好町史』によると、昭和十八年（一九四三）に描かれた三好町商店街の図面にはその橋の名前が「諏訪形橋」となっているので、橋の名称変更願は取りあげられなかったものと思われます。また、橋名の変更願いに諏訪形区長の名前がありますが、どのような事情があったのかはわかりません。

なお、昭和四十五年（一九七〇）に三代目の上田橋が完成した時に国道一四三号が拡幅整備され、「諏訪形橋」も撤去されました。二ヶ村堰の水路は国道の下に地下道とともに整備され、現在に至っています。

5　石油ランプから電灯へ

明治三十三年（一九〇〇）に神科の畑山で六〇キロワットの発電機による水力発電所の工事が始まって、同三十五年八月十一日に完成し、上田町に電灯が灯りました。

上田町の海野町、横町、原町などの試験点灯には大勢の見物人が集まり、電灯の明るさにびっくりしたようです。最初に使用した白熱電球はわずか五燭光（約六ワットの白熱電球相当の明るさ）程度のものでした。その後、十六燭光の電球が主に使用されるようになりました。当初、電灯を利用したのは役所や大きな商店などが主で、一般家庭にはそれほど普及しなかったようです。よくわからないものに対する恐怖心のようなものもあったのでしょうか。

諏訪形を含む城下地区の一般家庭で電灯が灯りはじめたのは、明治四十四年（一九一一）ころからとされています（『城南地区歴史年表』による）。なお、当時の電気料金は一〇ワット契約で一か月六十銭でした。これは、お米が六・二升買える金額に相当し、かなり高額だったことがわかります。

三　教育と文化活動

1　初等教育の始まり

江戸時代、庶民の子どもたちがお寺などで読み書きや算盤（そろばん）などを教えてもらう施設を「寺子屋」といいました。やがて、江戸時代を通じて寺子屋はお寺から民家に移り、ほとんどの村々に寺子屋が普及していきました。手習いをする期間には一定のきまりはなく、主に農閑期に集中していました。

寛政年間（一七八九～一八〇〇）に田子栄三が開いた御所村の「松恵堂」三代目の田子温廉の一番弟子だった諏訪形出身の宮下理兵衛は、明治初年から同六年（一八七三）にかけて諏訪形村内に寺子屋を開き、五十余人の子どもたちを教えました。

諏訪形には、次の寺子屋があったことが記録に残っています。

開業年	廃業年	寺子数		師匠氏名
		男	女	
天保九年（一八三八）	安政元年（一八五四）	一八	〇	宮下唯十
弘化元年（一八四四）	弘化四年（一八四八）	五〇	五	荒井助次郎
明治二年（一八六九）	明治六年（一八七三）	四〇	六	日下部直造

明治五年（一八七二）八月、明治新政府によって、すべての子どもは六歳から学校に通うことを定めた「学制」が発布されました。これによって寺子屋は廃止され、全国に小学校が設置されていきました。翌明治六年（一八七三）には、学区制に基づいて各村に小学校を一校ずつ建設することが義務づけられました。この制度では学校の建設費用や人件費などの運営資金は地域住民の負担とされました。また、子どもたちが就学することで、農作業などの働き手を失うことにもなり、地域住民にとってかなり負担が重いものでもありました。

城下地区では明治六年（一八七三）、御所村の祥雲寺に「亮功（りょうこう）学校」が設けられ、中之条村、御所村、諏訪形村、小牧村の子どもたちが通うようになりました。亮功学校が開校した当時、ここに通学した子どもの数は、男子九四人、女子六〇人、合わせて一五四人でした。しかし、学校へ行けなかった子どもも六三人いて、就学率はおよそ七〇パーセントでした。

諏訪形村や小牧村の子どもたちが御所村の亮功学校まで通学することは遠距離で不便なことから、明治八年（一八七五）、諏訪形村に「諏訪形学校」が開校されることになりました。当初は民家を借りた学校でしたが、その後子どもの数が増えたこともあって、明治十年（一八七七）には、若宮地籍（荒神宮西側）に新校舎を建てることになりました。校舎の建設にあたっては、小牧村六〇七円、諏訪形村六七二円八五銭、枝村の須川一六三円三一銭、合計一四四三円余の寄付金がありました。

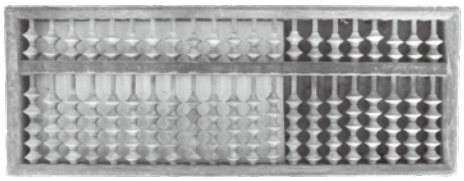

若宮学校の教育用雲州様式の大そろばん
（79 × 36 × 6cm・21 桁）

翌年の三月には敷地面積四二六坪（約一四〇〇平方メートル）、建物延面積約四二坪（約一四〇平方メートル）二階建ての新校舎が完成して、同年五月に「智仁（ちじん）学校」と称して、開校しました。その後、明治十五年（一八八二）七月には校名を「若宮学校」と改名しました。

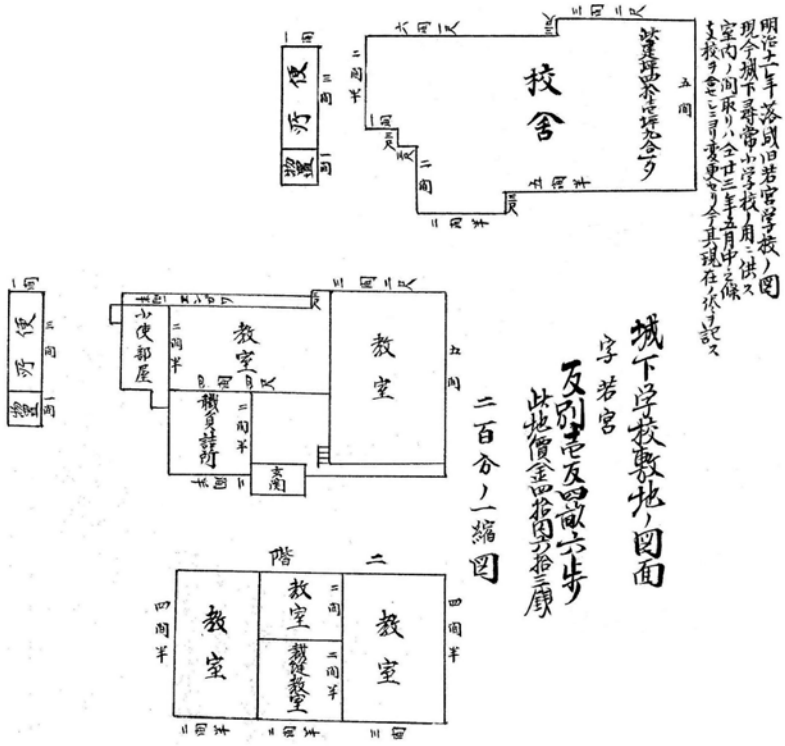

明治十一年（一八七八）智仁学校開校当時の概要

全学期数	授業日数	教員数	学齢数			就業生徒数			日日出席生徒数	主席教員
			男	女	合計	男	女	合計		
八	二三〇	一三	六五	六〇	一二五	六三	四三	一〇六	六四	堀　謙吉

2　城下尋常小学校の開校

明治十九年（一八八六）四月になると新たに「小学校令」が公布され、六歳から十四歳までの間に四年間、義務教育として尋常小学校で学ぶことになりました。また、「小学校令」によって、諏訪形、小牧、御所、中之条等の七つの村が一つの学区となり、諏訪形村の「若宮学校」は御所村の「亮功学校」や上田原村の「弘教学校」等と統合されて「中之条学校」となりました。校名は「中之条学校」になりましたが、校舎はそれぞれの学校にあったものをそのまま使っていました。

明治二十二年（一八八九）の「市町村制」施行によって城下村が誕生すると、旧「若宮学校」を本校、旧「亮功学校」を支校とする「城下尋常小学校」が開校しました。上田原村の「旧弘教学校」は「川辺尋常小学校」となりました。

次の年の明治二十三年（一八九〇）には、本校と支校に分かれていた「城下尋常小学校」が、城下村のほぼ中央にあたる諏訪形の新井地籍（現上田電鉄城下駅西側一帯）へ移転し、新校舎が建設されました。これによって、「城下尋常小学校」の本校であった以前の「若宮学校」と、支校であった以前の「亮功

学校」はなくなりました。

諏訪形区は城下尋常小学校建設にあたり、金六十円（現在の金額だとおよそ一二〇万円）の寄付と、人夫延べ一四七人を提供しました。これに対して、明治二十七年（一八九四）、諏訪形区は長野県知事から感謝状と木盃一個を授与されています。

その後大正十一年（一九二二）、城下尋常小学校は諏訪形九二八番地に移転し、現在に至っています。

参考文献

『学校誌しろした』

3　青年会活動

明治十年代ころから、村々で「青年会」という団体が組織されはじめ、明治四十年代にはほとんどの村で青年会が組織されていました。

諏訪形村では、以前から若者による「青年会」のような組織はあったものと思われますが、明治三十五年（一九〇二）一月、本格的な青年会（十七歳～三十歳）が組織されました。初代の会長に細川國太郎が選出され、役員には田中豊美、手塚早速、窪田鹿七などが就任しました。

当時の会則を見ると、会員同士の親睦を深めると同時にいろいろな事業の発展をめざした組織であることが伺えます。また、学術的な研究もしていくということも謳われていました。当時、日清戦争で日本が勝利したこともあって、さらに富国強兵を進めるためには、自分たち青年の見聞を広めることが大切であるという心意気が見て取れます。

発会当時の青年会員は次のとおりです（順不同）。

細川國太郎、宮下智三郎、田中豊美、柳澤清太郎、手島正五郎、宮島國一郎、手塚早速、小林小一郎、横林繁喜、窪田正太郎、柳澤一布、今井正太郎、北条知氏、中村仲人、増澤徳藏、加々井政美、増澤浅吉、細川□、細川小太郎、今井一世、金井袈裟吉、窪田保、清水茂左衛門、宮下源治、小林國太郎、細川肇、

窪田一二三、小林慶一郎、小林直一郎、小林有太郎、柳澤宇三郎、今井源吉、原山精一郎、窪田倉治、窪田助治、柳澤盛太郎、柳澤新、相田賢一郎、小林清雄、小林保造、窪田鶴太郎、柳澤勇平、荒井茂太郎、増澤五十三、青木要人、横林善喜、青木元市、手塚光次、村松宇内、小山繁松、手塚勝、手塚國一、手塚勝太郎、手塚茂太郎

会の目的を果たすために、諏訪形の青年会では、会直属の「夜学会」を創設しました。発足当初の会費は月額二十銭で、宮下幸平が講師を務めました。また、夜学監督者として小林有太郎、窪田助治の名前が見られます。

「夜学会」は、「風俗を矯正し智識を増進し公徳を養成し思想の鍛練をすること（原文のまま）」をめざしていました。諏訪形の夜学会の会員には、女性も名を連ねていたことは注目に値します。次のような人たちが夜学会に入会しています。

諏訪形青年会　夜学会講師
宮下幸平（宮下修身・蔵）

窪田春美、細川長三、田中濱平、細川三郎、木嶋熊雄、宮下文治、渡辺熊次郎、幸田残命、加々井精斉、増澤四郎、羽田清明、柳澤末吉、半田年光、久保新次郎、小林逸平、小林芳樹、窪田國次郎、柳澤恒甫、窪田正雄、中村求馬、窪田四郎、伊藤藤松、宮下佐平、増澤賢徳

【女性会員】細川よし、細川志づい、細川たい、宮下しげ、窪田小春、新井米子、柳澤てい、柳澤美佐、柳澤むら、細川鶴代、細川塚江、小林小光、柳澤きちの、柳澤かどい、宮下しづ、窪田よし、柳澤清、幸田さき、竹花とめ、宮嶋志女子、細川喜代江、小林まさ、渡辺とめ、田中みちせ、柳澤とみ、高橋かめの

【皆勤者】窪田正太郎、窪田國次郎、窪田助治、宮下文治、窪田正雄、小林逸平、柳澤恒甫、中村求馬、小林芳樹

この夜学会は、大正元年（一九一二）十一月に解散しましたが、解散式には羽田城下村村長、柳澤宇作諏訪形区長らが参列し、長年講師を努めた宮下幸平に感謝状と記念品を贈呈しています。

これ以外にも、青年会は、蚕の最大の病気である微粒子病を防ぐための組合を組織したり、養蚕農家の援助も行うなどして、地域に貢献していました。また、日露戦争に従軍している留守宅の農事などを、会員が三人一組で手助けするという活動も行っていました。

諏訪形青年会規約

第一章　名称及設置

第一条　本会ノ名称ハ諏訪形青年会ト称ス

第二条　本会ハ諏訪形区集会場内ニ設置ス

第二章　目的及組織

第三条　本会ノ目的ハ各自ノ交情ヲ厚クシ諸業ノ発達改進ヲ図リ尚ホ学術ヲ研究スルニアリ

第四条　本会ハ諏訪形区民ニシテ本会ノ目的ニ賛同加入スル者ヲ以テ組織ス

第三章　本会ノ事業

第五条　第三条ノ目的ヲ達セシガ為メニ左ノ事項ヲ設ク

一　夜学会ヲ開キ学術ヲ研究スルコト

二　演説談話討論質疑等ヲナスコト

三　有識ノ士ヲ聘シテ演説講話ヲ乞フコト

四　有益ナル書籍雑誌ヲ備ヘ会員ノ参考ニ供スルコト

第六条　第五条第二項第三項ノ目的ヲ達センガ為メニ随時集合スルコト

第七条　夜学会ニ関スル規則ハ別ニ之ヲ定ム

第四章　役員及任期

第八条　本会ノ事務ヲ整理スル為メ左ノ役員ヲ置ク

会長　壱名、副会長　壱名、幹事　弐名、評議員　十二名

但シ各役員ハ総会ニ於テ推撰シ其ノ任期ハ壱ヶ年トス

第九条　各役員ハ左ノ事務ヲ掌ル

一　会長ハ会務ヲ総理シ会議ノ時ハ議長ノ任ニ当ル

二　副会長ハ会長ノ事務ヲ補佐シ会長不在ノ時ハ之ニ代ル

三　幹事ハ会長ノ指揮ヲ受ケテ庶務ヲ分担スルモノトス

四　評議員ハ本会ニ関スル凡テノ協議ニ預ルモノトス

第五章　会　計

第十条　本会ニ関スル経費ハ会員ノ平等負担トス

第十一条　本会ノ会計ハ毎年一月ニ起リ十二月終ルモノトス

第十二条　本会ノ会計決算ハ毎年新年会ノ際前年度ノ報告ヲナスコト

第十三条　本会ノ事業ニ賛同シ金円物品等ヲ寄附セラレタル者アルトキハ永ク本会ノ記録ニ存スルモノトス

第六章　雑　則

第十四条　会員ニシテ本会ノ名誉ヲ損スル者アルトキハ協議ノ上除名スルコトアルベシ

第十五条　本会則ハ大会ノ決議ニアラザレバ変更スルコトヲ得ス

諏訪形青年会附属夜学会規則

第一章　総　則

第一条　本会ハ諏訪形青年会附属夜学会ト称ス

第二条　本会ノ目的ハ風俗ヲ矯正シ智識ヲ増進シ公徳ヲ養成シ思想ヲ鍛練スルニ在リ

第三条　前条ノ目的ヲ達センガ為メ夜学会ヲ開キ学術ヲ研究ス

ルモノトス

第二章　会員及役員

第四条　会員タルベキ資格ヲ有スルモノハ年齢満十才以上ノ者タルベシ
但シ学生ハ学校ノ課業ヲ復習セシムル者トス

第五条　本会員ニシテ意見ヲ陳述セントスルモノハ幹事ニ申出スルモノトス

第六条　会務ヲ整理スル為メ幹事ヲ推撰シ一切ノ事務ヲ委任スルモノトス

第七条　幹事ハ青年会長ノ指揮ヲ受ケ庶務ヲ掌ルモノトス

第三章　学期及学科

第八条　学期ハ前期後期ノ二トナス
毎年一月拾五日ヨリ春季皇霊祭迄ヲ前期トシ秋季皇霊祭ヨリ十二月廿五日迄ヲ後期トス

第九条　授業時間ハ午後七時ヨリ十時迄トス然シトモ時期ニヨリ伸縮スルコトアルベシ

第十条　本会ニ於テ授クル所ノ学科ハ修身、国語、漢文、数学、作文、農業ノ六課目トス

第十一条　休業日ハ日曜日祝祭日及臨時休業トス

第四章　入会及退会

第十二条　本会へ入会センコトヲ乞フモノハ何時ニテモ之ヲ許ス
但シ左ノ書式ノ願書ヲ出サシム

入会願書

郡　村　番地
本人氏名

右者儀貴会へ入会仕リ度御許容ノ上ハ御規則等堅ク相守ルベキハ勿論萬一不都合有之□節ハ保証人ニ於テ引受ケ聊□御迷惑ハ□之様仕リ候間此段相願候也

郡　村　番地
保証人　氏名　㊞

諏訪形青年会　御中

第十三条　入会中ハ猥リニ退会スルヲ許サス若シ不得止事故アリテ退会セント欲スルモノハ幹事ニ申出スルモノトス

第五章　会計

第十四条　会費ハ会員ノ平等負担トシ以テ諸入費ニ充ツルモノトス

第十五条　本会ノ会計ハ毎年一月ニ起リ十二月ニ終ルモノトス
但シ毎年授業始メノ際前年度ノ報告ヲナスモノトス

第六章　附則

第十六条　本会ノ共有器具ヲ破損スルモノアリタルトキハ其次第ニヨリ之ヲ償ウシム

第十七条　会員中本会ノ名誉ヲ損フモノアリタルトキハ除名スルコトアルベシ

諏訪形青年会附属蚕病駆除組合規則

第一章　名称及位置

第一条　本組合ハ諏訪形青年会附属蚕病駆除組合ト称ス

第二条　本組合事務所ハ諏訪形集会場内ニ設置ス

第二章　目的及組織

第三条　本組合ノ目的ハ蚕業界ノ大敵タル蚕病ヲ駆除予防シ斯業ノ進歩発達ヲ謀り兼テ円満豊饒ノ結果ヲ得セシトスルニアリ

第四条　本組合ハ本事業ニ賛同シ蚕病駆除予防申込ノ有士者ヲ以テ組織ス

第五条　本組合ハ左ノ役員ヲ置ク

主事　壱名

実施係　二名

庶務係　壱名

第六条　本組合ハ第三条ノ目的ヲ達セシタメ左ノ諸項ヲ実行ス

一、組合員ハ毎年及各蚕児ノ掃立以前ニ於テ蚕室蚕具ノ消毒ヲ励行ス

二、組合員ノ蚕児掃立以前ニハ組合ヨリ係員ヲ派遣シテ消毒法ヲ実施シ尚時々蚕児発育模様ヲ視察ス

三、製種ノ際生ズル蛆ノ捕殺シ各種検査ニ便宜ヲ与フ

第七条　各組合員ハ蚕児掃立約壱週間前ニ蚕室蚕具等ヲ消潔ニシ消毒ノ準備ヲナシ置クモノトス

第八条　消毒希望者ハ最寄青年会員へ申込ムモノトス

但し会員ニ直ニ希望者ノ氏名ヲ主事へ報告スル義務アルモノトス

第九条　組合員ニシテ蚕種ヲ製造スルモノハ其発生セル蛆ヲ尽ク取仕□主事ニ差出スモノトス

第三章　経　費

第拾条　組合ノ経費ハ会員ノ負担トス但シ当方ノ内薬品実費ヲ支払フモノトス

付　則

組合役員ハ総テ名誉職トス

以　上

明治三拾六年八月一日

組合員氏名（申込順）

小林清治

細川國太郎

宮下文平

窪田鹿七

中村仲人

小林林太

小林常次

四　一揆と戦争

1　北越戦争と諏訪形

幕末政治動乱の末、薩摩藩・長州藩を中心とする新政府軍と旧幕府軍が衝突し、全国規模の内戦が発生しました。戦争が始まった明治元年（一八六八）が、干支では「戊辰（つちのえたつ）」に当たるので、この内戦を「戊辰（ぼしん）戦争」といいます。戊辰戦争は、京都近郊の「鳥羽・伏見の戦い」に始まり、翌年の「函館戦争」で終了しました。この間、新政府軍が東進し、旧幕府軍が迎撃するかたちで戦争は進行しましたが、このうち、木曽路を通過し越後方面に進攻した新政府軍を、越後の長岡藩が迎撃したのが「北越戦争」です。長岡藩の家老、河合継之助（かわいつぐのすけ）が、アメリカから輸入した「ガトリング砲（機関銃）」などで徹底抗戦し、激戦となったことは有名です。

この「北越戦争」には、当時新政府軍側についていた上田藩からの要請を受けて、諏訪形村の農民が従軍しました。また、中山道を進軍する新政府軍への食料調達や警備などにも諏訪形村の農民が、遠く木曽まで出向いて従軍しました。この時の様子については、二冊の『細川家文書』に詳しく記録されています。なお、『細川家文書』は初代上田市長だった細川吉次郎の家に残っている文書です。

上田藩から小泉組の割番（責任者）に対し、北越戦争で新政府軍への物資の供給や従軍などの要請がありました。各村に何人の要請があったのかはわかりませんが、村高に応じた人数の要請があったものと思われます。

細川家文書

慶応四年（一八六八）二月、岩倉具視が率いる薩摩・土佐・長州の新政府軍五三〇〇余人が木曽を通って長岡に向かいました。この時、上田藩と松本藩は野尻、須原、上松、福島、宮越、下諏訪の各宿駅での食料の輸送と警備の業務を命じられました。上田藩と松本藩がそれぞれどの宿駅を分担したのかはわかっていません。上田藩からの指示で、二月二十六日から三月初めまでの間、諏訪形村からも助郷役として十五人の農民と馬五疋が従事しています。また、総額五十七両あまりの経費が必要であ

ったことが記録されています。この労役に参加した人たちは次のとおりです。

宰領（責任者）祐右衛門、金松、菊十、源左衛門、秀松、十五郎、染十、清吉、弥藏、政作、市之丞、種十、源次、三次、三十、菊次

また、諏訪形村から従軍した農民の名前と従軍期間は次のとおりです。

房吉	小閏四月二日	〜	五月一日
	六月十五日	〜	八月五日
清作	小閏四月二十七日	〜	六月二十日
源左衛門	小六月十五日	〜	九月二十五日
原兵衛	小閏四月二十七日	〜	六月二十八日
隆太	八月はじめ	〜	十一月一日
徳十	小閏四月二日	〜	五月三日
	小七月一日	〜	八月十一日
徳太郎	六月十五日	〜	八月十八日

当時、諏訪形村では従軍する人をどのようにして決めたのかはわかりませんが、残っている帳簿などから、従軍した人に対しては金銭面での優遇があったことがわかります。ただし、それほど大きな額ではなかったようです。

北越戦争が終わり、新政府軍が引き揚げて行くときにも、諏訪形村には稲荷山宿（千曲市）や、青柳宿（東筑摩郡筑北村）など四か所の宿駅への助郷や伝馬の労役が課せられました。稲荷山宿と青柳宿とを結ぶ道路は「善光寺西脇往還（谷街道）」と呼ばれ、途中には難所の「猿ケ馬場峠」などもあることから、物資の運搬は大変なことであったと思われます。実際にこの労役に参加したのは次の三十四人です。

細川家文書

銀藏、友作、源兵衛、勇作、浅藏、庄次、松之助、運次、和平次、忠藏、傳右衛門、瀧藏、与三郎、栄三郎、菊次、祐助、鶴松、國藏、梅吉、弥藏、菊重、文吉、清重、助四郎、幸右衛門、弥曽吉、代重、重太、八郎次、清作、休太、平八、音重、勇喜

北越戦争に従軍した人たちと同様、このような労役に参加した人々にも、多少なりとも金銭面での優遇措置があったようで

す。それらの経費は村の負担となり、石高による「高割り」のほか、各戸に課せられた「軒割り」もあって、一軒あたりの平均負担額は永六七三文三分でした。（永＝金）

北越戦争に関係して諏訪形村で負担した金額は、次のように記録されています。

北越戦争関係　一二五両　三朱　二匁　四分　六厘
引き揚げ関係　一〇四両　二朱　二匁　一分　六厘

参考文献
『日義村誌』『南木曽町誌』

2　巳年騒動

明治二年（一八六九）八月十六日夜半、上田藩浦野組入奈良本村で百姓一揆がおこりました。この一揆は川西、塩田方面に拡大し、それぞれの村の資産家の家を打毀しながら上田城下へ乱入して、海野町、横町の商家に放火するなどといった大きな騒動となりました。城下地区では、上田城下への通り道となっていた中之条村や御所村の一部の家が被害を受けました。諏訪形村については、この当時の記録が残されていないため詳しいことは不明ですが、この一揆に関することは特に伝えられてはいないので、被害はなかったのかもしれません。

百姓たちが上田藩に突き付けた十四項目のうち、主な願訴は次のとおりです。

・ニセの二分金が出回っているが、新しく出た二分金が通用するようにしてほしい。
・米の相場が高いので下げてほしい。
・戊辰戦争のための出費の負担を免除するか、延期するようにしてほしい。
・各組におかれている割番をやめて、村役人は村ごとに選べるようにしてほしい。

この願訴は大筋で受け入れられたため、一揆は翌々日の夕方には収まりました。なお諏訪形村も小泉組の一集落としてこの要求に加わっています。

参考文献
『御所村の歴史』

3　日清戦争

日本は朝鮮半島の支配権をめぐって、清国と対立していました。明治二十七年（一八九四）、朝鮮で発生した農民反乱（「東学党の乱」または「甲午農民戦争」と呼ばれる）に清国が出兵したのに対し、日本も居留民保護の名目で出兵して「日清戦争」が勃発しました。この戦争は翌年の四月に日本の勝利で終了し、以後、日本は朝鮮への支配を強めていきました。

全国で動員された兵力は、約二十四万余人と記録されています。上田市から出征した兵士の数は約四百人で、戦死者（戦病死含む）は十五名でした。諏訪形村からも何人かの出征兵士がいたと思われますが、記録は残っていません。

諏訪神社境内の一角に、日清戦争で亡くなった城下村出身の二名の方の記念碑が建てられています。城下村の有志一同が明治二十九年（一八九六）四月に建立したもので、次の人たちの名前が刻まれています。

陸軍憲兵一等軍曹　柳澤圓吉
近衛輜重輸卒　横関嘉三郎

なお、『上田市誌』では城下村出身の戦死者は一名となっています。

4　日露戦争

明治三十七年（一九〇四）二月から翌年九月にわたり、日本と帝政ロシアとの間で満州（現中国東北部）と朝鮮の支配をめぐって対立した戦争が「日露戦争」です。日本は甚大な損害を受けながらもかろうじて勝利を収め、やがて中国遼東半島から満州地域への支配を強めていきました。

この戦争には、日本全国で約九十四万五千人の兵力が動員され、戦死、戦病死者合わせて約八万一千五百人にも及ぶ大きな犠牲が出ました。諏訪形区からも次の三十人の人たちが出征したという記録が残っています。

○帰還兵

細川國太郎（騎兵曹長）、窪田保（騎兵伍長）、柳澤森（歩兵軍曹）、柳澤今朝市（歩兵軍曹）、柳澤清太郎（歩兵軍曹）、小林保造（騎兵伍長）、窪田鶴太郎（輜重兵一等卒）、柳澤大次郎（砲兵一等卒）、小林國太郎（歩兵上等兵）、手塚傳次郎（輜重輸卒）、手塚今朝治（砲兵輸卒）、宮下次郎（騎兵一等卒）、宮島國一郎（砲兵輸卒）、清水勇（輜重輸卒）、飯田哲（歩兵一等兵）、池内武（砲兵輸卒）、細川右金吾（砲兵輸卒）、田中豊美（歩兵一等卒）、柳澤勇平（歩兵一等卒）、窪田弥平（工兵一等卒）、柳澤新（砲兵一等卒）、小林段次郎（砲兵一等卒）、手塚早速（輜重輸卒）、北澤権次郎（輜重輸卒）、宮下源次（砲兵一等卒）、清水袈裟吉（歩兵二等兵）

○戦死者

加々井源一郎（歩兵一等卒　明治三十八年三月六日戦死）
荒井茂太　（歩兵一等卒　明治三十八年三月二日戦死）

○戦病死者

宮下市太郎　（輜重輸卒　明治三十七年十二月十日病院死）

また、城下村全体では八十八人、上田市では一五二人が出征し、そのうち犠牲者は戦死、戦病死合わせて約百人となって

います。

なお、「輜重輸卒（しちょうゆそつ）」とは、軍事物資の運搬に従事した兵卒のことを指します。

参考文献

『上田市誌』

第二節　大正時代

一　協議会費（区費）の状況

大正時代にも現在と同様、諏訪形区の事業運営のために各戸からの負担金（協議会費）を集めていました。大正十年（一九二一）から十四年（一九二五）までの集金額が記録に残っています。また、大正五年（一九一六）の区費は、五二銭であったと記録されています。

年別	戸数	一戸当たりの負担額	計	総計	附記
大正十年	二二八	一円五〇銭	三四二円	三四二円	
大正十一年	二三〇	一円五〇銭	三四五円		
	二四三	六〇銭	一四五円八〇銭	四九〇円八〇銭	
	一八〇	一円五〇銭	二七〇円		
	一〇	一円五〇銭	一五円		
大正十二年	一九四	七〇銭	一三五円八〇銭	四二〇円八〇銭	第二期分
	二一〇	一円二五銭	一五〇円		
	六三	一円二五銭	七八円七五銭		
	一九	一円二五銭	二三円七五銭		
	一四八		二〇二円六〇銭		第三期分
大正十三年	五二		七四円四〇銭	五二九円五〇銭	
大正十四年	一三七	一円五〇銭	二〇五円五〇銭	二〇五円五〇銭	

大正時代にも現在と同様、諏訪形区の事業運営のために各戸

また、大正十二年（一九二三）に制定された「諏訪形区規約」の会計についての条文は、次のとおりになっています。

第四章　会計

第三十六条　当区ノ会計年度ハ暦年ニ依ル

第三十七条　当区ノ経費ハ平均戸数割及ビ雑収入ヲ以テ之レニ充ツ

第三十八条　当区経費並ニ賦課徴収方法ハ前年十二月中ニ決定スベシ

第三十九条　当区ノ決算ハ翌年一月中ニ認定ヲ得ルベシ

第四十条　経費予算ノ議決並ニ決算ノ了シタル時ハ其ノ要領ヲ伍長ニ通告スルモノトス

（単位　円）

年度別		歳入	歳出
大正	五年	七四・八	六一・三九
	六年	六六・七三七	六六・七三七
	七年	七一・六六五	七一・六六五
	八年	九〇・五七	六六・六四
	九年	八九・七四一五	八九・七四一五
	一〇年	七六・八九一三	七六・八九一三

これ以外にも、「別会計（特別会計）」と呼ばれているものもありました。別会計の歳入の主なものは須川池から産出される氷の売却代金、区有林の木材などの売却代金、小作料などでした。また、歳出は勧業債や農工債の購入費、集会施設の修理代、長野県への寄付などがありました。この別会計について、大正二年（一九一三）の歳入は約一九六三円、歳出は約一二二六円と、かなり多額なものとなっています。

参考文献

『上田図書館所蔵文書』

二　城下村と上田市の合併

「上田町」が「上田市」になったのは大正八年（一九一九）五月一日のことです。初代の上田市長には諏訪形出身の細川吉次郎が就任しました。当時、市制を施行するためには三万人以上の人口が必要で、細川市長は「上田市の人口は三〇二四七人、戸数五三四二戸である」と内務省へ報告し、同年四月に「上田市」となることが許可されました。しかし、翌年十月の国勢調査で、上田市の人口は二六二六九人、戸数五六五五戸であることがわかりました。つまり、上田市は人口を水増しして報告していたということです。

初代上田市長　細川吉次郎

細川市長は人口が三万人を欠いていたことに対し、上田市の面目にかけて積極的な行動を起こしました。まず、千曲川をはさんだ隣村の城下村に合併をはたらきかけました。この時の城下村村長は堀内伊三郎でした。堀内村長自身は上田市との合併に前向きでしたが、城下村が保守的な農村地域だったということもあり、反対者が多くいました。特に小牧や中之条の人たちは、市街地から離れているために合併は利益にならない、ということで、絶対反対の立場でした。これに対して、諏訪形や御所の人たちは合併に賛成する人が多く、村議会でも激しい議論が交わされました。この問題について、小県郡長の安藤兎毛喜による斡旋も行われましたが結局不調に終わり、上田市と城下村との合併話は、いったんご破算となりました。

城下村長　窪田保

その二年後、大正十年（一九二一）になって再び、上田市と城下村との合併が話題となりました。話し合いが中断していた間にも、水面下では双方の理事

者同士が話し合いを進めていたものと思われます。当時、城下村の村長は諏訪形出身の窪田保に代わっていました。細川上田市長とは同郷でもあり、話が進みやすかった、という面もあったのかもしれません。

合併に反対していた小牧や中之条の人たちに対しては、千曲川堤防や道路の改修、古舟橋の架設などが提案されました。また、明治二十三年（一八九〇）に架設されて古くなってきていた上田橋の改修などのインフラ整備をするほか、常田館の経営者笠原善吉らが出資して、大型の製糸工場を諏訪形と御所の間に建てるという計画も示されました。ただ、この製糸工場建設は実現しませんでした。このような経緯を経て、城下村議会は合併に賛成をすることになりました。

小県郡城下村解散記念（前列中央が窪田保村長）
（大正10年9月10日　北沢伴康・提供）

こうしてようやく大正十年（一九二一）九月十日、上田市と城下村との合併調印式が城下尋常小学校校庭で行われました。調印式には長野県知事や小県郡長などが来賓として招かれました。また、細川上田市長の式辞のあと旧城下村村長窪田保の祝辞が続きました。この祝辞の中で窪田保は城下村村民の代表として「嗚呼自然ナルカナ両者ノ意志合致スル（中略）本日ハ大上田市発展ノ第一歩ナリ」と古くから城下村と上田市とは地勢、人情、風俗のすべてにおいて密接な関係があったことを述べています。

このような経緯を経て、人口三二〇一二人、戸数六二六七戸の新制上田市が誕生したのでした。この時、「城下村諏訪形区」は「上田市諏訪形区」となりました。

参考文献
『上田市誌』

三　集会施設「諏訪形区公会場」の新築

諏訪形には、諏訪形七一二番地（現在の郷蔵案内板付近）に、明治時代に建てられた集会施設がありました。しかし、人口の増加などで手狭になってきたという理由で、新たな集会施設建設の必要性に迫られ、大正十年（一九二一）十月には建設委員会が立ち上げられました。

建設委員会では、集会施設を建設する場所について、約二年

間にわたって検討がくり返されました。その結果、大正十四年（一九二五）一月に東組、中組、西組のほぼ中央にあたる小森地籍の水田（現在の諏訪形公民館が建っている場所）が最適とされました。この水田の所有者は細川三郎でした。この結果に対して、西組からは「もう少し西側の場所にしてほしい」という要望もありましたが、結局この場所に建設することが決まりました。建設用地の買収価格は一坪（約三・三平方メートル）あたり八円でした。

同じ年の二月には、間口十間（約一八メートル）奥行三間（約五・四メートル）で、付属建物を含め五十三坪三合六勺（約一八〇平方メートル）という規模の集会施設を建設することになりました。

建築工事費は約五九〇〇円でしたが、この費用は従来の集会施設の土地や建物の売却代金に加えて、区が所有していた部分林の木材を売却した代金などでまかなうことになりました。

工事は三月に着工し、五月には上棟式と順調に進みました。名称も「諏訪形区公会場」と決まりました。八月一日午後三時、勝俣英吉郎上田市長、小林清左衛門諏訪形区長、建築委員、一般区民や工事関係者など、およそ一七〇人が参列して、待望の竣工式と祝賀式が盛大に行われました。昼間はそれぞれの家に国旗を掲げ、夜は球灯（ほおずき提灯）を飾りました。また、花火もあがりました。それまで、建設場所などについて異論を唱え、対立していた西組の栁澤栄太郎ほか三十五人が、人夫賃を携え和解に訪れたという記録も残っています。なお当時、公会場の建設委員をつとめたのは次の人たちです。

東組　細川吉郎、宮下締一郎、手塚早速、宮島國一郎
中組　窪田保、窪田鹿七、田中豊實、宮下智三郎
西組　増澤濱次、小林直一郎、小林林太、平野粂次
須川　手塚末次、青木萬蔵、青木源作、清水茂左衛門

このようにして建てられた「諏訪形区公会場」は、八十三年間にわたって諏訪形地区のコミュニティーセンターとしての役割を果たしてきましたが、老朽化が進んだため、平成二十年（二〇〇八）取り壊されて、新たに現在の「諏訪形公民館」として生まれ変わりました。

旧諏訪形區公會場

四　教育と文化活動

1　城下尋常小学校の移転

明治二十二年（一八八九）、町村制の施行により城下村が誕生した時期に、村のほぼ中央に当たる諏訪形新井地籍に城下尋常小学校が建てられたことは、以前にも述べました。また、大正八年（一九一九）に尋常高等小学校は市町村に一校という制度になったため、大正十年の城下村と上田市との合併によって、「城下尋常小学校」は「上田尋常高等小学校城下部校」と名称が変わりました。

昭和初期の城下尋常小学校（黒岩富喜子・提供）

その後、児童数の増加などに伴って、移転計画が持ち上がりました。大正十一年（一九二二）になると、新たな建設場所が、城下地区のほぼ中央に位置する諏訪形の窪代地籍（諏訪形九二八番地・現在の城下小学校がある場所）に決まりました。周囲をすべて水田に囲まれた静かな所で、勉学をするには格好の場所であったといえます。

小学校の移転にあたって、諏訪形区は地元として敷地の買収に協力するために「買収委員会」を設置し、細川藏三区長、横山喜三郎区長代理者のほか、羽田清吾、窪田保、柳澤惣作、増澤濱次、柳澤栄太郎の計七人が委員として活動しました。また、敷地の買収にあたって、諏訪形区民には一戸あたり平均一円三十銭の寄付金が課せられました。なお、この当時の建物は、その後何回も改修がくり返されましたが、現在は残ってはいません。

当時の子どもたちは尋常小学校で六年間の義務教育を終えると、二年制の高等小学校へ進学する者は、本部校（現在の清明小学校）に進みました。また、この時代には、尋常小学校を卒業してすぐに就職したり家の仕事に就いたりする者がいたり、上田中学校（現在の上田高等学校）、上田高等女学校（現在の上田染谷丘高等学校）、小県蚕業学校（現在の上田東高等学校）、上田実科高等女学校（現在の上田千曲高等学校）、丸子農商学校（現在の丸子修学館高等学校）などへ進学する者もいました。

【コラム　二宮金次郎像】

かつて城下小学校の正門東側には「二宮金次郎像」が立っていましたが、昭和三十年代の中ころ、校舎建築やプール建設で撤去されました。

さて、「二宮金次郎像」は、江戸後期の財政改革に貢献

した農政家二宮尊徳の少年時代を造形したもので、薪を背負いながら本を読む姿像として、大正末期から各地の小学校などに建てられるようになりました。勤労しながら勉学に励む姿は「修身」の教科書にも一貫して取り上げられ、国民の理想像として国家主義的教育政策によって推奨されてきたのです。しかし、太平洋戦争末期になると、青銅製の像が武器の原料になるということで、金属供出の対象となるようなこともありました。

終戦後は、戦前教育への批判的風潮の中で、校舎の建て直しなどに際して撤去されるようにもなりました。それでも現在、かなりの小中学校に「二宮金次郎像」は存在しています。

最近になって、この「二宮金次郎像」を、新たな観点で問題視する動きがあるそうです。「歩きながら本を読むのは危険ではないか」あるいは「この姿は歩きスマホを助長するのではないか」というのです。この結果、「二宮金次郎像」を、薪を下ろしてその傍らで本を読む姿に作り直した小学校もあるそうです。「二宮金次郎像」も時の流れの中で変化してきているのですね。

2　大正時代の青年会の活動

青年会の活動について、大正十年（一九二一）ころには次のような名簿が作られています。

会長　柳澤恒甫、中村求馬、宮下三代治、増澤兵衛

会員

（東組）加々井留夫、増澤富義、今井幸太郎、増澤吉藏、北条末松、柳澤長一郎、細川嘉人、柳澤一光、柳澤幸助、手塚元司、北澤道之助、柳澤壽雄、小林清

（中組）窪田國次郎、小林藤雄、増澤秀、辰野和市、窪田貞良、長岡厚、大柄勝次、黒岩岩太郎、竹本市郎、窪田今朝吉、上原利市、相田長治、窪田保男、宮下栄、辰野佐市、窪田久弥

（西組）小林和一郎、田玉郡三、柳澤滝次、柳澤文五郎、柳澤茂一郎、小林忠一、小林満次郎、高澤豊太郎、宮下賢一郎、中村龍義

（須川）手塚秀雄、手塚賢次、横林悦司、横林暢、青木賢、青木喜一郎、手塚玉静、手塚保、横林武雄、手塚広司、

青木有太郎、青木定雄、青木衛次、清水竜雄、清水今朝雄、横林慶時、清水一

青年会の主な活動としては、資金稼ぎとして「西山地籍の山林の間伐や下草刈り」「道路の拡張工事の請負」「道路の草刈り」「交通量調査」などが行われていたという記録があります。また、千曲川堤防や城下部校への桜の植樹を行うなど、ボランティア活動も行っていたようです。

その他にも、弁論大会や会員相互の親睦を深めるための上山田温泉一泊の遠足、大正十四年（一九二五）から始まった上田市連合青年会大運動会への参加、諏訪神社境内での奉納相撲大会などの記録が残っています。大正十四年の上田市青年会大運動会では、参加三十四団体中十二位だったと記録されています。また、大正十四年の諏訪形区公会場建設に関わって東組、中組と西組との間で対立した時には、青年会としては中立の立場をとりました。なお当時、青年会の会費は諏訪形の人は年額二円、須川の人は一円でした。

大正十五年（一九二六）二月十八日に、青年会が上田橋の袂で行った交通量調査の結果を参考までに紹介しておきます。

区分	上田市街地方面	塩田方面
通行人	一一八四	一一一四
人力	五	五
自転車	七五九	八〇八
荷車	一三三	一五四
牛馬車	七一	七三
自動車（乗用）	二七	三四
自動車（貨物）	二〇	一七

調査時間：午前六時より午後六時まで

五　土木工事

大正三年（一九一四）、千曲川堤防の修復工事が行われました。これは、千曲川の堤防を、長さ一九〇間（約三四〇メートル）に渡って改修する工事で、地元請負のかたちで実施されました。この時の請負額は六九九円五八銭でした。

大正十一年（一九二二）には、諏訪形区内の主要道路の整備について道路委員制度を立ち上げ、次の四か所を優先的に行うことになりました。

・窪田保宅東側
・細川吉次郎宅東側
・作場道（農道全般）
・西組県道に通ずる道路

なお、この時道路委員に選ばれたのは、窪田保委員長のほか、宮下締一郎、宮島國一郎、小林林太、手塚勝太郎、柳澤盛太郎、横林重兵衛でした。

次の年、大正十二年（一九二三）になると、市道小牧・中之条線のうち、諏訪形地区内の改修が上田市議会で承認されました。この時の地元負担金は一五〇〇円でした。また、大正十五年（一九二六）には、東組の堤防道路から墓地（現在のカンカン石北側）までの道路改修も行われました。

六　その他、諏訪形区内の様々な動き

「川辺銀行」は明治十六年（一八八三）三月一日に、小県郡川辺村（現上田市川辺地区）の人たちが中心になって設立された銀行で、発足当時の資本金は一〇五八〇円でした。その後、大正元年（一九一二）には城下村御所五二九番地（現三好町）に城下支店が開業しました。この当時、川辺銀行の株を十株以上所有していた人は二十九人でした。この中には城下地区の人が十二人おり、諏訪形では小林保造（六〇株）、宮下幸平（一二六株）、細川藏三（五八株）、金窓寺（三五株）などが名を連ねています。

宮下幸平は取締役三好町支店長、小林保造は監査役として経営の中枢を担った人たちです。川辺銀行はその後、大正十四年（一九二五）五月に解散し、中信銀行に買収合併されました。

ほかにも、大正時代の十五年間で諏訪形では様々な動きがありましたが、初期のころの資料は残念ながら、前述の「千曲川堤防の修理工事」に関わる大正三年のもの一点だけです。

大正十一年（一九二二）、諏訪形区は次の区有財産を上田市に寄付しました。

・堂村や東浦などにある井戸の敷地
・道祖神の敷地
・廻り場の敷地（中沢地籍のもの）
・集会場の敷地
・三夜堂（須川）
・須川池
・須川神社
・西組（現在の中村地籍）の道路敷

同じ年には、寄り合いの集合時刻厳守の徹底を図った記録があります。それによると、三十分までは猶予するものの、それ以上遅れた場合には一円のペナルティを課すことになっています。集合時刻を守るためには、区内に正確な時刻を知らせることが必要という理由から、時計を五円で購入し、公会場に設置しました。また、勤怠表を作成して、会合への出席と時間厳守を図りました。

また当時、城下地区の電灯料金は市街地よりも高かったのですが、信濃電灯株式会社に陳情して市街地並みの料金にすることを了承させました。防火用として「軽便ポンプ（手押し式のポンプ）」十四台を購入して東組、中組、西組に各四台、須川に二台を配備したのもこの年のことです。

大正十二年（一九二三）、第二回上田市議会議員選挙が行われました。この選挙では、窪田保が第一級議員に、宮下智三郎が第二級議員に、それぞれ当選しています。

大正十五年（一九二六）には、「近年、産土神である諏訪神社に対する崇敬の念が薄れていて、元旦に神社で行われる年始会への出席状況が芳しくない」ということが問題になりました。話し合いの結果、「元日の午前七時のサイレンを合図に、年始

会に各戸一名以上の出席を促すこと」「係（神社委員）は事前に出席表を用意しておくこと」などが取り決められました。

参考文献
『上田原誌』

第三節　昭和初めから終戦まで

一　大正デモクラシーのもたらした影響

いわゆる「大正デモクラシー」の運動は、政治面では、普通選挙制度を求める「普選運動」や言論・集会・結社の自由に関しての運動、外交面では、負担の大きい海外派兵の停止を求めた運動など、また、社会面では、男女平等、部落解放運動、労働者の団結権・ストライキ権の獲得運動などが、文化面では、自由教育の獲得や大学の自治権獲得運動、美術団体の文部省支配からの独立運動などと多岐にわたっていました。この運動の成果として、大正十五年（一九二六）、治安維持法と抱き合わせではあるものの「普通選挙法（二十五歳以上のすべての男子に選挙権）」が成立しました。

このうち、「普選運動」は長野県内でも大きな盛り上がりを見せました。その運動は、昭和初年の諏訪形青年会にも大きな影響を及ぼすこととなりました。昭和六年（一九三一）、青年会長だった田玉郡三（現在の中村地区出身）は、青年会員の意見を集約し、諏訪形区協議員会に声明書を提出しました。同時に、諏訪形区の協議員選挙方法のあり方についても改正を求めて、次のような声明を出しています。

青年会長　田玉郡三（晩年）

昭和六年（一九三一）一月十一日　協議員会

（議案第二号　諏訪形青年会ヨリ昨日（十日）本区ニ提出アリタル決議文並ニ聲明書處理ニ関スル件）

第二号議案　諏訪形青年会ヨリ左ノ如キ決議文並ニ聲明書ノ提出アリ

決議文

一、満二十才以上ノ男子ニ選挙被選權ヲ與フヘシ

右　決議ス

昭和六年一月拾日　　諏訪形青年会

聲明書

我カ國ニ立憲政治カ確立サレテ以来茲ニ四十有余年ニシテ普通選挙ノ実施ヲ見ルニ至ッタ而シテ元来選挙ハ大多数ノ意思ヲ表示スルコトニ依テ行ナハナケレハナラヌ

茲ニ於テ我カ諏訪形区ノ協議員選挙ヲ見ルニ此主旨ニ尚遺憾ノ点アルヲ認ム

依テ従来ノ協議員選挙方法ヲ改正シ別紙決議文ノ如ク即時其実行ヲ望ム

右　聲明ス

昭和六年一月拾日　　諏訪形青年会

右　原文ノマヽトス　　当時青年会長ハ田玉郡三君ナリ

右ハ諏訪形区規約ノ改正ヲ要スル事ニアリ尚又協議員選挙法ノ改正ニ付イテハ各種ノ意見モアル事ナレバ今後ノ研究ニ待ツ事トシ青年会ニ其旨傳フル事トス

『諏訪形区　會議録（昭和六年）』より

昭和六年（一九三一）当時は、諏訪形でも不況により失業者が多くなっていて、千曲川の堤防工事（災害復旧沈床工事）の地元請負等に活路を求めていました。そんな折、田玉郡三は先駆的な理想を持ち、県および小県郡下の「普選運動」にも共鳴し、諏訪形青年会をまとめながら改革を求めていきました。全国各地でも同じような運動が盛り上がり、その結果、昭和二十年（一九四五）、満二十歳以上の男女が選挙権・被選挙権を獲得することにつながったのです。

参考文献

『長野県百科事典（信濃毎日新聞社）』

二　昭和初期の諏訪形

大正十五年（一九二六）十二月二十五日、大正天皇の崩御により、翌二十六日から元号が「昭和」と変わりました。この時の諏訪形区長窪田鶴太郎は、十二月二十六日の午後二時に急遽伍長（現在の隣組長に当たる）会議を開催して、「諒闇（りょうあん）（皇族の喪中）中につき年末年始の諸儀礼、諸飾等すべてを自粛すること」という指示を出しました。当時はまだ新聞やラジオなどはあまり普及していなかったことも考えると、窪田鶴太郎は新聞の号外などで情報を得て、素早い行動に出たものと思われます。

当時、諏訪形では協議員の会合への出席が芳しくなかったよ

信濃毎日新聞號外

只今宮内省發表の告示を以つて宮内省より左の如く發表さる

聖上崩御

廿五日午前一時廿五分

（東京電話）宮内省發表

天皇陛下には大正十五年十二月二十五日午前一時二十五分葉山御用邸に於て崩御遊ばさる

大正十五年十二月二十五日

宮内大臣　一木喜徳郎

内閣総理大臣　若槻禮次郎

うで、窪田区長は協議員の出欠表を集会場に掲示して出席率の向上を図るということも行っています。また、防災の面では市の補助金二千円を使って、新式のガソリンポンプ（購入費三二五〇円）の導入や消防庫の移設整備も行っています。

　中村仲人が区長を務めていた昭和三年（一九二八）二月、市から田中裏地籍（千曲川堤防下の旧村西組西側あたり）に汚物捨て場の設置要請がありました。しかし、当時このような施設は公衆衛生上迷惑この上もないと考えた多くの区民からの強い反対で、結局拒否することになりました。この年の十一月には、昭和天皇の即位による御大典の奉祝式があって、諏訪形でも提灯行列が盛大に行われました。同じく十一月、上田市の柴崎新一助役から「小菅訓導碑建碑場所として四十坪（約一三二平方メートル）の土地を寄付してほしい」という要請がありましたが、諏訪形区としては拒否しました。また、十二月には諏訪形、御所、三好町の三区で県の了解のもと、北浦地籍の千曲川堤防工事（現在の高田屋旅館北側あたり）延べ一二〇メートル（工事費八五〇〇円）を実施することが決まりました。

　昭和五年（一九三〇）ころから、世界恐慌の影響が日本にも波及し始めました。特に繭、生糸や農産物全般の価格が暴落し、農家の生活基盤が脅かされる事態になりました。諏訪形区でも不況下における生活改善を旨とした申合わせ規約を作るよう協議員や伍長から要請があり、直ちに起草委員会が立ち上げられて、柳澤恒甫区長より次の人たちが委員に指名されました。

宮下締一郎、細川藏三、細川清明、宮下幸平、増澤今朝太郎、小林保造、窪田保、宮下智三郎、窪田鶴太郎、小林清左衛門、柳澤敬二、中村仲人、柳澤清一、手塚國一、小林直一郎、増澤兵衛、手塚源吉、横林重兵衛、青木万藏、清水茂左衛門、手塚今朝治

　申合ハセ事項

一　時間ノ励行ヲナス事

二　新盆見舞ハ金五拾銭以内トシ成ル可ク現金ヲ以テス

三　葬儀ニ関スル事

　イ　告別式（弔問・客ノ一定時間内ニ於ケル焼香トスル事）火葬ヲ希望ス

　ロ　香奠ハ金五拾銭以内トスル事

　ハ　当日ハ酒ヲ用イザル事

　（附）実行督励委員ハ葬儀ニ立会上其計画ヲ発表スル事

四　婚儀ニ関スル事

　イ　虚礼ヲ廃止シ質素ヲ旨トスル事

　ロ　御祝儀ハ金五拾銭以内トスル事

　ハ　御茶呑被害ヲ廃止スル事

五　兵士送迎ニ関スル事

　イ　宴会ハ祝意ヲ表スルヲ以テ足ル程度ニ止ムル事

　ロ　兵士帰郷ニ際シテハ土産物ヲ全廃スル事

六　贈答品ニ関スル事

無意義ノ贈答ヲ廃シ見舞等ヲ贈ル場合ハ成ル可ク現金ヲ以テスル事

以上

昭和五年八月十二日

昭和六年（一九三一）には、区内の生活道路や水路等の整備について専門の委員会が設置され、次の八名が委員に選出されました。

（東組）宮下締一郎、細川清明
（中組）窪田由太郎、田中豊美
（西組）栁澤敬二、栁澤清一
（須川）手塚光次、手塚勝

この委員会では、早くも下水道の問題が取り上げられたということは注目に値します。

昭和七年（一九三二）に入ると、不況による不景気が一段と鮮明になり、人々の暮らしを直撃して深刻さを増してきました。この年、諏訪形区の年間予算は三七〇円（収入決算額は五二四・九七円）と、超緊縮予算となりました。この年の区長は栁澤敬二でした。

このような不況下で、千曲川堤防の補修工事が地元請負いのかたちで行われていました。この工事には、窪田助治ほか四十五人が当たっていましたが、失業対策の一環として、さらに多くの土木工事を行うようにという陳情を、成澤伍一郎上田市長に行いました。これに対し上田市では、勝俣前市長当時に始めた「上田飛行場整備工事」を再開しました。高さ約一〇メートルの本格的な木製火の見櫓が現諏訪形公民館前の消防庫隣りに整備されたのもこのころです。また、小牧区が主体となって行った、小牧から城下小学校へ通じる道路（小牧・三好町線）の拡張整備工事にも諏訪形区が大いに協力しました。

三　戦争と諏訪形の人々の生活

1　兵士の民家への分散宿営

大正十五年（一九二六）十一月十二日、大正十三年に続いて、諏訪形近隣で陸軍の大規模な演習が行われました。これについては軍の機密に当たるためか、詳しい記録は残っていません。この演習の際、陸軍野砲兵第二十連隊の兵士たちが城下地区の民家に分散宿営しました。宿の割り振りは在郷軍人会によって行われ、諏訪形では、堂村（現在の公民館よりも東側）の家々が協力しました。兵士が宿営していない家からは五十銭ずつの寄付金が集められ、宿営を提供した民家には、兵士一人当たり一円が支給されました。また、それに加えて宿営を提供した家には、軍隊からは将校八十四銭、下士兵卒七十四銭、衛生厩番四十九銭の支給がありました。この時、大隊本部は小林保造宅、中隊本部は宮下幸平宅に置かれました。

2　日中戦争の長期化と住民のくらし向き

昭和十二年（一九三七）七月に勃発した「日中戦争（当時は「支那事変」と呼ばれていました）」は、短期間で決着がつくと考えていた日本軍の目論見がはずれ、泥沼の全面戦争となってしまいました。アメリカやイギリスは、日本を侵略国と非難し、中国を経済的に支援して、戦争は先の見えない長期戦となりました。そのため、何よりも軍事が優先され、統制が進んで人々の生活には余裕がなくなってきました。昭和十二年、国は「国民精神総動員運動」を発動し、貯蓄の増強や国債購入などによる経済面での国策協力を国民に促しました。この運動には町内会、隣組、婦人会などを通じて、女性や子どもたちまで含めて、国民すべてが動員される体制が作られていきました。この運動の一環として、生活の簡素化を図るとともに戦場の兵士たちの労苦を偲ぶということで、毎月一日に「興亜奉公日」が設けられました。この日は一汁一菜、日の丸弁当、禁酒、禁煙が義務づけられました。

さらに、昭和十五年（一九四〇）になると、既成の政党はすべて解散させられて「大政翼賛会」が組織され、町内会や隣組までもがその下部組織となりました。こうして、戦争に向けての国家総動員体制が構築されていったのです。

昭和七年（一九三二）には「国防は台所から」というスローガンの下、陸海軍の指導で従来の婦人会の組織が改編されました。昭和十二、三年ころからは戦局が進むにつれ、女性の国家に果たす役割が大きくなってきました。地域に住むほとんどの女性が会員となり、白いエプロンに「大日本国防婦人会」と書かれたタスキをかけた姿が方々で見られました。昭和十五年（一九四〇）ころ、諏訪形で国防婦人会リーダーを務めていたのは宮下琴子でした。「大日本国防婦人会」は出征兵士の壮行、帰還する兵士の出迎えやその後の生活援助などを行いました。また、慰問袋づくりなどにも協力しました。

戦時中、家を遠く離れて異郷の地で戦っている兵士を激励するために、家族や故郷の便りを入れた「慰問袋」を送ることが頻繁に行われていました。慰問袋は麻の繊維で織られた丈夫なもので、表面には「祈武運長久　慰問袋」、裏面には「吾等が勇士へ捧げる感謝」と書かれていました。昭和十五年（一九四〇）には、諏訪形から出征していた次の十二名の人たちに慰問袋を送った記録が残っています。

増澤岩男、窪田稔、清水久治、小林市太郎、加々井譲、上野源吉、小林万次郎、加々井正一、宮下金雄、清水勇次郎、宮下義治、今井孝夫

慰問袋は男女青年団、国防婦人会、軍人後援会、時には小学校の児童も加わって作られていました。袋の中には青年団の人たちが書いた慰問状のほか、家族からの手紙や写真、歯磨き粉、仁丹、キャラメル、缶入りドロップ、七味唐辛子、耳かき、石鹸、鉛筆などいろいろな物が入れられていました。これらの品物は、主として区で調達していました。一個の慰問袋に要した費用は概ね十円前後でした。昭和十三年（一九三八）には、上田市から戦地の兵士に送る慰問袋の応募要請があり、諏訪形からは一八九個の応募がありました。この時、上田市全体では五五六一個の慰問袋が集まりました。こうした慰問袋も太平洋戦争の後期になると、補給路が断たれるなどして、兵士のもとまではなかなか届かなくなってしまいました。

感謝状

今次大東亜戦争ニ際シ出動軍隊慰問ノ為恤兵金ノ御寄附ヲ辱ウシ感謝ニ堪ヘス茲ニ深厚ナル謝意ヲ表ス

昭和十二年一月

陸軍大臣　東條英機

諏訪形區民一同殿

大東亜戦争への寄付に対する感謝状

「千人針」は、長さ一メートルくらいの白色や黄色のさらし木綿に多くの女性が赤糸で一針ずつ千個の結び目をつくったもので「兵士の腹に巻くと弾避けになり、無事帰還できる」という一種のお守りです。諏訪形でも国防婦人会の会員が街頭に立って、行き来する女性たちに協力を求めていました。特に「寅（虎）は千里行っても必ず帰る」と言われていることから、寅年の女性に縫ってもらうとよいとされていました。

3　青年会・女子青年団の活動

(1)　青年会

青年会長　久保田今朝吉

昭和十年代、青年団（会）は男女別組織で活動していました。

男性会員のみで組織された「青年会」は「本会ハ国民トシテ公民トシテ全人的修養ヲナシ以テ自己完成ヲ計リ理想郷土ノ建設ニ力ムルヲ目的トスル」という、崇高な理念のもとに結成されました。昭和十年（一九三五）、諏訪形青年会の会長を務めていた窪田徳勇は長野県連合青年団の代議員に、翌年の会長久保田今朝吉は大日本連合青年団から教育指導員に任命されるなど、全県的にもおおいに活躍しました。

「青年会」は、各種研究会の開催、弁論大会、各種スポーツ大会への参加、巡回文庫などの活動を積極的に行いました。「市民大運動会」では、何回か優勝を果たした記録もあります。また、雑誌『青年』の頒布運動やラジオ体操の普及などにも熱

心に取り組んでいました。

昭和十二年（一九三七）、日中戦争が勃発すると、出征兵士の見送り、凱旋兵や戦死者の出迎えなどの活動も行うようになりました。昭和十三年（一九三八）には、出征兵士の見送りで使用するための大太鼓、小太鼓、笛などの購入を諏訪形区に要望したという記録があります。しかし、徐々に兵役に服する会員が多くなり、活動も困難になってきました。昭和十九年（一九四四）ころになると、出征兵士の見送りなどは女子青年団が行うようになりました。

(2) 女子青年団

上田市連合女子青年団
初代幹事長　今井きよし

戦前、良妻賢母の育成を目的とした「処女会」が各集落ごとに組織されていました。昭和十年代になると、「処女会」は「銃後を守る一翼を担う組織」としての「女子青年団」となっていきました。昭和十二年（一九三七）、上田市は、各集落にある「女子青年団」を統一して、上田市長伊藤傳兵衛を団長として「上田市聯合女子青年団」を組織しました。この時、諏訪形の今井きよしが団の幹事長（理事長）に就任しました。今井は就任時のあいさつで「今や時局は重大なる秋（とき）であることは申す迄もございません。東亜新秩序建設に向かって総力を捧げ、殊に路傍の古釘一本にも関心を持ち、明日の時代を背負って立つ私共の責務は大成るものがあります」と述べています。

女子青年団は「欲しがりません、勝つまでは」のスローガンのもと、出征兵士の見送り、凱旋兵士の出迎え、戦勝祈願、千人針や慰問袋作りなどの活動を行いました。また、敬老会への参加、刺繍や洋裁、神社や集会場の清掃、出征兵士宅の農作業の手伝いなども行いました。

4　軍人後援会の設立

昭和十二年（一九三七）七月、日中戦争が勃発して戦時体制となり、前線へ送られる出征兵士が多くなってきました。上田市は、出征または応召軍人やその家族を慰問したり、家族の出産や病気見舞いを目的として「上田市出征軍人後援会」を設立しました。また、各区に対しても、これと同様の組織を作るよう指示しました。

この指示を受けて諏訪形区は、同年八月、協議会で検討審議の結果、「出征軍人後援会」を設置することになりました。軍人後援会の組織は、在郷軍人会、青年会、婦人団体などを中心として構成され、会長には手塚國一区長が、幹事には今井武雄、細川清明（東組）、細川國太郎、小林保造（中組）増澤兵衛、栁澤清一（西組）手塚秀雄、横林悦司（須川）がそれぞれ

就任しました。軍人後援会の会費（賦課金）は、一戸当たり一〇銭と市税一円につき五銭の割合で加算されました。当時、「出征軍人後援会」から勤労奉仕などを受けた出征兵士の留守宅は、次のとおりです。

中村守勝、柳澤長作、宮下衛、窪田徳勇、北沢正勝、柳澤麻芳、池田佐吉、小林清、柳澤二幸、柳澤一光、小林秀吉、北澤道之助、湯本卯一、藤森邦夫、両角和夫、宮原正三郎、柳澤文五郎、棚橋秀次、田玉郡三、増澤甚一、中澤□

在郷軍人分会諏訪形班（昭和 15 年ころ　北沢伴康・提供）

5　太平洋戦争

昭和十六年（一九四一）、太平洋戦争が始まると、毎月一日の「興亜奉公日」に代わって、十二月八日の開戦を記念する日として、毎月八日が「大詔奉戴日（たいしょうほうたいび）」と定められました。この日には諏訪形区でも朝八時ころに青年会、婦人会、軍人後援会、在郷軍人会などの関係者や国民学校の児童など多くの人たちが諏訪神社に集まりました。在郷軍人会員の司会（号令）によって戦意高揚を図るため、宮城（皇居）の方に向かっての遥拝、国歌斉唱、黙祷、戦勝祈願などが行われました。

戦争を続けていくためには多くの金属が必要ですが、日本国内ですべて賄うしか方法がありませんでした。上田市では昭和十六年（一九四一）、市役所が中心となって、市民に鉄など金属であれば何でもかまわないので供出をするよう促しました。さらに、翌年には「金属特別回収運動」が始まり、一戸あたり最低三貫匁（約十一キログラム）程度の供出を求めました。当時の人たちは当面使わなくなった鍋、釜、鉄瓶、やかんなどの厨房器具を始め、家具の取っ手、スプーンやフォークなどの食器類、金属製ボタン、水筒や弁当箱のようなアルミ製品、塀の支柱や門扉などに至るまで供出しました。寺院の梵鐘、公園内にある銅像や胸像なども供出の対象でした。諏訪形では、昭和十四年（一九三九）に廃品（金属）回収運動が始まりました。昭和十六年（一九四一）の「金属回収令」に諏訪形は積極的に参加し、区長を先頭に隣組長や各種団体の役員が各戸をまわって金属の回収に努めたことが記録されています。この時、小菅訓導碑の周囲にあった鉄柵も供出されました。この柵は後年、修理して新たに取り付けられましたが、そのときの継ぎあとは今でも確認することができます。

6　上田飛行場の歴史

現在の上田千曲高等学校のある場所周辺には、かつて上田飛行場がありました。このあたりは、明治三十一年（一八九八）の洪水で多くの畑が流され、河原同然になっていました。それ以来、長年にわたって耕地に戻すことも計画されましたが、具体的な進展はありませんでした。

昭和初期の繭糸価格暴落により、農村はたちまち未曽有の困窮状態に陥りました。昭和五年（一九三〇）、政府は「失業救済農山漁村臨時対策法」を成立させ、失業者の救済と産業振興のために低金利で資金の融資を始めました。上田市は二八、六〇〇円の融資を受け、千曲川の水害による中之条地籍の荒廃地約六万坪（約二十万平方メートル）を開墾することを決め、「中之条荒廃地復旧組合」を設立しました。復旧工事は昭和六年（一九三一）三月に着工されましたが、工事が進む中でこの場所は耕作には不向きであることがわかりました。そのため、時勢に即応して飛行場にすることとなり、六月に東西四〇〇メートル南北二〇〇メートルの上田飛行場が完成しました。なお、この年の九月には「満州事変」が起きています。

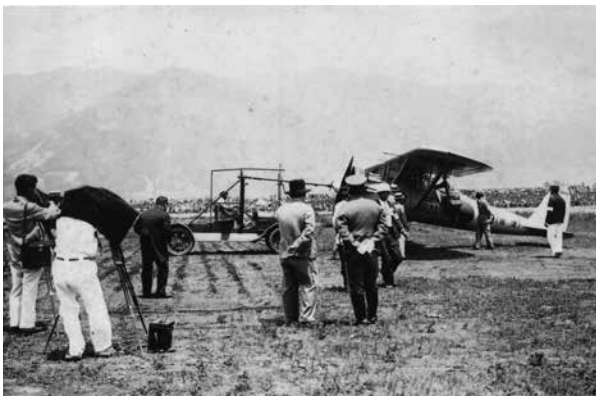
上田飛行場に初飛来した献納機（柳澤克彦・蔵）

昭和七年（一九三二）三月、離着陸時の不安を解消するために飛行場の改修を行い、格納庫や車庫、事務所などを建設して設備を完成させて、陸軍省に献納することが決まりました。昭和八年（一九三三）四月三日、行政関係者、軍関係者など、当時の新聞記事によると総勢二千人あまりの人が列席して、献納式が盛大に挙行され、「陸軍上田飛行場」と命名されました。この飛行場ができたころには、朝日新聞社や郵便物輸送などのための民間機もこの飛行場を利用し、年間の飛来機数は二百から三百機にも達していて、本州中部航空路の重要飛行場となりました。また、この飛行場を使って、市名誉職の同乗飛行が行われたという記録もあります。

日中戦争が始まると、この飛行場は「所沢陸軍学校上田分教所」となり、さらに、昭和八年（一九三三）十月には「熊谷陸軍飛行学校上田分教所」に変わりました。そして演習部隊が駐屯して、飛行場の拡張工事が急速に進められ、隣接する農耕地は強制的に買収されて、飛行場の総面積は、実に約十七万六千坪（約五十六万千平方メートル）になりました。この飛行場拡張用地買収は第七回目となります。

このころ、上田飛行場で訓練に使われていた飛行機は、主に

陸軍の「九五式複葉練習機」で、機体が鮮やかな橙色に塗られていたため「赤トンボ」と呼ばれ、親しまれていました。上田上空を訓練飛行する中で、諏訪形上空も旋回しながら飛んでいました。こうした訓練飛行の離着陸に支障があるという理由で、現在のアリオ上田店付近にあった鐘紡上田工場の煙突が切り落とされました。

その後戦域が拡大し、昭和十六年（一九四一）、「アジア・太平洋戦争」となり、徐々に戦局が不利な状況になって、この飛行場は特攻隊員の訓練場に変わりました。訓練生十数名が、鹿児島の知覧特攻基地に向け飛び立っていきました。終戦直後、この飛行場で訓練生の教育に当たっていた遊佐卯之助（ゆさうのすけ）准尉が責任を感じ、妻子を道連れに富士山（東塩田地区）の通称「猫山」で自決するという悲劇も起きています。

大刀洗より飛来した九三式中間練習機　昭和7年4月13日
湿板写真による（柳澤克彦・蔵）

【コラム】「赤とんぼ」＝「陸軍九五式練習機」

「九五式」って何？

『日本書紀』を根拠に、「神武天皇（初代天皇）」は、西暦紀元前六六〇年二月十一日に即位したとされていました。神武天皇は伝説上の人物で、即位年月日も科学的根拠に乏しいのですが、戦前の日本では、その年を紀元とする独自の年号（「皇紀」）が使われていました。

この「皇紀」が日本の兵器の命名に使われたのをご存じでしょうか。たとえば、昭和十五年（一九四〇）は、皇紀二六〇〇年に当たり、大々的な祝賀式典が行われましたが、この年に採用された有名な戦闘機があります。この戦闘機は、皇紀の末尾の数字から「海軍零式艦上戦闘機」と命名されました。これが「ゼロ戦」です。陸軍の練習機「赤とんぼ」が採用されたのは、昭和十年（一九三五＝皇紀二五九五）で、それゆえ「九五式練習機」と命名されたのです。「赤とんぼ」は戦争末期、特攻機にも使用されました。十年も前の型式の飛行機まで駆り出さなければならなかったわけで、いかに日本が追い詰められていたかがわかります。

ところで、日本の「建国記念の日」は、二月十一日ですが、これは「皇紀」の即位日が根拠になっているのです。意外かもしれませんが、戦前の皇国史観がこんな身近なところにも残っているのです。

7　原野の開墾や食料、生活資材の増産

戦局の悪化につれて、満州など外地からの食糧調達は困難になっていきました。これを打開するため、米、麦、大豆など主要穀物の作付面積が年ごとに増えていきました。けれども当時、男性の青壮年層は兵役等で村内には少なく、労働力が不足していて、高齢者や女性、子どもが主に農業に携わっていました。こうした状況に対し、国は昭和十八年（一九四三）六月、「学徒戦時体制確立要綱」を発令しました。これによって、一般市民や中等学校以上の生徒、学生を勤労奉仕のため農村へ送る計画が立てられました。当初は年間三十日以内の勤労奉仕とされましたがなし崩しになり、昭和十九年（一九四四）ころには、学業は二の次となってきました。また、日本中で各学校の校庭や河川敷などほとんどの場所でサツマイモや大豆、ジャガイモなどが栽培されていました。このような農地は「報国農場」と呼ばれ、諏訪形でも荒神宮裏の千曲川河川敷一帯はサツマイモ畑になりました。また、道路沿いや、空き地という空き地はすべて作物が栽培されていました。

さらに、昭和二十年（一九四五）三月には、「決戦教育措置要綱」、同年五月「戦時教育令」などで、学生等に対しても「食糧増産」や「軍需生産」を最優先としています。

長野県は「女子中等学校報国農場開発計画」を発表し、女子生徒に一日二坪（約六・六平方メートル）、五日間で十坪（約三十三平方メートル）を開墾させる計画を立てました。当時の上田市立高等女学校（現上田千曲高等学校）は当初、上小地方事務所から殿城村（現上田市殿城地区）の山林原野が割り当てられました。しかし、教師らの調査でこの場所は開墾に向いていないことがわかり他の場所を探したところ、須川の花水（はなみず）地籍にある市有林約七千坪（約二万三千百平方メートル）と、隣接の民有地が格好な場所であるとして、この場所を開墾することになりました。当時、この場所は樹木が伐採された跡地で、切り株は所々にあるものの緩やかな南面傾斜で、開墾には最適な場所でした。昭和十九年（一九四四）九月四日には、鍬入れ式が行われて「上田市立高等女学校報国農場・昭和十九年九月四日」の標柱が建てられました。この標柱は、現在は残っていません。

上田市立高等女学校の生徒が開墾した須川花水地区の跡地の一部

開墾の作業時間は、午前九時三十分から午後三時までで、実働時間は四時間でした。毎日開墾地へ向かう女子生徒を、諏訪形本村の人たちは感心して見送っていました。生徒たちが実際に開墾した面積は、市有林が千二百坪（約三千九百六十平方メートル）と、隣接の民有地二千四百坪（約七

千九百二十平方メートル）合計三千六百坪（約一万一千八百二十平方メートル）でした。この間、上田市からリンゴ三百六十個、地方事務所からはジャガイモ四俵（重量不明）、地元須川の人たちからはサツマイモ五十貫（約一八七・五キログラム）がおやつとして送られました。さらに砂糖三千二百匁（約一二キログラム）の特配もありました。

土を掘り起こして肥料を入れ、小麦や大豆、サツマイモ、ジャガイモなどを栽培し、翌年には小麦六石（約九〇〇キログラム）、大豆一・六石（約二四〇キログラム）、サツマイモ七百貫（約二六二五キログラム）、粟一斗三升（約二三・四リットル）、そば一斗三升（約二三・四リットル）などの収量がありました。昭和二十年（一九四五）八月八日の大詔奉戴日の式典は、この開墾地で行われました。その一週間後、八月十五日に日本はポツダム宣言を受け入れて長い戦争の時代が終わると同時に、この開墾も終わりを告げました。その後の昭和二十三年（一九四八）十一月、上田市立高等女学校で開墾をした場所は、地元須川農事実行組合へ譲渡され、現在でも巨峰などが栽培されています。

戦闘機などの燃料が不足する中、松の根を加工、蒸留することで作られる「松根油」を潤滑油の代用品として使用するという試みがありました。諏訪形の区民や青年会員も東山の国有林（須川）や、室賀地区の山林などへ出向いて、これに参加したそうです。

各農家には、繊維製品の原料となる木綿や麻、飛行機のエンジンの減摩剤に利用される油が採取される唐胡麻の栽培が求められました。終戦直前のころには、不足した鉄材の代わりとして麻のロープが錨の巻き上げに利用されていたようです。また、不確実でありますが、女性の長い黒髪もロープとして使用されていたという話もあります。

参考文献

『長野県上田千曲高等学校六十年史』

8　空襲、防空壕と練習機の疎開

日中戦争が拡大した昭和十五年（一九四〇）ころになると、夜間の空襲に備えて電灯の明かりが外へ漏れないような処置を講ずるよう配布物が市役所などからありました。昭和十八年（一九四三）ころには、警防団や区の関係者が各家庭から明かりが漏れていないかどうかを頻繁に見回っていました。

諏訪形区では、日中戦争が始まった昭和十二年（一九三七）末ころから、防空訓練がたびたび行われていました。戦局が長引きかけた昭和十五年（一九四〇）十月二十五日から三十日までの六日間、敵機の襲来に備えた全区民参加の本格的な防空訓練が行われました。午前八時すぎ集会場に集まり、警防団第六分団長加々井繁義（三好町）らの指導のもとに、婦人会員のバ

ケツリレーによる消火方法や「縄ハタキ」の扱い方などが訓練されました。また、青年会員など男性による手引きガソリンポンプを使っての放水訓練が、区内数班に分かれて実施されました。

昭和十四年（一九三九）十月、諏訪形区内では次の九か所に防空監視哨がありました。防空監視哨は敵機襲来の時には直ちに識別して、関係機関へ報告する役目がありますが、当時の記録がないので、実際にどのような活動がなされていたのかははっきりしていません。

・宮下諦一郎宅東側十字路
・柳澤幸助宅西側十字路
・細川清明宅裏丁字路
・堂村の堂の十字路
・飯田哲所有長屋西側
・関口清造宅西側電車路
・増澤兵衛宅東北丁字路
・宮下源治宅西南十字路
・須川消防庫前

なお、上田市には当時本格的な防空監視哨が染屋台地にあって、常勤の警防団員が勤めていました。

昭和十九年（一九四四）ころには、日本本土のほとんどが米軍機による空襲の対象になり、特に大都市などへの空襲が激しくなってきました。陸軍は米軍機の攻撃を避けるため、上田飛行場にある九五式練習機を避難させることになりました。そのうちの二機が小菅訓導碑東側と荒神宮北側付近の千曲川堤防沿いに移動され、上空から見えないようにするため網状にした迷彩用ロープを機体にかけたり、近所から庭木を移植したりしてカモフラージュを施しました。飛行場からの移動は、陸軍の工作隊が重機を使用して曳航したとのことです。

なお終戦後、残った九五式練習機は一か所に集められ、米軍によって破壊されました。また、上田飛行場の土地や建物は米軍に接収され、その後大蔵省の管理下に入りました。

昭和十九年（一九四四）十二月九日午後七時三十分過ぎ、何の前触れもなくアメリカ軍のＢ２９爆撃機一機が飛来し、常田の小県蚕業学校（現上田東高等学校）が焼夷弾攻撃を受けました。ちょうど仕掛け花火のように見えたということで、空襲だとは思わなかった人も多かったようです。校舎はまたたく間に火の海となりました。この火災によって赤く染まった空の色は、遠く離れた室賀村でも見えたそうです。この時に焼け焦げたケヤキの木が、今も上田東高等学校の校門近くに枯れることなく残っています。

また、この空襲に関して、搭乗員のひとりが上田出身の日系アメリカ人で、上田市街地を爆撃から外すために、故意に焼夷弾を郊外に落とした、という話も伝わっています。しかし、このことはアメリカ側にも記録がなく、真偽のほどははっきりしません。

さらに、降伏直前の昭和二十年（一九四五）八月十三日朝六時半ころには、アメリカの戦闘機グラマンによる上田飛行場への空襲があり、双発の軍用機や格納庫が破壊されました。アメリカ軍機は、小牧と諏訪形の千曲川堤防の中間あたりの上空か

ら急降下し、何回も旋回して攻撃をしていました。この時の様子を窪田勝義は「戦闘機はかなり低空を飛んでいて、搭乗員の顔まで見えた」と言っています。また、当時小学六年生の北沢伴康は新聞配達をしており、「あわてて柿の木の下に入り、幹にしがみいて敵機が去るまでじっとしていた」と話しています。この攻撃によって、中之条では一人が死亡、五人が負傷、被弾した家屋は四軒でした。なお、この攻撃を終えた戦闘機はその後、千曲川に沿って長野市方面に移動し、大きな被害が出たことで知られる「長野空襲」にも加わったことがわかっています。

昭和十九年（一九四四）の「小県蚕業学校空襲」で、防空壕づくりの必要性が急務となりました。市役所からも、工場はもちろん各家庭でもできるだけ防空壕をつくるよう通達が出されました。諏訪形でも、敷地内に余裕がある家々には防空壕が作られました。一般的な防空壕の大きさは、人がしゃがんで五、六人が入れる程度のものですから、深さ約一メートル、横約一・五メートル、縦約二・五メートルで入口をつけ、屋根はトタンかネコムシロのようなものでした。また、荒神宮拝殿前や城下小学校の校庭には大型の防空壕が作られました。

太平洋戦争の敗色が濃くなってきた昭和二十年（一九四五）の初めころ、諏訪神社旧拝殿（平成二十二年に取壊し）に陸軍の通信施設が配備され、これに伴い兵士が数人駐在していました。軍のことなのではっきりしたことはわかりませんが、本土決戦に備えて、地方の神社にまでも軍の施設が配備されたものと推測されます。この施設は、終戦後まもなく関係機関により取り払われました。当時、諏訪神社の境内は子どもたちの遊び場でしたが、拝殿近くへの立ち入りは固く禁じられていました。

参考文献

『上田市誌』

9　戦時中の城下国民学校と子どもたちの生活

大正デモクラシーの影響もあって、一時は自由主義的な傾向にあった日本の教育（「白樺派教育」と呼ばれた）でしたが、昭和六年（一九三一）九月に満州事変が勃発して以来次第に萎縮し、国の教育刷新政策によって国家主義教育へ移行していきました。

昭和十二年（一九三七）十月、県の学務、総務両部長から市町村長や学校長あてに「朝礼ノ際ハ必ズ宮城遥拝ヲ為ス・体操教練武道ノ振興・神社、校舎、校庭ノ清掃手入レ、其ノ他勤労奉仕ノ実践的訓練」などの通達がありました。また、昭和十六年（一九四一）四月に「国民学校令」が施行され、「国民学校ハ皇国（天皇の統治する国）ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ、国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以ッテ目的トス」とされました。これにより、「上田尋常小学校城下部校」は「上田市立城下国民学校」と改称され、初等科六年時の次に新たに高等科二年が置

かれて、計八年間が義務教育と定められました。

ますます戦局が悪化してくる昭和十八年（一九四三）十月には、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が示され、授業時数の削減などが行われました。この間児童たちは、桑や麻の皮むきや、食料としてのドングリ、苧麻（からむし）、桑や柿の葉の採集などを行いました。また、稲や大豆、サツマイモなどの作付け、麦踏み、落ち穂拾いなどの勤労奉仕にも動員されていました。冬期間の暖房用の薪は、低学年の子どもたち以外の全員で、小牧山や下之郷山などへ出かけて調達しました。戦後の一時期になっても、城下小学校の五、六年生は、旧上田飛行機場の開墾と、麦まきを担当していました。

学校ではいろいろな集団行動の訓練が多くなり、敬礼、気をつけなどが重視されました。運動の時は裸足で、男子は上半身裸が一般的でした。そもそもこの時代は、物資不足で履物自体が不足がちだったため、登校時はよく裸足で行ったものでした。そのため、昇降口の近くには足の洗い場が設けられていました。また、体操場は軍需工場に、北校舎の一部は陸軍航空士官学校通信隊の寮に貸し出されていました。

国民学校になって、教科の中で一番変わったのは音楽でした。長く親しまれてきた「唱歌」という教科名が「音楽」と改められました。また、それまでは、ほとんど単音で歌う「斉唱」の唱歌ばかりでしたが、輪唱や合唱、和音の識別などが導入されました。特に和音の識別は軍事上の重要な能力とされていました。当時、城下国民学校の児童だった人のお話では、和音識別の成績が特別に良い児童に対しては、教師から潜水艦の乗組員にならないか、という誘いがあったとのことです。また、音の読み方も「ドレミ」から「ハニホヘトイロハ」と変わりました。子どもたちが歌う曲も「兵隊さんありがとう」「お山の杉の子」「めんこい子馬」など、軍事色の強いものが多くなりました。

このほか、城下小学校に残されている当時の當宿直日誌に記録されている、国民学校での日常の行事は次のようなものです。

・出征兵士の見送り
・英霊（戦没者）の出迎え
・中国の主要都市の陥落を記念する旗
・提灯行列
・冬の耐寒行進夏の耐熱行進
・護国神社への戦勝祈願
・戦意向上を図る映画鑑賞

など

また、四大節（元日・二月十一日紀元節・四月二十九日天長節・十一月三日明治節）の儀式は、明治二十四年（一八九一）に県から出された「手引き書」によって行われていました。

・一年生を中心に一同集合

①一同礼　②開式の辞　③国歌斉唱
④御真影開扉　⑤教育勅語奉読　⑥詔書拝読
⑦校長訓話　⑧当該節に関係した歌の斉唱

⑨一同最敬礼御真影閉扉　⑩首長祝辞
⑪閉式　⑫一同礼　⑬退場

なお、教育勅語は職員室に保管されていて、機会あるごとに校長が白い手袋をはめ、全校児童に対しておもむろに奉読し、みんな頭を下げ聞いていました。また、当時の子どもたちは教育勅語を暗唱することも指導されていました。

遠足は毎年、学年別に行われていました。城下国民学校では、三月十日の「陸軍記念日」には小牧山の石尊山（俗称三本松）へ、五月二十七日の「海軍記念日」には半過の千曲公園まで全員で行くことになっていました。また、修学旅行には米を持参して新潟県の直江津や鯨波、谷浜方面に出かけました。初めて海を見た時の感激は忘れられないものでした。

運動会では、攻撃精神を養う目的で豪快な棒倒しや騎馬戦がありました。五、六年生が二組に分れて戦うものです。入場や退場をする時は、「信州健児の歌」を歌いながら行進しました。また、手旗信号は右手に紅、左手に白の小旗を持ち、腕を上下左右に振ってイ、ロ、ハの文字を空中に描いて、相手に情報を伝えるものです。運動会で歌われた「信州健児の歌」の歌詞は次のようなものでした。

信州健児の歌（一番から十二番まであります）

一　東千山の嶮に拠り　西万岳の雲に攀じ
六十余州の真中に　高く建てたる国一つ
図南の翼打ち拡げ　見下ろす姿の雄々しさや

二　煙は高し浅間山　流れは遠し千曲川
四時の野辺には花匂い　四季の山には月清し
天の眉目地の姿　あな美しの国なれや

【コラム】一泊旅行

昭和三年（一九二八）、五年生の春、城下小学校では群馬県の妙義山へ一泊旅行することが習慣行事になっていて、朝の八時ころの上り列車で上田駅を出発しました。前の日に私たち全員に途中の風物についてのガリ版刷りの説明書が配られました。

大屋の農民美術館とその沿革
田中、滋野では相撲の雷電為衛門
小諸では島崎藤村の歌詞と藤村の生活
軽井沢では沿革と歴史

等が小学生用に記述してありました。私たちは列車の窓ガラスに顔をくっつけて説明書をながめようと、がやがやさわぎながら窓際に押し寄せていて、座席に座っている者は誰もいませんでした。

軽井沢駅で下車して碓氷峠を超えて妙義の町まで三二キロメートル行程もまったく疲れて歩けないという事はあり

ませんでしたが、やれやれほっとでした。平素節約家のばあやんが、孫の旅行ということで、奮発して、弁当、大好物の玉子焼き、果物等を用意してくれ、その弁当を食べ歩いて妙義の町に向かい、旅館に入りました。

旅行の行程、軽井沢駅からの松井田を経て妙義の町への自分の歩いた道程を思い出すたびに、腹痛を起こした私を気遣ってくださった先生への感謝を今なお忘れないでいます。

増澤忠正著「往時茫々」より

【コラム】当時の小学生と教育勅語

（前略）中村良子さんはそういう（人間としての誠実さと温かさを持ち、人生と社会に貢献された）人だった。私の近くの中村作太郎さんの長女で、温和な人柄で、腕白坊主の私などは近寄ることも出来ない人だったが、その良子さんから「今晩土屋先生から伝言された事を教えたいからうちへ来てください」という伝言があった。

日時については忘れたが、昭和四年の三月末の、明日は免状式という日で、バアヤンから着物・袴・シャツから下駄まで、細々と注意されたり、「明日はおとなしく行ってこいよ」と注意された矢先だけに、何時も校長先生の教育勅語の奉読がはじまると「朕オモワズ屁ヲヒッテナンジ臣民クサカロウ」等といって笑わせていた腕白坊主の私は「おっかなびっくり」しながら、良子さん宅を訪ねた。（以下略）

増澤忠正著「往時茫々」より

10　「空襲警報」と「警戒警報」

上田市に敵機襲来の恐れがあったとき、旧陸軍の行政区分のひとつであった東部軍管区より、その情報が入ってきました。それを受けて上田市は、市役所敷地内の高さ二〇数メートルの鉄骨製警鐘楼に設置されていたモーターサイレンから「警戒警報」を出して、市民に安全確保を促していました。城下国民学校の教師がその日の出来事を書き綴った『當宿日直誌』に、それに関する記録が詳細に残されています。

「警戒警報」が初めて記載されたのは、昭和十七年（一九四二）四月で、昭和二十年（一九四五）八月の終戦までに実に八十四回に達しています。特に昭和二十年は五十七回にも及んでいます。およそ四日に一回の警報に、大人も子どももさぞ不安な毎日を過ごしていたことでしょう。

昭和十九年（一九四四）十一月と翌年八月の空襲のときは、突如の出来ごとで、「警戒警報」も「空襲警報」も発令される

ことはありませんでした。このことは、制空権がアメリカ側に完全に奪われていたことを、如実に物語っています。

11　終戦

昭和二十年（一九四五）八月十四日、日本はポツダム宣言を受諾して降伏することで、長い戦争の時代は終わりを迎えました。翌日の十五日正午、ＮＨＫのラジオ放送を通じて昭和天皇自らの声で降伏を告げる詔書が全国民に伝えられました。この「玉音放送」が国民にとっての「終戦記念日」として記憶され、二度と戦争の惨禍を繰り返さないという強い決意の日となりました。

当時から諏訪形に暮らしておられる皆さんに、その日の様子やお気持ちなどをお伺いしてみました。なお、体験談や感想をお話しいただいたのは、次の皆さんです。

保科ゆき、羽田誠之、増澤重治、大柄陽信

・遊んでいたら「大切な放送があるから帰って来い」と言われた。負けたことだけはわかった。

・戦争ごっこしてお昼に帰ったら、父は「日本負けちゃったよ」と言った。高町の人たちが堤防に出て「負けちゃった、負けちゃった」と大騒ぎをして、お年寄りは泣いていた。「泣いたってしょうがないでしょ」「負けてはいない」と言う人もいた。

・庭の掃除をしていたら、父が「ラジオを聞け」と言った。「耐え忍ぶ」という言葉はよく覚えている。

・父はひれ伏して泣いていた。母は気丈に「死ぬ時は畳の上で死ぬ」と話した。

・八月十三日の空襲で防空壕に逃げ込んだ時、近所の人が「上田に敵機が来るようになれば日本は負けだ」と言っていたことが本当だったと、子ども心に覚えている。近所の人たちが大勢集まり、何か話し合っていた。

なお、城下小学校に残されている当日の當宿日直誌の欄には「重大放送があった」としか書かれていません。

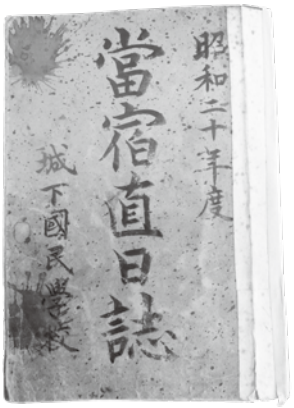

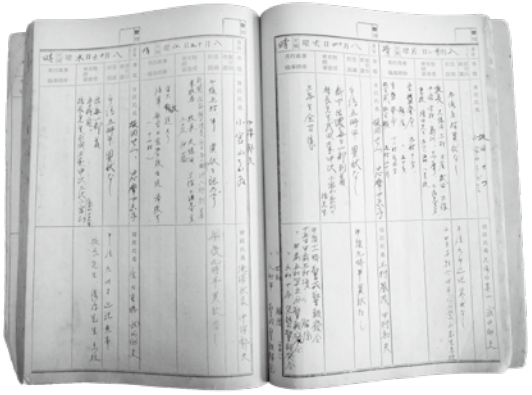

昭和20年8月15日の記録

第七章　現代

第一節　日常の生活

一　衣

戦時中から、いろいろな生活物資が足りなくなって、配給制になりました。衣料についても公正に分配する目的で、市役所から「衣料切符」が、各個人あてに交付されました。この「衣料切符」がないと、衣類は何も買うことができませんでした。それぞれの衣類などには、手ぬぐいは三点、ワイシャツは二十点などというように点数がついていて、年間ひとりあたり百点まで使うことができました。

このような状況下でしたので、人々は衣類などを買うことはできるだけ控え、手持ちの着物をほぐし、洗い張りをして「カンタン服」と呼ばれるようなものや、ブラウス、ワンピースなどにリフォームして節約していました。当時の生活に、足袋（たび）は欠かせないものでした。それぞれの家庭には型紙があり、多くの子どもたちは母親が布地を切り取って手縫いしてくれたものを履いていました。

このような時代であっても、妊婦には綿布や浴用タオルなどが特別に配給されました。また、進駐軍からは時折、個人ではなく自治会単位で綿布や衣服などが支給されることもありました。この「衣料切符制度」は、衣料が豊富に市中に出回ってくるようになった昭和二十六年（一九五一）に廃止されました。

昭和二十年代中ころになると、ナイロン、テトロン、ビニロンなどの化学繊維を使った衣服が出回るようになりました。特にナイロン製のストッキングは若い女性に人気がありました。また、このころ、百姓仕事に着る野良着は、男性は「紺股引（こんももひき）」かズボンで、ゲートル（脚絆）、手甲、麦わら帽子、ほっかぶり、地下足袋などが主でした。女性は「標準服」にエプロン、モンペ、地下足袋かズック靴で、男性と同様、手甲、ほうかぶりに麦わら帽子という姿が一般的でした。

昭和四十年代には、ちょうちん袖のワンピース、フレアースカート、マンボズボン、パンタロンなどが人気を集めました。それらの中でも、特にミニスカートは一世を風靡しました。昭和四十三年（一九六八）のストッキングとガーターを一体化したパンティストッキングの登場は、女性にとって画期的なものでした。

平成の時代になると、ミニスカートが復活しました。また、Tシャツ、タンクトップ、キャミソール、ジーンズ、女子高校生のルーズソックスなど服装の多様化が見られ、また、気軽に着られるスポーティでカジュアルな服装が主流になっていきました。

一方、伝統的な着物などは、一部の愛好者はいるものの、一般的には成人式や結婚式など特定の場合のみに着用されるようになってきました。

二　食

戦後の最大の課題は食糧増産でした。慢性的な食料不足は全国に広がり、米の配給制度が実施されました。この制度により、「米穀通帳」がないと米を買うことができませんでした。子どもたちが修学旅行など宿泊をともなう行事に参加する時にも、米を持って行かなければなりませんでした。この当時は、校庭や道路沿い、河川敷など空き地という空き地は、すべて麦や大豆、サツマイモなどの作物が栽培されていました。諏訪形でも、城下小学校の校庭や千曲川河川敷の諏訪形グラウンドになっている場所でも、サツマイモなどが盛んに栽培されていました。当時は米以外の食料品や生活用品も配給制で、塩、味噌、醤油、卵、数の子、酒、人造バター（マーガリン）、石鹸、マッチなど、また、乳幼児には滋養粉、砂糖、和菓子など、妊婦には精肉、養命酒、嬰児（えいじ）用肌着などが、区（自治会）を通して随時配給されていました。

しかも、米なども配給量がだんだんと減少し、人々はその日その日の食料を確保するのに必死でした。特に農地を持たない「非農家」の人たちは、大きなリュックを背負って農家をたずね、食料を分けてもらうことに命がけでした。食料の対価としては、現金だけではなく、時として高級な反物や外国製の腕時計などが使われることもありました。このような生活ぶりは、着物などが一枚一枚食料に代わっていくので、「タケノコ生活」などとも呼ばれました。配給制度を通さない米の流通は禁じられていましたが、正規の手続きを経ずに時価の数倍もの高値で取引する、いわゆる「ヤミ米」が官憲の目をかいくぐって流通する、というようなこともしばしばありました。

米を生産する農家も、米の収穫量や家族数などから割り出された「米の供出量」が各戸に割り当てられ、生産者であっても自分たちが食べる米も確保できないほどの状況でした。供出を渋れば「強権発動」で処分を受けることもありました。このように、非農家の人たちばかりでなく、米を生産している農家の人たちもひもじい生活を余儀なくされていました。そのような生活の中で、人々は食べられるものはすべて食料化しました。雑炊や粉物を中心としたすいとん、うどん、薄焼きなどの粗食に耐えていました。これらの食べ物も、今ではたいへん美味しく味付けされ、人気の食べ物になっています。

このような状況下で、味噌や醤油などの調味料を自家で醸造する家庭も多くありました。昭和二十四年（一九四九）の記録では、諏訪形で味噌を醸造している家が七十一軒、醤油を醸造している家が十三軒もありました。味噌仕入れの時には、女性たちを中心に隣近所の人たちが集まり、雑談をしながら和気あいあいと作業に当たる光景は、春の風物詩のひとつともなっていました。

諏訪形では昭和三十三年（一九五八）に上水道が敷設されるまで、飲料水は井戸水に頼っていました。井戸のない家は近所

の井戸を借りるか、地区内に数か所あった共同の井戸を使用していました。

昭和三十年代後半から四十年代にかけては、日常の食事にパンや乳製品などもだんだんと取り入れられるようになり、サラダ油やオリーブ油などを使用した食品が多くなってきました。その一方で、米食は減少気味になってきました。

昭和三十三年（一九五八）には、インスタントラーメンが発売されました。「熱湯を注いで三分待てば食べられる」といった即席食品が登場したことは、私たちの食文化に大きな変化をもたらしました。また、冷蔵庫の普及に伴って冷凍食品も出回るようになり、四季の野菜もハウス栽培によって、いつでも手に入るようになって、食物による季節感が薄れてきました。調理についても電子レンジやオーブンによって、より早く簡単に料理できるようになりました。

【コラム】山菜や昆虫食など

山菜や昆虫など、身のまわりの生き物も、昔から貴重な食物でした。特に、戦中から終戦後の、いわゆる「食糧難」の時代には、重要な食物となりました。春には、山野に自生するワラビ、ゼンマイなどの山菜を採りました。また、スベリヒユやヨモギの葉、サツマイモの茎などもそれぞれに味付けして食べていました。

夏から秋にかけては、イナゴやタニシが捕れました。特にタニシ汁は「うんまいもんだよ、タニシのおつよ（味噌汁）」などと言われ、たいへんにおいしいものでした。イナゴの佃煮やハチの子は、現在でも「信州の代表的な昆虫食」として取り上げられることがあります。桑の実やアケビなどはとても甘いので、子どもたちにとっては大切なおやつとなっていました。また、リコボウ（ハナイグチ）、クリタケ、シメジなどの「雑キノコ」はよく味が出るので、うどんなどの具としてよく使われていました。

養蚕農家では繭の中の蛹（さなぎ）（「ドキョウ」と呼んでいました）を取り出し、鍋で炒って食べました。これも、特に不足しがちなたんぱく質や脂肪を補うための貴重な食品となっていました。

現在では、ちょっとした「自然食ブーム」などもあって、ある意味では貴重品ともなっている虫や山菜ですが、米や麦などが十分になかった時代には、人々が飢えをしのぐための大切な食料となっていたのです。

三　住

1　戦後の住宅事情

戦後、復員兵や外地からの引揚者、戦災によって家を失った

人たちが多くなったため住宅事情が厳しくなりました。昭和二十三年（一九四八）の「住宅緊急措置令」によって、空き家や使用していない部屋、納屋などがある人は区長（自治会長）へ届け出るよう通達がありました。この制度によって、住む場所が確保された人たちもいました。

この当時の住宅の構造は二階建て瓦葺きの家は少なく、平屋建てかや葺きで、建坪は約一〇〇平方メートル前後の家が多くありました。便所は母屋に接続した屋外に建てられたものも多くありました。汲み取り式の便所で、ハエの発生源になる非衛生的なものであったため、市役所から便器に蓋をするよう指示があるほどでした。照明も居間などにあるだけで、屋外の便所にはありませんでした。夜の暗い中では、子どもは大人に連れられて用をたすのが一般的でした。

諏訪形には養蚕農家が多かったため、養蚕の時期には居間が蚕の飼育場になることが普通でした。養蚕の期間には、家の中のほとんどの場所に蚕棚が置かれ、家族は家の中で小さくなって暮らしているような生活でした。春と秋には畳をあげてほこりを出す大掃除が毎年行われていて、大掃除が済んだ家の玄関には「実施済」というステッカーが貼られていました。

このころの諏訪形には、風呂のある家はほんの数軒しかなく、ほとんどの人たちは三好町一丁目にあった銭湯「島の湯」を利用していました。また、夏には蚊がたくさんいて、よく眠れませんでした。そのため、寝るときは部屋の広さにあった「蚊帳」を使う家が多くありました。

このころ、各家の間取りは使い勝手がよくないものが多く、生活改善の呼びかけもあって、新しい時代の要請に合った「和洋折衷型」の家を新築する人が増えてきました。昭和二十五年（一九五〇）に「住宅金融公庫」が設立され、住宅資金が容易に借りられることもひとつの要因でした。こうして、諏訪形でも、それまであったかや葺の家屋はほとんど見られなくなりました。

戦中から戦後にかけての一時期、家族みんながそろう一般的な空間は「いろり場」や「茶の間」でしたが、昭和四十年代ころから家の新築によって家族がそれぞれの部屋を持つことも多くなりました。また、高齢者や障がい者の生活にも配慮した、バリアフリーの家屋も増えてきました。

2　家庭用燃料の変化

従来、一般家庭で煮炊きをする燃料は、薪や炭などが主流でしたが、昭和二十年代中ころから石油コンロが使われるようになり始めました。その後、プロパンガスの登場によって、台所環境が大きく変化して、たいへん便利になりました。当時、一般家庭ではプロパンガスの二十キロボンベを家の外に置き、充填されたガスが終わりしだい農協などの業者がボンベを取り替えに来ました。

昭和四十五年（一九七〇）、上田橋の架け替えに併せて、上田ガス株式会社は上田橋に中圧管（圧力の高いガスを送るガス管）を添架しました。これによって、千曲川左岸一帯に都市ガスを供給することが可能になり、諏訪形地区でも、翌年の一月ころから道路工事などに併せてガス管の敷設が行われました。以来都市ガスを導入する家庭が順次増えて、たいへん便利になりました。

その後、部市ガスの需要が年々増大したため、小牧バイパスの整備に併せて、国分から小牧橋を渡って上田原まで中圧管が敷設されました。さらに、上田浄水管理事務所の南側に変圧器も設置されて、今まで以上に安定的なガスの供給が可能になりました。

四　その他日常生活の様子

1　生活改善運動

生活改善運動の歴史は明治期に遡ります。昭和五年（一九三〇）、諏訪形では区長名で「不況下で結婚や葬儀では華美や虚礼を避け、質素に行うように」という指示が出されています。具体的には、「祝儀は五十銭以内、香典や見舞は十銭以内」などとなっていました。

戦後の「農村生活改善」は、連合国軍総司令部（ＧＨＱ）の対日占領政策の一環として当時の農林省が導入した政策です。戦後の日本農業・農村に対する政策は「農村民主化」の名の下に進められ、農地改革、農業協同組合の設立に加えて、農業普及制度の導入が三本柱になっていました。生活改善はこの農業普及制度の中のひとつで、「農家の生活をより良くし、考える農民を育成（昭和二十三年（一九四八）、「農業改良助長法」）」することを目的としていました。

この運動は、戦前期の生活改善の経験、あるいは各種の社会教育活動の展開を基礎に自治体、婦人会、農業団体、保健所、学校、公民館、農業試験場などが連携しながら進められました。また、この運動を推進するため「生活改良普及員制度」が確立されました。当初は暗中模索の状況でしたが、農家の生活実態を把握しながら改善意欲のある地区に、生活改善実行グループを育成していきました。

これらのグループが取り組んだ活動は、グループ数の多い順に、一位が「かまど改善」、二位が「保存食利用」、三位が「改良作業衣」でした。このほか、住に関するものでは台所や風呂の改善、給水設備の設置等が、それ以外の分野では食の改善、保健衛生に関する改善などと、たいへん幅広いものとなりました。

当時、多くの家のかまどは、土で塗り固め、焚き口が左右に一カ所ずつある、いわゆる「へっつい」というものが一般的でした。「へっつい」の脇には燃料の薪や小枝（「ボヤ」と呼

んでいました）や、焚き付け用の「さで（松や杉などの枯れ葉）」などが置いてあり、常に火災の危険がありました。そこで、危険防止のためにタイル張りの「改良竈」が出回るようになりました。また、火気の使用中はいつでもお湯が利用できる「銅壺式」のかまども使われるようになりました。

銅壺式の竈、中央にあるのが湯沸かし器
（柳澤克彦・蔵）

家屋の造りの面では、炊事場と井戸との距離の短縮を図るなど、少しでも家事労働を軽減する取り組みも行われました。

食事の場所も、床などに座る方式から腰掛け方式に、また、採光の面でもガラス窓を新たに採用することで、今までとは違う、明るく開放的な空間を得ることができるようになりました。また、食事の内容も、栄養のバランスのとれたものになってきました。

諏訪形でこの「生活改善の運動」をいち早く実践したのは、当時の新聞報道で「諏訪形の生活改善の家」と呼ばれた久保田良平宅でした。久保田家の話によれば、「昭和二十年代初頭に城下農協の係の人（生活改善委員と思われる）と相談して、台所を改修し対面式にした。食事については、以前は箱膳で床に座って食べていたが、イスを使って食卓で食べるようにした。またへっつい（かまど）を壊して、銅壺式かまどにした。風呂は五右衛門風呂をタイル貼りにした」とのことでした。

生活改善運動は、冠婚葬祭にも大きな改革をもたらしました。諏訪形自治会では昭和五十年（一九七五）、全住民を対象として「生活簡素化実施アンケート」を行い、九一パーセント、三四〇戸からの回答を得ました。その結果をもとに、各ブロックから一名ずつの委員を選出して、「簡素化研究委員会」を立ち上げました。この委員会は次の年、「生活改善委員会」となり、初代委員長に細川卓が就任しました。この委員会では、主に「冠婚葬祭の簡素化」への取り組みが行われました。その一環として、公民館で冠婚葬祭が行えるように「床の間」を設置しました。

結婚式に際しては、双方の家の格式や風習にとらわれないことや、経済的な負担を軽減することを目的とした、いわゆる「公民館方式」を取り入れました。これは、挙式や披露宴は公民館で行い、花嫁衣装も公民館に備え付けのものを着用するなどというものでした。当日の受付や進行役などは生活改善委員会や公民館関係者が担当しました。

葬儀についても、同様の取り組みが行われたほか、いろいろな内祝いなどにも公民館が使用されることがしばしばありました。祝儀や香典の額は親族以外は決められた額とし、お返しはなくすという方法が定着してきました。昭和五十一年（一九七六）に、諏訪形では、葬儀四件、婚礼一件が公民館を利用して行われたと記録されています。

このように、公民館を利用した簡素な儀式は、昭和三十年代後半からの「高度経済成長期」に入ると、ホテルや、葬祭場で行われることが増え、今日では、公民館が使用されることはなくなりました。しかし、生活改善の主旨は踏襲されており、特にお祝い金や香典の金額を抑制することは、施主、招待者、会葬者の負担の軽減に役立っています。現在は、城南地区生活改善委員会で「香典千円、結婚ご祝儀一万円以内」などの申し合わせがされています。

諏訪形では、生活改善運動の開始以来、生活改善委員（十人構成）を選出し活動してきました。歴代委員長は、細川卓、宮入源一、羽田誠之が務めました。しかし、運動が定着したこともあって、平成二十二年（二〇一〇）業務を自治会に移管しました。

参考文献
『上田市誌（市民のくらしと戦争）』

2　移動手段の変遷

戦後間もないころ、三好町あたりへの買い物や諏訪形地域内の連絡などの移動手段は徒歩が主でした。上田橋を渡って行くような場合は自転車でした。この当時、自転車はほとんどの家にありました。

昭和二十年代後半になると、排気量五〇ｃｃの原動機付自転車が市販されるようになり、おおいにもてはやされました。これによって、移動の利便性は大きく向上しました。いわゆる「モータリゼーション」の幕開けです。時代が進むに従い、バイクは排気量の大きいものも多く使われるようになりました。

庶民の間では、荷物を運搬する手段として、大八車やリヤカーが古くからの主流でした。昭和三十年代当初になると、排気量三六〇ｃｃの軽自動車が発売されるようになりました。当時、「ミゼット」などの軽自動車の価格は二十万円くらいと、なかなか高価でしたが、諏訪形でも何人かが購入しました。その後大量生産で価格も下がり、多くの人が手に入れられるようになって、雨の日も安心して荷物が運べるようになりました。さらに、軽自動車ばかりではなく、排気量の大きな自動車やトラックなども使われるようになりました。現在でも、排気量六六〇ｃｃの「軽トラ」は大活躍しています。

第二節　産業（生業）

一　農林業

1　農地改革

戦後、連合国軍の対日本管理の基本方針は「経済の民主化」、「民主主義の確立」などでした。財閥の解体、労働組合の再編成などと並んで、昭和二十一年（一九四六）の「農地改革」によって、日本の農業が大きく変化することとなりました。

昭和二十年（一九四五）十二月九日、「農地改革」について、GHQから次のような覚え書き（方針）が示されています。

・不在地主から耕作者への土地所有移転
・耕作しない所有者から耕作者が農地を適正価格で買い取る制度
・小作収入に相応した年賦償還による小作人の農地買収制度
・小作人が自作農化した場合、再び小作人に転落しないよう保証する制度
・農民の国民経済への寄与に相応した農民の国民所得分け前の享受を保証するために必要な計画

「農地改革」以前の農業制度は、基本的には「地主制度」でした。これは、地主が小作人に農地を貸し付けて小作料を取るという制度です。昭和十年代の一般的な例だと、小作料は水田一反歩（約一〇アール）あたり玄米一石二斗から一石八斗（約一八〇～二七〇キログラム）程度でした。これは、実収高の三割から五割ほどに相当します。

「農地改革」では、それまでの「地主制度」から自作農を中心とした農業経営へと、一気に社会が変革していくことになりました。昭和二十一年（一九四六）十二月、「自作農創設特別措置法」が施行され、在地地主の小作地保有限度は一町歩（約一ヘクタール）とされました。しかし「農地改革」は、在地地主の理解を得ることが難しく、スムースには進みませんでした。

一方、小作農だった人たちも「農地改革」の意識が高揚する中で権利を自覚し、団結することで農民運動を活発に展開していました。昭和二十年（一九四五）十一月には「日本農民組合」が結成されました。この動きは全国に波及し、長野県内でも約八十の農民組合が生まれました。

諏訪形においても農民組合が結成され、

城下地区における自作地・小作地別の農地面積の変化　（単位：ヘクタール）

	自作地	小作地	計	小作地の割合	買収面積
昭和 20 年 11 月 23 日現在	156.3	113.7	270.0	42.10%	71.3
昭和 25 年 8 月 1 日現在	225.8	43.5	269.3	16.10%	

『上田市誌　近現代編　現代産業のあゆみ』より

活発に活動しました。信濃毎日新聞社が昭和二十四年（一九四九）に発行した『長野県における農地改革』という冊子に、諏訪形農民組合の活動が記載されています。この冊子の中では、昭和二十一年（一九四六）四月十六日付信濃毎日新聞の記事が引用され、「地主の横暴に憤慨　上田諏訪形農組立つ」の見出しで、以下のように紹介されています。

「上田市諏訪形農民組合久保田正保ほか執行委員は、十五日上田農会ならびに農地委員会へ、同区地主倉石義信氏が食糧自給を口実に小作人長岡厚から農地二百坪（約六六〇平方メートル）の返還を要求、同人が応じないところから不法にも麦作後の耕地に野菜を蒔つけ、顛末を陳情したが、農業会の忠告を容れて倉石氏の反省をもとめ、応じない場合十六日正午を期して問題の耕地を組合管理にすることとした。」

2　農家戸数と耕作面積

戦後から各年代の農家戸数や耕作面積については、正確な資料が見つからないため、はっきりとはわかりませんが、かつて専業農家と兼業農家あわせて数十戸くらいあり、耕作面積も一農家あたり三〇アールくらいであったのではないかと推定されます。

経済の高度成長期に入ると、中規模以下の経営では農業だけでの生活が困難になりました。そのため、農家の担い手である若い労働力が製造業や建設業などの第二次産業へ移り、サラリーマン化していくこととなって、その分を高齢者が補わなくてはならなくなり、いわゆる「三ちゃん（じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃん）農業」の時代となりました。このことは、必然的に耕作面積の縮小、遊休農地や荒廃農地の増加などにつながっていきました。

五年に一度の国が実施する「農業センサス」がありますが、上田市の平成十二年（二〇〇〇）のセンサスの資料によれば、諏訪形の農家戸数は四十一戸、このあとの平成十七年（二〇〇五）は三十三戸、平成二十二年（二〇一〇）は三十八戸、平成二十七年（二〇一五）は三十四戸などとなっています。

このほか「水稲育苗センター利用組合」の資料では、表のようになっています。

耕作面積については、たまたま「六ヶ村堰土地改良区」に受益地（水田）面積に対応した賦課金制度があり、これによって耕作面積

年（平成）別	農家戸数
15	19
16	30
17	32
18	30
19	30
20	30
21	34
22	35
23	30
24	31
25	29
26	29
27	24
28	24

年別受益地（耕作面積）

年別	耕作面積（㎡）	坪数換算
15	98927.99	28926
16	96061.96	29650
17	94336.99	29116
18	93928.99	28990
19	93502.99	28859
20	90837.93	28036
21	89319.93	27568
22	89040.93	27482
23	88545.93	27329
24	87009.93	26855
25	87110.93	26886
26		
27	85952.99	26529
28	83687.99	25830

がある程度推測されます。平成十五年以後の推移は、表のとおりです。

3　農家組合の実情

農事組合は、明治三十三年（一九〇〇）に成立した「産業組合法」によって、「農業従事者の自主的な組織」と規定されたのがはじまりです。今でも、倉庫など農協の建物外壁に「産」という文字が書かれているのを見かけることがありますが、この「産業組合」の名残です。

戦後の「農事組合」は、昭和二十二年（一九四七）十二月に施行された「農業協同組合法」によって位置づけられています。農事組合は、農業に従事する人同士が農業経営などについての情報を共有し、利益を分かち合いながら生産性を高めることを目的としています。また、組合員相互の親睦を図ることもめざしていて、それぞれの地区内で十五人前後の組合員で組織されています。組合の活動は、農協への穀物の売り渡し、肥料、農薬、水稲の苗、農業用資材などの購入についての取りまとめ、米の生産調整調査の協力など多方面にわたっています。

「産」JA 城下店倉庫（産業組合の名残）

諏訪形では、戦前戦中にもこれらの集団の組合があったと思われますが、資料がないので実態についてはわかりません。昭和二十一年（一九四六）の記録では、諏訪形には「東組」「中組」「西組（現在の中村）」の三つの農事組合があったことが分かっています。昭和二十三年（一九四八）には、「第一」「第二」「第三」「不二」「中部」と五つに増え、その後「堂村」という組合が生まれたことをきっかけに、組合同士の横のつながりを保つために、農事組合の連合会制度が創設されました。この当時は、食料危機が叫ばれていたころでもあり、各組合ではそれを打破するため、農作物の生産性を高めるための改革に力を入れて取り組んでいました。

昭和四十年代後半に入ると、皮肉にも「米の生産調整」いわゆる「減反制度」ができました。これがきっかけとなって、平成七年（一九九五）に「食糧管理法」が廃止されると同時に「新食糧法」が施行され、米などの主要穀物の流通の合理化と自由化によって、農業経営が今まで以上に難しくなりました。米価が低価格で据え置かれるなどの影響を受け、農業の担い手が他の職業へ鞍替えすることも多くなりました。また、零細農家の農業離れに加えて、農地の宅地化も進み、農事組合から脱退する組合員も出始めて、「第三」と「中部」の組合は活動を休止しました。

4　二毛作から一毛作へ

戦中から戦後にかけては、国策である「食糧増産」のため、米の収穫後、十一月ころに小麦や大麦を作付けし、翌年の六月ころに収穫した後、再び米を作付けするという、「二毛作」が多く行われるようになりました。しかし、昭和三十年代後半から四十年代前半にかけて、比較的安価な麦類が輸入されるようになって、麦類の栽培農家が激減しました。そのようなこともあって、農家経営は米作り一辺倒となり、一毛作の農家が増えていきました。その一方で、昭和四十年代には農地（水田）の有効利用のために、群馬県嬬恋村のキャベツ農家と契約して、裏作としてキャベツの苗の委託栽培を行っていた農家も数軒ありました。

5　減反政策

食糧増産は、重要な国是のひとつで、米を増産するための栽培技術の向上、病虫害に強い品種の改良などが積極的に行われました。その結果、米の生産量は飛躍的に伸び、食糧事情は安定してきました。ところが、昭和三十八年（一九六三）ころになると、皮肉にも米の消費量が減り始めました。

農林省（現農林水産省）は、昭和四十四年（一九六九）ころから、米の過剰を是正する目的で、他の農作物への転作や休耕などを促し、米の需給バランスを図る「米の生産調整」、いわゆる「減反政策」を取り入れるようになりました。

上田市においても、同年ころから生産者の理解を得ながら「米の生産調整」が行われるようになりました。当初の減反率（転作も含む）は五・六パーセントでしたが、以後順次増えて、二五パーセント前後を推移し、平成十年（一九九八）には三三・七パーセントにも及びました。平成八年（一九九六）から十年にかけては、転作補償として「とも補償」という制度が設けられ、一〇アールあたり一万二千円という基準値が定められました。この制度はその後、平成二十八年（二〇一六）に「米の直接支払交付金」という制度に変わりました。この制度では、減反ができない小規模農家は、減反分に相当する金額を納入する方法がとられました。このような政策は、ある程度の規模を持つ生産者の理解は得られたものの、小規模な農業従事者からは強い反発がありました。そのため、農水省は平成二年度から四年度にかけては、減反面積を据え置くことになりました。こうして、米は新たな過剰時代に入ったとも言われています。諏訪形でも水田の一部に田植えをしない場所があったり、水田での野菜や大豆などの栽培などが方々で見られたりします。また、いわゆる「耕作放棄地」も地域の課題となってきています。

平成五年（一九九三）には、記録的な冷夏による大凶作となり、米余り状態から一転して米不足という事態が発生しました。タイなど外国から米の緊急輸入を余儀なくされ、米に対する生

産調整政策の難しさが浮き彫りになりました。なお、平成二十八年度（二〇一六）の上田市における米の生産調整目標は九七三四トン（約十六万二千俵）になっています。

6　農地の構造改善事業ができない地域

上田市は「農業振興地域」に指定されていて、市全体として農地整備などが進められています。しかし、諏訪形をはじめとする城下地域は、「都市計画法」に基づく、都市の環境保全や利便の増進のための「市街地区域」に属していて、住宅専用地域となっています。また、この地域は上田駅に比較的近いこともあって、昭和の後半から宅地化が急激に進み、現在では上田市内でも数少ない、人口が増加している地域のひとつとなっています。

一方で、城下地域全体が「農業振興地域」ではない「非農地」の扱いとなっているため、田畑をまとめて生産性を向上させるための国の施策である「構造改善事業」の対象除外地域となっています。そのため、構造改善が進まず、農地は狭く不整形で、農道は曲がりくねっているなど、開発には適さない地域となっています。小牧自治会や中之条自治会の一部では、県の事業として構造改善事業が行われた場所もありますが、いずれも小規模なものにとどまっています。また、相続税の課税問題もあって、城下地域には専業農家は少なく、勤務しながら農業に従事する「兼業農家」が全農家の九割以上を占めています。

このような地域で区画整備などを行うためには、まず、農業用水路の改修が必要となります。しかし、農業用水路の改修は、かかった費用の二割を地元で負担しなくてはならないこともあって整備が進まず、宅地化にもブレーキがかかってしまいました。これに対して上田市では令和に入ってから、農業用水路の整備事業についても、市道の整備と同様に地元負担なしに工事を行うという方向に転換したため、今後は城下地域でも宅地化が今まで以上に進んでいくものと思われます。

諏訪形をはじめ城下地区の人たちは、養蚕業が盛んだった明治から昭和初期には、東山の山林まで畑を開墾して、主に桑畑にする努力を続けていました。しかし、昭和後半に入って蚕の飼育が少なくなってくるとともに、あまり手が入らない「遊休農地」が次第に増えてきてしまいました。「遊休農地」はやがて「荒廃農地」となり、ついにはもとの山林に戻ってしまうという例も見られるようになってきています。諏訪形自治会内でも、最近は遊休農地がだいぶ増えています。「信州うえだ農業協同組合」などでは「一括請負い米作」なども行っていますが、やはり農業従事者の高齢化や後継者不足から農地を手放す人が多くなってきているが現状です。令和の時代は、団塊の世代から次の世代への相続が増えるため、自治会内の「のどかな田園風景」がどんどん変わっていってしまうことが危惧されます。

7　農機具の機械化

昭和初期ころまでは田畑を耕す農機具は、鍬、鋤などで、すべて人力や牛馬によるものでした。そのため、中規模以上の農家では、主に牛を飼育していました。

諏訪形では昭和十年代中ころ、水冷式の石油発動機で動く脱穀機が使われるようになり始めました。諏訪形でこれらの機械を初めて導入したのは、町田忠でした。町田はこの脱穀機を使って、自分の家ばかりではなく、近隣の農家からの依頼も受けて脱穀をしました。当時は足踏式の脱穀機が主流で、この動力脱穀機の力は目を見張るものがありました。

田畑を起こす五馬力前後の耕耘機は、昭和三十年代前半ころ、まず小林忠吉が導入し、続いて久保田良平や小林清が使うようになったようです。さらに、昭和三十年代中ころからは、トラクター、バインダー、ハーベスター、コンバイン、田植機、草刈機、エンジン付モミ摺り機、スピードスプレイヤーなど、各種の農業機械が次々と出回り、ほとんどの農作業は機械化されていきました。ただ、これらの機械の導入が始まったころには、新しい農機具を購入しても使い方がよくわからず、結局は馬や牛などを使って作業をしていた、などという話もあるようです。

足踏式脱穀機（高橋房雄・蔵）

8　稲作・麦作の作業手順

昭和二十年代から三十年代中ころにかけて、稲作や麦作の農作業の手順は、他地区と同様と思われますが、諏訪形では概ね次のとおりでした。

○稲作の場合

期　日	作業の内容
四月中旬	稲のいもち病予防のウスブルン消毒　農事組合毎で（モミ）
五月上旬	苗代（水苗代、陸苗代）へモミの播種　保温用油紙をかける
五月下旬	田植えの準備（田起し、肥料の散布、畦塗り、代掻きなど）
六月下旬	苗取り、田植え、馬鍬洗い
七月上旬	株間の水草駆除（コロバシをかける）追肥の施肥　株間の水草取り（違う作業）
七月下旬	株間の水草とり（二回目）　いもち病一斉消毒
八月上旬	株間の水草取り（三回目）ヒエ抜き
八月下旬	出穂　雀除け対策　落水
十月中旬	稲刈り　はぜ掛け　落ち穂拾い
十一月上旬	足踏式脱穀機による脱穀　モミの選別　穂屑の調整　モミの乾燥
十一月中旬	精穀所でのモミ摺り　俵、叺肌などへ収納　モミ殻の始末
十一月下旬	精穀所での精米　供出米の出荷　保有米の収納　稲ワラ人形づくり

このころは農業用機械、資材、農薬、除草剤などはほとんど使われず、人力や牛馬に頼まざるを得ない時代でした。また肥料は、化成肥料は「金肥」と呼ばれ、高価だったため、堆肥、下肥、草木灰などが主流でした。

麦作の場合

期　日	作業の内容
十月中旬	稲作終了後の田甫へ、さくを切り種蒔き　堆肥をかける
十一月中旬	麦の生え際を掘り起こし明春の土入れの準備をする
三月上旬	麦踏み（根をしっかりさせる）
四月上旬	昨秋起こしておいた土塊を叩き麦へ土入れをする　追肥の施肥
四月中旬	麦の生え際を再度掘り起こし、土塊を叩き土入れをする
五月中旬	麦の倒伏予防の土寄せ
六月中旬	出穂　麦刈り　はぜ掛け
七月中旬	足踏式脱穀機で脱穀　穂屑の調整　唐箕で選別　麦ワラの始末
七月下旬	麦の自然乾燥　供出出荷
八月	精穀所で製粉

9　農作業の相互協力（ええっこ）

現在のように農業機械が普及していなかった昭和二十年代後半から三十年代前半にかけては、農作業はほとんど人力で行っていました。

田植えなど、決まった時期に短期間で済ませなければいけない農作業は、作付け面積が同じくらいの農家同士が相互に協力し合って作業をすることで、計画的に行われていました。このことを諏訪形周辺の農家では「ええっこ」と呼んでいました。家族だけの少人数では、作業もなかなかはかどりませんが、大勢での作業は、世間話などが出たりして、疲労もあまり感じませんでした。作付け面積の異なる農家の間では、作業時間などの長短によって、労賃で調整していました。

10　冬期間の作業

冬の間、農家の人たちは、翌年の燃料の確保や農作業のため資材の整備などに追われていました。正月が過ぎると、まず、一年中の燃料を確保する山仕事が始まります。事故がないよう、山の神に祈願をしてから、作業に取りかかります。自家の山林に自生する、樹齢十五年前後のナラやクヌギなどを三十本くらい伐採し、小枝は焚付け用として切り落として縄で束ねました。幹の部分は、四メートル前後の長さに切断し、リヤカーや大八車で一旦公会場前の道路沿いに置き、その後、順次自分の家の庭まで運びました。運搬する時には、山の急坂を下ってくるので、常に沢などへ転落する危険がありました。

また、薪にするために、木の幹を四五センチメートルくらいの長さに切り、さらにマサカリや斧などで四等分して、それを針金でできた直径四〇センチメートル前後の「わっか」に入れて収納します。

昼間の作業を終え、夕食後には、次の年の養蚕や農作業に必要な物を藁（わら）で作る仕事があります。まず湿した藁（わら）をたたいて柔らかくし、細縄を作る「縄ない」をします。この細縄は、蚕ムシロやネコムシロ、収穫した農産物をいれるカマス、俵を作る際の縦糸に使う大切なものです。一晩に十尋（ひろ）から二十尋（ひろ）（一八～三六メートルほどの長さ）くらいはできました。このように農家の人たちは、農閑期の冬であっても休むことなく働いてい

ました。

昭和二十年代後半なると、袋物は麻袋や紙袋、敷物はビニールシートなどになり、燃料はそれまで主流だった薪が石油やプロパンガスなどの化石燃料に代わってきて、農家の生活には時間的な余裕が出てきました。

11　農休みの過ごし方

食糧事情があまりよくなかった昭和二十年代から三十年代にかけて食糧増産は喫緊の課題で、春秋の農繁期には農家の人たちは休む暇なく農作業に従事していました。

小中学校でも、農繁期には「農繁休業・お手伝い休み」と呼ばれる、四～五日の休みがありました。このような忙しい毎日だったこともあって、農作業が一段落した時点で一斉に二日間程度の「農休み」をとるという風習がありました。

春は大方の農家が田植えを終了したころ、また、秋は麦まきが終了したころ、自治会と農事組合の関係者が協議して「農休み」の日を決め、回覧板などで地域の人たちに知らせました。

農休みの日にはまず、農作業を手伝ってくれた人や、牛馬で水田などを起こしてくれた人に対して賃金の支払いをしました。賃金の額は農協で決められていました。農家の人たちは、二日間ゆっくり体を休めながら、次の農作業に備えました。また、映画を見に行く人や、近くの温泉などへ行く人もいました。子どもたちは、お餅など美味しいものを作ってもらって、ゆっくりと過ごしました。

この農休みの風習は四十年代前半ころまで続きましたが、農業の機械化が進んだことなどによって、次第に消滅していきました。小中学校での「農繁休業」も廃止されていきました。

12　部分林の仕事

住民が国有林の管理や手入れを行い、その見返りとして間伐材や薪炭などを得ることができる、「部分林」という制度がありました。

昭和十四年（一九三九）当時の諏訪形区長、細川國太郎は小牧山の国有林「扇平（通称舟窪）」地籍の約十五万坪（五十万平方メートル）を、「森林からの収益を営林署が二割、地元の借り受け側が八割得ることができる」という、いわゆる「二官八民方式」の部分林の設定請願を上田営林署へ提出して認められ、翌年から四十年間、諏訪形森林組合が借り受ける契約（上田市指導）をとりつけました。

部分林は、組合員ひとりあたり、おおむね百坪（約三・三アール）ずつに分けて管理しました。当初、部分林には桑を植えていましたが、その後、先を見通して松やカラマツなどを植林し、成長を促すために下草刈りを数年間行いました。

昭和三十年代になると、石油やプロパンガスなどの化石燃料

が出回るようになり、昭和四十六年（一九七一）には諏訪形にも都市ガスが敷設されて、薪などを使用することはほとんどなくなりました。松など建築資材も安価な外材に押され、低価格で取り引きされるようになりました。このようなこともあって、四十年契約の最終年にあたる昭和五十五年（一九八〇）には、部分林はすべて営林署に返還することになりました。これらの森林は、平成八年（一九九六）からは上田市が管理をしています。なお、歴代の扇平森林組合長は、細川國太郎、細川清明、細川正義が務めました。

13　キャベツ苗の受託育苗

群馬県嬬恋村はキャベツの生産量日本一で知られる地域です。しかし、嬬恋村は高冷地のためキャベツの育苗ができず、比較的温暖で、鳥居峠越えで距離も近い真田町本原地区や、上田市城下地区の農家に育苗を委託していました。昭和三十年ころから五十年代前半まで、諏訪形を含む城下地区では嬬恋村で作られるキャベツの受託育苗が盛んに行われていて、緑の苗、ビニールトンネルは、この地域の春の風物詩でした。

嬬恋村の農家と諏訪形の農家十数軒は、個々に委託契約をしていました。嬬恋村の農家は、正月八日の「八日堂縁日」に来る時に、諏訪形にキャベツの種を持って来ました。委託料金の支払いは、苗取り時（五月初旬）に内金を受け取り、キャベツ収穫後の旧盆には、諏訪形の人が嬬恋村へ出かけて行って清算をするのが習わしで、併せて接待などを受けていました。契約は種の升量で決めていました。昭和四十年代前半ころまでは、農家に車はほとんどなかったので、当時の上田丸子電鉄真田傍陽線（昭和四十七年廃線）の電車と、峠越えのバスとを乗り継いで往来していました。

苗の育った五月ころ、嬬恋村の農家からは家族総出で、トラックで諏訪形までキャベツの苗を受け取りに来ました。苗は太陽に当てて柔らかくしてから、炭俵に入れ、トラックに積んで持ち帰って行きました。当時の諏訪形の子どもたちは「なぜ日に当てた苗がよく育つのか」と不思議に思っていました。

昭和五十年代後半になると、群馬県安中地域のコンニャク栽培地が、キャベツの育苗に適していることがわかり、また、各農家が車を持つようになったことで、少し遠くても、嬬恋村の農家の人たちは安中方面に育苗を委託するようになったため、上田地区への委託育苗は終了しました。

14　マツクイムシやアメリカシロヒトリへの対応

「マツ材線虫病」は、「マツノマダラカミキリ」に寄生する「マツノザイセンチュウ」によって発症する、松の感染症です。初夏に発生したマツノマダラカミキリが松を食害する際に、体内のマツノザイセンチュウを松に運びます。その後、秋までに

時間をかけてマツノザイセンチュウが増殖し、水を吸い上げる管を圧迫し「松枯れ」を引き起こします。昭和二十年（一九四五）以降、全国的に大きな被害が出るようになってきています。

上田市でも昭和五十九年（一九八四）にマツクイムシの被害が確認されています。以来、マツクイムシの防除のため、平成八年（一九九六）から二十年（二〇〇八）にかけ空中散布を行ってきましたが、その駆除効果は四十パーセント程度のようでした。また、空中散布は健康上の問題があるという指摘から、反対する声も上がって、中止されました。諏訪形の山々でも、平成十年ころから、マツクイムシの被害が目立つようになってきました。平成二十八年（二〇一六）当時では、諏訪形ではほとんどのアカマツは枯死状態のありさまでした。上田市全体では、約二万立方メートルのアカマツが枯死をしたそうです。これは根本の直径が三六センチメートルのアカ松、二万本に相当する量です。また、枯死したアカ松は伐採され、ビニールで包装して、くん蒸による防除を行っています。また、チップ材として再利用もされています。

アメリカシロヒトリは昭和二十一年（一九四六）に日本に侵入したのが始まりです。一年に二回ずつ成虫が発生し、サクラやクワ、クルミ、ウメ、カキ、カシなどの葉を喰いつくす被害が急速に全国に拡がりました。諏訪形でも昭和三十年代後半ころからアメリカシロヒトリの被害が確認されるようになりました。諏訪形自治会では、毎年二回、市から殺虫剤の支給を受け、防除機を借りて、自治会役員がアメリカシロヒトリの発生時期に合わせて防除作業を行ってきました。また、諏訪形自治会では公共の場所にある樹木ばかりではなく、希望する個人所有の樹木についても、樹木一本あたり五百円で防除作業を行った時期もありました。

15　東山の手入れと間伐

長野県では、平成二十年（二〇〇八）から、荒廃した私有山林等を整備するための目的税として、「森林づくり県民税」を導入し、一戸あたり五〇〇円の負担を得て間伐など山林整備に充てる事業を行っています。上田市では、自治会や各種団体などからの申請を受けて、信州上小森林組合などに業務委託するかたちをとっています。城下地区では、現在までに諏訪形自治会のみがこの事業に参加しています。

この制度は、山林所有者の同意が必要です。しかし、市が把握している山林所有者のリストは明治時代の人の名前が多く、現在の所有者を特定することが困難になっています。また、山林の境界がなかなか確定できないため、事業が広がりにくいという面もあります。諏訪形自治会では、平成二十三年度（二〇一一）に東山の県道上田塩川線（通称須川線）の西側の三ヘクタール、平成二十五年度（二〇一三）には上田塩川線東側五ヘクタール、平成三十年度（二〇一八）からは上田悠生寮周辺の

四ヘクタールの山林整備を実施しました。整備の対象になる樹種は、クヌギなどの広葉樹とアカマツが主です。また、安全確保のために急な斜面は除外しています。

間伐は当初、信州上小森林組合に依頼して行っていましたが、現在では「諏訪形薪ストーブの会（宮下省二会長）」を立ち上げ、小牧、御所、諏訪形などの二十一名で伐採などを行っています。また、間伐した樹木は冬場の燃料としても活用しています。伐採は県の講習会資格取得者の有賀酉夫、宮地幸雄、西山隆の指導の下に行われています。また、間伐とは別に「薪ストーブの会」の会員は、自治会内の迷惑樹木についても伐採などを行っていて、地域の皆さんから喜ばれています。

二　養蚕業

明治から大正にかけて、上田の蚕糸業は飛躍的に成長しましたが、この繁栄は単に蚕糸業に留まらず、蚕業教育研究、金融資本の集中、人口の増大、交通機関の完備、文化人の来訪、多彩な文化活動、青年たちが発刊するたくさんの「村々の時報」など、各方面に及びました。このように、上田はまさしく名実ともに「蚕糸業を中心にして栄えた都＝蚕都」になりました。

この「蚕都上田」の出発点は幕末の安政六年（一八五九）、ヨーロッパに蚕種および生糸を輸出したことに始まります。特に蚕種はヨーロッパで微粒子病（蚕などの卵を媒介とする伝染病で、後にパスツールによってその原因が解明されたものです）が発生したことにより、蚕種が生産できなかったことにより、大量に輸出された蚕種が高値で取り引きされました。ヨーロッパへの蚕種輸出が衰退した後も、蚕種の製造技術と販売経験により、国内の養蚕業が発展していきました。上小全域の市町村が、養蚕に力を入れて取り組んだこともあって、この地域の絹糸生産高は県内でもトップクラスとなりました。さらに、製糸業では笠原工業常田館や、丸子の依田社、信濃絹糸社などが大規模な操業を始めました。これにより、この地域には「蚕種」「養蚕」「製糸」と、蚕糸業のすべてが揃ったことになります。加えて、江戸時代からの「上田紬（つむぎ）」も有名で、上田は「信州の横浜」とも呼ばれて生糸の集散地として栄え、商業も発展して、「都」を形成することとなりました。

その繁栄は明治、大正から昭和初期まで続きましたが、昭和四年（一九二九）の世界恐慌、昭和十六年（一九四一）の太平洋戦争などにより、生糸輸出は途絶えてしまいました。それに加えて、化学繊維の普及や戦災の影響などもあって、上小地域のみならず、日本全体の養蚕は壊滅状態となってしまいました。その後、戦後復興によって、養蚕は少しずつ復活してきましたが、それでも、生産量はピーク時（昭和十年ころ）の半分にも及びませんでした。さらに農業人口の減少が進み、新しい化学繊維の普及などもあって、養蚕業や製糸業は衰退してしまいました。

今日では、蚕都の面影を残す建造物は、国の重要文化財にも指定されている笠原工業繭倉や信州大学繊維学部講堂、上田蚕種株式会社の事務棟（八十二銀行上田東支店西隣）、など僅かになってしまいました。平成二十七年（二〇一五）開館の、上田市交流文化施設「サントミューゼ」は「蚕都」にちなんで命名されています。

明治六年（一八七三）の『蚕種製造免許願帳』によれば、諏訪形では、蚕種業者、通称「種屋」は、十七軒登録されていました。宮下宮次郎は「三〇〇枚製造した蚕種のうち、九割がヨーロッパへの輸出用であった」と記録しています。輸出衰退後、それぞれの種屋は個々に国内販売を続けていましたが、だんだんと上田蚕種株式会社などに集約されて行きました。

養蚕は、比較的短期間で現金収入を得ることができます。諏訪形でも、ほとんどの農家で、蚕は「お蚕さま」と呼ばれて、大切に育てられていました。通常は春、夏、秋、晩秋蚕と、一年で四回飼うことができましたが、諏訪形では春秋の二回、もしくは、そこに晩秋蚕を加えて三回飼われることが多かったようです。水田以外の畑や、現在の上田市霊園、朝日ケ丘地区などには桑畑が沢山ありました。その養蚕も戦後は衰退の一途をたどりましたが、昭和四十年代後半ころまでは、諏訪形にもまだ多くの養蚕農家がありました。増澤輝男宅には昭和四十九年（一九七四）に秋蚕を飼育した記録があり、おそらくそれが諏訪形の養蚕の最後であったと思われます。

養蚕が盛んだったころは子どもたちも、桑採り、ひき（熟蚕の体色が透きとおるような状態になったもの）拾い、繭かきなどの手伝いをしました。また、空き箱などの中で自分の蚕を飼い、繭買いのおじさんに買ってもらって、小遣稼ぎをしたこともありました。また、蚕室造り（屋根に気抜け棟をのせる構造で「越し屋根」とも呼ばれる）という、独特の造りを持った家屋が多数ありましたが、現在は窪田しげ宅、小林和夫宅などにその面影が残っているだけとなりました。また、小林和夫宅には現在でも大きな蚕室が残っています。このような専用の蚕室がない家では、居間や座敷など、家中のほとんどの部屋で蚕を飼い、家族は蚕が桑を食べるザワザワとした音を聞きながら生活をしていました。

日本における器械製糸は、明治三年（一八七〇）開業の前橋製糸場が始まりです。その後、世界遺産にも登録されている富岡製糸場が、明治五年（一八七二）に日本初の官営器械工場として開設されています。

明治四年（一八七一）六月三日、諏訪形の宮下理兵衛、細川吉兵衛の両名は、

蚕室造り「越し屋根」（窪田しげ宅）

前橋藩に上田藩の添書を付けて器械製糸の伝習を願い出ました。六月二十七日、上田藩士田中鼎三と世話人で諏訪形に住んでいた荒井助次郎が、子女七名を引きつれ前橋に赴いて繰糸技術を習得して帰り、宮下、細川らが長野県最初の器械製糸場を立ち上げたことは、以前にも述べました。上田市誌『蚕都上田と栄光』によれば、『諏訪形製糸所工場給料会計簿』が細川三郎家文書の中に残されていたと記録されていますが、詳細は不明です。この時期、諏訪形ばかりではなく、上小地域では次々に器械製糸場が開業し、生糸の海外輸出全盛の一翼を担いました。

大正九年（一九二〇）には、蚕糸雑誌株式会社が設立され、諏訪形の宮下智三郎（理兵衛の三男）が社長に就任、雑誌『蚕糸』が発刊されています。また、明治二十五年（一八九二）創立の、郡立小県蚕業学校（現上田東高等学校）を卒業し、養蚕教師になった青年たちが諏訪形にも多数いて、全国各地に出向いて養蚕の指導に活躍していました。このように、諏訪形は蚕種、養蚕、製糸との関わりが深く、「蚕都上田」の形成にも大きく影響して栄えました。

参考文献
『上田小県近現代史研究会編　蚕都上田ものがたり』

三　畜産業

昭和二十年代から三十年代前半ころまで、諏訪形ではヤギや豚などの飼育も行われていました。柳澤孝二郎は、戦前から昭和三十年代前半にかけて、ザーネン種と呼ばれる乳用の白ヤギや、トッケンブルク種と呼ばれる茶色の乳用ヤギの種付け場を営んでいて、塩田や川西方面などの飼育者が種付けをするために、この種付け場に来ていました。また、孝二郎自身も、二十五頭ほどの乳用ヤギを自宅の敷地内で飼育していて、ヤギ乳を生産していました。それを一合五勺（約二七〇ｃｃ）のびんに詰め、高温殺菌したものを、家族が城下地区全域に配達していました。しかしその後、周辺に牛乳を販売する業者ができてきたため、種付け業と併せてヤギ乳の販売をやめることになりました。

昭和二十年代後半のころには、自家用として豚を飼育している農家が何軒かありました。その後、養豚農家の増加に伴って、柳澤幹治は、長野県バークシャ協会の直営として、黒豚バークシャ種の種付けをしたり、それぞれの養豚農家に出向いての委託種付けを行ったりもしました。バークシャ種の豚は、一回に平均十頭程度の子豚が生まれます。幹治の豚舎は、自宅近くの千曲川沿いの畑にありました。また、幹治は、委託種付けの時には、オート三輪車に種豚を乗せて、忙しく走りまわっていました。このような豚の種付けは、昭和三十年代前半まで続きま

黒種豚を運んだオート三輪車（昭和 30 年）
（柳澤昇三・蔵）

した。

当時、城下地区の酪農組合長だった宮下誠は、昭和二十年代後半から三十年代前半にかけて、自宅の敷地内に、代表的な乳用牛のホルスタイン種やジャージ種を飼育し、生乳を明治乳業上田工場「平成十年（一九九八）閉鎖」に出荷していました。

昭和二十一年（一九四六）の諏訪形区の資料によると、諏訪形には、牛十四頭、馬一頭、ヤギ五十三頭、豚一頭などが飼育されていたと記録されています。

四　漁業

1　つけば漁と「ツケ場」

諏訪形は千曲川に沿っていて、川の恵みを十分に受けることができる地域です。諏訪形でも古くから、川の中に足場を組み、木や竹で作った「簗（やな）」という構造物を設置して、上流から泳いでくる魚をとらえる「簗漁」が行われていました。また、人工の産卵床を作って産卵のために集まってくるウグイ（ハヤ）をとらえる「つけば漁」は、江戸時代から続く伝統的な漁法で、毎年五月中旬に始まり、初夏の訪れを告げる風物詩となっています。このころ河原には、捕えたウグイやアユ、オイカワ、コイなどを唐揚げや塩焼き、田楽などにして客に提供する「つけば小屋」が建ちます。なお、このあたりでは「つけば小屋」のことを「ツケ場」と呼ぶこともあります。

北條勉、友一親子は、昭和三十五年ころから、上田橋下流で「ツケ場」を始めました。その後、平成十一年（一九九九）には荒神宮裏にプレハブの小屋を建て、同二十一年（二〇〇九）まで「ツケ場」を営業していました。また勉は、平成十三年（二〇〇一）まで三好町の自家で川魚専門の飲食店を営業していました。

北條弥作も、昭和四十年ころ、千曲川右岸常入地籍の河川敷内で「ツケ場」を始め、茅葺きの小屋を建てて営業していました。弥作の子、作美も自宅に近い小牧地籍の千曲川左岸に「ツケ場」を建て、住宅の一部を店舗とし営業していました。なお、北條弥作は昭和五十三年（一九七八）に上田市農林功労者賞を、北條勉は、昭和五十四年（一九七九）の上田市制六十周年記念式典で、産業功労賞をそれぞれ受賞しています。

参考文献
『漁協のあゆみ（上小漁業協同組合）』

2　コクチバス等による千曲川の在来魚の減少

昭和三十年代まで、千曲川は手づかみで魚を捕ったり泳いだりと、子どもたちにとっての大切な遊び場のひとつでしたが、全国で水難事故が多発したこともあって、子どもたちの川遊びはだんだんと見られなくなりました。それと入れ替わるように、千曲川は川釣りの名所となりました。特に、昭和の後半から平成前半まで、東御市から上田市、千曲市にかけての千曲川は「鮎釣りのメッカ」として大勢の太公望で賑わいました。

しかし、平成二十年（二〇〇八）以降、釣り人の姿は極端に少なくなりました。鮎など、元々多く見られた魚の数が減少してしまったためです。その原因はいろいろと考えられますが、そのひとつと考えられているのが、千曲川上流部での高原野菜栽培です。川上村などの高原野菜栽培地からは土砂流出が多く見られ、それによって、鮎のエサになる苔が育ちにくくなっていることが、魚の減少につながっているとも考えられています。ハヤやジンケン（オイカワ）、鮎などが、「コクチバス」に捕食されることで減少しているということも起きています。「コクチバス」はカナダなど北アメリカから移入されてきた魚で、特定外来種にも指定されています。さらには、カワウやサギ、ミンクなども川魚を補食するという報告もされていますが、詳しい実態はわかっていません。

また、須川池などの湖沼では「オオクチバス」や「ブルーギル」の被害が広がっていて、全国各地でその駆除に追われているのが現状です。「オオクチバス」は最初、食用として芦ノ湖（神奈川県箱根町）に移入されたものですが、これほどまでに全国に広がった理由は、「引きが良い」と釣り人に人気があったため、大型釣り具店などが関与したのではないかとも言われています。定説ではありません。

平成三十一年（二〇一九）一月、上田市議会議員連盟内水面部会（宮下省二部会長）では、信州大学の中村浩志名誉教授を講師として、千曲川の恵みを取り戻す講演を行っています。また、川上村から千曲市までの、千曲川流域にある十市町村で、オオクチバス、コクチバスの一斉駆除を行う組織を立ち上げていくことを提唱しています。二〇二七年には長野県で国民体育大会が開催されます。内水面部会では、その時までに、夏の風物詩である「鮎釣り」で賑わう千曲川を復活できれば、全国から訪れる人たちに対しての最高のおもてなしになると考えて、活動を進めています。全国に例のない活動に、おおいに期待したいものです。

五　商工業

1　出張販売

(1)　富山の薬売り

「越中富山の反魂丹（はんごんたん）（子どもたちは「アンポンタン」と呼んで冷やかしていました）、鼻くそ丸めてまん金丹、馬のションベン風邪薬」などと囃（はや）されたりもした、信州にもなじみの深い「富山の置き薬」が初めて上田に入ってきたのは、正徳元年（一七一一）ころという記録が、原町の問屋日記に残されています。

富山の置き薬は、得意先（顧客）の家庭に薬を預け、次に訪問した時に、使った分だけの薬代を清算するという「先用後利」を販売理念としていて、現代のように医療医薬品の供給が普及浸透していない時代には、地域の人々の病気治療や健康維持に大きな役割を果たしていました。

紙風船と置き薬箱（市川健司・蔵）

売薬人は大風呂敷に包んだ二十キロほどの柳行李の中に、一段目は顧客名簿の懸場帳やそろばん、二段目に紙風船や売薬版画などのおまけの品々、三段目に回収した古い薬、四・五段目に新しく配置する薬を詰めて、各家々を回っていました。当時の子どもたちは薬屋さんが持ってくる風船やお土産が楽しみで、わくわくして待ち望んでいました。

昔からあり、現在でも使われている薬に赤玉腹薬、六神丸、熊胆円などがあります。赤玉腹薬は腹痛、下痢止め、食あたりなどに使います。六神丸は、どうき、息切れ、きつけの薬です。熊胆円は、熊の胆のうを乾燥させたもので、胃痛、便秘、飲みすぎ、食べ過ぎなど内臓全般に効く薬で、今でも非常に高価です。

諏訪形にも、戦前から「富山広貫堂」の薬屋が何人か訪れていました。富山の売薬の人たちは、民家などに宿泊しながら地域内を回って薬を売り歩いていました。諏訪形では柳澤壽雄宅などが常宿となっていました。

昭和三十年代ころまでは、高田旅館や花見旅館、天神町では和光や南天荘にも泊まっていました。このころは、「富山の薬屋さん」の他にも、「毒消し屋さん」や「越前かまやさん」などの行商人も来ていました。

諏訪形でも、平成の初めころまでは、バイクで回る「富山の薬売り」の人がいましたが、現在は姿を消しました。代わりに「配置薬品」として、現地居住の薬品配置販売が出てきました。諏訪形では、市川薬品が現在も営業をしています。また、上小地域全体で見ると、厚生薬品、クミアイ家庭薬、富士薬品、中京薬品、トモエ薬品などが薬品の配置販売をしています。

(2) イトーヨーカドーの移動販売

平成二十六年（二〇一四）、すでに実施していた朝日ヶ丘の竹内久子自治会長およびイトーヨーカドーから、「諏訪形も移動販売を取り入れてはどうか」という提案があり、諏訪形自治会では、自治会協議員が中心となって、朝日ヶ丘の様子を見学に行きました。その後、協議員会やイトーヨーカドー側との話し合いの中で、「当地域にはスーパーなどがなく買い物が困難」「店頭価格と同額でいろいろな買い物ができる」「五〇〇品目もの品揃えがある」などの理由から、移動販売が実施されることになりました。

平成二十六年（二〇一四）八月十九日から、週一回三十分間の移動販売が諏訪形公民館前駐車場で始まりました。利用者の声を聞くと、「諏訪形には店がないから、移動販売車が来てくれて本当に嬉しかった。卵でも牛乳でも何でもあって、たいへん便利です」「買い物が楽になりました。高齢者は、そこで皆に行き会って話すことも楽しみのひとつになりました」とのこと。今後も利用率の向上を期待しています。

イトーヨーカドーの移動販売

2　昔のお店

戦後から平成時代にかけて、諏訪形地区内の小売店で、特に地域住民の生活に密着して営業していた、主な小売店などを挙げました。

(1) 関商店

関商店は、諏訪形七一三番地にあったお店です。

関商店の店主だった関吉之助は大正四年（一九一五）、東京生まれ。満州鉄道に勤務後、警察官も歴任。妻、光栄は大正七年（一九一八）香川県琴平町生まれ。舞踊が趣味で「諏訪形の三人娘」のひとりとも言われ、もてはやされました。

吉之助は昭和二十二年（一九四七）ころ、荒井則雄所有の土地を借りて家を建て、そこで小売業を始めました。日用雑貨が主で、パン、饅頭、駄菓子、切手、はがきなども販売していました。当時の諏訪形には商店がなく、関商店は日常生活に大変便利な店でした。子どもたちに人気の「くじ袋」も売っていて、それを目当てに店通いをする子どもたちもいて、魅力ある商店になっていました。

また、テレビ放送が始まったころ、諏訪形では早くにテレビが入った家のうちの一軒が関商店でした。夕飯を済ませた近所の子どもたちは、遠慮なく部屋に上がらせてもらい、「月光仮

面」「昭和三十三年（一九五八）放送開始」などの番組を見て心を躍らせていたものです。

(2) 鯉正

地域の人々に親しまれた飲食店「鯉正」

昭和五十二年（一九七七）、諏訪神社東側に岩下正一夫妻が飲食業として開業、三十五年間営んで、平成二十四年（二〇一二）、惜しまれつつ閉店しました。

「鯉正」では文字どおり、「鯉の洗い」や「鯉うどん」などの鯉料理が名物でした。また、多様な要望に合わせて、ラーメン、炒め物、時には店主が採取してきた根曲がり竹などをてんぷらにして提供され、人気を呼びました。畳敷きの間の座卓を囲み、常連や寄り合いなど地域の社交場にもなっていました。また、「鯉正」の近くに住んでいた桜井はつよは、高齢になってからは「鯉正」におにぎりをつくってもらったり弁当を運んでもらったりして、食事の面倒を見てもらったこともありました。このように、「鯉正」はたいへん地域と密着した食堂であったと言えます。

(3) 村松商店

昭和四十一年（一九六六）、諏訪形公民館の西側に村松良造夫妻が小売店を開業、四十年間営んで平成十八年（二〇〇六）に閉店しました。もともとは野菜販売を主とした八百屋で、小規模のスーパーのような店でした。肉や魚を除いて、雑貨（洗剤、缶詰、チリ紙、花や野菜の苗等）、食料品のすべてを販売し、手に取って買う願望を満たしてくれていました。また、高齢者の交流の場にもなっていました。ちょっとした買い忘れ物があると利用し、日常生活に潤いを与えてくれた店でした。今でも「あの店があれば便利だったのになあ」と懐かしむ人も多くいます。

(4) 有限会社　上田カラー現像所

上田カラー現像所は、諏訪形大字南中田九七三―七で、スタジオ写真やカラー写真の現像・焼付などを行っていました。笹岡信行は昭和四十二年（一九六七）二月、自宅で「上田カラー研究所」を立ち上げ、同年十月、「有限会社上田カラー現像所」となりました。当時は、現在主流となっている「デジカメ写真」とは違い、フィルムによるカラー写真です。昭和三十九年（一九六四）の東京オリンピックを境にして一気にカラー写真が普及しました。値段も名刺判で一一〇円ほどだったものが、サービスサイ

ズで七〇円と手ごろになりました。

昭和五十八年（一九八三）、上田カラー現像所は長野市鶴賀田町にリバーサルフィルム専門現像所「プロショップ　上田カラー」を開店。いわゆるネガプリントではなく、コダック社系のスライド系ポジフィルムを中心に扱いました。

その後、上田市原町や上田駅前にも店を開き、平成元年（一九八九）、上田市秋和に「上田カラーエイコー写真」を開店して、平成二十三年（二〇一一）の閉店まで営業しました。特に諏訪形の北沢正勝らは、このエイコー写真の常連となっていました。

(5)　谷口商店

谷口商店は谷口栄次郎、よ志夫妻が、現在の諏訪形公民館北側に出した店です。夫妻は昭和初期、細川銀右衛門所有の土地を借りて平屋の家を建てました。地主との取り決めで、二階建ての建築物を建てることが認められていなかったため、外から見ても二階建てであることがわからないように、現代風に言う「ロフト」を作り、倉庫代わりに使っていました。おもちゃ、針金細工、雑貨、食品、駄菓子、はがき、切手等々いろいろなものを販売していました。

店の軒先には鳥籠が置いてあり、近所の子どもたちは、黄色い小鳥（ヒワ）が籠の中を飛び回っているのを見て、たまらなく欲しがっていました。このころ、郵便ポストがこの店の前に移転設置され、たいへん便利になっていました。昭和二十七年（一九五二）ころからは永井忠正、かのえ夫妻が谷口栄次郎と同居し、商いを手伝いました。

(6)　かどや商店・居酒屋鳥竹・スナック夜霧・竹内オートカラー

昭和三十年代前半、竹内利（とし）は、諏訪形七二〇番地に、雑貨、たばこ販売を中心とした雑貨店「かどや」を開業しました。その後、昭和四十一年（一九六六）には、利の子の竹内十三三（とみぞう）が久子と結婚し、店を手伝い引き継ぐようになりました。昭和四十七年（一九七二）、三好町にスーパー「西友」がオープンしたためもあって、雑貨などの売れゆきが落ちてきました。これを機に、昭和四十八年（一九七三）、十三三・久子夫妻は業態を変えて、焼き鳥とおにぎりの居酒屋「鳥竹」をオープンしました。「鳥竹」は連日、諏訪形の人たちで大いに賑わいました。

同年、十三三は、自動車の板金塗装業「竹内オートカラー有限会社」（諏訪形五一〇番地）も開業しました。さらに十三三・久子は、昭和五十八年（一九八三）、朝日ヶ丘に「スナック夜霧」を開店。諏訪形の居酒屋「鳥竹」を「第二夜霧」として衣替えし、どちらも連日地元客で盛況でした。

平成十年（一九九八）に「竹内オートカラー」は神畑に移転し、現在に至っています。また、「竹内オートカラー」の移転と同時期に「スナック夜霧」は惜しまれながら閉店しました。

そのほか、昭和五十年代の六年間、諏訪形公民館東側には千曲商店があり、スーパーマーケット方式での食料販売をしていました。諏訪神社北側には森商店があり、昭和時代の後半から平成の中ころにかけて雑貨やタバコ販売を営んでいました。また、戦後から、上田電鉄城下駅の東側には、洋服の仕立てを中心にした老舗の林洋服店（後に「林ネーム店」）があり、上田市や長野市からの注文客で賑わいました。

(7) 三好町商店街

諏訪形の人たちの日常生活にとって、三好町商店街は欠かすことのできないものでした。味噌や醤油など、自家で作ることができる食品以外の食料品、衣類、海産物、駄菓子類、嗜好品、履物、金物、文具など、ほとんどの日常品の調達は、三好町商店街で間に合わせることができました。諏訪形の人たちは、次のような店を多く利用していました。

〆五田原屋、きたや洋品店、竹村文具店、山岸金物店、青沼履物店、信濃屋製菓舗、山口園、中田自転車店、牧野豆腐店、並木薬舗、みやま寿司、まるみ寿司、山岸雑貨店（デンチャン）など

これらの店舗は、現在でも地元に人たちに愛されて営業を続けているものもありますが、惜しまれながら閉店してしまったものもあります。

【コラム】「デンチャン」（山岸雑貨店）

三好町商店街の山岸雑貨店は、いわゆる「駄菓子屋」で、諏訪形などの地域の子どもたちは、十円玉数枚を握りしめ胸膨らませてこの店を訪ねたものでした。子どもたちは、この店を「デンチャン」と呼んでいました。誰もその理由を知りませんでしたが、店の経営者山岸連三郎は、「連ちゃん」と呼ばれていたようで、それが子どもたちの間で訛って「デンチャン」と呼ぶようになったのでしょう。

店は、子どもたちをわくわくさせる商品で溢れていました。十円あれば幾つも買える煎餅や飴。なめると「アタリ」「ハズレ」と字が浮き出るくじ。木棒、竹ひご、紙で作るゴム動力飛行機の工作セット。勘定場には、ブロマイドの見本が貼られ、パチンコ・ゴム銃が何本も釣り下がっていました。

巻火薬をセットして引き金を引くとパンパンと連発するブリキのピストルや、ゼンマイで動く戦車のプラモデルなどは、五十円を超える超高額商品で、購入には長期の節約と大きな勇気が必要でした。

また、夏の時期には花火のバラ売りがありました。特に人気だったのは「２Ｂ弾」という危険な花火で、十円で二十本も買えました。マッチのように擦ると火が付いて白い煙を吐き、それが黄色に変わると爆発するのです。やがて、

この花火は学校で禁止されました。

子どもたちの夢を育んだ「デンチャン」ですが、車社会の到来と大型店の出店で客足が遠のき、いつしか閉店となりました。今は懐かしい「昭和の風景」です。

3　亜炭の採掘

第一章でもふれているとおり、亜炭は小牧山一帯の「小川層」と呼ばれる、今から一一〇〇万年～五二〇万年ほど前に堆積した地層の下部、「青木層」との境目に当たる部分に多く含まれています。「亜炭」とは、石炭のうち炭化度が低く、水分や酸素を多く含んだ、あまり質の良くないものを指します。炭素の含有量が少ないため発熱量は低く、一キログラム当たり四〇〇〇キロカロリー（一六・八メガジュール）ほどで、一般炭の五十五～七十五パーセント程度です。

亜炭の採掘は江戸時代の終わりころ、松代藩士の佐久間象山らによって始められたと伝えられていますが、確かなことはわかりません。昭和十七年（一九四二）五月、小牧で日中炭鉱株式会社が操業を開始し、諏訪形でも日中炭鉱株式会社傘下の美吉野炭鉱株式会社が採掘を開始して、亜炭の採掘が盛んになりました。

亜炭の採掘場所は、現在の上田市霊園南側の小牧山で、旧蚕影社があった場所から少し下った地点です。この当時、採掘作業に従事した柳澤覚や窪田勝義らの話では、「坑口は幅約二・五メートル、高さ約二メートル、坑道の長さは一二〇メートルくらいではないか」とのことでした。また、亜炭層の幅は二〇～三〇センチメートル、傾きは平均十五度くらいでした。

亜炭の採掘は、坑道の両側にある亜炭層に横穴を掘るという方法で行われていました。横穴を一メートルほど掘ったところで安全確保のために杭を立て、横板を渡した下にもぐりこんで小さなつるはしで採掘を進めていくという原始的な方法でした。そのため、常に落盤の危険がありました。話を聞かせてくれた柳澤覚も落盤事故に遭遇し、九死に一生を得た経験の持ち主のひとりでした。しかし、亜炭はもともと水分が多いので、坑内でのガス爆発の危険はありませんでした。

炭鉱の跡

採掘された亜炭は、団塊状や板状なもので、トロッコで坑外へ運び出され、適当な大きさに砕かれて、燃料や練炭（れんたん）の原料として出荷されました。

採掘作業を終えた作業員が、帰宅前に身体の汚れを洗い落とすための「簡易浴場」が、現在の市道国分・川辺町線（小牧バ

イパス）の諏訪形信号機東側に設けられていました。この風呂はトタン製の簡単のもので、建物は粗末なバラックづくりでした。また、一度に入浴できるのはふたりが限度という小さなものでした。風呂の水は近くの小川から汲み込んでいて、風呂焚きをする担当者も事前に決められていました。

　このような炭鉱は御所や神畑などにもあって、最盛期には亜炭の産出量は月産三〇〇〇トンにも及び、石炭不足の戦時下では大切な燃料資源となりました。しかし、戦後になると、石油などが多く出回るようになって、亜炭の鉱山は経営状況が悪化し、昭和二十六年（一九五一）、美吉野炭鉱はついに閉山に追い込まれました。これらの炭鉱の跡は、現在でもわずかではありますが、坑口などを確認することができます。

参考文献
『上田市誌（上田の地質と土壌）』

4　上田の花火大会

　夏の風物詩のひとつである「上田市の花火大会」は、大正十四年（一九二五）、恵比寿講市の日に、長野市に対抗するかたちで始まりました。以後、中断を繰り返しながら現在に至っています。昭和二十五年（一九五〇）、上田駅舎全面改築の竣工記念行事として、上田市と上田市商工会議所が主催して「納涼煙火大会」が上田橋付近の千曲川で盛大に行われ、それが昭和四十七年（一九七二）まで続きました。

　その後、しばらくの間は中断されていましたが、昭和五十八年（一九八三）になって「上田城築城四〇〇年祭納涼花火大会」として、「上田わっしょい実行委員会」の主催で行われました。また、昭和六十二年（一九八七）には「上田市政七十周年記念行事」の前夜祭、「上田わっしょい」のフィナーレとして復活しました。その後、平成十八年（二〇〇六）には、「上小地域四市町村合併記念事業」として「信州上田大花火大会」と名称を変更して、現在に至っています。「信州上田大花火大会」では、打ち上げ場所が人家に近く、許可が得られないため「尺玉」の打ち上げはありませんが、華やかな「スターマイン」が呼びものとなっています。

　例年八月五日、午後七時から約一時間半、千曲川北側堤防は身動きもとれないくらい大勢の観客でにぎわっています。約一万発の花火が夜空を彩り、打ち上げ費用は四〇〇〇万円ほど。諏訪形自治会内も親せきや知人なども集まって、おおいににぎわいます。令和元年（二〇一九）からは、諏訪形河川敷グラウンドが一般有料観覧席となりました。

　しかし、令和元年（二〇一九）十月の台風十九号で右岸側河川敷が流失してしまい、これまで打ち上げを行っていた場所が使えなくなってしまいました。そのため、令和二年（二〇二〇）の花火大会に向けては、左岸の諏訪形地域や半過地区の

「道と川の駅」での打ち上げも検討されました。

大正時代、諏訪形出身の初代上田市長細川吉次郎の地元近くで行われたのを契機に、上田の花火大会は現在の地で行われています。自宅やすぐ近くの千曲川堤防などから「上田の花火」を見ることができることは、諏訪形にとって恵まれた立地条件と言えましょう。

5　主な事業所

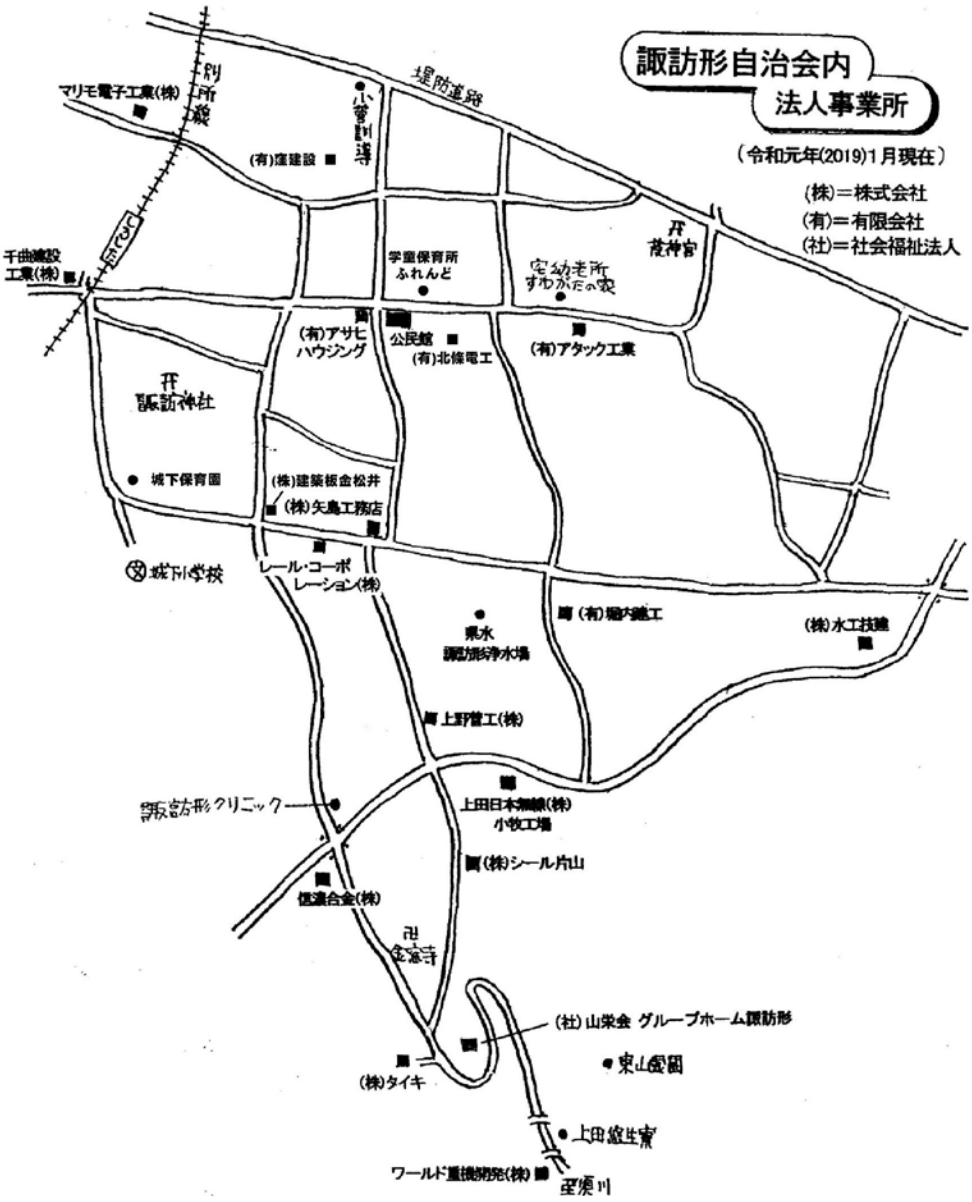

第三節　教育と文化活動

一　教育関係

1　城下保育園

昭和十年（一九三五）、農繁期における季節託児所開設の要望が高まったことをうけて、上田方面事業助成会（現民生児童委員）は、城下地区の諏訪形宮田地籍（現在の城下保育園がある場所）に「城下明光保育園」を開設しました。

開設当時、上田市社会課長の西沢梅雄は、「太鼓がなければ気勢が上がらない」と、無理をして東京から大太鼓を購入しました。開園式の後、保母がオルガンに手を置いたとき、西沢が太鼓を一発ドーンと鳴らし、それから「チーチーパッパ」の曲に乗って、子どもたちが歌い出しました。太鼓はよく響き、保育園の

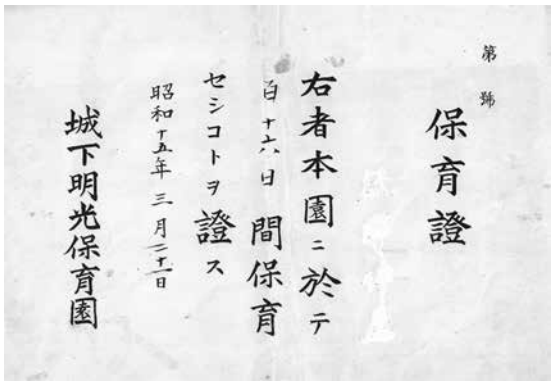
第號
保育證
右者本園ニ於テ
自十六日間保育
セシコトヲ證ス
昭和十五年三月二十一日
城下明光保育園

城下明光保育園の保育證（昭和 15 年）

旧上山田陸軍転地療養所を慰問する園児　（昭和１５年ころ　北沢伴康・提供）

一日は太鼓の音で始まるということが有名になりました。

建設用地は、元城下村の村長であった諏訪形の窪田保が提供しました。そのような経緯から、保は昭和十五年（一九四〇）に亡くなるまで園長を務め、亡くなった後には職員室に保の遺影が掲げられました。また、保の妻ふくのも、城下明光保育園の園母（保育士）として勤めていたこともありました。また、戦中には、園児と保護者で上山田町（現千曲市）にあった旧陸軍関係の病院に傷病兵の慰問に行ったこともありました。

城下明光保育園は、城下尋常小学校併設の二教室も利用し、小牧、諏訪形、三好町、中之条の各地区からの女学校卒業者一名ずつを園母に採用して運営されていました。昭和十年から昭和二十年の間、五月から十一月までの午前八時～午後五時まで、四歳から六歳までの子どもたちを、定員一〇〇名で受け入れていました。園母は四人体制で、保育料は一か月六〇銭でした。

昭和十五年（一九四〇）には、当時の香淳皇后から県内四十三の「御奨励の保育所」のひとつとして下賜金を受けました。

昭和二十年代には常設保育所となっていて、上田市民生事業助成会が運営し、昭和二十三年（一九四八）八月、児童福祉施設「城下保育園」として認可（定員百八十名）されました。

昭和四十三年（一九六八）、上田市民生事業助成会の解散により、城下保育園は上田市社会福祉協議会に移管されました。さらに昭和四十九年（一九七四）四月、上田市社会福祉協議会から上田市に移管されて「上田市立城下保育園」となり、現在に至っています。

当時の園長は、小牧地区の清水輝夫で一年間のみの就任でした。

現在の園舎への建て替えは、昭和五十四年（一九七九）秋、東棟から工事が始まりました。それまで東棟を使っていた年長児（白組四クラス）一〇〇余名は、大型バス二台に分乗して南部保育園と北保育園に通園しました。

その時の園の状況は園児数二五〇名、白組（年長）四クラス、青組（年中）三クラス、赤組（年少）一クラス、職員数は園長一、保母八、給食員三、計十二名でした。また、通園区域は、諏訪形、朝日ヶ丘、御所、小牧、三好町、中村、須川、千曲町、中之条となっていました。

西側園舎は比較的新しく、年中、年少さんに負担が及ぶことなく広い遊戯室でお遊戯会、卒園行事も行われています。その

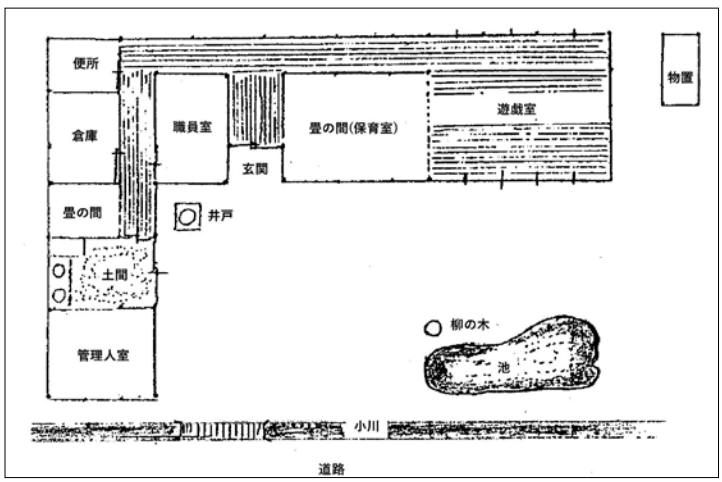

城下保育園開園当時の見取り図

後の沿革は次のとおりです。

・昭和五十五年（一九八〇）四月、現在の園舎新築完成
・昭和五十九年（一九八四）四月、定員変更（定員二〇〇名）
・昭和六十二年（一九八七）四月、定員一八〇名
・平成五年（一九九三）　四月、定員一五〇名
・平成七年（一九九五）　四月、定員一二〇名
・平成二十八年（二〇一六）現在、定員一二〇名

また、現在の園舎の規模は次のとおりです。

・敷地面積　二七一〇・七一平方メートル
・建坪面積　　七二六・五六平方メートル
・床面積　　一一五八・七八平方メートル

参考文献
『長野県保育のあゆみ』

城下保育園

城下保育園園歌

(1)
元気に元気に　ラッタンタン
すくすく　のびる　良い子　良い子
ここは　城下保育園
おすなば　ぶらんこ　すべり台
みんなで　楽しく遊びましょう

(2)
やさしいやさしい　ラッタンタン
仲よし　こよし　良い子　良い子
ここは　城下保育園
お花も　小鳥も　お日さまも
みんな　みんな　良い子をみています

(3)
おてても　おてても　ラッタンタン
おくつも　きれい　良い子　良い子
ここは城下保育園
先生　先生　ありがとう
みんなで　良い子になりましょう

作詞　関沢欣三
作曲　兎束武雄

2　城下小学校

(1)　昭和以降の城下　小学校の歩み

昭和十六年（一九四一）には「上田市立城下国民学校」、昭和二十二年（一九四七）には「上田市立城下小学校」となって現在に至っています。

城下小学校新校舎

昭和三十二年（一九五七）、御所の原峠地籍の「児童養護施設原峠保養園」に「城下小学校原峠分室」が設置されました。また、昭和五十一年（一九七六）になると、朝日ヶ丘自治会（一二一世帯）が成立し、朝日ヶ丘の子どもたちも城下小学校に通うようになりました。

昭和五十九年（一九八四）には、上田市立南小学校が開校し、中之条、千曲町が南小学校の学区となって、城下小学校から分離しました。平成十六年（二〇〇四）には、二年計画で進められていた城下小学校校舎改築工事が完成し、近代的な学校に生まれ変わりました。

(2)　城下小学校卒業生数の推移（旧諏訪形分）

昭和二十六年（一九五一）から諏訪形区は諏訪形自治会となりました。その当時から五年ごとの、旧諏訪形自治会から通学した卒業生数です。

城下小学校卒業児童数の移り変わり

和　暦	西暦	卒業児童総　数	諏訪形	中村	須川	三好町	朝日ケ丘
昭和 28 年	1953	130	29	6	4	19	
昭和 33 年	1958	103	17	10	3	19	
昭和 38 年	1963	88	17	8	4	14	
昭和 43 年	1968	104	42	3	3	2	
昭和 48 年	1973	147	42	19	1	5	
昭和 53 年	1978	107	15	16	1	2	16
昭和 58 年	1983	171	38	19	1	2	20
昭和 63 年	1988	98	26	9	0	4	17
平成 5 年	1993	93	22	17	2	0	10
平成 10 年	1998	88	36	11	0	1	6
平成 15 年	2003	96	29	12	0	3	10
平成 20 年	2008	147	28	11	0	5	6
平成 25 年	2013	90	37	10	0	0	4
平成 30 年	2018	74	20	22	0	0	0

昭和 57 年（1982）、城下小学校の在籍児童数は 1008 名と歴史上最多となりました。
朝日ヶ丘の子どもたちは昭和 51 年（1976）から城下小学校に通っています。

3　第四中学校

昭和二十九年（一九五四）に川辺村、昭和三十一年（一九五六）泉田村がそれぞれ上田市に合併しました。これに併せて、「川西地区に統合中学校を」という運動がおこり、「統合中学校設置期成同盟会（会長丸山金一郎）」が集会を開きました。川西地区の各自治体や青年会、婦人会などの応援もあって、上田市教育委員会は昭和三十一年（一九五六）、川辺、泉田、城下地区に十二学級規模の中学校を開校することを決め、昭和三十四年（一九五九）には、旧川辺中学校の校舎を使って、旧川辺中学校と旧泉田中学校の生徒によって、学級数八、生徒数三三四人の「上田市立第四中学校」が開校しました。また、昭和三十五年（一九六〇）には、諏訪形の中村地区（現在の第四中学校がある場所）に新校舎を建設して移転し、城下地区の子どもたちも新設される第四中学校に通学することが決定されました。

この通学区変更に対して、それまで子どもたちが第二中学校に通っていた諏訪形など城下地区では、通学区変更に反対する動きが起きました。これは当時、「第二中学校」がある意味で「あこがれの的」となっていたため、それを失いたくないという、地域の人たちの意識の表れであったとみることもできます。諏訪形自治会では、昭和三十三年（一九五八）末の自治会総会において、「通学区変更に断固反対する」という決議がされました。また、諏訪形自治会でも、自治会長、小中学校ＰＴＡ諏訪形支部長、諸団体関係者などによる、「通学区変更に反対する委員会」を立ち上げて、反対運動を行いました。その委員会の委員は次のとおりです。

柳澤伊熊、小林清、増澤徳蔵、宮入源一、宮下省三、柳澤正志、窪田直人、竹本甚太郎、宮島郡治、宮下誠、眞田三喜雄、細川光子、久保田正保、細川暢

昭和三十四年（一九五九）三月二十五日には、自治会長小林清をはじめ、たくさんの自治会員が市役所正門前に集まり、小山一平上田市長、西川伊次郎市議会議長、市教育長らに宛てて、「通学区変更絶対反対の請願書」を提出し、全員で座り込みの抗議も行いました。その後、「城下地区第二中学校通学区変更反対期成同盟会」も同様の反対運動を行いました。

しかし、こうした反対運動も、合併による地方自治体の行財政全般にわたる考え方や、時代の趨勢（すうせい）にはなんとも抗しがたく、反対の請願も実らず、通学区は変更されることになりました。

昭和三十九年（一九六四）四月からは、第二中学校通学区からの通学区変更に反対を続けてきた城下地区の生徒（三年生を除く）も第四中学校に通うことになりました。

その後生徒数が増加して、昭和六十一年（一九八六）には学級数二十九、生徒数一二〇五人となりました。生徒数の急激な増加によってプレハブ校舎での授業を余儀なくされるなどの問題もあり、昭和六十三年（一九八八）には、第六中学校が開校

上空からの第四中学校付近（昭和 53 年）（細川智子・蔵）

しました。第六中学校の開校によって、それまで第四中学校に通っていた川辺小学校区の子どもたちはそちらに通うこととなり、第四中学校の通学区は城下小学校区と南小学校区となりました。この学区再編成により、第四中学校は学級数二二、生徒数七六三人となりました。その後、平成元年（一九八九）二月には、「第四中学校開校三十周年記念行事」が行われました。

平成三年（一九九一）からは、新たに第二校舎の建設が始まり、生徒はプレハブ校舎で学習することを余儀なくされました。暑い夏の時期には屋根の上に杉の葉を敷いて水をかけた、というような苦労話もあります。平成四年（一九九二）夏には、新第二校舎が竣工し、次の年には校庭やテニスコートの整備も行われました。平成二十年（二〇〇八）には、創立五十周年の記念行事が行われました。この年の生徒数は五五九人です。

第四中学校

また、同年には北校舎、翌々年には西校舎の耐震工事も行われ、生徒たちが安心して生活ができるようになりました。体育館、プール、剣道場などの新築工事は平成二十

六年（二〇一四）から始まり、平成二十八年（二〇一六）には、緊急避難場所を兼ねた新体育館が完成しました。

参考文献

『四中記念誌　三十年の歩み』

4　塾

「塾」には学習塾、そろばん塾、書道塾、ピアノ教室、スポーツ関係のものなどがあります。諏訪形にも多くの塾や教室があります。諏訪形の学習塾としては「公文（くもん）諏訪形英数国教室（塾長　依田裕子　昭和五十二年七月～）」や、「小林英・数塾（昭和五十四年～平成十二年　塾長　小林純雄）」などがあげられます。

5　小菅訓導殉職記念碑

北浦地籍（諏訪形水防庫東側）の千曲川堤防沿いに、小菅武夫訓導の殉職記念碑が建立されています。この碑は、白壁づくりで、高さは避雷針部分を除いて一〇・五五メートルです。

昭和四年（一九二九）四月二十四日、遠足帰りの上田市尋常高等小学校本校部（現第二中学校）の一部の生徒たちが、近道をするために中州に架かっていた仮の板橋を渡り始めました。引率の教師が注意をした矢先、ひとりの生徒が誤って水かさの増す千曲川へ転落し、流されてしまいました。これを目撃した引率の教師のひとり、小菅武夫がすぐさま救助に向かい、やっとの思いで生徒を助け同僚に託しました。しかし、小菅は疲労と雪解け水の強く冷たい水流によって岸辺にたどりつけずに水中に没してしまい、翌日、変わり果てた姿で発見されました。享年二十三歳、教師になって一か月足らずでした。

建立当時の碑

我が身を犠牲にして教え子を救ったという行為に対し、上田市をはじめ各地の多くの教育関係者、市内の新聞社三社などが中心になって広く義援金を募り、昭和五年（一九三〇）、殉職現場近くの千曲川河畔に殉職記念碑を建立して、永くこの偉業を後世に伝え、現在に至っています。

殉職記念碑の構造は基壇部を除き躯体はコンクリート、モルタル塗装洗い出しという工法で作られ、三段づくりに構築されています。初段の基壇部は高さ二・七メートル、幅二・七メー

トル、御影石積み、正面には武夫が昭和四年（一九二九）三月に、上田青年誌に寄稿した「本願晩鐘」の最初の部分が、銅版に刻まれ、はめ込まれています。また、右側には建立に至った経緯が銅版で、背面には工事請負い業者二社の名前を黒御影石板に線刻したものがそれぞれはめ込まれています。

中段部分の正面には、灰黒色の石板に、東京文理科大学（現筑波大学）教授文学博士中山久四郎による、九百字にも及ぶ殉職に至った経緯を記した文章が線刻されています。

上段は直径一・五八メートル、長さ三・六メートルの円筒形で、正面には一辺四〇センチメートルの正方形で灰黒色の石板六枚に、正三位勲一等学習院長荒木寅三郎が、力強い書体で「鳴呼小菅訓導」と揮毫（きごう）したものがはめ込まれています。

武夫の墓は上田市新町（常磐城）の向源寺にあり、墓碑の形は殉職記念碑をミニチュア化したものです。なお、小菅武夫は小県上田教育会館内の「信州上田ふるさと先人館」で紹介されています。

向源寺にある小菅訓導の墓

6　長野県立上田中学校（現上田高等学校）プール

昭和五年（一九三〇）、上田中学校では生徒の体位向上などのため、水泳部が創設されました。創設当時の練習場所は千曲川などであったため、十分な練習ができませんでした。このようなことから、昭和八年（一九三三）、プールを建設するための「水泳場建設委員会」ができ、学校に近い適当な用地を探しました。その結果、諏訪形の堀尻地籍（現高田屋旅館東側）の民有地と一部市有地あわせて約三百坪（約一〇アール）の土地が使えることになり、同窓会が借り上げて、プールが建設されました。

プールの大きさは、東西二五メートル、南北一五メートル、深さ一・一五から一・四五メートルで、付属建物として管理人室、脱衣所、トイレなどが整備されました。また、敷地北東の隅に井戸を掘り、一馬力のモーターポンプ室が作られました。プールの水量は約五三〇立方メートルで、このポンプでいっぱいにするのには、ほぼ一昼夜かかりました。

このプールは同年七月二十一日に竣工式を迎えました。プールの建設にあたっては、上田中学校の生徒たちが資材の運搬をすべて行うなどのこともあって、短期間で完成することができました。

水泳部の生徒たちは、好条件のもとで十分な練習ができるようになりました。また、水泳部の練習がない日には、上田蚕糸

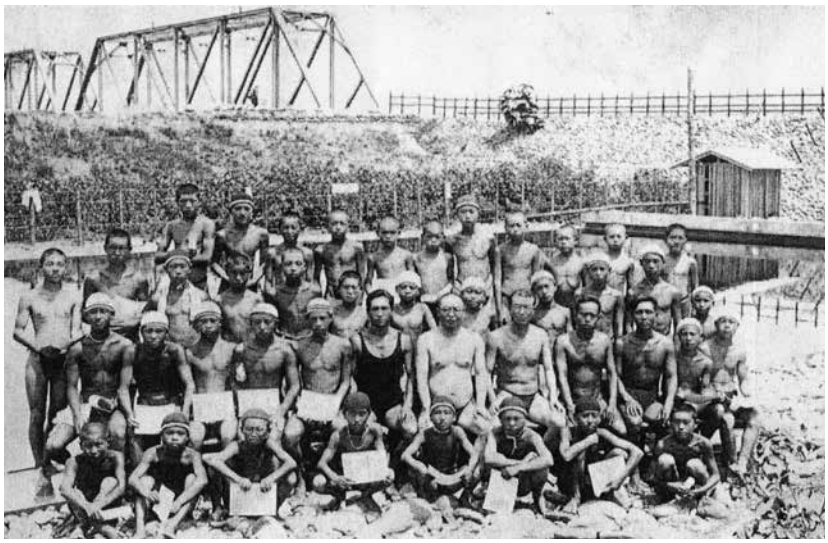

プール完成記念水泳講習会（今井洋幸・提供）

専門学校（現信州大学繊維学部）や、小県蚕業学校（現上田東高等学校）の学生生徒、近くの尋常小学校の子どもたちや、地元青年団員、体育協会の許可証のある者なども、プールを使用することができました。

戦中や戦後の一時期には、主に東北信の旧制中等学校（現高等学校）対抗水泳大会が開かれ、プールサイドには各校のテントが張られて、選手を応援する声援が遠くまで聞こえるほどの盛り上がりでした。また、諏訪形や三好町の子どもたちは時折、夜間にこのプールで水遊びをしていて、管理人から注意されたこともありました。

昭和四十年（一九六五）、上田高等学校の敷地内に本格的なプールが完成し、このプールの役目も終わって、昭和四十三年（一九六八）には廃止となり、長野県教育委員会へ引き継ぎました。現在では、この場所は埋め立てられて住宅が建ち、当時の面影はどこにもありません。

二　公民館および諸団体の活動

1　城南公民館諏訪形分館

昭和二十一年（一九四六）七月、文部省（現文部科学省）から都道府県知事に宛てて、「公民館の設置・運営について」という通達があり、公民教育のための「公民館制度」が発足しました。昭和二十三年（一九四八）十一月には、上田城跡公園内（旧市民会館の場所）にあった公会堂が、「上田市公民館」として建て替えられました。

城下地区では、昭和二十九年（一九五四）十月に、「城下地区公民館」が、現在の城下保育園西側に建設され、初代公民館長には手塚秀雄（須川）が就任しました。この時の建物は、城下小学校北校舎の一部を移転したもので、城下連合青年団の活動の場所にもなっていました。

諏訪形では昭和二十六年（一九五一）ころ、細川武敏を準備委員長、窪田作水を初代会長とした「諏訪形文化クラブ」が設

立されました。クラブの主な活動は、図書の回覧、謡曲の稽古、囲碁将棋大会の開催、研修旅行、演劇の発表、集会場での映画の上映などでした。この文化クラブの活動は、昭和五十八年（一九八三）に解散するまで続き、現在の諏訪形公民館活動の先駆けとなっています。

昭和四十九年（一九七四）十一月には、城南地区（城下地区と川辺泉田地区）を包括する「上田市城南公民館」が新たに設置されました。また、諏訪形自治会では、昭和五十年（一九七五）に、「諏訪形集会場」に併設したかたちで、「諏訪形公民館」の看板が掲げられました。

諏訪形公民館の発足当時は、自治会長が公民館長を、副自治会長が副館長を、それぞれ兼務していましたが、翌年には副自治会長が館長に、庶務担当の協議員が副館長となりました。このころ、公民館の活動は料理教室、着付け教室、生け花などの文化的な活動が主でした。

正副館長が自治会の役員との兼務は、本来の業務に支障をきたすということから、昭和五十五年（一九八〇）になると、自治会長が専任の正副公民館長を推薦指名するようになりました。この制度による初代の諏訪形公民館長には細川武敏が就任し、活動内容も、それまでのものに加えて文化祭で作品の展示会を行ったり、趣味のクラブを創設したりと、時代の要請に即して活動の幅を広げていきました。

平成九年（一九九七）に上田市では、自治会との関わりの中で、公民館の位置付けを明確化するために、「地区基幹公民館」に「分館制度」が設けられました。これによって、諏訪形公民館は「城南公民館諏訪形分館」となりました。

平成三十一年度（令和元年度、二〇一九）現在、諏訪形公民館の役員構成は、分館長、副分館長、主事、会計部長、文化部長、体育部長、厚生部長、教養部長、生活部長に、上田市から委嘱を受けた任期二年の青少年育成推進指導員を加えて十名で構成されています。

城南公民館諏訪形分館の主な活動は、分館主催の事業として、花いっぱい運動（春、秋二回）、自治会懇談会（春、秋二回、人権講座含む）、夏祭り（子どもみこし、盆踊り、夜店）、秋の文化祭、年二回の分館報発行などがあります。また、自治会、社会福祉協議会や城南公民館事業への協賛として、健康講座、上田わっしょい、城南地区ジュニア・ニュースポーツ交流会、城南地区運動会、青少年育成市民会議など多くの事業へ参画しています。なお、令和元年（二〇一九）十月の台風十九号の災害対応では、防犯・防災協議会の一員として自治会の活動に積極的に参加しました。

諏訪形分館には、令和元年（二〇一九）度、ゴルフ、ソフトボール、卓球、マレットゴルフ、グラウンドゴルフ、詩吟、書道、踊りの会、童謡、ベルフラワーズ（ハンドベル）、バランスボール、絵本とあそびの会の十二のクラブがあり、約一七〇人の地域の人たちがそれぞれの活動を行っています。分館は、

クラブの育成と一層の充実を図るため、約十八万円のクラブ支援金を交付しています。

参考文献

『諏訪形公民館のあゆみ』『思い出の記』細川武敏　著

2　新公民館の建設

平成の時代に入ると、諏訪形地区には新しい家が多く建つようになり、人口も増えてきました。しかし、人口の増加に対応できるような公園、道路、下水道などの生活基盤や社会福祉施設などのインフラ整備が遅れていることが問題化してきました。それに対し、平成七年（一九九五）十月に、これからの地域活動のあり方についてのビジョンを作成するために、「諏訪形振興ビジョン策定審議会」が設置され、審議員には次の十一人が飯島力自治会長から委嘱されました。

関崎武（会長）、山越勲、羽田誠之、山口武平、窪田勝義、北沢伴康、矢島建二、清水貞男、藤原廣生、細川義雄、宮入源一

この審議会は、二年間をかけて検討を重ね、「幹線道路の整備」や「下水道施設の早期実現」などと並んで、「集会施設（用地確保を伴う）の建設」が最優先課題のひとつであるという答申を、自治会に対して行いました。併せて、「自治会組織改編やその運営方法」「各種団体への補助金の見直し」なども答申されました。この答申書は、平成九年（一九九七）一月、諏訪形自治会定期総会に上程され、議決承認されました。しかし翌年、諏訪形地区は上田市の「公共下水道事業第六期工事」の対象となったため、下水道施設整備事業が優先されることとなりました。

一方、集会施設の建設資金の積み立てとして、平成十一年（一九九九）から十五年（二〇〇三）までの五年間、一世帯あたり年額二千円を拠出することになりました。さらに、平成十六年（二〇〇四）一月の定期総会において、建設資金の積み立てを平成二十年（二〇〇八）まで継続することが決まりました。

平成十六年（二〇〇四）九月には、「諏訪形集会施設建設に関する主要事項検討専門委員会」が設立され、次の十一名が委員として柳澤清視自治会長からの委嘱を受けました。

自治会長経験者　羽田誠之、飯島力、窪田昭、大工原光二、赤羽福次郎、北沢伴康

公民館長経験者　山越勲、窪田暢、増澤輝男、清水雅夫、山岡重次

その後、同年十二月に委員会の名称が「諏訪形集会施設準備会」と変更されました。

平成十七年（二〇〇五）五月、当時の公民館の建物についての耐震診断を、ガンバ建築設計事務所、細川義雄、千葉秋夫、園部勝則の専門家四人に依頼しました。その結果は、「震度六

以上の地震では倒壊のおそれがある」というものでした。昭和五十年代にステージや南側に廊下などを増設するなどの改修工事で、土壁がとり除かれたことも、耐震性を弱める原因となったものと思われます。

同年十一月まで、「諏訪形集会施設準備会」は十一回の検討協議を重ねて、その結果を柳澤清視自治会長に答申しました。答申書の内容は「現在の建物を取り壊して新築する。床面積は概ね百坪（約三三〇平方メートル）、建設費は七千万円、一世帯当たりの負担金は十万円程度とする」というものでした。この答申案は平成十八年（二〇〇六）の諏訪形自治会総会で承認され、これを受けて、この年の十月に「諏訪形集会施設建設委員会」が立ち上げられました。諏訪形集会施設建設委員には、次の人たちが柳澤清視自治会長から委嘱されました。

委員長　羽田誠之
副委員長　久保田正司
会計　細川僖良
部門
【総務部】窪田和人（部長）、赤羽福次郎（相談役）、林廣守、中村光廣、中村恵一
【建設部】園部勝則（部長）、飯島力（相談役）、小林清人、有賀酉夫、浅野次雄、青木栄一
【資金部】飯塚正史（部長）、大工原光二（相談役）、宮島輝男、田中剛、清水貞男
顧問　窪田昭、北沢伴康、柳澤清視、窪田暢

平成十八年（二〇〇六）十二月には、公民館の敷地の実測が行われました。建設委員会では、平成十九年（二〇〇七）四月から六月にかけて、新集会施設の概要について、ブロック別に説明会を開いたり、各種団体等への説明会を行いました。そして、その中で聴取した要望などを翌月、上田市当局に伝え、基本設計を依頼しました。六月三十日、建設委員会に対して、上田市から新公民館の基本設計が渡されました。

平成十九年（二〇〇七）八月になると、建設委員会では実施設計業者を決定しました。平成二十年（二〇〇八）の自治会総会では、同年度中に新公民館を建設することが承認され、また、同年五月に開かれた諏訪形自治会臨時総会で建設資金について、持家一世帯当たり十万円（十年間の年賦も可）、借家一世帯当たり一万円の負担を求めることが決まりました。また、アパート住民には一世帯当たり五千円協力金をお願いすることになりました。

この年の五月六日から十一日にかけて、大正十四年（一九二五）に建設されて、以来八十三年間に渡って地区のコミニティセンターとしてはかりしれない恩恵を与えてくれた旧公民館の「サヨナライベント」が行われました。このイベントには、自治会や公民館をはじめとして、この建物を利用してきた各種団体による催し物などで盛大に行われました。

旧公民館への「さよならイベント」

同年五月十七日に、自治会、公民館関係者で、千曲建設工業株式会社が所有する「旧和田ビル」を仮の公民館として使用するため、引越し作業を行いました。同月二十日には解体式神事が行われ、上田市舞田のみすず工務店による建物の解体が始まりました。六月十六日には、建設工事を請け負った千曲建設工業株式会社と株式会社矢島工務店による共同の地鎮祭が行われ、関係者多数列席のもと、羽田誠之建設委員長らが鍬入れを行い、本格的な公民館新築工事が始まりました。同年七月十八日には、一千百万円の建設補助金の申請書を上田市に提出し、同月三十一日、補助金の交付が決定されました。

工事は順調に進み、八月十一日に上棟式が行われました。式では、紅白の「グシ餅」や紅白の紐を通した五円玉などが建物の屋根から撒かれ、大勢の自治会員で賑わいました。十一月の臨時総会では、新集会施設の名称を「諏訪形公民館」と決定しました。こうして、予定どおり十二月十九日には建物が完成し、引き渡しを迎えました。

平成二十一年（二〇〇九）一月三日午前十一時三十分、打上花火を合図に新公民館竣工式のテープカットが行われました。くす玉が割られ、新しい建物の供用が開始されました。

テープカットは羽田誠之委員長、今井洋幸、木内一夫、林慧子、笠井峯子、城下小学校諏訪形地区児童会代表の藤澤健、甲田のどか

「諏訪形公民館」上棟式

が行いました。また、くす玉割りは飯島力、窪田昭、大工原光二、赤羽福次郎、北沢伴康、窪田暢ら自治会長経験者と赤羽糸子、木内かず子、栁澤まゆみ、矢島節子が担当しました。

　完成祝賀式は、諏訪形在住の佐々木康子、太田節子による琴の演奏から始まり、平成二十年度（二〇〇八）自治会長今井洋幸の挨拶のあと、完成までの経過報告、工事関係者への感謝状の贈呈など一連の行事が進行する中、母袋創一上田市長が駆けつけ、祝辞を述べました。一般の自治会員も一二〇人が参加して、詩吟、歌や栁澤清視の「南京玉すだれ」などで大いに盛り上がりました。また、新公民館完成記念の一環として、「十年後のあなた（私）への手紙」を入れたタイムカプセルが埋設されました。このタイムカプセルは令和元年（二〇一九）五月、「自治会交流親睦会」のイベントの一環として開封され、手紙はそれぞれの宛先に届けられました。なお、郵便料金がタイムカプセルを埋めた当時とは変更になっていたため、切手を貼り足して発送しました。

タイムカプセル開封式典

　新公民館の完成祝いとして、次のような寄付金や物品が寄贈されました。

寄付金　千曲建設工業㈱　十五万円、㈱矢島工務店　十五万円、上田信用金庫　十五万円、諏訪形クリニック　十五万円、㈱ワールド重機開発　十万円、㈱シール片山　五万円、細川義雄建築設計事務所　五万円、マリモ電子工業㈱　五万円、㈲山岸金物店　五万円、小林宏税理士事務所　五万円

物品　室内掛け時計　木内かず子、千曲建設工業㈱、信濃合金㈱
玄関脇外壁掛け時計　北沢伴康
和太鼓一個　㈱ワールド重機開発
歴代自治会長掲示板一式　加藤建具店
座卓一台　久保田正司
座卓一台　丸陽㈱
座卓一台　小林工業㈱
会議案内スタンド　諏訪形旧郷土史同好会

諏訪形讃歌および上田小唄歌詞の木彫り額
伊那市諏訪形 酒井 一

清酒　千曲建設工業㈱ 十本、細川義雄建築設計事務所 四本
今井洋幸 三本、みやま鮨 二本、〆五田原商店 二本
すわがたの家 二本、㈱矢島工務店 二本
木内一夫 二本、㈲みすず工務店 二本
信州うえだ農協上田西支所 二本
社会福祉法人山栄会 二本、上田悠生寮 一本
城下ソフトボールリーグ 一本
城南公民館分館長会長柳澤政次 一本
照井正夫 一本、赤羽福次郎 一本
缶ビール　㈲水工技研 一ケース
金一封　宮入一子、細川僖良、窪田和人、園部勝則、
久保田正司、小林朝次、窪田為男
土地、建物　旧和田事務所全室無償貸与　千曲建設工業㈱
物品仮保管倉庫一棟無償貸与　増澤米子
プレハブ倉庫移転土地無償貸与　久保田耕一
その他　門松　中村光廣
花火三号五十五発　マリモ電子工業㈱

3　青少年健全育成会

昭和五十年代半ば、全国的に「次代を担う青少年の健全育成」の活動が盛んになりました。その背景には、屋外での遊びが少なくなるなど子どもたち同士の関わりが薄れて、地域のつながりが希薄になっていくのではないかという懸念がありました。

そのような動きを受けて、昭和五十六年（一九八一）三月、今井正昭自治会長の提唱によって、「諏訪形青少年健全育成会」が結成されました。これは、上田市内でも最も早い時期に発足した「青少年健全育成会」となりました。発会式には、青年会、ＰＴＡ、自治会役員などの関係者や多くの人たちが参加して、盛大に行われ、上田市消防音楽隊による生演奏もありました。

育成会は、道祖神祭、諏訪形神輿（みこし）、少年野球などの活動を、ＰＴＡや青年会と協力しながら行いました。昭和五十八年（一九八三）二月には、深町地籍（矢島工務店南側）に新しい道祖神を建立しました。この道祖神は、細川正義の仲介により、千曲建設工業株式会社と林石材商会に依頼して、建立しました。また、「道祖神」の文字は細川武敏の揮毫によります。荒神宮の今井宮司によって、「御魂入れの儀」が行われました。この道祖神は諏訪形南部の子どもたちにとって身近な道祖神となり、冬の道祖神祭りなどの活動場所となって利用されています。

4　諏訪形シニアクラブかてりやの会

諏訪形老人クラブ「千曲クラブ」の設立は、昭和三十五年（一九六〇）にさかのぼります。初代会長に選ばれたのは宮下智三郎でした。宮下は、同年設立の「上田市福寿クラブ連合会」と「長野県老人クラブ連合会」の初代会長も務めました。昭和四十三年（一九六八）に開催された「第九回長野県老人クラブ大会」において、諏訪形の「千曲クラブ」は「優良老人クラブ」として表彰されました。また、「千曲クラブ」という名称は、上田市内にも同名のクラブが複数存在していて紛らわしいという理由で、平成十七年（二〇〇五）には、名称を「千曲クラブ」から「千寿クラブ」に改称しました。

千寿クラブ　お花見大会（平成17年4月17日）

このように伝統ある「千寿クラブ」でしたが、役員の選出などで行き詰まり、平成二十三年（二〇一一）三月には、その活動を休止してしまいました。この事態を打開するために、自治会と社会福祉協議会が連携して住民アンケートを行い、その結果に基づいて、高齢者クラブを再び立ち上げるための準備会を設立しました。準備会では、新たに設立する高齢者クラブの名称や会則、事業内容などを取りまとめ、平成二十四年（二〇一二）三月に、「かてりやの会」として新たに発足させました。この「かてりや」は「かててくれや（仲間に入れて）」という意味の言葉で、昭和四十年代ころまでは広く使われていたものですが、現在では耳にすることも少なくなってきています。「かてりやの会」の初代会長には、木内一夫が就任し、会員数は五十人前後で推移しました。平成三十年（二〇一八）四月には、「かてりやの会」第三代会長今井洋幸の提案により、総会においてクラブの名称を「諏訪形シニアクラブかてりやの会」と改称し、会員数の増加にも取り組みました。

「諏訪形シニアクラブかてりやの会」の活動は、主に会員同士の交流行事として、花見、ミニ旅行、演劇・映像鑑賞、カラオケなどを行っています。また、健康作りのために、スポーツ吹き矢、スマイルボウーリング、グラウンドゴルフなどを、ボランティア活動としては、小菅訓導碑周辺の草取り、子どもたちへのしめ縄作りの指導なども行っています。地域との交流活動として、「ご近所茶話会」や「ご近所カラオケ」なども実施しています。また、第四中学校からの依頼を受けて、「総合的な学習の時間」にゲートボールなどの指導も行いました。

参考文献

『㈶長野県老人クラブ二十五年史（昭和六十一年発行）』

5　小中学校ＰＴＡ

城下小学校ＰＴＡの諏訪形支部が発足したのは昭和二十四年（一九四九）で、初代の支部長を務めたのは宮下信一でした。諏訪形支部の独自活動については、昭和四十年代までは記録が残っていないため、わかりません。昭和五十年代後半に役員を務めた方の話では、自治会や公民館、青少年健全育成会などの行事に参加したり、お楽しみ会（三月）、ラジオ体操（八月）、児童会（春秋）、通学路の点検（年二回）などの行事を行ったりしていたとのことです。また、集中力を養うために、地元の禅寺である金窓寺での座禅会が行われたこともありました。最近では、趣向を凝らしたレクリエーション大会が年に一回行われていて、令和元年（二〇一九）には、姿勢を正すという目的で、ヨガとエアロビクスを取り入れるなど、ユニークな活動を展開しています。

第四中学校ＰＴＡ諏訪形支部は、支部長と郊外指導部員が中心となって活動しています。中学校の長期休業前には、校内で行われる「地区生徒会」に参加し、休みの過ごし方などについて生徒たちと話し合います。また、地区担当の職員がそれぞれの地域に出向いて行う懇談会も実施してきました。毎年八月五日の花火大会が行われた翌朝には、諏訪形地区生徒会の奉仕活動行事として、堤防や河川敷のゴミ拾いも行っています。また、八月末には、「四中バザー」のために、各家庭の協力を得ながら集荷活動を行っています。

6　母親文庫

「母親文庫」の活動は、昭和三十四年（一九五九）に、上小地区の各小学校ＰＴＡが中心になり、「愛する子どもたちのために良い環境を作ろう。それにはまず本を読む母親になろう」という理念を持って設立されました。

城下小学校ＰＴＡ母親文庫部は、昭和三十六年（一九六一）に生まれました。役員の母親が年に数回、上田市立図書館へ出向いて本を借り、学校図書館や公民館などに置いて、主に保護者を対象に貸し出しを行いました。また、読書会なども開催しました。城下小学校ＰＴＡ母親文庫諏訪形支部の部員数は、毎年三～四十人でした。

読書を通して、郷土の歴史などに関心を持つ人が多くなったことから、昭和五十三年（一九七八）当時の役員、市川美佐子が中心となって、地元の史跡めぐりをすることになりました。諏訪形在住で、郷土史を研究している北沢伴康に案内役を依頼して計画した、最初の史跡めぐり「ロマンの里信州の鎌倉」に

は約三十人の参加がありました。この活動が発端となって、昭和六十二年（一九八七）までの十年間、毎年、母親文庫主催による「歴史探訪会」が行われました。この会で訪れたのは、「中山道」「松代」「仏都長野市」「神々の里諏訪市」「木曽路」「修那羅峠」「安曇野」「眞田一族の里」その他文学碑に関する場所などでした。これらの会には毎回、二十から三十人の参加があり、バスや電車で各地を回って、好評を得ました。また、この活動は、城下小学校ＰＴＡ母親文庫諏訪形支部の独自の活動で、部員同士の親睦を深めるためにも大いに役立つものとなりました。

　このような活動を行ってきた城下小学校ＰＴＡ母親文庫諏訪形支部は、部員数の減少などもあって、平成七年（一九九五）発展的に解消し、その活動は現在、「魔法のランプ」などのサークルに引き継がれています。

7　健康推進委員

　「健康推進委員」は、地域住民の健康保持増進を目的として活動しています。その元になった長野県の保健補導員の活動は、昭和二十年（一九四五）に始まりました。昭和十年代から戦時中にかけては、結核や赤痢などの伝染病が流行し、子どもの死亡率も高い状態でした。こうした状況の改善を目指して孤軍奮闘する保健婦の姿を見て、その活動を手助けできないものかと考えた地域の女性たちが自主的に始めた活動です。

　上田市では昭和四十七年（一九七二）、四十三名が「母子健康推進員」としての活動を開始し、その後、成人や高齢者の健康維持についての活動もするようになって、「保健補導員」と改称しました。さらに、新生上田市になったことを機に、「健康推進委員」の名称に変わりました。

　健康推進委員は、自治会から選出され、市の委嘱を受けて活動しています。諏訪形には六名（毎年三名ずつが入れ替え）の委員がいて、任期は二年間です。健康推進委員の活動内容は、研修会で学んだことを、家族や地域の人々に伝えることや、特定健康診断、特定保健指導、各種がん検診などの重要性についての理解を広め、より多くの人に受診してもらえるよう推奨していくことです。

　諏訪形での保健補導員の活動は、昭和四十八年（一九七三）から始まりました。当時の保健補導員、手塚規子（昭和四十八～五十六）、栁澤粂子（昭和五十七～五十八）、小林秀子（昭和五十八）、赤羽糸子（昭和五十九～六十）、窪田久子（昭和六十一～六十二）から聞き取った、当時の活動の様子は次のとおりです。

　「当時は、すべての妊婦への家庭訪問があり、妊婦手帳の配布、体の調子や出産予定日などを聞いて回っていました。また、乳幼児がいる家庭には、乳幼児検診や予防接種の通知を配布し、母子の様子を見せてもらいました。地域内に同姓同名の方がい

て、まごついたこともありました。保健補導員は身分証明書もなく、大変でした。また、広範囲の配り物も大仕事でした。各家庭に家族計画をするよう勧め、避妊具の斡旋、販売もしました。この活動は『愛の小箱運動』と呼ばれました。少子化に悩む現在とは随分と違います。また、がんについての研修も盛んで、地域の皆さんにがん検診を勧め、検査容器の配布や回収も行いました。また、当時の長野県は、日本一の脳卒中多発県で、この改善のための減塩運動も盛んでした。味噌汁の塩分測定では、汁だけでいいのに、具まで持って来た人もいて、大笑いしたこともありました。」

その後、活動や研修内容は時代を反映しながら変遷してきました。研修テーマも、生活習慣病、高齢者問題、エイズ感染、アルコール依存症、更年期障害、骨粗鬆症、食生活、メタボ予防など多岐にわたり、現在までに百名以上の方が保健補導員また健康推進委員として地域のために活動してきました。

参考文献

『保健補導員等活動のしおり（平成二十五年版）』

8　上田交通安全協会城下支会諏訪形分会

昭和三十年代後半ころからの「高度経済成長」によって、従来「高嶺の花」とも言われていた自家用自動車が、「一家に一台」というかたちで一般庶民の生活の中に入ってきました。同時に、交通事故の多発により、一時は年間の事故死者が一万人を超えるなど、大きな社会問題となってきました。

このような事態を受けて、国、地方自治体などの行政機関や、一般事業所、自治会、町内会などの民間組織でも、「交通事故撲滅運動」が実施されるようになりました。ボランティア団体である「交通安全協会」はこのような動きの中で生まれました。諏訪形自治会にも昭和三十八年（一九六三）に、上田警察署から「交通安全協会」設置の要請がありました。しかし、なぜか一旦は見送りとなっています。その後、昭和四十一年（一九六六）に、「交通安全協会諏訪形分会（以下安協）へ補助金が交付された」という記録があるので、諏訪形の安協はこの年に設立されたものと思われます。

設立当時の安協の組織がどのようなものであったのかについては、記録が残っていないため、わかりません。現在では自治会の各ブロックからそれぞれ一名が役員として選出され、次のような活動に従事しています。

・自治会、公民館などの行事での交通整理
・交通安全法規の講習会、交通安全のための設備点検
・春秋の交通安全旬間中の交通安全指導、児童への横断指導
・交通安全教育の資料の配布
・活動資金の調達（各家庭で所有する車両別の協力費。最近の十年では、普通・軽自動車の届け出が五〇〇～六〇〇台

程度で推移）

安協のほかにも、交通安全に関わる組織としては、上田市長が委嘱する「交通指導員制度」が平成七年（一九九五）に発足しました。この指導員の業務は、歩行者の指導、交通安全思想の普及など、交通安全の推進に関することとなっています。平成の合併前の上田市全体では、定員四十名（男性三十名・女性十名）で、これまで諏訪形では星澤正義、依田隆之、飯塚正明、上原武八、栁澤實らが交通指導員に委嘱され、活動した記録があります。平成三十年（二〇一八）からは、任期二年で市川健司、丸山高弘、高田峰子が活動しています。

9　女性防火クラブ

昭和三十七年（一九六二）四月、消防庁予防課長から各都道府県知事にあてて、「民間防火組織の育成に関する通達」が出されました。これを受けて、全国各地域で「婦人防火クラブ」を設立しようという機運が高まりました。昭和五十七年（一九八二）には、「婦人防火クラブ」の数が全国で一万あまりとなり、クラブ員も百七十万人にも達しました。

上田市でも、住宅密集地の末広町自治会をはじめとして、数隊のクラブが誕生していました。諏訪形でも昭和五十七年（一九八二）十二月に、隊員数四十名、任期一年、五十歳定年制で「諏訪形婦人消防隊」が発足しました。隊の目的は、火災のメカニズムを知り、出火の際には、婦人の立場で消火や被害を最小限にくい止める活動を行い、沈着冷静に行動できるようにするというものでした。この年八月、公益財団法人日本防火協会から小型動力ポンプが支給され、それ以降毎年、消防署職員を講師にして操作指導を受けています。

昭和五十九年（一九八四）には、「諏訪形婦人防火クラブ」と改称し「諏訪形婦人防火クラブ広報」を発行するようになりました。以後毎年この広報を回覧することによって、自治会員に火災予防の周知を図っています。また、消火器の斡旋も行っています。

諏訪形婦人防火クラブは平成四年（一九九二）十月、横浜市で行われた「第八回全国婦人消防ポンプ操法大会」に長野県代表として出場し、敢闘賞を獲得しました。その時の参加メンバーは次のとおりです。

・隊長　柴崎梢
・指揮者　清水よし子
・一番員　高橋百代
・二番員　関口みづき
・三番員　上原てる子
・四番員　石井幸子
・補助員　松田美幸

平成十六年（二〇〇四）、「諏訪形婦人防火クラブ」は名称を「諏訪形女性防火クラブ」と変更しました。現在も、出初め

式や各種消防訓練への参加、地域住民に対しての消火器取り扱いの指導、地域行事への協力など、地道な活動で成果を上げています。

10　自主防災組織

「自分の家は自分で守る・自分たちの地域は自分たちで守る」という自助、共助の考え方は時を超えて大切な考え方です。昭和二十七年（一九五二）当時の自治会長依田誠は、この諏訪形地域には千曲川、六ヶ村堰、金窓寺川などの河川があって常に大雨による被害が予想されることから、このことへの対策として自衛組織が必要であることを論じていました。地域の住民もこれに呼応し、防災組織づくりに積極的でした。この年の五月二十八日、「自治消防団」の前身にあたる「予備消防隊」が結成されました。隊長は依田自治会長、隊員の資格は二十九歳から五十歳までの男性で、消防団員ではないことでした。役員として東組から増澤徳蔵、宮下省三、中組から久保田恒太郎、窪田直人が選出されました。

同年七月十三日、大雨により六ヶ村堰が氾濫し、昼夜にわたる警戒防御がありました。これは、予備消防隊の組織が作られた直後のことであり、予備消防隊の活動もあって、被害を最小限に食い止めることができました。その翌年には高土堤（現在の矢島工務店から金窓寺にかけての地域）の氾濫決壊、昭和三十四年（一九五九）、同三十六年（一九六一）の千曲川の氾濫による堤防の決壊などと、水害が連続して起きていますが、予備消防隊は消防署や消防団の後方部隊として活動しました。

昭和三十八年（一九六三）、「予備消防隊」は「自治消防団」という名称となりました。発足当時、隊員数は三〇名、団長は「小林」が務めたと記録されていますが、名前は不明です。その後、五十年あまりにわたって、「自治消防団」には多くの地域住民が参加し、地域の安全のための活動に従事してきました。記録に残されている歴代の自治消防団長は次のとおりです。

歴代自治消防団長

年	氏名	年	氏名	年	氏名	年	氏名	年	氏名
S55	谷井　茂雄	62	柳澤　勲	6	柳澤　實	13	久保田正司	20	細川　武典
56	関崎　武	63	伊藤　四郎	7	柳澤　美徳	14	竹本　保明	21	久保田弘次
57		H1	関崎　弘	8	柳澤　克彦	15	北条　昭政	22	久保田耕一
58		2	村松　良造	9	上野　勝男	16	宮地　幸雄	23	窪田　竹彦
59	大柄　勝巳	3	久保田忠男	10	加藤　文男	17	宮下　廣身	24	竹内　民哉
60	羽田　誠之	4	竹内十三三	11	細川　俊滋	18	宮下　篤	25	松本　訓昌
61	村西　嘉市	5	小林　幸雄	12	羽毛田哲雄	19	窪田　和人		

「自治消防団」の活動は、平成二十五年（二〇一三）に「諏訪形防犯・防災協議会」に引き継がれました。現在、諏訪形自治会では、「諏訪形防犯・防災協議会」を中心にして、各種の災害から住民を守るために尽力しています。

11　上田市消防団第六分団諏訪形班

上田の消防組織は、眞田信之が鍛冶町の鍛冶職人に火消役を命じたのが始まりであるとされています。その後、明治時代になって消防組制度が組織され、地域ごとに番号が振られ、上田市内は十の区域に分けられました。なお、鍛冶町は「一番組」となりました。

明治二十七年（一八九四）二月には、新たに町村ごとの消防組制度を創設するよう、内務省からの指示がありました。これによって、消防は公的な組織となり、警察の指揮下に置かれるようになりました。当時の城下村には小牧、諏訪形、御所、中之条の四地区合わせて三三八人の消防手がいました。その後、戦争の影響もあって、消防組組織は警察業務の一部も補完するため、昭和十四年（一九三九）四月に、「警防団令」が施行され、「消防組」は「警防団」と名称変更されました。

諏訪形では、明治時代から歴代の区長が、移動式のポンプを各所に配備したり、消防組の活動に補助金を支給したりと、防災に力を入れてきました。大正十一年（一九二二）には、各戸から五〇銭ずつ出してもらって、軽便ポンプ十四台を諏訪形区内に配備しました。また、昭和二年（一九二七）には、最新式の手引きガソリンポンプを三二五〇円（市補助金二〇〇〇円）で購入して、公会場前の消防庫に配備しました。

大正時代の消防組諏訪形部（荒井真由美・蔵）

昭和二十三年（一九四八）、消防組織法が制定されたことにより、今まで警察の管轄下にあった「警防団」が分離独立し、市町村長（消防長もしくは消防署長）の所轄のもとに置かれて、名称も「消防団」に変わりました。これにより、自治体消防制度が確立しました。

「上田市消防団第六分団」は小牧班、諏訪形班、三好町班で組織されていましたが、昭和三十七年（一九六二）以降は、周辺の村が上田市と合併したことにより御所班、中之条班で組織していた第七分団と合併し、「上田市消防団第六分団」

昭和2年　上田市第6消防組「ガソリンポンプと共に」（宮下修身・蔵）

となって、現在に至っています。

明治、大正、昭和（終戦時）ころまでの諏訪形班の団員数は資料がないのでわかりませんが、昭和二十年代ころは二十人前後の団員がいたようです。しかしその後、常設消防力の強化などで順次団員数が減少してきています。平成二十九年（二〇一七）の団員は次の方々です。

班長　　町田誠
分団長付班長　鈴木雅之
団員　　山崎勇士
団員　　矢島正裕

また、昭和二十年以後、諏訪形出身の「上田市消防団第六分団」で分団長を務めたのは、増澤富義、羽田武邦、今井正昭、井出善久、久保田文昭、宮島隆行です。今井正昭は昭和四十五年（一九七〇）十二月から五十二年（一九七七）五月まで、上田市消防団長を務めています。

消防団員は主に、火災や風水害をはじめとするいろいろな災害を防ぐための活動を行っています。また、春秋二回の火災予防運動期間中には午前六時と午後八時の打鐘を行っています。年末には夜警も行っています。昭和二十年代の夜警は午後九時ころから明け方まで二〜三時間おきに地域内を歩いてを巡回していましたが、現在では、消防ポンプ自動車による広報に変わっています。また、災害時の対応や、消防署の活動の後方支援も行っています。現在、消防団員のなり手が少なくなっていて、たいへんな状況ですが、積極的に団員確保に協力してくれる地域企業なども出てきています。

参考文献
『上田市誌』『上田消防のあゆみ』

12　ボーイスカウト諏訪形隊

ボーイスカウトは明治四十一年（一九〇八）、「青少年の心身の錬磨、社会性の涵養をはかり共同作業による協同心の養成」などを目的として、イギリスで創立された少年団です。日本では大正九年（一九二〇）から昭和初期に方々で創立されました。第二次世界大戦のころには解散していましたが、昭和二十四年（一九四九）になって再発足しました。

諏訪形では戦後間もないころ、今井正昭は、ボーイスカウト活動の主旨に共感し、近隣の小学校高学年から中学生、高校生まで二十五人程を集め、保護者など関係者の了解を得て「ボーイスカウト諏訪形隊」を設立しました。当時上田市には、すでに北大手町にボーイスカウト隊ができていて、諏訪形隊は上田市内では二番目の設立となりました。ちなみに、三番目に設立したのは金山町（現北常田）でした。

当時隊員の一人で高校生だった増澤重治は、東京の新宿御苑で行われた「ジャンボリー（ボーイスカウトの大会）」に米

ボーイスカウト諏訪形隊（小池貞介・提供）

を持って参加し、キャンプファイヤーをしたことや、紅白の小旗による手旗信号で情報の伝達をした思い出を語ってくれました。また、小池貞介、今井洋幸などが菅平でのキャンプや軽井沢でのジャンボリーに参加しました。

　隊員が着用する制服や帽子、スカーフなどはそれぞれ保護者が調達していました。その後、昭和三十年代前半になると、ボーイスカウト活動は、諏訪形自治会内で組織されていた「少年少女消防隊」に順次吸収されて、終わりを迎えました。

13　青年会

(1)　昭和二十年代の活動

　戦争の終結により復員してきた諏訪形の青年たちは、敗戦によって世情が不安定になっている時代の中で、平和で豊かな地域作りをめざして活動を始めました。その中で、熱意あふれた男女約六十人が、昭和二十一年（一九四六）一月、公会場に集まって、新たな「青年会」を立ち上げました。この活動の中心になったのは、田中豊、細川武敏、宮島国夫、関崎武などでした。初代会長には宮島国夫が、副会長には清水豊子が、それぞれ選出されました。

　当時の青年会の活動は、豊年祝典演芸会、子ども相撲大会、野球大会などの行事の主催や、会員による講演会などでした。講演会では、「農村の封建制打破について（窪田作水）」、「新日本建設の上から見たる文化と素朴（細川武敏）」「真理の探究（細川武敏）」など、哲学的なものも取り上げられました。青年会の活動は、これらのほかにも集落内にある危険物箱の整理、衛生事業の周知、納税事業の引き受けなど多岐にわたっていました。また、現在自治会で発行している『かわら版』の先がけともいえる『諏訪形文化通信』も不定期で発行していました。

　こうした諏訪形青年会の活動に刺激を受け、同年二月には城下地区の青年会員が諏訪形公会場に集まって「城下連合青年

団」を結成し、初代団長には三好町の平野茂が就任、次年度には関崎武が引き継ぎました。関崎は城下連青の機関紙『月刊城下』（昭和二十一年から十年間発行）の初代の編集長も務めました。

さらにその後、上田市連合青年団が結成されて、その初代理事長に細川武敏が就任するなど、諏訪形青年会出身者が上田市全体の青年団活動を引っ張っていたのです。昭和二十二年（一九四七）以後、青年会の会長には増澤宏、小林彪介、宮下一郎、小林金次郎が就任しました。

諏訪神社奉納相撲大会（昭和21年9月）（黒岩富喜子・提供）

昭和二十五年（一九五〇）、朝鮮戦争による特需景気によって、青年会員の多くは勤め人となり、会の活動も一時のような活力がなくなってきました。翌年、今井正昭が会長になると、青年会の従来の活動内容を見直し、組織を部制にして、それぞれが活動をする方法を採りました。総務部・社会部は久保田良平が部長を務め、小菅訓導碑西側への子ども遊園地づくりなどを推進しました。体育部は西澤洌を部長に、野球や卓球などのスポーツ活動に取り組みました。レクリエーション部は谷井豊を部長として、ハイキング、秋の慰安旅行などを、教養部は大柄勝巳を部長として、珠算、書道などを、家政部では窪田政子を部長として、生け花、料理、着付けなど、それぞれの活動に取り組みました。このほか、役員として柳澤幹治、増澤友三、宮島美子、宮下園江、松澤伴房、柳澤とき子、小林三男、宮下岩夫、小林八千代、加々井千代などが積極的に活動し、成果を上げました。

その後、柳澤勲、小林正人が会長を歴任しましたが、昭和二十九年（一九五四）ころには会員数が減り始め、従来の活動ができなくなって、休会となりましたが、会の活動は、昭和三十年代に再組織された「第二次青年会時代」に引き継がれていくことになります。

(2) 地域の活性化に大きく関わった昭和三十年代前半の活動

昭和三十年代前半は、日本の高度経済成長期に入るころにあたり、社会環境が著しく変わった時期でした。この時期、かつ

て青年会員の一人だった笠原辰夫が仲間づくりの必要性を説き、青年会を復活させて、その会長に選出されました。笠原は娯楽の少なかったこの時代に、巡回映画会を開催し、また、地域でのレクリエーション行事なども実施して、青年会の存在を区民にアピールしました。

その後、笠原が緑ヶ丘へ転居したために会長の職を辞することになり、後任には羽田誠之が推挙されました。新会長の羽田は地域活性化を図るために、青年会として何ができるのかを中心テーマとして、会員同士の話し合いを持ちました。その中で、いずれにしても活動資金が必要であるということになって、資金を得る方法を考えました。その手始めとして、人手の足りない農家の農作業を手伝うことを始めました。主な作業は稲の脱穀でした。夜間に照明をつけて行う作業となりましたが、会員の中には電気工事を生業としていた横関功一がいたため、作業はスムーズに進めることができました。

昭和三十一年（一九五六）十二月、青年会では、活動で得た資金を使って、堤防道路の四か所に街灯を設置しました。このような、青年会の活動によって自治会も動き出し、昭和三十二年（一九五七）には、防犯灯を兼ねた外灯を設置するための委員会が設置されて、同年五月には、自治会内の目抜き道路沿い十か所に街灯が設置されることとなりました。

当時も現在同様、自治会などのいろいろな周知事項は回覧板によって通知されていました。青年会では、瞬時に情報を周知する方法として、屋外放送施設を設置することの検討を始めました。手始めに、あり合わせの拡声機装置を使い、諏訪形公会場前の火の見櫓にスピーカーを載せて、試験的に放送を行ってみました。屋外放送設備の整備については、自治会でもすでに検討課題となっていましたが、青年会の活動によって、急遽検討することとなり、昭和三十三年（一九五八）には、自治会で「屋外放送設備」計画が具体化されて、昭和三十五年（一九六〇）二月には、本格的な放送設備工事が完了しました。以後機

昭和31年ころの盆踊り（久保田勝美・提供）

種の改善更新などが行われながら、現在に至っています。

　このように、防犯灯や屋外放送設備はいずれも、この当時の青年会活動が自治会の活性化に大いに関わっていたのです。この当時の主な青年会のメンバー次のとおりです。

羽田誠之、増澤滋、窪田幸良、柳澤重次郎、久保田嘉一、横関功一、高橋房雄、柳澤祐一、北沢伴康、窪田昭、窪田暢、久保田忠男、久保田貞夫、柳澤元治、大柄陽信、工藤善一、永井昭治、塩入元、堀内美代子、松澤久江、浅野貴美子、窪田智恵子、柳澤敏子、池田美津江、中川富子、福沢頼子、棚橋悦野など

(3)　昭和三十年代中ころから四十年代前半での活動

　昭和三十年代後半になると、青年会の活動は、「内から外」へ向いていきました。この当時は「岩戸景気」から「いざなぎ景気」という時代で、本格的な高度経済成長期の真っ直中にあたり、青年会員の多くは製造業など、第二次産業の企業に勤めていたこともあって、会員数減少の問題を抱えていた時代でもありました。

　昭和三十四年（一九五九）十一月に、「第一回青年研修集会」が上田市教育委員会や上田市公民館などの主催で開催されました。この時、諏訪形青年会は青年会員数が減少していく現状を踏まえ、今後の対策として「ドーナツサークル」という議題を出したという記録があります。内容についてははっきりわかりません。

　昭和三十年代中ころの上田市連合青年団は、旧城下村や旧小泉村など、旧村単位で組織されていましたが、それらより小さな組織である「諏訪形青年会」は昭和三十五年（一九六〇）、増澤輝男会長当時に、この連合青年団に加入して、活発な活動をしていました。副会長の窪田勝美はいきなり市連青の情報宣伝部長に選出され、組織の拡充強化に尽力しました。

　またこのころ、諏訪形の青年会では、全国の青年たちとの交流が盛んで秋田県、千葉県、静岡県などの青年たちと相互にホームステイをして交流親睦を深めていました。また、活動資金を得るために、坂城町をはじめ数か所の信越線踏切で、二十四時間にわたる交通量の調査も行っていました。

　また、昭和三十五年（一九六〇）ころには、「信州青年の集い」が上田市で開催され、いくつかの分科会に分かれて研修が行われました。諏訪形青年会の会員は、体育部門柔道の部で細川孝幸が、砲丸投げの部では宮下智恵子がそれぞれ優勝、弁論大会の部では阿部和子が一位となるなど、目覚ましい活躍をしました。これによって、諏訪形青年会の存在は、全県の注目の的となりました。地域内での活動も、松澤隆夫、竹内十三三、久保田忠男、柳澤元治らが中心となってバンドを編成し、敬老会などで住民を多いに楽しませ、また、他地区へも演奏に出かけて好評を博しました。その後も、諏訪形青年会は、学習活動や、スポーツによる体位の向上のほか、選挙の棄権防止の呼び

かけなどの活動も行いました。

昭和四十年（一九六五）、青年会長になった服藤弘は上田市連合青年団の副団長に選ばれ、全国の青年たちと一緒に復帰前の沖縄の現状を視察する一行にも選ばれて、本土の青年たちが沖縄のために何ができるかを真剣に検討しました。服藤は沖縄視察のレポートを残しています。

しかし、経済成長がますます進む中で青年会員の減少に歯止めがかからず、服藤会長の後、会長を選出することができずに、青年会は自然消滅してしまいました。

昭和三十年代に青年会会長を務めたのは次の方々です。

笠原辰夫（昭和三十年）　羽田誠之（昭和三十一年）
窪田　昭（昭和三十二年）　窪田　暢（昭和三十三年）
柳澤元治（昭和三十四年）　増澤輝男（昭和三十五年）
窪田勝美（昭和三十六年）　久保田忠男（昭和三十七年）
細川孝之（昭和三十八年）　小林幸雄（昭和三十九年）
服藤　弘（昭和四十年）

⑷　青年会の復活、昭和五十年代の活動

青年会復活は、諏訪形野球部の活動から始まりました。昭和五十四年（一九七九）十二月、諏訪形野球部は初めて冬季練習を開始、上田市自治会対抗野球大会での優勝を目標にして活動していました。諏訪形野球部は上田市農協祭野球大会や早起き野球大会などで優勝し、そのたびに、盛大に祝賀会が行われました。その祝賀会の席上で、窪田暢などを中心とした昭和三十年（一九五五）ころの諏訪形青年会の活躍について、北條昭政、北澤慎平らから紹介がありました。また、子どもたちのための「道祖神祭り」の復活や、「みこし祭り」などの提案があり、まとめ役として、当時野球部の主将だった宮下省二が選ばれました。翌昭和五十五年（一九八〇）十一月三日、上田市自治会対抗野球大会で優勝の栄に輝いたその夜、諏訪形公民館文化祭に諏訪形野球部が特別出演しました。会場は廊下までぎっしり埋まり、土屋康雄、柳澤徹雄による「ヒゲダンス」や、「白浪五人男」が大受けとなりました。昼間の祝勝会での酔いが残る中、セリフを忘れる役者が続出するというハプニングもありましたが、アドリブで補いながらの公演で、笑いが渦巻き、文化祭の会場はおおいに盛り上がりました。

白浪五人男

その年の十二月、宮下省二が自治会の総会で「青年会を発足させたい」と提案しましたが、長老から「生意気

言うんじゃない」と大声で一喝、しかし、文化祭での公演が好評であったこともあり、同席した諸先輩からの「やりな～」という強い声にも押されて、昭和五十六年（一九八一）四月、「三十五歳定年」ということで、会員二十四名で青年会が発足しました。

初代の会長を務めた宮下省二は「諏訪形は自治会長選挙などで二分されているが、青年会活動を通じて自治会を一つにまとめたい」と抱負を語りました。また、当時の青少年育成会長赤羽福次郎からは「青年会は好きなことをおやりな。あとはわしらがやるから」と、また、城下小学校ＰＴＡ会長の今井洋幸からも全面的な協力が約束されるなど、励ましの言葉も多く寄せられました。

そのような支援も受けながら、青年会は「道祖神祭り」や「復活みこし祭り」などを企画し、運営しました。また、「盆踊り大会」での仮装行列や、敬老会、文化祭での歌舞伎の発表などを積極的に行いました。このような活動が、地域の一体化と人々のつながりに果たした力も大きなものがあると思います。

その後、「三十五歳定年」などもあって、発起人など中心的に活動してきたメンバーの退会などで会員数が減少し、昭和六十年（一九八五）、青年会は解散しました。この時期の活動は約四年間と短期間でしたが、これらの活動は現在も公民館活動などに引き継がれてきています。

【コラム】地域の祭りの再生

復活した「道祖神祭り」は、青年会会員たちの子どものころの記憶をもとに、新たに作られました。道祖神の小屋はお蚕さんのむしろと竹、稲作のはぜ棒を使って作りました。夜になると、四つの道祖神小屋はいろいろな差し入れも届いて、おおいに賑わいました。その中で、自治会総会では反対していた長老が孫を連れて道祖神小屋に現れ、「いいことを始めてくれてありがとう」と餅を差し入れ、甘茶を飲んで帰られた、という報告には、青年会の会員一同が思わず万歳をした、という出来事もありました。道祖神はその後、小林久敏の提案で、矢島工務店南側に一基増設されました。この道祖神の増設にあたっては、細川正義が尽力しました。

「みこし祭り」は七月に実施されました。杉丸太の皮切りから始める大変な作業になりましたが、建設会社勤務の荒井誠、千葉秋夫、北澤慎平、窪田利幸らが一ヶ月以上もかかって、「大人男性用」「女性用」「小学校高学年用」「小学校低学年用」「保育園児用」と五基ものみこしを製作しました。

その年の「盆踊り」は八月、お盆の三日間に行われました。公民館から諏訪神社までの道路などには、北條昭政が一二〇個の提灯を設置しました。金魚すくいは水下和郎、

大阪お好み焼きは土屋康雄、焼き鳥は田平譲一、若手太鼓打ちに清水貞男、踊り手に照井正夫、仮装行列には柳澤公一や特別参加の柳澤克彦と、諏訪神社境内はかつてない賑わいとなって、たいへんな盛り上がりを見せました。

14　戦後の婦人会活動

戦後まもなくの婦人会は、戦時中の国防婦人会に似たような雰囲気が続いていたので、家庭にいる女性は誰もが婦人会に入会することは当然のことと考えられていました。「銃後を護り続けてきた気風」がどこかしこに残っていたせいか、この当時の婦人会長の発言力はかなり強く、青年会が行事を行う場合にも、何かにつけて事前に婦人会の了解を取っていたほどでした。また、会員同士の絆も強く、家族的なお付き合いをしていて、よその子どもの世話もして、事の善悪を教えていました。このころは、食糧の増産にあけくれた時期だったため、特に農家の女性は農作業に多くの時間を費やしていました。そのため、会長などの役員は後任がなかなか見つからず、結果として長期にわたり特定の人たちが役員を務めざるを得ない状況でした。

婦人会の活動は、活動資金を得るための国民健康保険料や日赤の社費などの集金、公民館の座布団の補修、敬老会の接待や青年会と共演した出し物、各種イベントでの民踊出演など自治会事業の補助的な活動が主なものでした。また、月一回の「お茶飲み会」では、日ごろの苦労話をして、英気を養いました。年末には別所温泉や菱野温泉などへ一泊で出かけることも楽しみでした。昭和三十年（一九五五）には、「上田市連合婦人会」も発足しました。

このように、婦人会活動は多岐にわたっていて、地域のために貢献していました。昭和三十五年（一九六〇）ころには一時、婦人会活動が休止した時期もありましたが、同じ年のうちに自治会からの強いはたらきかけによって、婦人会は活動を再開することになりました。この時、新たに発足した婦人会の会長に推されたのは田中こうでした。

その後も、諏訪形婦人会は婦人問題研修会や料理講習会の開催、結婚式の簡素化、選挙の棄権防止啓発など、多岐にわたって活動を続けていましたが、会員の減少などもあり、昭和五十六年（一九八一）、民踊クラブのみを公民館のクラブとして残して、日赤奉仕団ともども解散しました。

15　上田市赤十字奉仕団諏訪形分団（日赤奉仕団）

「日赤奉仕団」は、明治十年（一八七七）、西南戦争の時に組織された「博愛社」が始まりで、戦時中は軍部の統制下に置かれていて、軍事的性格の強いものでした。戦後は、人道、博愛の精神のもとに人道的活動を実践しようとする人々が集まっ

たボランテイアの団体として、災害救護医療などの社会福祉事業を行う組織となりました。

昭和二十二年（一九四七）、「災害救助法」が制定され、その中で日本赤十字社は災害の発生の際に救助救護をすることが義務づけられました。これを受け、実働部隊として「日赤奉仕団」の結成の気運が全国的に広がりました。長野県においても、日赤奉仕団の長野県支部が立ち上げられると同時に、上田市でも昭和二十四年（一九四九）四月には要綱ができ、これに賛同したいくつかの自治会に日赤奉仕団が結成されました。

諏訪形では昭和二十四年（一九四九）、この主旨に賛同して、日赤奉仕団諏訪形分団が組織され、各隣組内から一名ずつの委員が選出されました。その後、昭和三十年（一九五五）五月二十五日になると、「日赤奉仕団」が組織され、諏訪形でも改めて「日赤奉仕団諏訪形分団」が発足しました。発足時、団員は男性六名、女性十四名で、分団長に関口福、副分団長に細川三郎が選出されました。発足当時の団員は次のとおりです。

宮島芳江、宮下信一、依田好美、増澤ひで子、増澤たつ代
大柄勝巳、宮下てる子、細川光子、増澤かつ子、小林清
小林忠吉、窪田かち、柳澤房子、窪田まため、田中浜平
中村松、増澤とり、北沢とり子

このようにして発足した日赤奉仕団は、赤い羽根募金や社会的弱者への支援などの活動を続けていましたが、徐々に先細りとなって、昭和五十二年（一九七七）ころには実質的に活動を停止し、昭和五十六年（一九八一）、婦人会の解散に併せていったんは解散しました。

しかし、解散直後、当時の自治会長今井正昭の要請によって、「日赤奉仕団諏訪形分団」が再結成されました。再結成時の団員数は六十九名で、分団長には西澤あつ子が選出されました。団の主な活動は、毎年九月一日「防災の日」に行われる「上田市総合防災訓練」への参加、地域内外での災害発生時の後方支援、福祉施設への訪問奉仕、赤い羽根募金、公民館の清掃奉仕、消防出初式への参加など多岐にわたりました。また、西澤の後任となった笠井峯子は、平成十一年（一九九九）から二年間、上田市赤十字奉仕団の委員長を務めました。

その後、日赤奉仕団諏訪形分団は、団員の減少などで活動していくことが難しくなり、平成二十五年（二〇一三）三月、活動に終止符を打ちました。

三　作家　里見弴と諏訪形

里見弴（さとみとん）（一八八八～一九八三）は本名山内英夫。小説家有島武郎の実弟で、人情の機微に通じた、屈託のない語り口の巧みさが特色の小説家です。

里見は、太平洋戦争末期の昭和十九年（一九四四）五月一日、身のまわりの世話をしてくれる遠藤喜久、家事を手伝う老女とともに諏訪形一〇一一番地の小早川家に疎開し、同年十一月ま

里見弴と遠藤喜久（照井正夫・絵）

で滞在していました。喜久と老女はその後も小早川家に残りました。

小早川家への疎開を導いたのは、三井（旧姓窪田）うめでした。うめは少女時代から文学に長じていたことから、一時期「女書生」として里見宅に住み込んでいました。

里見の小説『姥捨』は、諏訪形に滞在していた十か月間に出会ったいろいろな事柄を中心に書かれています。また喜久は、昭和二十一年（一九四六）十月三十一日まで諏訪形に滞在していました。鎌倉に住んでいた里見は、その間ほぼ毎日、喜久との間で手紙を交わしており、それらを収めた『月明の径』も出版されています。これらには、戦中から戦後にかけて諏訪形の人たちの日常の暮らしや、地域で起きた出来事などが記載されているため、当時を知るための格好な資料といえます。

里見は諏訪形滞在中、窪田家の人たちに歓待されたり、また、産土神の諏訪神社や荒神宮の境内で近所の子どもたちと遊びに興じたりしていたことも伝えられています。

また、里見がこの地に滞在していたことから、著名な作家や文化人が彼の元を訪れていました。神科の新屋に疎開をしていた漫画家の横山隆一や作家の久米正雄、佐藤春夫などが里見を訪問しています。また、敗戦間近の昭和二十年（一九四五）七月十七日には、作家の舟橋聖一が女性とともに訪れています。昭和二十三年（一九四八）、舟橋は里見を尋ねた時のことを元にした小説『千曲川』を発表しています。里見が疎開した小早川家は、当時傾いた門構えで、赤く塗ったトタン屋根の二階建ての家は目立つ建物であったと、小説『姥捨』の中に描写されています。なお現在、この場所は加藤整宅（城下駅から一〇〇メートルほど東寄りの場所）で、すべてリニューアルされていて、当時の面影は全くありません。

参考文献
『上田市誌（上田の風土と近代文学）』

第四節　インフラ等基盤整備の状況

一　道路や河川などの整備

1　道路の拡幅整備

昭和二十年代まで、諏訪形地区内の道路の多くは幅二～三メートルの狭いもので、火災などがあった場合には、消防車が進入できないところも多くありました。当時の諏訪形区では主要道路を「消防道路」と位置づけ、幅員を最低でも四メートルとすることが急務であるとされました。

昭和二十六年（一九五一）、最初に取上げられたのは、公会場前の道路（市道諏訪形小牧線）でした。カンカン石付近から堤防へ通じる道路はすでに四メートル道路だったため、それに続く公民館前を通る道路を拡幅していく、という計画でした。自治会では四月、土木部長をしていた久保田正太郎が市に対して、消防道路の開設促進を要望しましたが、市からの回答は「必要性は理解するが全額市費というのは前例がないので予算計上は難しい。地元で三分の一程度の負担があれば追加予算も考えてみてもよい」というものでした。

翌、昭和二十七年（一九五二）一月、自治会内に道路拡幅を求めるための実行委員会が立ち上げられ、会長には増澤富義が就任しました。また、委員には羽田武邦、柳澤敬二、柳澤恒甫、細川嘉人、宮下三代治と、自治会協議員全員が加わりました。委員会では早速、羽田武邦、長岡厚、久保田正太郎、依田誠、辰野佐市ら役員が、上田市への陳情を行いました。この話し合いの中で、上田市の助役や工務課長らが、計画の実現を約束しました。

その後、諏訪形区内に道路整備に関わる専属の委員会が発足し、委員長に羽田武邦、副委員長は長岡厚と久保田正太郎、委員には依田誠、辰野佐市、細川嘉人、高橋義雄が就任して、都合七回の会議を行いました。こうして、道路拡幅工事が始まり、同年七月には完了しました。地元の負担額や潰地の面積、それに伴う補償額などについての記録は残っていません。

昭和三十年代後半になると、自家用車を所有する家庭が増え、諏訪形の交通事情も大きく変化しました。それまで、道路で野球やビー玉、パッチンなどをしていた子どもたちの姿は見られなくなりました。また、道路には横断歩道の白線が引かれ、ＰＴＡの役員などが毎日、安全確保のために通学路に立つようになりました。昭和五十年代には、まだ千曲川左岸を諏訪形から小牧を通って丸子方面に抜けられる道路はありませんでしたが、県外車などが迷い込むことが多くなり、上田丸子電鉄城下駅の踏切には「注意　この道路は行き止まりです」の看板が設置されていました。

昭和六十年（一九八五）に小牧橋が開通すると、諏訪形の地

域内を通り抜ける車が増え、交通事故も発生するようになりました。これに対応するために、水路に蓋をして道幅を広げたり、市道や農道を舗装したりといった道路整備が行われました。カーブミラーも新設され、ミラーに映る姿がおもしろいと話題になって、のぞき込んでいる子どもたちの姿も見られました。

平成十一年（一九九九）、常田新橋が開通したことで、諏訪形地域の住宅化は一層進むことになりました。また、平成二十七年（二〇一五）には市道小牧丸子線の生田トンネルも完成し、渋滞が緩和されるとともに、丸子方面への交通も大変便利になりました。このように利便性が高まったせいもあり、現在、上田市全体の人口は減少傾向となっている中で、城下地域と高速道路インターチェンジに近い神科地域だけは人口が増加傾向にあります。なお、昭和五十年（一九七五）当時は渋滞が激しく、諏訪形から上田市中心市街地まで、車で三十分ほどかかっていましたが、現在の所要時間は平均八分程度となっています。

【コラム】明仁親王の水産研究所視察と堤防道路の仮舗装

昭和三十年代の初めころ、諏訪形内の道路はほとんどが未舗装道路でした。昭和三十二年（一九五七）九月二日、当時皇太子だった明仁親王（現上皇）の水産庁淡水区水産研究所上田支所視察の際、上田市では上田橋から小牧までの千曲川左岸堤防を仮舗装して一行を迎えることになりました。仮舗装工事の現場を見に行った大柄陽信と柳澤克彦は当時を思い出して「諏訪形では初めての道路舗装だったと思う。コールタールのにおいがした。砂利道にローラーをかけて、その上にコールタールを撒いていった。火をたいて熱くし、べとべとになったコールタールは、それまであまり嗅いだことがない、強くて良いにおいだった」と話してくれました。なお、明仁親王は昭和三十八年（一九六三）八月二十六日にも、再び水産研究所を訪れました。

千曲川左岸を走る当時のボンネットバス（笹岡信行・蔵）

2　農道の拡幅

江戸時代から、農道は幅員三尺（約九〇センチメートル）程で、「作場道（さくばみち）」と呼ばれていました。また、作場道より狭い農道は「馬入り」と呼ばれていて、諏訪形の中にも多くありました。戦後、牛馬に依存する農業から機械化された農業へと移行していく中で、昭和二十一年（一九四六）、区長の羽田武邦は既存の農道の拡幅を提唱し、地権者や耕作者など関係者に呼びかけました。その後、時代の推移とともに農道を拡幅する必要性が理解されるようになり、行政機関とも相談しながら、あぜ道を最低でも二メートルとするという方向で、拡幅が行われてきました。平成の時代に入ってからは、さらに農道の整備が進み、一般道に格上げになるなど、地域の道路状況も大きく変化してきています。

3　防犯灯の整備

諏訪形自治会内の防犯灯は、令和二年（二〇二〇）一月現在、一五二か所に設置されています。

初期の防犯灯は白熱灯を使用していましたが、徐々に蛍光灯へと変わりました。さらに平成二十三年（二〇一一）からは、自治会長宮下省二の提案により、長寿命で、電気料金が安く、蛍光灯より明るいＬＥＤ灯への交換を行い、平成二十七年度（二〇一五）には、すべての防犯灯のＬＥＤ化が完了しました。この事業は、上田市からの補助金のみで完了することができました。しかしながら、現在でも自治会内には、防犯灯が必要な場所もまだまだ相当数あり、今後も計画的に増設を続けて行くことになっています。

4　住宅団地の造成と分譲住宅

昭和三十年代、高度成長期に入ると同時に、個人所得も大幅に伸びて持ち家志向が高まり、それに伴ってあちこちで住宅団地が造成されました。住宅建設資金の融資を目的とする「住宅金融公団」が昭和二十五年（一九五〇）に設立されたことも、多くの住宅が建てられる要因の

諏訪形団地の造成
（昭和37年　小林朝次・蔵）

ひとつとなりました。

諏訪形では、昭和三十七年（一九六二）、「日本労働者住宅協会」による諏訪形団地（約九五〇〇平方メートル）が、南中田地籍（諏訪神社北東）に造成されました。工期は三期に分けて行われ、最初十戸が建設されました。その後、最終的には二十四戸が分譲建設されました。また、昭和五十年（一九七五）三月には、県道上田塩川線の東棗（ひがしなつめ）地籍（諏訪形クリニック北側）にも、約五〇〇〇平方メートルの団地が造成され、十四戸の住宅が建設されました。このような事業が先駆けとなり、諏訪形では現在でも比較的小規模な住宅団地が多く造成されています。

5　地域内の中小河川

集落内の中小河川は、生活用水と農業用水に大別されます。

生活用水は諏訪形の中を二筋が横断し、二ヶ村堰に流れ込んでいます。昭和二十年代初めまでは、上水道の整備が進んでいなかったため、鍋、釜、食器などはこの用水を使って洗っていました。このようにきれいだった用水も、高度経済成長の時期には合成洗剤を含んだ家庭雑排水が流れ込んだことによって、水質が著しく悪化したこともありました。しかしその後、下水道施設が整備されたことで、水質は徐々に改善されてきています。また、平成二年（一九九〇）ころからは、川底をコンクリート化したり、U字溝を入れたりすることで、泥などの堆積物を取り除きやすくするような工事も行われてきています。

農業用水は、須川池を水源とする金窓寺川と、六ヶ村堰から取水した幾筋かの用水があって、どちらも中沢川に落水した後、二ヶ村堰に合流します。かつては、地域内を流れていた堰にはそれぞれ名前がついていたものと思われますが、これについては資料が残っておらず、よくわかりません。しかし、これらの堰には「雲雀堰（ひばりせんげ）」「池田堰」「深町堰」「山田堰」など、流域の小字名を取った名称がつけられていたのではないかと思われます。昭和三十年（一九五五）に六ヶ村堰が改修されたとき、諏訪形の中には十二か所の農業用水取水口が整備されています。

6　上田市六ヶ村堰（せぎ）土地改良区（諏訪形水利組合）

六ヶ村堰は古い歴史を持った用水です。「上田御領分惣貫高寄帳」によると、元和八年（一六二二）には、すでに「諏訪形村に大堰があり、新たに諏訪形、中之条、上田原の灌漑（かんがい）のための堰が造られて、年貢が免除される土地ができた」と記されています。

その後、仙石氏治世の寛永・正保年間（一六二四～四八）に、大規模な改修と拡張工事が行われ、小牧、諏訪形、上田原、神畑、中之条、下之条の六か村に導水して、産川に落水するという、現在の六ヶ村堰の原型が完成しました。また、宝永三年

（一七〇六）の「福田村差出帳」には、「福田、吉田、小泉、築地の四か村の寄合堰がある」と記載されていることから、六ヶ村堰の末流がこれら四か村にも及んでいたことがわかります。

千曲川左岸では、自然取水口から取水していましたが、明治二十年（一八八七）には、堰の取水口を千曲川右岸の下堀地籍にも設置しました。大正八年（一九一九）に上田市制が施行され、その記念事業として上水道が敷設されると、その水源池にこの堰の水が配水され、さらには養魚場や製糸業にも利用されました。また、昭和十三年（一九三八）、上田市が小牧に淡水区水産研究所を誘致したときには、六ヶ村堰の水を無償で分水しました。

このころは城下小学校にはプールが整備されていなかったため、水泳の授業は六ヶ村堰を利用して行われたこともありました。

昭和二十六年（一九五一）、「六ヶ村堰普通揚水利組合」は「上田市六ヶ村堰土地改良区」に改組され、翌昭和二十七年（一九五二）には、諏訪形の羽田武邦が理事長となりました。

昭和二十四年（一九四九）から「県営上田市外五ヶ村事業」が始まりました。この事業によって、それまで小牧の水産研究所東側にあった六ヶ村堰の取水口は、六〇〇メートル上流の岩盤露出地点に「頭首工（灌漑用水を河川から用水路に取り入れるための施設）」が作られて、そこから取水するようになりました。この工事に併せて、諏訪形地区も含めた幹線用水路六・五キロメートルの大改修工事が行われ、昭和三十年（一九五五）に完成しました。

昭和三十八年（一九六三）になると、諏訪形に「長野県企業局諏訪形浄水センター」が設置され、六ヶ村堰から水道用水を取水するようになりました。この工事の残土は、金窓寺西側の窪地一帯に埋め立てられました。また、浄水センターの排水路も建設され、金窓寺川下流の深町橋から、それまでの調整池を埋め立て建設した暗渠の放流水路と合流し、小菅訓導碑西側で千曲川に放流されるようになりました。

昭和四十一年（一九六六）ころ、小牧山のふもと山田地籍に上田市霊園が建設されたことで、山田地籍には水田がなくなりました。そのため、諏訪形浄水センター南側堰からこの地域の水田に灌漑していた揚水ポンプ事業は、その役目を終えました。

昭和六十年（一九八五）の小牧橋開通に伴い、諏訪形地区の六ヶ村堰管理道路が拡幅されて、市道川辺国分線（通称小牧バイパス）が新設されました。また、平成九年（一九九七）には、北陸新幹線建設に伴って、頭首工を五〇メートルほど上流に移動しました。この頭首工からは、約六五〇メートルのトンネルを通って堰の流れとなるわけですが、このトンネル内は台風などの時には大量の土砂が流入して、流れに支障を来たすことがあります。特に、長野県企業局諏訪形浄水センターや上田市染屋浄水場の上水道用水として、この水を通年二十四時間の取水をするため、流れが悪くなってしまうと大変です。これに対し

ては現在でも毎年、水量が少なくなる冬の期間を中心に土地改良区の役員や関係者などが四十人体制で四日間、一輪車などを使って、人海戦術で土砂や泥などを搬出しています。あまり知られてはいませんが、水路維持のためには多くの人たちの努力があるということです。平成二十七年（二〇一五）には、約二千万円の予算で「維持管理適正化事業」として、トンネル内の堆積土砂搬出を行いました。しかし、その後も千曲川の増水時には土砂流入があり、根本的な解決にはなっていません。

秋から冬にかけての非灌漑期には、取水制限により堰の水量が著しく減少します。それによって、諏訪形では住宅地内の水路は家庭からの雑排水によって異臭が発生し、地域の人たちを悩ませることがあります。そのため、土地改良区では、住宅地側の水路に水を多く流すように工夫しています。また、特に秋は落ち葉が堰の取水口や水路に詰まってしまい、土地改良区の関係者が定期的に清掃や除去を行っていますが、大変な作業になっています。

近年は、今までには見られなかったような集中豪雨や、雨台風などに見舞われることが多くなってきています。短時間に大量の降雨があるため、小牧山の初太郎沢や金窓寺川、御所沢などから、六ヶ村堰に大量の水が流れ込んで、危険な状態になることがあります。その雨水を速やかに産川に放流するため、平成二十四年（二〇一二）には、神畑排水門を電動化する工事が行われました。工事費用は約千五百万円でした。

諏訪形における土地改良区対象の水田面積と土地改良区の組合員数は、農家の後継者不足や地域の宅地化などのため、減少しています。昭和三十六年（一九六一）、水田の推定面積は一四四四アールでしたが、平成二十八年（二〇一六）には八七一アールと、約六〇パーセントになっています。また、組合員数は九十八人から六十一人に減少しています。この中で、平成二十八年（二〇一六）の時点で稲作に従事している、諏訪形水稲育苗利用組合員数は二十三人だけとなっています。

【コラム】六ヶ村堰と子どもたち

私が小学校に上がる前（昭和三十年以前）は六ヶ村堰が子どもたちの遊び場でした。川の水は澄んで水草が生い茂り、今思い返すに清流にしか生息しない梅花藻の姿もありました。ホタルの餌になるカワニナも石垣にびっしりいたので、夜になるとホタルが飛び交い、橋の上で竹ぼうきを二、三回振り回せばホタルが何匹も捕れました。シジミも多くいて、シジミ汁として食卓にのぼるほどでした。

所々に川に降りられる足場が作ってあり、洗濯はもちろん野菜の泥や鍋や釜なども川で洗いました。

夏場、子どもたちの水遊びはもっぱら六ヶ村堰で、近所の子どもたちとパンツ一枚で麦わらの束を浮き輪代わりにしてぷかぷか流されながら泳ぎを覚えました。大人が一緒

にいてくれるのではなく、年齢の違う子どもたちで遊び、年齢が一番上の人の言うことは絶対でした。

昭和三十年（一九五五）に小学校へ入学した私は、その年の夏一回だけ六ヶ村堰で泳いだ記憶があります。クラスで泳げる子はあまりいなくて、川で育った私が泳げたのでよく覚えています。泳ぐのが主だったのか川の学習が泳ぎになってしまったのか定かではありませんが、それ以降は川で泳ぐことは無くなりました。

四年ほど上の先輩の方は、小学校のプールを作るために、千曲川河原から授業で石ころを運んだ記憶があるとのことです。

小林（旧姓手塚）とみ子　談

7　消防用施設

火災の発生に備えるための施設として、消火栓や防火貯水槽などがあります。平成二十八年（二〇一六）現在、諏訪形自治会内に整備されている消防用施設は次のとおりです。

・消火栓　　地上式二基、地下式二十六基
・防火貯水槽　　有蓋防火水槽四基

消火栓の近くにはホース三本、管鎗（放水用の筒先）一個、消火栓開閉器一個が消火栓箱に収納されています。また、令和元年（二〇一九）には、諏訪形公民館南側に新たに整備された駐車場の地下に、容量四〇トンの耐震型防火貯水槽が、国の補助事業で設置されました。

8　諏訪形水防庫

小菅訓導碑の西側に設置されている水防庫は、昭和二十七年（一九五二）八月に建設されたもので、建築面積十坪（約三三平方メートル）、平屋建セメント瓦葺の建物です。戦中から戦後の一時期、この場所から西側七〇～八〇メートルにかけての一帯は石炭殻の捨て場でした。自治会では、ここに子どもの遊園地を作ることを計画していて、青年会に依頼して、時おり整地を行っていました。

昭和二十三年（一九四八）にはアイオン台風、翌年にはキティ台風と、立て続けに大きな台風に襲われ、千曲川右岸の堤防の一部が決壊、家屋が流失するなど大きな被害を出しました。上田市は、水害への備えとして水防資器材を収納する水防庫を、千曲川流域を中心に十一か所に建設することになりました。そのうちのひとつとして、諏訪形のこの場所が選ばれました。

この水防庫設置については、地元に事前の相談がまったくないまま建てられたことに対し、諏訪形自治会は市当局へ抗議しました。しかし、水害の軽減のための施設ということで、やむなく了承したという経過があります。

この水防庫には土嚢を作るための樹脂袋（当初は空俵）、杭、各種鉄線、蛇カゴ、むしろなどが置かれています。また、スコップ、鉈、ツルハシ、掛け矢などの器材も収納されています。水防庫の脇には玉石が置かれ、災害に備えています。

二　放送設備の充実

諏訪形自治会の屋外放送施設設置は、青年会の活動に始まり、昭和三十五年（一九六〇）二月に一応の完成を見ています。しかし、当時の施設は簡易的であり、性能も十分なものではありませんでした。そこで、昭和五十一年（一九七六）には、放送施設の改修が行われ、次の年から運用が始まりました。公民館前の火の見櫓にスピーカー五基を設置し、現在と同様に、公民館内の放送卓から一斉放送を行うものになりました。初代放送委員を西沢あつ子が務め、その後、平成十年（一九九八）からは木内かず子に引き継がれました。

平成二十年（二〇〇八）三月に実施した「住民アンケート」では、屋外放送施設の拡充を望む声が多くあったため、公民館新築の検討と並んで、平成二十一年（二〇〇九）一月、屋外放送施設改修の検討に着手し、同三月、財団法人長野県市町村振興協会へ助成申請を行いました。五月には二五〇万円の「一般コミュニティ助成」が決定し、これに合わせて、諏訪形自治会では、宮下修身が委員長となって「自治会屋外放送施設検討委員会」を設置しました。委員会で検討の結果、無線方式の導入を決定、同年十二月に業者と二六二万五千円で工事契約を締結しました。翌年三月十日には施設が完成し、運用を開始しました。

火の見櫓に設置されたスピーカー

県水南西隅に設置されたスピーカー

放送スピーカーは火の見櫓上の五基のほかにも、長野県企業局水道管理事務所諏訪形浄水センターの敷地内南西隅に四基のスピーカーを設置して、金窓寺川周辺などに放送範囲を広げました。また、それまでの「放送委員制度」を廃止し、各団体がそれぞれ放送するというかたちの運用体制に変更しました。しかし、この屋外放送が諏訪形全域をカバーするためには、さらに四か所程度のスピーカーの増設が必要であり、現在も施設設

置基金の積み立てを続けています。また、上田市に対して、市議会などを通して補助金制度の拡充についての要望を続けています。

三　須川池

須川池は、小牧山（標高七四九メートル）と、陣屋の峯（標高七九七メートル）の間の窪地に位置しています。承応三年（一六五四）から明暦三年（一六五七）の仙石氏が上田藩主を務めていた時代に、ため池として改修された、標高七二〇メートル、周囲三キロメートル、最大水深四・六メートルの人造湖です。また、最大貯水量は十六万立方メートル、灌漑面積は八ヘクタールにも及びます。なお、私たちはふだん「須川湖」と呼ぶことが多いのですが、正式名称は「須川池」です。

1　農業用水としての役割

須川池は稲作のための水を供給するためにたいへん重要なものです。須川全域はもちろんのこと、明治四十年（一九〇七）ころまでは、須川と諏訪形の中間地点に「喜一郎屋敷」と呼ばれる場所があり、そこにあった四枚ほどの水田にも水を供給していました。また、昭和三十六年（一九六一）ころまでは、現在の悠生寮の南側にあった清水力の水田にも水を供給していました。さらに、そのすぐ下流から長池（現在、創造館がある場所）に水を供給していました。また、下流の炭坑山の下、北斜面一帯の山田にも農業用水を供給していました。さらに、六ヶ村堰ができるまでは、下流の金窓寺川を通じて、諏訪形の小牧山側にある水田にも水を供給していました。そのため、須川池の護岸工事、改修工事などの時には、水の供給を受けている各地区から人々が集まって工事を行っていました。

また近年、万一須川池の堤防が決壊した場合、土石流災害が起きるのではないかということが、城下地区全体の課題となっていました。このようなことから、諏訪形自治会では、東日本大震災を踏まえ、早期の安全対策を実施するよう、長野県や上田市に要望を行っていました。県では要望にこたえ、平成二十五年（二〇一三）、須川池堤体の強度を確認するためにボーリング調査を行いました。その結果、震度五強以上の地震の際には堤防が損傷する恐れがあり、補強工事が必要であることがわかりました。平成二十八年（二〇一六）、上田市内のため池十七か所のうち、最初の「ため池耐震工事」が須川池で行われ、翌年三月に完成しました。工事費用は八二二万円で、城下地区の負担金は約十三万円、諏訪形自治会の負担金は約一万八千円でした。

2　須川池の生息魚介類および淡水植物

昭和四十年（一九六五）ころまで、須川池で確認できた生物は、魚介類では、鯉、鮒、手長海老、烏貝（二枚貝の一種）、蜆、だぼ（鰍の一種）などでした。また、淡水植物としては、菱（一年草の水草で白い花が咲き、夏の終わりから秋にかけて菱形の実をつけて茹でて食べると美味）、藻、よし、ウキヤガラなどが見られました。当時、鯉や鮒は釣りで、手長海老は「けいさん」や「うけ」を使って捕獲し、鯉は鯉こく、鮒は空揚げに、また、手長海老は天ぷらにして食べていました。

昭和四十二年（一九六七）ころから、水草の「菱」が湖面の半分以上を覆うようになってしまいました。数年の間は、鎌などで刈取っていましたが、手におえなくなったため、対策として外来種の「草魚」を放流しました。その後、昭和五十八年（一九八三）に確認できた魚介類は、草魚、鯉、鮒、手長海老、だぼで、二枚貝の烏貝や蜆は確認することができなくなりました。水草は草魚に食べ尽されたためか、生息していたのは「よし」のみでした。

水草が著しく減少したためか、魚類の餌となる、水棲昆虫の幼虫やプランクトンなどが激減したため、在来種の魚介類は年々、数を減らしていきました。そのような中でも、草魚だけは大きく生長し、体長一メートル位のものが、多数見られるようになりました。その後、平成の時代になると、在来種の魚は激減、草魚も水草を食べ尽してしまったためか、激減してしまいました。このような時期に、誰かが須川池に、外来の肉食魚であるブラックバスやブルーギルを放流したようです。釣りをする人にとって、これらの魚は引きが良く、楽しめるものなのですが、生態系に与える影響はたいへん大きなものとなってしまっています。

3　須川観光協会

スケートは、昭和十年（一九三五）ころから、子どもたちの冬の遊びとして盛んに行われるようになりました。当時は下駄スケートで、足に縛って固定する紐は真田紐（非常に丈夫な紐）、歯は鉄製でした。雪かきや竹箒を使って氷上の雪を取り除き、自分たちでスケートリンクを作って楽しんでいました。

稲田　悦子選手（手塚幸雄・撮影）

昭和二十四年（一九四九）ころになると、当時は「車道」と呼ばれていた須川池までの道路が徐々に拡幅され、昭和二十六年（一九五一）には、普通自動車が通行できるようになりました。また、昭和二十八年（一九五三）の「全日本スピードスケート選手権大会」開催も決まりました。この大会に向けてのア

河村　泰男先生
（手塚幸雄・撮影）

ピールのために、当時フィギュアスケートの国内トップ選手だった稲田悦子の演技が須川池で披露されました。また、須川自治会の人たちは昭和二十六年（一九五一）と二十七年（一九五二）の二年間、北海道の河村泰男の指導のもと、四〇〇メートルの競技用リンクの作り方、氷の作り方などリンク管理全般を学びました。昭和二十七年（一九五二）十月になると、宿泊施設「湖月荘（社長は当時の市議会議員手塚秀雄）」が竣工し、大会本部席の建物も完成しました。

湖月荘竣工式（手塚幸雄・撮影）

昭和二十八年（一九五三）二月、「全日本スピードスケート選手権大会」が開催されました。選手などが宿泊する施設は湖月荘だけではまかないきれなかったため、須川の各家への民泊も行われました。この大会を機にスケートを楽しむ人口が増加して、上田丸子電鉄株式会社が上田駅から須川池までのバスの運行を始めました。当時はまだ、須川池から丸子町に通じる道路は、車は通ることができませんでした。

全日本スピードスケート選手権大会（横林章市・提供）

昭和二十九年（一九五四）、青木喜一郎が須川の自治会長の時、須川池から丸子町尾野山までを三つの区間に分け、須川の人たちがそれぞれを分担して車道を建設しました。当時は養蚕が盛んな時代だったため、作業は秋蚕終了から春蚕が始まるまでの間に、鍬（くわ）、シャベル、畚（もっこ）と荷車などを使って行われました。またこの事業は、昭和二十七年（一九五二）から二十九年（一九五四）に大発生したイモチ病で打撃を受けた農家に対する県の救済事業ともなりました。上田から須川を通り丸子に抜けるこの道路は、昭和三十六年（一九六一）に、上田から須川までが県道となり、さらに昭和五十七年（一九八二）に、丸子まで

車道建設に携わった人たち（手塚幸雄・撮影）

の全線が県道となって現在に至っています。

道路が旧丸子町まで開通すると、昭和二十九年（一九五四）十一月五日から、上田丸子電鉄株式会社が上田駅―小牧―諏訪形―須川―尾野山―依田村役場―飯沼―長瀬駅の路線バスの営業を開始しました（上田丸子電鉄社報第四号）。

バスが利用できるようになったこともあり、須川池のスケート場は大いに賑わいました。特に、日曜日や祝日、学校が冬休みや寒中休みの期間中は、芋洗いの状態でした。また、大人たちから、混雑していない時に滑りたいという要望も多かったため、ナイターでのスケートも始まりました。いろいろなスケート大会や各学校の大会なども盛んに開かれるようになったこともあり、須川自治会が中心になって「須川観光協会」が設立されました。

須川観光協会は、十二月中旬から三月末までのスケート、四月中旬から十一月上旬の貸しボート、四月中旬から十二月上旬の釣りを「三本柱」として営業していました。中でも、観光協会が最も力を入れたのが冬場のスケートで、冬の人気スポーツとして大いに盛り上がりました。しかしその後、温暖化の影響もあって須川池に氷が張る期間が短くなってしまいました。また、軽井沢などに設備の整ったスケート場ができたり、スキー人気が高まったりという中で、須川池でのスケート熱は衰えていきました。現在では、上田市内でスケートを楽しむことができるのは「市民の森スケート場」だけとなってしまっています。

貸しボートは、春から秋まで営業することができました。水草の菱が湖面にちらほら見られたころには、夏から秋の初めに実をつける菱の実を採集したり、周りの景色を眺めたりしながら、軽快にオールを漕いで楽しむことができました。しかし、菱が湖面の半分以上を覆うようになると、それがオールにからまって気持ちよくボートを漕ぐことができなくなり、徐々に衰退していきました。

大会表彰記念撮影（手塚幸雄・撮影）

ボート遊び（横林章市・提供）

鯉、鮒の在来種が多く生息していたころには、釣りは須川池観光で目玉のひとつでした。しかし、水質の変化や外来魚の導入などによって在来種が減少し、そのため釣り人も減少してしまいました。観光協会では湖前面の狭い場所を利用して網を落とし、つり堀として営業していましたが、採算がとれなくなってしまい、昭和四十年代の初めに「須川観光協会」は解散しました。

4　須川から諏訪形へ通じる旧道

須川から諏訪形へ通じる道は、主要道路以外に二本の山道がありました。この山道で人々は、大正時代に県道ができるまでは、旧道で小牧山を越えて須川と諏訪形との間を徒歩で行き来していました。

須川から諏訪形方面に向かう旧道は、須川の庚申塔の横を通る一本道で、途中から二本に分かれます。一本は炭鉱山の東側を通って、現在の林石材店付近に下りて来る道で、この道が主に使われていたようです。もう一本は、現在の上田市霊園付近に下りて来る道です。どちらも重要な生活道路となっていました。また、昭和三十年代ころまでは、子どもたちがこの道を通って須川池にスケートをしに通っていました。

これらの旧道は、一時は荒れ放題になっていましたが、現在は地域の人たちによってたいへんよく整備されています。小牧山の稜線に出ると、道幅四〇～五〇センチメートルくらいですが、電力会社が鉄塔を管理するための道が整備されています。

四　上下水道施設の整備

1　上水道施設

染屋浄水場から城下地区への水道水の供給は、大正十年（一九二一）に、城下村が上田市と合併したときの条件のひとつとなっていました。

上田市は河岸段丘上にあるため、流水や地下水は決して豊かではありません。どこの地域でも、上水道施設がなかったころは、飲料水はすべて井戸水に頼っていました。諏訪形でも井戸はすべての家にあったわけではなく、井戸のない家は、地域内にいくつかあった共同の井戸を利用していました。また、井戸のある家からもらい水をする家もありました。水を桶やバケツに入れて運び、台所に備えつけの甕（かめ）などへ入れていくという、

かなり大変な仕事でした。子どもたちも、よく手伝わされたものでした。風呂用の水は、地域内を流れている小河川の水を使っている家庭もありました。当時は、それくらい水がきれいだったということです。このような生活が一般的だったので、上水道が整備されたことは、従来の生活様式を一変させるほどの大きな出来事でした。

大正三年（一九一四）、上田町長となった細川吉次郎にとっても、水道の問題は大きな課題となっていました。市政施行後の大正九年（一九二〇）、ようやく当時の内務省の認可を受けて、上田市では上水道の敷設工事を開始し、予定どおり大正十二年（一九二三）の春に、染屋浄水場から上田市街地への給水が始まりました。また、小牧地区には、小牧浄水場を建設して給水を行うことになり、大正十一年（一九二二）に着工、翌年五月から給水が始まりました。これら水道工事の予算は、八十五万円にものぼりました。国と県から三十八万円余りの補助金を受けましたが、それでも当時の年間予算が十七万円程度だった上田市にとっては、まさに一大事業だったと言えるでしょう。なお、上田市政史には「細川市政において永く記憶せらるべきは上水道の敷設である」と記されています。

染屋浄水場から城下地区への水の供給は、上田橋に水道管を架設することが技術的に困難であるという理由で、なかなか実現できませんでした。しかし、昭和三十三年（一九五八）になってようやく、水道管が上田橋に架設されたことによって実現することになりました。

2　下水道施設

平成十一年（一九九九）十二月、下之条地籍に「南部終末処理場」が完成したことにより、千曲川左岸の各地区でも下水道整備が始まりました。集落ごとに下水道管の敷設工事が始まり、所々で道路の掘削が行われました。

諏訪形地区での下水道供用開始時期は、平成十三年（二〇〇一）三月十四日と設定されました。下水道法によれば、設定日から六か月以内に各家庭では、汲み取り式のトイレから水洗式に替えることが義務づけられています。しかし、当分の間は行政指導という域を出ることはなかったため、経済的な理由などから、一気に水洗化が進むというわけにはいきませんでした。その後、順次水洗化をする家庭が増えていき、平成二十七年（二〇一五）には、諏訪形の水洗化率は約八〇パーセントに達しました。下水道が整備されたことによって、家庭からの雑排水が直接河川に流れ込むことがなくなったため、きれいな水流を呼び戻すことができるようになってきています。ちなみに、諏訪形公民館トイレの水洗化は、新公民館建築前の平成十四年（二〇〇二）でした。

3　長野県企業局上田水道管理事務所

「生活の根源」とも言われる生活用水を、一日最大四八〇〇〇立方メートル浄水する能力を持ち、日常的には、上田市（塩田、川西地区の一部）、坂城町、千曲市などへ一日当たり一九二〇〇立方メートルの給水を行うとともに、長野市川中島水道管理事務所管内にも一二〇〇〇立方メートルの送水をしている巨大な浄水施設が諏訪形にあります。

昭和三十六年（一九六一）五月、長野県衛生部が「広域水道基本計画・千曲川上水道事業計画」を策定しました。その後、関係部局で検討審議された後、この計画は長野県企業局へ引き継がれて、新たに「県営水道事業計画」として示された中で初めて「諏訪形浄水場」の名称が登場しました。

「諏訪形浄水場」計画は、上田市などの同意を得て、厚生省（現厚生労働省）へ事業計画や工事計画書が提出され、昭和三十七年（一九六二）十二月には建設が許可されました。さらに建設省（現国土交通省）からは、千曲川からの一日あたり七二〇〇〇立方メートルの水利権も取得しました。こうした事務手続きが終了後、長野県企業局は、昭和三十八年（一九六三）、小字五丁田および渋取田地籍の水田約三三〇〇〇平方メートル（約一万坪）にも及ぶ用地を買収して、その年の四月、第一期工事に着手しました。昭和三十九年（一九六四）春には、管理事務所なども完成して、同年五月五日に旧塩田町と旧川西村への給水を開始しました。

その後も、付近の用水路の付け替えや山の神用水路の改良工事などに関する覚書が、それぞれ当時の自治会長と交わされています。なお昭和三十九年（一九六四）十二月二十五日には、長野県から、県営水道工事施工に伴う協力費として八〇〇万円を上田市に交付する覚書が、公営企業管理者と上田市長との間で交わされました。

第五節　社会福祉事業等

一　施設と活動

1　民生委員・児童委員

現在の民生委員制度のもととなったのは、大正七年（一九一八）、全国に先駆けて大阪府で創設された「方面委員制度」です。この創設に大きく関わった小河滋治郎は、文久三年（一八六三）、上田藩奥医師金子宗元の次男（のちに小諸藩槍指南役小河直行の養子となり小河姓となる）として生まれ、内務省を経て四十五歳で司法省を退官後、大阪府知事になった人です。

方面委員制度では、それぞれの方面（地域）に委員を置き、人々の生活状況の調査と救済の実務にあたりました。昭和に入

って方面委員制度が全国に普及し、昭和二十一年（一九四六）には「民生委員令」が発令されたことに伴い、大阪府でも「方面委員」は「民生委員」と改称されました。

昭和二十二年（一九四七）の「児童福祉法」により、民生委員は児童委員も兼任することになりました。また、昭和二十三年（一九四八）の「民生委員法」に基づいて、今日の「民生児童委員」が設置されました。その後、平成六年（一九九四）になると、主任児童委員制度が創設され、主に児童福祉の分野を担当することになりました。

民生委員が置かれた終戦直後の時期は、引揚者や戦災者も多く、中には住む家もなく、年末の食べ物を確保する見通しのない家もたくさんありました。このような事態を打開するために民生委員が中心になって援護活動を行い、各家庭から茶わん一杯のもち米を持ち寄って、困窮している家庭に届けたりもしました。

その後時代の求めに応じて、救貧活動だけでなく、地域の福祉事業を推進するために幅広い活動を担っていくことになりました。生活保護申請に民生委員・児童委員の証明が必要な時期もありました。平成十八年（二〇〇六）までは、保育園入園申請には民生委員・児童委員の証明が必要でした。また、平成二十八年（二〇一六）まで、民生委員・児童委員は、小中学校児童生徒に対する就学援助費の支給申請の際にも所見を求められ、対象家庭の訪問聞き取り調査も行っていました。

民生委員・児童委員は自治会長の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されます。諏訪形では、新たな民生委員・児童委員候補を選出する時は、自治会長が諏訪形社会福祉協議会長や現職の民生委員・児童委員とも相談しながら人選を進めます。委員の任期は三年で、諏訪形自治会の場合は、二名の委員はそれぞれ二期六年務め、それぞれの委員の一期目と二期目とが重なるようなかたちを取ることで、活動が円滑に進み、かつ途切れることがないよう、工夫して運用していた時期もありました。

現在、民生委員・児童委員の主な活動としては、高齢者や障がい者および子どもなどに関する相談支援、各種調査による実態把握、自治会や公民館などが行う地域の行事への参加、地域福祉活動等自主活動（諏訪形では社会福祉協議会活動など）、民生児童委員研修への参加、証明事務などと多岐にわたっています。また、民生委員・児童委員は、活動内容の性質上、要支援者の私生活に立ち入って一身上の問題に介入することも多く、生活上、精神上、身体上の秘密に触れる機会が多いことから、守秘義務が求められています。

近年では、既存の制度では対応することが困難な問題が増加してきています。一方、高齢者、障がい者や子どもたちに対する社会保障や社会福祉制度が整ってきており、専門機関が整備されてきていることから、民生委員・児童委員は、生活上のあらゆる相談に応じ、適切な時期に適切な情報提供を行いながら、人々が自立した日常生活を送れるよう、専門機関とのつなぎ役

としての活動が中心となりつつあります。

参考文献

『上田市誌　人物編』、『上田市誌　近現代編』

『民生委員・児童委員の活動手引き二〇一六年版』

2　学童保育所「ふれんど」

学童保育とは、共働きや一人親家庭の子どもたちの、放課後と学校休業日の生活を継続的に保障し、そのことを通して、働く保護者の権利と家族の生活を守る役割をもっています。保護者が働いている間、子どもたちが安全で充実した生活を送れるようにとの、保護者の子どもを思う切実な願いの中から生まれて、発展してきました。城下地区にも、諏訪形と中村にそれぞれ一か所ずつ設置されています。

中村にある「たんぽぽ」や、諏訪形の「ふれんど」などの学童保育所は、子どもたちが学校から帰って来ると、いつも同じ指導員がいて、いつも同じ仲間がいる場所です。子どもたちは、その継続した生活の中で、一緒に遊んだり、困ったときには助け合ったり、協力し合って行事を作り上げたり、時には喧嘩もしたり、そんな生活の積み重ねの中から自分を表現する力を身につけ、人を思いやったり、お互いを認め合うことができるようになっていきます。また、小学校一年生から六年生までが一緒に生活する中で、上級生への憧れや下級生への思いやりの気持ちが育ち、子どもたちの社会や、仲間意識が育っていきます。

学童保育所「たんぽぽ」は、平成六年（一九九四）四月に、城下小学校に通う子どもたちの働く母親数人が、自ら指導員と施設を探し、大変な苦労をして中村に立ち上げました。家主の中本忠信の物心両面にわたる支援と指導員の献身的な指導により、保育内容は年々充実してきました。しかし、児童数の増加により、施設が手狭になったため、希望者全員を受け入れることができなくなってきました。そこで、平成十五年（二〇〇三）四月から、上田市の学童保育が「公設民間委託」という新制度で出発したのをきっかけに、「たんぽぽ」も、長野県農業共済組合連合会の好意と、上田市当局、関係市議会議員、地元自治会、上小学童保育連絡協議会、たんぽぽ運営委員会、その他各方面の関係者の配慮と支援によって、新施設へ移転することができました。

平成十八年（二〇〇六）四月からは、「指定管理者制度」が始まり、「たんぽぽ運営委員会」が指定管理者となりました。平成二十年（二〇〇八）四月には、正式な指定管理者制度（一年間）がスタートし、平成二十年の再審査を経て平成二十一年（二〇〇九）四月から三年間の指定管理者として「たんぽぽ運営委員会」が選定されました。

城下地区では、学童保育所に入所を希望する子どもの数が増えたため、「たんぽぽ」だけでの対応が難しくなり、平成二十

学童保育所「ふれんど」

二年（二〇一〇）三月二十九日からは、「たんぽぽ」の分室として「ふれんど」を諏訪形（公民館北側）に開所しました。諏訪形自治会でも、ボランティアで庭の石拾いをするなど、「ふれんど」の活動に協力しています。「ふれんど」の定員は三十三名ですが、平成三十一年（二〇一九）四月現在、一年生から六年生まで三十二人の子どもたちが通っています。指導員はアルバイト一人を含めて四人、責任者は鈴木みつ子です。この「学童保育所ふれんど」に、子どもたちは月曜日から土曜日まで通うことができ、利用料は月額六千円（一人親家庭は半額）となっています。

3　地域医療

諏訪形に初めてできた医療機関は、前田耳鼻咽喉科医院でした。昭和十七年（一九四二）のことです。前田医院は別所線城下駅近く、現在の千曲建設工業株式会社の場所にあり、昭和四十四年（一九六九）に閉院となりました。抗生物質などがあまり普及していなかった時代でもあり、蓄膿症や中耳炎などの子どもたちが大勢、保護者に連れられて通院していました。また、戦前から戦後にかけて、特に重篤な場合以外は、三好町の松井医院や、同じ三好町にあった田中歯科医院などに通院することが多かったようです。

城下地区では唯一の薬局だった、三好町の並木薬舗の店主並木道生は、軍隊での看護の経験があったので、手足の傷が化膿したような場合には患部の切開縫合などの比較的軽易な外科的処置まで行うこともありました。現在では、とても考えられないことです。

このような状態だったので、諏訪形では早くから地区内に医療機関の設置が望まれていました。平成九年（一九九七）十月、長野新幹線（現北陸新幹線）の開業の年、市道国分川辺町線の沿線に、待望の「諏訪形クリニック」が開院し、現在に至っています。院長は丸子中央病院副院長の経験のある倉沢和成医師で、診療科目は内科、胃腸科、小児科、リハビリ科です。このように、地区内に医療機関があることは、健康の増進や疾病の早期治療、早期治癒のうえで、たいへん有意義なことです。

4　上田悠生寮

県道上田塩川線沿いの東山地籍に、障がい者支援施設「上田悠生寮」があります。ここの山林は、長野県企業局が住宅用地として開発計画を進めたものの中止となり、放置されていた場

上田悠生寮

所です。その場所を昭和六十一年（一九八六）、駒ヶ根市にある「社会福祉法人りんどう信濃会」が知的障がい者が利用する施設の用地として取得しました。同年九月に着工して翌年の三月に完成、四月に開所となりました。

この施設は、「社会福祉法人りんどう信濃会」にとって県内三番目となるもので、建物面積は延べ五百九十坪余り（約二〇〇〇平方メートル）で、鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺二階建て、建設費は約三億四千四百万円でした。

上田悠生寮は障がい者の厚生授産施設で、障がい者自身が、入所訓練によって社会復帰をすることを目的としています。施設開所当時、入所者は駒ヶ根市の「西駒郷」から移ってきた四十六人と、地元からの入所者四人の合計五十人でした。しかし、社会復帰することはなかなか困難で、入所の長期化が目立ってきています。

施設の建設に当たって、諏訪形自治会と悠生寮との間で話し合いがもたれ、次のようなことが話し合われています。

・山道の付け替えについて
・排水先である金窓寺川への対応について
・汚水の水質検査について
・農業用水路の整備について
・道路整備などについて

平成五年（一九九三）六月には、自治会と悠生寮との間で「防災協定」が締結されました。自治会との交流も多く、諏訪形公民館の文化祭には作品を出品してもらったり、自治会主催の敬老の日の催しへ招待したりといった活動も行われています。「上田わっしょい」に合同で参加したこともありました。地域の人たちが悠生寮の「りんどう祭」や寮でのボランティア活動に参加するなど、和気あいあいの交流が続けられています。また、民生児童委員や自治会長など地域住民も、悠生寮の運営審議委員として意見を述べ、寮の運営に関わっています。平成二十七年（二〇一五）四月現在、入所者数は男女合わせて四十七人（定員五十人）、入所者の平均年齢は六十二歳、職員数四十七人です。

5　NPO法人こころ　すわがたの家

「NPO法人こころ（塩崎武彦理事長）」は、平成十五年（二〇〇三）、上田原に古民家を利用した施設として誕生しました。この法人の目的は、高齢者とその家族が地域の人たちと助け合いながら、住み慣れた場所で、安心して充実した生活を送れるようにする、というものでした。地域住民の支援を得な

がら介護事業を行い、地域社会への貢献を図り、社会福祉に寄与することをめざしていました。「すわがたの家」ができる前は、小牧や諏訪形地区にはこのような高齢者のための施設がなかったため、早期の開設がもとめられていました。そこで、諏訪形クリニックの倉沢和成医師から、立地条件の希望に適う場所として、現在の場所が提案され、開設できることになりました。

宅幼老所「すわがたの家」は、平成二十年（二〇〇八）六月、中村明芳所有の古民家を借用して発足し、十一年間運営されていました。令和二年（二〇二〇）当時現在、施設の利用者数は二十名で、毎週月曜日から土曜日までの午前九時から午後四時まで、毎日交代で約十人ずつが利用していました。諏訪形内外の人たちや第四中学校の生徒なども、この施設のボランティア活動に参加していました。職員構成は施設長一名、介護職員八名、厨房職員二名、事務職員一名となっていました。このように地域に密着した施設でしたが、令和二年（二〇二〇）三月、惜しまれながら閉所となりました。

6　社団福祉法人　山栄会「グループホーム諏訪形」

県道上田塩川線を諏訪形から須川に向かう金窓寺のすぐ先に、上田市在住者だけが利用できる地域密着型の認知症対応型共同生活介護施設「グループホーム諏訪形」と、認知症対応型通所介護施設「諏訪形デイサービスセンター」とがあります。

この施設は、「いつまでも若く、明るく豊かな生活を」の理念のもとに設立された佐久市の社会福祉法人「山栄会」の山崎俊比古理事長に対して、上田市が高齢者介護施設の建設を依頼して設立されました。山崎理事長は上田高等学校在学中、何度か諏訪形を訪れたことがあり、土地勘があったことも幸いして話がまとまり、平成二十年（二〇〇八）十一月に竣工しました。

「認知症対応」の施設であることから、山栄会ではすべての部屋が個室です。また、障がい者用の浴室も設置されています。入所者に提供する食事や施設の備品などにも細心の心配りをし、職員の教育も徹底することで、最良の運営を心がけてきている、とのことです。

発足当初には、入所者の確保に苦労した時期もありましたが、現在では定員いっぱいの九名の入所者に対して、認知症対応の研修を受けた七名のスタッフで対応しています。また、「諏訪形デイサービスセンター」は、定員どおりの十二名の通所者を、認知症に精通した八名のスタッフでケアしています。これらのスタッフに加えて、認知症進行抑制のための管理スタッフ二名

グループホーム諏訪形

を配置し、合計十七名のスタッフで対応しています。

「グループホーム諏訪形」では、上田市から指定を受け、開所の翌年から偶数月に、年間六回の「運営推進会議」を開いています。この会には、上田市の担当者と城下地域包括支援センターの職員各一名、諏訪形、中村、朝日ヶ丘の自治会長、諏訪形の民生児童委員二名が参加しています。また、オブザーバーとして「コープながの福祉センター」の職員二名、担当職員六名と利用者の家族も加わります。山栄会では、このような会議を通して参加者全員から率直な意見を聞き、地域密着型サービス事業者として、地域に開かれたサービスの質の確保、向上に努めています。また、施設の夏祭りには運営推進会議のメンバーなども加わって、楽しい会が開催されています。

この施設のある場所は、「土石流の警戒区域」に指定されていることから、諏訪形防犯・防災協議会とも連絡を密に取り合い、万一の場合に備えています。なお、「諏訪形デイサービスセンター」は、令和二年（二〇二〇）一月、認知症の人だけではなく、それ以外の人たちも利用できるようになりました。

二　霊園施設

1　上田市霊園の誘致

上田市は、昭和二十九年度（一九五四）都市計画の一環として市民の要望に応えて、公園化した市民墓地を計画しました。その候補地として、小牧山山麓の諏訪形地籍の土地が選ばれ、自治会に協力を求めてきました。諏訪形自治会内ではいろいろな意見が出されましたが、最終的には上田市の意向に同意をすることになりました。上田市産業開発公社は、農地と原野合わせて五八七〇坪（約二〇〇〇〇平方メートル）を買収して、昭和四十一年（一九六六）に着工し、翌年には墓地公園「上田市霊園」が完成しました。

工事内容は次のとおりです。

墓籍区画は全部で一三八九区画

・第一種　一一六二区画（二×三メートル北向き）
・第二種　一七一区画（一・八×二・七メートル南向き）
・第三種　五六区画（一・八×二・七メートル南向き）
・管理棟、休憩室、トイレなどの付随建物

その後、市民の要望もあって、上田市の長期基本構想に基づき、従来の霊園の隣接地約九〇〇坪（約三〇〇〇平方メートル）を買収して、昭和五十五年（一九八〇）、新たに二〇四区画が完成しました。さらに、平成二十一年（二〇〇九）には平

屋建ての納骨堂（七・二八平方メートル）が増築されました。こうして上田市霊園は人生終焉の地として未来永劫安らかな眠りにつくふさわしい聖域で、上田市が一望に見渡せる風光明媚な霊園となりました。

2　小牧山霊園（願行寺霊園）

上田市霊園東側に隣接する小牧山霊園建設の動きは、大正年間に、大門町通りが開通したことによって始まりました。大門町通りによって寺地が分断されてしまった願行寺は、霊園ともども他の場所に移転を図ろうと考え、この移転計画のために、昭和四十六年（一九七一）二月、神科地区山口に土地を確保しました。しかし、国土交通省の高速道路計画によって、この計画は断念せざるを得ませんでした。

その後、別の土地を探している中で、諏訪形字東沢地籍が見つかり、昭和四十八年（一九七三）にその土地を取得して、同五十三年（一九七八）一月に造成が始まりました。願行寺が取得した土地には作場道が含まれていたため、昭和五十四年（一九七九）から五十五年（一九八〇）にかけて、耕作者のために道路に側溝を設け、自由に通行できるようにしました。また、将来的にはこの道路を公道にするという方向で、久保田良平、増澤重治、窪田暢などの地権者や耕作者と寺側とで何度か折衝が行われました。その結果、両者は同意に至ることができ、昭和五十五年（一九八〇）には協定が締結されました。地権者、耕作者側で交渉の窓口となったのは宮入源一でした。この協定が成立した後、協力費というかたちで、寺側から諏訪形自治会に、テント二張り、机、椅子、ロッカー、保管庫、公民館の照明器具（蛍光灯）など五十万円相当の物品が寄付されました。

願行寺は当初、この場所へは、本堂も建設する予定でしたが、昭和五十五年（一九八〇）に、建設予定地の南側で土砂崩落があって地質調査を行った結果、軟弱層が深く、寺院の建築には適さないことがわかりました。そのため、寺は本堂の建設を断念しましたが、大規模な移転計画のために取得した広い土地を檀家以外の人たちにも利用してもらうことにしました。こうして、この場所は、面積八七〇〇坪（約三〇〇〇平方メートル）、一一二区画の霊園として整備されました。

第六節　通信・交通

一　通信・放送

1　電話

日本で電話サービスが開始されたのは明治二十三年（一八九〇）です。上田市では、明治四十一年（一九〇八）二月に電話

昭和初期の壁掛け電話機

交換業務が開始されました。このころは、交換手が電話の回線を手動で接続する方式でした。その後、昭和十六年（一九四一）ころまでに電話は急速に普及し、加入者数は全国で百万人を超えるまでになりました。昭和二十年代から三十年代にかけて、電話加入の需要は急速に高まりましたが、設備や作業のための要員が間に合わず、加入申し込みをしても二年以上待たされる状態で、加入待ち軒数の増加が慢性化していました。

ほとんどの家庭に電話がないころには、「呼び出し電話」という仕組みがありました。これは、電話を持っている家に電話をし、その家の人に、相手を呼び出してもらうというものでした。呼び出しをしてくれる家の電話番号の後ろには「呼」と記載されていました。また、電話を近所の人たちが使うこともあったため、玄関に置かれることが通常でした。

諏訪形では、雑誌『蚕糸』昭和六年（一九三一）一月号に、「宮下智三郎電話九五六番」という記載があるので、諏訪形で最初の電話が入ったのはこの家であると思われます。昭和二十年代前半には細川清明宅にも電話が設置されました。

昭和三十四年（一九五九）には、集会場に「委託公衆電話」が設置されました。柳澤克彦の記憶によれば、電話を受けた集会場の管理人が、自宅まで呼び出しに来てくれたことがある、とのことでした。集会場の電話を使う場合は、電話局の交換手に接続を依頼し、終話時には管理人が料金の通知を受けて、利用者に請求するという方法がとられていました。

このような電話事情を解消するため、日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社＝ＮＴＴ）では、昭和二十八年（一九五三）に、「全国自動即時化」「積滞解消申し込み即開通」を目指す「第一次五ヵ年計画」を策定しました。これにより、上田市では、昭和三十八年（一九六三）に全自動交換機が設置されました。全国各都市で全自動化が進められ、加入待ちが少しずつ解消して、昭和五十年代前半には全国即時ダイヤル化がほぼ完成しました。その後、「プッシュフォン」などの新しい技術が次々に開発され、昭和六十二年（一九八七）には携帯電話サービスが開始されました。

昭和四十七年（一九七二）になると、百円硬貨が使用できる公衆電話（黄色電話）が登場しました。ただ、この電話機では釣銭が返却されないため、昭和五十七年（一九八二）には、プリペイドカード対応の電話機も設置されるようになりました。この電話に使用されるプリペイドカードが「テレフォンカード（「テレカ」などとも呼ばれました）」です。カードの表面には様々なデザインが印刷されていたため、記念品等としても活用されました。しかし、今日では携帯電話の普及などによって公衆電話の設置数も激減したため、テレフォンカードはプリペイドカードとしてよりも、むしろコレクターズアイテムとしてインターネット上などで取り引きされています。

「ポケットベル」は、今日の携帯電話についているメール機能のうち、受信機能だけを備えたような一方通行型の通信端末

で、旧電電公社が昭和四十三年（一九六八）にサービスを開始したものです。上田市でも、昭和五十四年（一九七九）にサービスが開始されました。初期のころは、緊急に連絡の必要が生じる企業や医療機関で導入が進みましたが、昭和六十年代に入ると、サービスを提供する事業者が増えるとともに、端末の販路がコンビニエンスストアなどにも拡大したため、利用者数が一気に拡大しました。特に文字（最初は数字のみ、その後カタカナ、漢字へ拡大）を用いて若者や学生などの間でメッセージを送りあうことが一大ブームとなり、「ベル文字」「ベル友」などの用語も生まれました。しかし、その後の携帯電話の普及によって利用者が激減し、日本で最後まで首都圏の一部でサービスを提供していた東京テレメッセージ株式会社も、令和元年（二〇一九）九月にサービスを終了しました。

「ＰＨＳ（パーソナル　ハンディフォン　システム）」は携帯電話サービスのひとつで、若い人たちを中心に「ピッチ」とも呼ばれました。「ＰＨＳ」は平成七年（一九九五）にサービスが始まり、通常の携帯電話に比べ端末価格、通信料金ともに安価だったことから、学生層などを中心に普及が進みましたが、その後、携帯電話の普及によって利用者が減少しました。一部では、データ通信に特化した利用や、定額音声通話サービスなどによって一定の利用者を確保してきましたが、唯一残ったサービス事業者のソフトバンク株式会社は、平成三十年（二〇一八）三月末で新規契約を打ち切りました。

その後、携帯電話が爆発的に普及し、平成十二年（二〇〇〇）には、携帯電話の契約者数が固定電話を追い越すまでになりました。今日では、若年者世帯を中心に、固定電話を持たない傾向も顕著になっています。

平成十九年（二〇〇七）には、従来型の携帯電話（ガラパゴス携帯。通称「ガラケー」）にコンピュータの機能を取り込んだスマートフォン（通称「スマホ」）が登場しました。スマホは利用したいアプリケーションソフトウェア（通称「アプリ」）を組み込むことにより機能拡張ができることを最大の特徴としています。これにより、インターネット閲覧やＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス。会員制のオンラインサービス）はもとより、ゲームや電子決済、電子地図、緊急通報等に広く利用されています。このように便利なスマホも、子どもたちが楽しむゲームでは、長時間利用による生活時間の圧迫や通信料が高額になる等の弊害も起きています。スマホの普及率は、平成二十五年（二〇一三）にガラケーを上回り、現在、特に二十代では九五パーセントを超えています。

2　有線放送電話

有線放送電話は、昭和三十年代から四十年代にかけて、旧電電公社の一般加入電話が普及していない農山漁村で、地域内の放送業務、独自の番組制作と放送、音声通話などを行い、生活

を改善する目的で、設置が進みました。

当初は交換手による接続でしたが、その後、自動交換機が導入されるようになりました。有線放送では、加入者間の相互通話は無料（または低額）、加入工事費や月額基本料金も低額であることに加えて、当時の電電公社の回線や他の地域の有線放送とも接続できる「区域外接続」も行えたことや、放送機能を合わせ持っていたことから普及が進みました。

「上田市農事放送農協西部支局」は昭和三十八年（一九六三）に開局し、諏訪形を含む城下地区でもサービスが開始されました。このサービスには、農協組合員のほとんどが加入しました。昭和四十五年（一九七〇）になると、上田市農協会館内に全自動有線放送のための設備が完成しました。昭和五十年代に入ると、有線放送加入者宅にも電電公社の加入電話が普及したことにより、公社電話との接続を縮小廃止しました。

昭和五十五年（一九八〇）には、塩田、川西、上田市センターの三施設の相互接続を開始し、総加入数は一万二千となりました。また、平成八年（一九九六）には、デジタル交換機の導入により単独回線方式になり、さらにその後、インターネットへの接続なども可能になりました。

有線放送の加入者数は徐々に減少してきてはいますが、放送機能を利用した農協や市役所からのお知らせ、消防からの火災通報などの便利な機能もあり、平成二十九年（二〇一七）現在でも、上田市全体での有線放送加入者数は約二〇〇〇となっています。諏訪形の加入者は十軒です。

3　ラジオ放送

昭和二十年代に多く使われていたラジオ「並四受信機」は性能が低かったことに加え、上田は周りを山に囲まれていて、難聴地域であることから、ラジオの普及率は全国的にも低い方でした。その後、ラジオの増産につれて、不要電波を輻射して電波障害を起こす可能性があるという理由から並四受信機の生産が禁止され、いわゆる「五球スーパー」が推奨されるようになりました。昭和二十一年（一九四六）以降、戦前からあるラジオメーカーだけでなく、軍需産業から平和産業に転向した大企業や、新興の中小企業が多数参入し、スーパー方式の全波受信機が大量に発売されるようになりました。

昭和二十年代前半には、ラジオ受信機の物品税が高く、メーカー製の完成品はなかなか手に入りませんでした。それよりも、秋葉原などで真空管などの部品を買い集めて自作した方が安く、また、作れば売れる時代でしたので、受信機を作って売る電気屋さんも多くありました。原町にあった「名音電機」では、真空管などの部品が売られていて、個人で買って自作する人も多くいました。彼らは「少年技師（後のラジオ少年）」とも呼ば

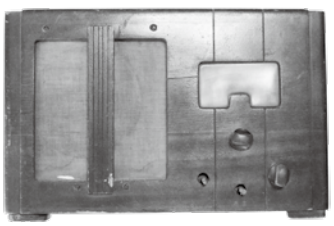

昭和10年代のラジオ（栁澤克彦・蔵）

れ、高度成長期日本のエレクトロニクス産業発展の基礎を作ったと言っても過言ではありません。

昭和二十七年（一九五二）に、ヘルシンキオリンピックが行われました。この年、諏訪形でも急激にラジオが普及し、一八六軒中一〇二軒の家がラジオを持つようになっていました。

昭和三十二年（一九五七）になると、ＮＨＫ上田放送局は染屋に、信越放送（ＳＢＣ）上田放送局は小岩門に、それぞれ電波塔を建設したため、上田盆地でのラジオ放送の聴取がしやすくなりました。これによって、上田地域でラジオを聴取できる家庭は、全体の約八五パーセントとなりました。ＮＨＫとＳＢＣでは放送内容の違いから、ＮＨＫからは情報収集をし、ＳＢＣでは娯楽番組を楽しむというかたちの聴取が中心になってきたのがこのころからです。子どもたちには「赤胴鈴之助」や「笛吹童子」、「紅孔雀」などに人気があり、また、「君の名は」や「二十の扉」などの人気番組が放送される時間帯になると、銭湯から客足が引いたほどでした。

その後、テレビが普及し始めるとラジオは斜陽化の時代を迎えましたが、携帯性や省電力などの優位性から災害時の情報収集手段として、今なお、重要な地位を占めています。また最近は、ラジオ独自のコンテンツの味わいも再評価されてきています。

4　テレビ放送

昭和三十三年（一九五八）、上田市と松本市の境、美ヶ原王（おう）ケ頭（がとう）に、長野県内を放送範囲とする「美ヶ原送信所」が開設されました。十月に信越放送（ＳＢＣ）が、また、十一月にはＮＨＫ長野放送局がそれぞれ開局し、上田市はもとより、県内の広い範囲でテレビ番組が視聴できるようになりました。諏訪形地区を含む千曲川左岸地域や山間地では、美ヶ原の方向が山で遮られ、難視聴地域が多く存在したため、昭和三十九年（一九六四）に真田テレビ中継放送所が開設されました。その後、昭和四十三年（一九六八）に長野放送（ＮＢＳ）、昭和五十五年（一九八〇）にテレビ信州（ＴＳＢ）、昭和六十四年（一九八九）に長野朝日放送（ＡＢＮ）の各局が相次いで開局し、現在に至っています。

昭和三十年代、テレビ受像機の値段は十四インチで十三万円程でした。このころ、高卒初任給が六千円程度でしたから、テレビは庶民にとっては高嶺の花でした。また、テレビは作れば売れるという時代だったため、値引き販売はほとんどありませんでした。値引き販売をした小売店は、メーカーや卸しからの出荷停止を受けることもあったようです。

昭和三十四年（一九五九）、当時の皇太子、明仁親王が正田

美智子さんと結婚し、パレードのテレビ中継が行われたのをきっかけに、テレビ受像機が普及し始めました。テレビが入っていた家には近所の子どもたちが連日、足の踏み場のないほど部屋いっぱいに集まって、夜遅くまでテレビを見せてもらっていました。

そのころの人気番組は、子ども向けでは「月光仮面」「笛吹童子」「紅孔雀」「鉄腕アトム」など、大人向けでは「プロレス」「ナイター中継」「のど自慢素人演芸会（今のＮＨＫのど自慢）」「バス通り裏」「事件記者」などでした。大みそか恒例の「紅白歌合戦」は、八十パーセントを超える視聴率を記録したこともありました。昭和三十八年（一九六三）には、初の日米テレビ衛星中継が行われ、ＮＨＫ大河ドラマが始まったのもこの年です。テレビが普及する前の娯楽といえば映画でしたが、映画を見るときの習慣からか、部屋の明かりを消してテレビを見る家庭が多かったようです。

昭和三十九年（一九六四）の東京オリンピックの時に、カラー放送が普及し、そして今、東京オリンピック・パラリンピック（東京二〇二〇）に向けて、４Ｋ・８Ｋのスーパーハイビジョン放送が始まっています。

二　交通

1　別所道

厄除け観音として、今も昔も多くの信仰を集めている北向観音への参拝や、別所温泉での入浴のために、古来より別所に至る道は、人々の往来が盛んで、「別所街道」あるいは「別所道」と呼ばれていました。諏訪形にも、「別所道」が通っていました。その道は、荒神宮の東側から、通称「カンカン石」付近を南西方向に進み、長野県企業局上田水道管理事務所の西側を経て、市道川辺国分線（通称「小牧バイパス」）に至ったものと思われます。現在では、人ひとりがやっと通行できる程度の狭いあぜ道のところもありますが、そのところどころに、あぜ道としては不釣り合いなほど大きな石が残っているなど、当時の街道の面影を偲ばせています。

別所道と思われる道路　雲雀地籍から西側をのぞむ

2　渡し舟

荒神宮裏から千曲川を渡って常田方面に向かう「渡し舟」があり、諏訪形や小牧の多くの人たちが通勤や通学に利用していました。

この渡し舟は、幕末の嘉永四年（一八五一）に始まったとされています。それ以降、昭和二十年代後半ころまで続けられてきていますので、約百年もの間、庶民の交通手段として利用されてきたことになります。

江戸時代の運航状況がどのようなものであったのかについては、はっきりしません。終戦当時から運航が終わる昭和二十年代後半ころまでの状況については、概ね次のとおりです。

当時、千曲川本流の川幅は、六〇～七〇メートルでした。荒神宮裏から中州を一〇〇メートルほど歩くと、千曲川左岸側の舟乗り場がありました。渡し舟は、現在漁業用として使用されているものをやや大きめにした程度のもので、全長約六メートル、最大幅は約一・七メートルでした。この渡し船を千曲川の両岸に固定されたワイヤーロープにつなぎ、操作員（船頭）が両手でワイヤーを手繰り寄せながら舟を進ませるという方法で運航されていました。発着時間は決まっておらず、両岸の乗り場に四～五人の利用者が集まると舟を出す、という状況でした。この当時のことですから、救命胴衣などは、もちろんありませんでした。

渡し舟と同型の舟（長さ=約6m、最大幅=約1.7m）

右岸の堤防沿いには、三坪（約十平方メートル）ほどの操作員のための休憩小屋がありました。内部は半分に仕切られていて、囲炉裏と三畳間でした。この休憩小屋の中で、利用者と操作員は世間話などをしていました。渡し船の運航は原則として平日のみで、午前八時三十分から午後五時ころまでとなっていました。また、千曲川の増水などの場合には休業しました。上田市で経営していたため、無料で利用することができました。

3　上田電鉄別所線

大正九年（一九二〇）に、上田温泉軌道株式会社が設立され、大正十年（一九二一）に鉄道路線が開業しました。開業当時は三好町駅（現在の「城下駅」が「三好町駅」と呼ばれていた）を起点として、青木線と川西線（別所線）が運行されていました。千曲川にかかる鉄橋が完成した大正十三年（一九二四）には、信越本線上田駅への乗り入れが実現し、電車の起点は「三好町駅」から「上田駅」に変更されました。「三好町駅」は昭

和二年（一九二七）に「城下駅」と改称しました。

昭和四十五～四十六年（一九七〇～七一）ころまでは、城下駅にも駅舎があり、駅長、助役、駅員の三人が常駐していました。駅長と助役が交代で、泊まりでの勤務も行っていました。

その当時の利用者は一日平均七十～八十人で、多い日には百人近い乗客があったようです。駅員の仕事としては、切符の販売、ポイントの切り替え、タブレットの交換などの通常業務に加えて、花やリンゴなどの貨物の扱いもありました。城下駅には「引き込み線」があり、富岡セメント、大塚石炭、西沢建材などの貨物のほか、毎月一回ずつ、貨車で四、五両もの牛を上田駅まで運んでいました。多い月には、牛を運ぶ貨車が七両にもなったこともあったということです。さらに城下駅は、大水などで鉄橋が通行止めになった時などには、上田駅との間をつなぐバスの発着所にもなっていました。

しかしその後、モータリゼーションの波に飲まれて利用者が減少し、昭和四十七年（一九七二）六月、城下駅は無人駅となりました。

昭和四十八年（一九七三）三月六日、上田交通株式会社は、利用客減少の影響で、別所線を維持していくことは困難であり廃止したい、という提案を会社の労働組合側に示しました。会社側は、電車の代わりに、バスによる輸送を提案しました。

当時の上田橋は、バスがすれ違うことは困難なほど狭いもので、朝夕のラッシュ時には深刻な渋滞を起こしている状態でした。そのため、組合側は、「通勤通学者の国鉄線への接続の問題」「企業、学校などの始業時間に間に合わない」「急病人の輸送」など、沿線住民の生活に重大な支障をきたす恐れがあるなどの理由で受け入れませんでした。このような経緯から、組合側では、上田市自治会連合会や沿線の各自治会などに存続運動への協力を求めました。

同年四月一日、上田市役所において「別所線廃止反対期成同盟会」が結成され、直ちに上田交通、上田市長、上田市議会議長に対し陳情書を提出しました。また、城下、川辺、塩田の各地区の自治会が中心となり、国や県、上田交通の経営母体である東急電鉄本社に対して、別所線廃止反対の陳情を繰り返し行いました。上田市議会にも「別所線問題特別委員会」が設置され、市議会としても別所線存続運動をすることになりました。

昭和50年ころの丸窓電車　城下駅南側踏切

このような運動の成果もあって、会社側からは、「別所線の収支バランスがとれるようであれば、廃線にはこだわらない」という方針が示され、「廃止反対運動」は「存続さ

せるための運動」に転換していきました。その結果、上田市などの行政機関から赤字補填という名目で補助金が交付されるようになり、昭和五十二年（一九七七）に別所線の存続が決まりました。

会社側も、主要駅以外は無人化し、平成十年（一九九八）には「ワンマンカー」による運行に切り替えるなど、徹底的な経営努力を行いました。また、「乗って残そう別所線」というスローガンのもとで、乗車率の向上をめざすために電車の車体に季節を彩るラッピングを施し、また、上田駅長自らが車内でハーモニカを演奏して乗客を楽しませるなどのサービスも行うようになりました。沿線の自治会でも、特別回数券の斡旋を行うなど、住民、会社一体となって別所線の存続に力を入れています。

4　須川への路線バス

昭和二十九年（一九五四）十一月五日、上田駅から諏訪形、須川池、依田村（現上田市尾野山）を通って、長瀬駅に至るバス路線が営業を開始しました。この路線は、須川池の全貌を眼下に神川、依田、丸子を一望に収め、遠くは烏帽子、浅間の連山を望むという景色の良さがあり、将来的には須川池の遊覧施設の充実と相まって、観光路線としての利用が期待されていました。このバス路線は、諏訪形の人たちにとっても重要な交通機関となり、大勢の人に利用されていました。この路線は平成五年（一九九三）十月一日まで運行されていました。なお、営業開始時の運賃は、諏訪形から須川池までで大人十五円、子ども十円でした。また、この路線の主な停留所および発着時刻は次のとおりです。

上田駅　小牧　諏訪形（現ヘアーサロンスワガタ前）
須川湖　尾野山　依田村役場（丸子北中学校の近く）　飯沼
長瀬駅

《昭和二十九年十一月十日付け上田丸子電鉄社報より抜粋》

須川長瀬間バス時間表

須川、長瀬方面行

上田発	小牧発	須川発	長瀬着
※八、四〇	七、三〇	七、〇〇	七、二五
九、三五	七、三〇	※九、〇四	
一二、一五	九、四二	一〇、〇五	一〇、三〇
一五、五〇	一二、三三	一二、四五	一三、一〇
一六、四五	一五、五〇	一六、二〇	一七、〇五

須川、上田方面行

長瀬発	須川発	小牧発	上田着
七、四〇		七、四五	七、五三
※九、一〇	八、一〇	八、二九	
一一、一〇	一一、二八	※九、二五	一一、三五
一三、一五	一三、四五	一四、〇三	一四、一〇
一六、三五	一六、五三	一七、〇〇	

第七節　諏訪形自治会（区）の歩み

一　自治会活動

1　中村・須川の離脱の経緯

(1)　枝郷須川と須川自治会

須川に、いつの時代から人が住み着いたのかは定かではありませんが、平安時代、木曾義仲の家臣で手塚太郎金剌光盛に関わる一族が、源頼朝の追及を逃れて落ち延びてきて、住みついたことによってできた集落であるという話も、須川の人たちの間で伝えられています。現在の須川集落がある場所から少し尾野山側へ行った場所に、「田端」という地籍があり、そこには「古屋敷」と呼ばれている場所がありますが、ここの畑などからは、素焼きの茶碗類などが出土しています。これらの出土品から、須川には古くから人が住んでいたということがわかります。

また、須川地区では、天つ神（天孫降臨の神）と国つ神（国土神）の両社を勧請して、祭祀を行っていますが、このようなことは周辺の集落には見当たりません。

慶長六年（一六〇一）、眞田信之が、重臣である大熊五郎左衛門に「小牧六十九貫文と須川九貫文余りの知行地を与えた」という文書があるため、「須川」という地名そのものは、それ以前からあったことは確かです。

江戸時代、隣村の尾野山は「天領（幕府の直轄領）」であったため、須川には、尾野山との境の道沿いに「口留番所（小規模な関所）」が置かれていました。また、須川に住む百姓の何人かは、小牧村地籍に耕地を持っていたので、その分の年貢として毎年六百文、一人当たり籾二升二合を納めていました。

須川には組頭がいませんでしたが、安永三年（一七七四）、領主に願い出て組頭を置くことが認められました。組頭が置かれる前は、世話人が年貢を集めていましたが、これ以降、年貢の割り当てと取り立ては組頭が行うようになりました。

昭和二十年（一九四五）八月、敗戦によって社会の仕組みも大幅に変わりました。そのような変化の中で、それまでは里村である諏訪形と歩調をあわせてきた須川は、里村から離脱して独自の路線を進むことが住民の総意で決まりました。須川集落は、小牧山系の標高約七百メートル前後の窪地に居住環境があるため、道路状況が悪く、里村との行き来には大変な時間と労力がかかったことも、離脱の理由となっていました。

昭和二十二年（一九四七）、須川自治会（当時は須川区）が誕生しました。須川公民館内には歴代の自治会長名の名札がありますが、昭和二十四年（一九四九）以前のものがないため、須川区が成立した時の区長が誰であったかはわかりません。須川が分離独立することに対して、里村（諏訪形）でも何らかの

動きはあったものと思われますが、資料が残っていないため、わかりません。

敗戦当時は、区長制度は中央集権化につながるということから、区長のほかに「事務委託者」が委託されていましたが、昭和二十五年（一九五〇）四月には「自治会長制度」に移行していきました。当時の須川自治会長は、手塚太郎でした。

須川自治会は独自路線を模索する中で、須川池を中心とした観光面に重点を置いてきたことは、前にも述べたとおりです。また、県道上田塩川線のさらなる拡幅工事、路線バスの運行、電話線の架設などの整備も行われました。こうした事業の推進に大きく貢献したのは、地元出身の市議会議員、手塚秀雄でした。手塚は昭和十四年（一九三九）、伊藤傳兵衛上田市長当時に市議会議員に当選し、論客の一人として名を馳せました。太平洋戦争が始まると、市役所職員の多くが出征してしまいました。その結果、高齢の職員が多くなって、市役所の業務が停滞してしまうことになりました。苦肉の策として、現在では考えられないことですが、当時の上田市長浅井敬吾は、市議会議員の手塚に市の職員である「振興課長」を兼務させました。手塚は商工経済会（現在の商工会議所）の堀江理事長らと協力して疎開工場への資材や金融、労務の斡旋などに手腕を発揮しました。また、昭和二十六年（一九五一）五月から二十八年（一九五三）三月までは、第一次水野市政で市議会議長として議会運営にも携わりました。

須川には、手塚らの尽力により昭和四十年（一九六五）には上水道が完備されました。

手塚秀雄（勲六等瑞宝章）
（手塚綾子・提供）

(2) 西組（中村）の離脱

諏訪形区は、戦前から戦後にかけて、区内を「東組」「中組」「西組（現在の中村）」「須川」と大きく四つに分けていました。区長や、各種団体の役員は、それぞれの区から順番で出すのが通例でした。当時は諏訪形六八八番地小林保利宅東側小路を北へ延長し、七七一番地久保田正司宅までを境に、東側を「東組」、西側を「中組」としていました。隣組数は東組十組、中組十一組で、戸数は百八十二戸でした。西組と須川の隣組数と世帯数の資料は残っていません。

昭和二十六年（一九五一）一月、西組の小林直一郎、小林芳樹のふたりが、当時の諏訪形区長だった細川嘉人宅を訪れ、「会合のたびに三〜四〇〇メートルも離れている本区の集会場に行かなければならない」ことや、「西組（中村）にも近年住宅が増え、人口も増えてきたことから、よりきめ細かい自治会運営をしたい」ということを理由に、「諏訪形本区から離脱して新たに自治会をつくりたい」と申し出ました。また、「この

件については市役所城下支所長、池田二朗の承認を得ており、わがままな息子が家出をしたと思って認めてもらいたい」とも伝えました。

この突然の申し出に対して、細川区長もすぐには返答できず、区民総会を開いて協議しました。その結果、「ことここに至ってはやむを得えない」という結論となりました。また、池田支所長からは「中村地区の離脱については、本区に対する考慮がたりなかったことを深くお詫びする」という言葉もあって、本区側も一応納得しました。本区では、中村地区に対し境界の定め方や諏訪神社の運営などについての「分離申込書」を提出することを求めました。その後、両自治会の関係者が上田市役所城下支所に集まり、西沢上田市助役、池田城下支所長立立ち合いのもとに話し合いを持った結果、市当局から提案された「諏訪形連盟会」という組織を設立することで折り合いました。この時、公民館や主要道路の維持管理、水路の整備、災害発生時の協力態勢、自治会運営上の諸事案などの重要な事項については、両自治会長らが出席し、相談を重ねて相互に協力しながら行っていくという内容の合意が取り交わされました。この、「諏訪形連盟会」という組織は、その後どのような活動があったかについては記録がなく、よくわかりませんが、現在の「諏訪形会」の先がけなのかもしれません。

なお、昭和二十六年（一九五一）当時、現在の中村自治会にあたる地域は、上田丸子電鉄別所線南側沿線では農地の宅地化が進んで住宅が増加し始めたころで、自治会加入数は七十五世帯でした。令和元年（二〇一九）現在の世帯数は約五〇〇（自治会加入数四三三）となっています。

2　人口・世帯数の推移

戦後の年代別の世帯数と人口の推移

年	世帯数	男	女	合計	年	世帯数	男	女	合計
S21	295			1,478	H4	613	909	963	1,872
22				1,476	5	617	908	962	1,870
23	254			1,334	6	631	919	953	1,872
25	267			1,372	7	650	936	961	1,897
30	185			878	8	697	951	958	1,909
47	371	679	700	1,379	9	730	963	979	1,942
48	388	711	738	1,449	10	965	963	1,015	1,978
49	420	757	768	1,525	11	990	966	1,081	2,047
50	415	739	760	1,499	12	810	974	1,016	1,990
51	434	747	783	1,530	13		1,001	1,031	2,032
52	447	769	797	1,566	14		1,001	1,016	2,017
53	472	787	828	1,615	15		1,017	1,029	2,046
54	482	797	843	1,640	16		1,015	1,072	2,087
55	504	817	860	1,677	17		1,017	1,064	2,081
56	524	846	884	1,730	18	805	1,021	1,063	2,084
57	531	852	878	1,730	19	798	1,005	1,057	2,062
58	557	869	914	1,783	20	819	1,025	1,079	2,104
59	600	909	951	1,860	21	816	1,020	1,065	2,085
60	596	896	952	1,848	22	838	1,038	1,109	2,147
61	590	883	946	1,829	23	865	1,057	1,110	2,167
62	608	815	881	1,696	24	867	1,080	1,129	2,209
63	614	835	888	1,723	25	879	1,066	1,131	2,197
H1	639	862	919	1,781	26	885	1,067	1,111	2,178
2	597	891	955	1,846	27	888	1,076	1,099	2,175
3	593	886	954	1,840	28	917	1,091	1,113	2,204

※住民基本台帳（S：47 年より）外国人は含まない

世帯数と男女別の人口の推移については、記録があるのは昭和四十七年（一九七二）からで、それ以前のことは市役所の市民課にも記録が残っていません。自治会で保管している、戦後間もないころの書類に記録がありますので参考までに記述をしておきます。（平成十三年から十七年までの世帯数は不明）

七十年間の推移を見ると、世帯数は約三倍に増えている一方、人口の増加は一・四倍ほどにとどまっています。このことからは、世帯を構成する人数が減少して核家族化していることがわかります。

3　ブロック制度の設置と隣組の再編成

昭和四十年代から、諏訪形自治会内に転居してくる人たちが次第に増えはじめ、その後もこの傾向が続くことが予想されていました。このような状況に対して、諏訪形自治会では、自治会運営の効率化を図るために、新たに「ブロック制度」の導入や「隣組再編成」を計画しました。

この「ブロック制度」では当初、三好町側を第一ブロックとして、五つのブロックに分けることが計画されていたようで、そのような区分図が残されていますが、結果的には東側を第一ブロックとするように決まりました。その後、「ブロック制度」は、一つのブロック内をA、Bふたつに分けたり、また統一したりの試行錯誤を経て、最終的には九つのブロックとすることになりました。

また、当時は五世帯以下で構成された小規模な隣組が十一もあったため、各隣組の世帯数を七～八世帯として、バランスをとろうと考えました。しかし、この計画は、隣組内の従来からの人間関係などもあって、自治会員の理解を得ることはできませんでした。

住民基本台帳によれば平成十二年（二〇〇〇）、諏訪形の人口一九九〇人、世帯数は八一〇となりました。この年の自治会長赤羽福次郎は、「ブロック制度」と「隣組再編成」について、以前からの課題を含めて再検討を行いました。その結果、ブロック数を十として、各ブロックを構成する隣組は八～十を目安とするという案を作り、自治会長経験者や公民館長経験者に意見を求めました。その後、同年十月には臨時総会を開催して状況を説明し、自治会員の了承を得ました。これが、現在の「ブロック・隣組」の元になっています。

平成三十一年（二〇一九）一月一日現在、諏訪形自治会加入の世帯数は六四〇、隣組数は七十八で、一隣組あたりの世帯数は平均八・二世帯となっています。しかし、構成員の高齢化が極端に進んでいる隣組、世帯数が少なくなっている隣組、逆に世帯数が多すぎる隣組など、それぞれに問題が出てきている部分もあります。ブロックや隣組の編成は、今後も調整が必要になってくる課題です。

ブロック別隣組数と世帯数（令和二年一月現在）

ブロック	隣組数	世帯数
1	10	89
2	7	58
3	9	61
4	7	51
5	7	51
6	8	45
7	7	48
8	7	84
9	7	68
10	10	61
合計	79	616

4　自治会規約・規則の変遷

諏訪形自治会規約として確認できた最も古いものは、大正十二年（一九二三）一月施行の「上田市諏訪形区規約」です。次に確認できたものとして、「区制」から「自治会制」に移行したことを受けて、昭和二十六年（一九五一）一月二十八日施行の「諏訪形自治会規則」があります。現在の規約の元になった「諏訪形自治会規約」は、平成七年（一九九五）十月十四日の臨時総会において議決されました。さらに、その後も幾多の改定を経て平成二十九年（二〇一七）一月二十八日の定期総会において、新たに「認可地縁団体」の資格要件を織り込んだ大幅な規約、規則の改定が議決され、直ちに施行されました。

この間、規約や規則の改定は、ほとんど自治会長の選出に関する問題点を解決するためのものでした。平成三年（一九九一）十二月の総会では、「自治会長選出研究委員会」が立ち上げられ、翌年一月の総会において羽田誠之が委員長に選出されました。その後、委員会では三年間にわたって検討を重ね、平成六年（一九九四）の十二月総会に、「自治会長の選出は、それまで行ってきた選挙ではなく、選考方式とし、任期は二年」の案を提案して、議決されました。新たな規約は翌年度から施行されることになったため、暫定措置として次年度の自治会長は自治会長選出研究委員会で選出することとなり、飯島力が指名されました。それ以降、諏訪形自治会規約は次のような変遷を経て、現在に至っています。

・平成七年十月十四日臨時総会
　新諏訪形自治会規約、規定が決定
・平成十年一月三十一日総会
　役員選出規定一部改訂し
　選挙管理委員会を役員選出管理委員会に改組
　各ブロックで選出して、任期は一年
　総会で承認を受ける
・平成十二年十月二十一日臨時総会
　ブロック再編成に伴う関連規約を改定
　一A～五Bのブロックを一～十ブロックに変更
・平成十六年九月五日臨時総会
　役員選出についての規約、規則を大幅改訂
　自治会長の任期は一年とする
　副自治会長が翌年の自治会長に就任する
・平成二十九年一月二十八日総会
　認可地縁団体の用件を織り込み、規約、規則を大幅改訂

認可地縁団体の資格要件を織り込み規約・規則の大幅改定を議決

5　自治会間の交流

(1)　伊那市西春近諏訪形区との交流

郷土史を研究している北沢伴康が、伊那地方を訪れた際、伊那市西春近にも「諏訪形」という地名があることを見つけました。このことが縁となり、同じ名称を有する地区同士が友好を深め、お互いに明るく住みよい地域づくりをめざして交流を深めて行こうという構想が生まれました。こうして昭和五十四年（一九七九）七月十四日、上田市諏訪形公民館において、羽田誠之諏訪形自治会長と伊那市西春近諏訪形浦野宗俊区長との間で友好自治会協定の調印が交わされました。当日は、上田市長石井泉や伊那市市長三澤功博（代理伊那市議野溝和男）らも同席しました。調印当初は、毎年両市の市民祭や公民館行事が行われる際、相互に訪問し合いましたが、現在では一年おきに交互に行き来して、交流を深めています。

上田市諏訪形公民館にて調印

【コラム　伊那市西春近諏訪形区はどんな所？】

私たちの諏訪形と友好自治会提携協定を結んでいる伊那市西春近諏訪形区は、伊那市の最南端の地域で、宮田村と境を接しています。令和元年十月現在、世帯数は一九一戸、人口は七二〇人です。伊那市と合併する前は、上伊那郡西春近村の中の一集落で、西には木曽駒ケ岳を主峰とする中央アルプス、東にははるか遠くに仙丈ケ岳や甲斐駒ケ岳の雄大な南アルプスを望む、風光明媚な地域です。集落内には中央自動車道や伊那西部広域農道、国道一五三号線（三州街道）が通る緩やかな東斜面で、天竜川へと続く自然豊かな農村地域です。また、西春近南小学校、ＪＲ飯田線赤木駅や、築城年不明の城跡などもあります。

上田市諏訪形と伊那市西春近諏訪形は、「信濃国一の宮」の「諏訪大社」から、それぞれ約十里（約四〇キロメートル）の場所に位置しています。諏訪大社からほぼ同じ距離の場所に双方の集落があるということは、どちらの諏訪形も、ともに諏訪大社に対する経済的な基盤を担う地域として位置づけられていたのではないかと推測されます。

伊那市西春近諏訪形では、寅年と申年の秋に、産土神の諏訪神社で、「御柱祭」が行われ、地域の外に出ている人たちもこの日ばかりは諏訪形区に里帰りして、たいへんな賑わいと盛り上がりを見せます。上田市諏訪形の自治会も、

自治会間交流でこの御柱祭に招かれ、地域の人たちといっしょに祭りに参加させていただいたことも何回かありました。

(2)　上田市真田自治会との交流

戦国武将真田幸隆公との関係で、諏訪形と真田とは縁の深い地域です。四百数十年の歴史を通して交流があったであろうことに思いを馳せ、平成二十二年（二〇一〇）一月二十四日、真田自治会と諏訪形自治会は友好自治会の協定を結びました。この協定によって、両自治会は友好を深め、互いに住みよい地域づくりを進めることを目的として活動しています。友好自治会の調印は、眞田家の菩提寺である長谷寺（ちょうこくじ）において、真田地域自治センター長笠原茂正と長谷寺住職宮下博一の立ち会いのもと、諏訪形自治会長宮下修身と真田自治会長松原進によって行われました。

真田長谷寺にて調印

調印後、初の交流会は、同年四月、真田の敬老会に招待され、自治会三役、公民館長、社会福祉協議会長、旧青年会五名が参加して「白浪五人男稲瀬川勢揃いの場」を演じ、好評を博しました。同年九月には諏訪形敬老会に真田自治会の皆様を招待し、「笑劇団真田」による「水戸黄門」の名演技で、会場を大いに盛り上げていただきました。その後は、隔年で相互に訪問し合い、交流を深めています。最近は、諏訪形に招待したときは、上田市の花火大会に合わせ、賑やかに交流することが多くなっています。

6　「諏訪形讃歌」が生まれるまで

平成二十年（二〇〇八）、諏訪形公民館改築を機に、この諏訪形をたたえる歌「諏訪形讃歌」が誕生しました。公民館新築に当たり、諏訪形自治会では、公民館の歴史を綴る記念誌『諏訪形公民館のあゆみ』を発行することになりました。その編集委員長は、平成十四年（二〇〇二）と平成十五年（二〇〇三）に自治会長をつとめた北沢伴康が担当しました。北沢は、若いころから、長野県内外の史跡などをつぶさに調査して歩き、諏訪形の歴史にも造詣が深かったことから、最適任者であったと言えます。その北沢から、自治会長今井洋幸と総務部長宮下省

二に「公民館新築というまたとない良い機会なので、諏訪形の歌を作ったらどうか」という提案と同時に、この「諏訪形讃歌」の詞が届けられました。二人で検討した結果、素晴らしい内容の詞であったことから、一部修正が加えられた上で協議委員会に諮られ、「諏訪形讃歌」として採択することが決定されました。

北沢は、この詞は諏訪形の歴史などを、いろいろ調べる中で、いにしえの姿を伝える古墳、戦前の市民運動会での区民の活躍ぶりや、敬老会が和やかに開かれていたことなどが思い浮かび、「自然に歌詞が頭の中に浮かんできた」と言います。また、「自分の若いころに比べれば、他所から移り住んできた人も多くなった。地域のつながりも薄れてきていると感じるので、一体感をつくれたらうれしい」とも話しました。

一方、作曲については、宮下の知り合いで上田原の山浦正嗣（元ＮＢＳ長野放送勤務、当時、上田市城南公民館運営審議委員会会長で、歌謡曲などの作詞家）に相談したところ、「東京に知り合いもいるので」と依頼を快諾。しばらくして、山浦から「学校の校歌風でもなく、お祭り音頭風でもなく、演歌風でもなく、とても格調の高い良い歌ができたよ」とＣＤと楽譜が届きました。作曲と編曲をしたのは、山浦の子息で作曲家、山浦正宏でした。さっそく「諏訪形童謡クラブ」で練習し、諏訪形公民館完成祝賀会の席上、客演した山浦正宏の指揮で「諏訪形讃歌」が披露されました。その後、自治会では、作詞者北沢

諏訪形讃歌

一　清き流れの　千曲川
諏訪の県は　この地にて
五穀の実る　郷豊か
幸せ続け　いつまでも

二　松風そよぐ　小牧山
舟窪平の　古墳群
古人が　語りあう
夏草繁る　黄泉の国

三　火のもと守る　竈神
武士ゆかりの　社にて
詣でる人も　数多し
幟はためく　青い空

四　昔も今も　変らずに
隣近所が　助けあう
奉仕の心の　尊さは
明日の希望に　虹がたつ

五　郷土諏訪形　築くとき
大きな夢を　胸に秘め
老いも若きも　智恵を出し
明るい未来を　つくろうよ

（作詞　北沢　伴康）

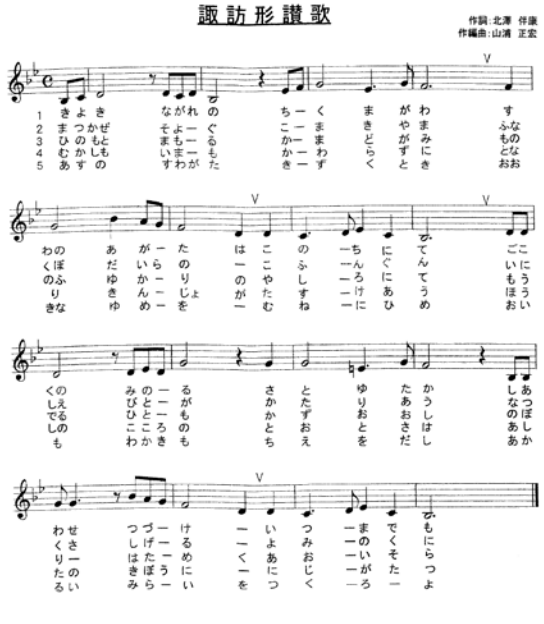

作編曲　山浦　正宏（まさひろ）
・音楽家（フリー）
・上田市上田原出身　現在東京在住
・上田高校卒　東京芸術大学音楽科卒　同大学院卒
・作曲活動・合唱指揮並びに指導・リトミック音楽教室ほか

の意を受けて、地域の一体感をつくるため、会合などが始まる前にはこの「諏訪形讃歌」のCDを流し、諏訪形に住む人たちへの定着を図っています。

7　城下地区自治会連合会と三協議会

平成二十三年（二〇一一）六月、城下地区の九つの自治会が加盟する「城下地区自治会連合会（当時の会長は宮下省二）」の総会で、城下地区九自治会に共通する課題を、連携を密にして解決し、地域のつながりをより緊密にしていくという方向が打ち出されました。また、各種事業の硬直化を防ぎ、新しい観点から今まで以上に効率化を図っていくという方針が示されました。その中で、自治会連合会役員の任期が一年であることで、市や県への継続的なはたらきかけができにくいという課題を解決するための方策を探っていくことになりました。

同総会では、そのような方策の第一歩として、各自治会に設置されている社会福祉協議会をまとめる地域組織として、「城下地区社会福祉協議会」が設置されました。初代会長には、上田市社会福祉協議会の常務理事を務めたこともあった田玉利貞（御所）が就任しました。

城下地域は宅地化が急速に進む中で、地域のつながりが弱まっていくことが懸念される状況となっていました。また、多くの人たちの理解が得られる新たな地域づくりを模索する中で、度重なる千曲川の災害などに学びながら、人々の生命と財産を守る取り組みとして、防犯・防災に関わる活動を組織化することの必要性が生じてきました。このようなことから、平成二十三年（二〇一一）年十月、「城下地区防犯・防災協議会（初代会長は山岸弘明）」が設立されました。上田市内には二十五の自治会連合会がありますが、自治会連合会単位でこのような協議会を立ち上げたのは、城下地区が市内で三番目でした。

「城下地区防犯・防災協議会」の設立総会では、直前に起こった新潟県中越地震の被災地、新潟県長岡市と小千谷市への視察の報告もなされ、災害に対する備えの重要性が再認識されました。

次の年、「城下地区防犯・防災協議会」の主催で、城下小学校、南小学校を拠点として、「城下地区防災訓練」が実施されました。この訓練には地域住民一五九八人が参加し、当時の母袋上田市長や市議会関係者など、多くの人たちが視察に訪れました。また、上田市内初の「広域避難場所運営マニュアル」の作成、「避難場所運営訓練」、減災目的の「風倒木処理」などの防災活動も強力に推進しました。このような取り組みが評価され、平成三十年（二〇一八）三月、長野県で唯一「日本防火・防災協会」から「自治体消防七十周年記念表彰（日本防火・防災協会長表彰）」を受けました。

平成二十四年（二〇一二）六月には、上田市内で初めてとなる「城下地区まちづくり協議会（宮下省二会長）」が発足しま

した。これによって、地域から上田市や長野県に対する事業要望の継続性が確保され、事業化が一層促進されるようになりました。ため池安全確保のための「須川池堤体護岸工事」は、数多い市内のため池の中で最初に完成しました。また、「新幹線防音壁アスベスト破砕問題」の協議では、業者との間で「住民協定」が締結されました。東山土砂崩落危険地域に計画されていた「太陽光発電施設建設計画」には、丸子の飯沼、長瀬中央の二地区と合同で上田市に対して規制の条例化を要望し、令和元年（二〇一九）には、長野県内の市では初めてとなる「規制条例」が制定されました。令和元年（二〇一九）末現在では、台風十九号による被害について、千曲川堤防の補強と上田電鉄別所線復旧工事の早期着工を市長に要望し、令和三年（二〇二一）三月の完成に向けた工事が行われています。

「城下地区社会福祉協議会」、「城下地区防犯・防災協議会」、「城下地区まちづくり協議会」の「三協議会」は現在、上田市が設置した住民組織「城下まちづくり未来会議」傘下の組織と位置づけられていて、役員の任期は二年となっています。上田市内では、市の中心部を除いた市内各地域で住民組織が設立されていますが、城下地域の住民組織の活動は特に積極的で、市内各方面からの注目を集めています。

8　諏訪形社会福祉協議会

昭和二十年代後半から、従来、複数世代が同居するいわゆる大家族だったものが、核家族化するなどの影響などもあって、隣近所の助け合いの精神が希薄になり、住民同士のつながりも弱くなっていく恐れも出てくるようになりました。

昭和二十六年（一九五一）、「社会福祉事業法（社会福祉法）」が制定され、地域社会の住民が主体となって社会福祉全般にわたる相互援助をする民間組織の創設が奨励されるようになりました。これ受け、上田市でも昭和二十八年（一九五三）、「上田市社会福祉協議会」を立ち上げ、各自治会にも同じような組織の設置を呼びかけました。また、昭和四十五年（一九七〇）ころから始まった高齢化時代の到来とあわせ、他人を思いやり、お互い支えあい、助け合うなど、いわゆる「地域ふれあい事業」を推進する人的組織「福祉推進委員」制度が平成五年（一九九三）に発足しました。

諏訪形自治会では、この事業に呼応し、平成七年（一九九五）に、自治会、民生委員・児童委員、日赤奉仕団（上田市赤十字奉仕団諏訪形分団、後に解散）、健康推進委員、小中学校ＰＴＡなどの団体を構成員として「諏訪形福祉協議会（平成二十四年（二〇一二）、諏訪形社会福祉協議会に改名）」を設立し、初代会長には窪田作水が就任しました。

現在、主な事業としては、自治会員の健康づくりの意識を

ふれあいスポーツ大会

高める「健康講座」、高齢者を招待して楽しむ「ふれあい会食会」、自治会員の親睦と交流を深める「くつろぎサロン」、高齢者や上田悠生寮の人たちと小学生がスマイルボウリングで交流する「ふれあいスポーツ大会」、七十歳以上で外出困難な方などを見舞う「友愛訪問」などの活動を行っています。また、「寿賀の会」は自治会と共催で行っています。

その他にも、自治会との共催で、「ご近所助け合いプラン」を実施し、高齢者への困りごと相談に応じています。また、災害時要援護者をリストアップし、災害等に対応できるよう努めています。城下地区社会福祉協議会と連携して、年三回、早朝に「城下　あいさつ・声かけ運動」も実施しています。

参考文献
『上田社会福祉協議会　住民と共に歩んだ五十年（平成十八年二月）』
『諏訪形公民館のあゆみ（平成二十一年三月）』

9　諏訪形防犯・防災協議会

「城下地区防犯・防災協議会」設立に積極的に関わってきた諏訪形自治会は、平成二十五年（二〇一三）十二月には、上田市内自治会としては初めてとなる「諏訪形防犯・防災協議会」を設立しました。協議会の会長には、長く消防関係の業務に携わり、幅広い見識を持つ中村光廣が就任しました。

諏訪形は、昭和三十四年（一九五九）九月、「伊勢湾台風」による千曲川増水時に大きな被害を受けています。その記憶を鮮明に残していることもあってか、諏訪形は全体として、防災についての意識が高い地域となっています。平成二十三年（二〇一一）には、現在の「諏訪形防犯・防災協議会」の前身であった「諏訪形自主防災隊」は、県内初めての夜間防災訓練を実施しました。この訓練では、諏訪形にとって大きな懸念となっている「金窓寺川沈砂池の氾濫」への備えを確認しました。また、この訓練の模様は、平成二十三年（二〇一一）五月二十七日の信濃毎日新聞朝刊の二面に、当時としては珍しいカラーで紹介

金窓寺川沈砂池にて夜間のゴミ除去訓練

されました。

現在、「諏訪形防犯・防災協議会」は約一二〇名で構成され、台風や豪雨時の金窓寺川沈砂池のゴミ除去のほか、防災訓練、防犯・防災講演会、防災マップの作成、行方不明者の捜索などの活動を行っています。また、「諏訪形防犯・防災協議会」は「諏訪形まちづくり協議会」とも連携して、主に防災の観点から、沈砂池や水路の改修などの維持、環境改善に関する要望なども、上田市などに対して積極的に行っています。ただ、現在「防犯・防災協議会」の主力となって活動しているメンバーは、いわゆる「団塊の世代」が中心となっていて、活動できるメンバーの世代交代が課題となっています。安全・安心な地域を守っていくためにも、たいへん重要な課題であると思います。

令和元年（二〇一九）十月十二日、伊勢湾台風以来の降水量を記録した「東日本台風」により、金窓寺川が氾濫しました。被災現場を視察された市長の英断により、合計一億七千万円の事業費で、令和三年度の完成を目指して、新たに調整池（面積一七〇〇平方メートル、容量四〇〇〇立方メートル）が設置されます。この事業により、宮下市議会議員の長年にわたる尽力が実を結ぶことになりました。自治会員の安全・安心な生活に大きく寄与するものと期待されます。

なお、令和元年（二〇一九）十一月、諏訪形自治会は上田市から防災活動についての先進的な活動が認められ、「まちづくり表彰」の栄誉に輝きました。

10　諏訪形まちづくり協議会

諏訪形自治会内や近隣の自治会とも関連のある土木工事などの事業について、要望を実現することは、一年任期の自治会役員では難しい面がありました。このことは、諏訪形の定期総会でもたびたび指摘されていたものの、なかなか解決できない問題でした。このような経緯を踏まえて、平成二十三年（二〇一一）六月に、「上田市城下地区自治会連合会（宮下省二会長）」の下に設置された「城下まちづくり協議会」と連携して、事業の要望などに継続性を持たせ、実現させていくために、平成二十五年（二〇一三）四月八日、「諏訪形まちづくり協議会」が設置されました。

「諏訪形まちづくり協議会」は、初代会長に宮下省二が就任し、会員には自治会長、自治会協議員のほか、各種団体の役員経験者など十八名が委嘱されてスタートしました。「諏訪形まちづくり協議会」では自治会長などと連携しながら、多くの事業を推し進めてきました。また、その結果については毎年の自治会定期総会で報告してきています。令和元年（二〇一九）までに行った主な事業は、以下のとおりです

・長野県森林税を活用しての、東山山林間伐事業の実施（城下地区初）。

・土石流被害防止のための減災活動として、金窓寺川および御所沢の風倒木の処理（上田市初）。

・県道上田塩川線の道路拡幅について県に要望し、事業化。
・諏訪形自治会内すべての防犯灯のＬＥＤ化の推進。
・平成二十八年（二〇一六）七月八日、「薪ストーブの会」を発足させて、自治会内の迷惑樹木や、倒木の危険があると思われる樹木の伐採などの実施。
・上田市霊園北水路新設工事について市に要望し、事業化。
・通学道路（諏訪神社東道路）の歩道整備を市に要望し、完成。その後、諏訪神社東側に資源ごみ回収ステーションを増設。
・須川池堤体護岸工事（地震時決壊対策）について市、県に要望し、事業化（上田市初）。
・公民館前道路（三井宅東）の交差点改良について、市および中部電力等関係機関に依頼し、事業化。
・「東山城下メガソーラー設置反対期成同盟会」の立ち上げに協力し、メガソーラー設置に関するガイドラインおよび設置規制条例の制定を市に要望し、実現（県内初）。
・北陸新幹線防音壁処分に伴うアスベスト健康被害対策についてＪＲ東日本等と交渉し、健康被害が生じた場合についての住民協定を締結。
・金窓寺川沈砂池の拡張について市に要望し、事業化に向けて推進。
・平成二十九年（二〇一七）の台風二十一号による諏訪神社境内の倒木被害について市に要望し、撤去。
・通称「カンカン石」前道路拡幅について市に要望し、事業化。関連してカンカン石と道祖神を移転。
・城下小学校五年生による学童農園（稲作）の管理と支援。
・公民館南（増澤昭雄宅北）農業用水路改修について市に要望し、事業化。
・相田賢治宅前農道の拡幅について市に要望し、市道として事業化。
・諏訪形グラウンド増設について市に要望し、完成。
・公民館用地の取得と駐車場設置。併せて駐車場に地下式防火貯水槽と大型生ごみ処理機の設置を市に要望し、事業化。

その他、自治会内の土木関係事業など、多くの課題に取り組み、整備を行ってきました。

カンカン石と道祖神の移転（平成29年4月）

11　認可地縁団体への登録

これまで、諏訪形自治会は他の多くの自治会同様に、いわゆ

る「任意団体」として活動してきました。ただ、このような立場だと団体として資産などを持つことができなかったり、金銭の借り入れができなかったりと多くの制約がありました。そのため、上田市内でもいくつかの自治会は法人格を持つ「認可地縁団体」への移行を模索しはじめているという段階に入ってきていました。

その中で、平成二十八年（二〇一六）、道路拡幅に伴って「カンカン石」を移転するための土地を寄付していただけるという話が出てきたのですが、「任意団体では資産をもつことができない」という制限で、この寄付を受けることができないことがわかりました。そこで、上田市市民参加・協働推進課の力添えを得ながら「認可地縁団体」への移行を行うこととしました。

平成二十九年（二〇一七）、諏訪形自治会総会で承認を得た後、認可地縁団体の構成員名簿を作成しました。また、前年自治会長を務めた寺沢直が中心となって自治会規約などについても整備し直し、総会で承認されました。

以上のような手続きを経て、平成二十九年（二〇一七）三月二十一日付けで、地方自治法第二六〇条の二第五号の規定により、「認可地縁団体」の認可を受けることができました。その後、東御市の信明商事有限会社から諏訪形自治会へカンカン石移設場所の土地の寄贈を受け、カンカン石と道祖神の移転を行いました。

12　諏訪形公民館用地取得および整備事業

諏訪形公民館は駐車場が手狭であることが長年の課題となっていました。その問題を解決するため、公民館東側の土地、約一〇〇坪（約三三〇平方メートル）の取得に向けて、平成二十七年（二〇一五）の自治会総会で「公民館用地取得について」が承認され、「諏訪形公民館敷地購入委員会」が設置されて、委員長に木内一夫、副委員長に今井洋幸、事務局長に宮下省二が就任しました。

用地取得交渉を進める中で、地権者側から「対象の土地に隣接する部分も一括で処分したい」という希望が示され、公民館南東側の約一七〇坪（約五六〇平方メートル）を諏訪形自治会が購入し、北側に隣接する部分は取得希望者に斡旋するということで、話がまとまりました。また、公民館南側の通路部分に当たる三七・三四坪（約一二三平方メートル）は久保田秀子から諏訪形自治会に寄付されました。このよう

令和元年8月　駐車場に埋設された40トンの防火貯水槽

な経緯を経て、平成三十年（二〇一八）の自治会総会で用地取得の報告がなされました。

「諏訪形公民館敷地購入委員会」は「諏訪形公民館用地取得及び整備事業検討委員会」に改組されて、新たに取得した用地の活用についての検討に入りました。この整備事業では、「駐車場南側に多目的広場を設置すること」「大型生ごみ処理機を設置すること」「駐車場の地下に貯水量四〇トンの防火貯水槽を設置すること」も決まりました。またこの委員会では、作業を効率的に行うため、次のような「担当制」を導入しました。

・整備事業レイアウト班（木内一夫、松田巖、宮下省二）
・南側の水路改修工事班（松田巖、宮下省二）
・多目的広場班（今井洋幸、寺沢直、栁澤公一）
・防火貯水槽班（小林久敏、宮下省二）
・大型生ごみ処理機班（窪田和人、小林保利、宮下省二）
・契約、施工管理班（窪田和人、小林保利、宮下省二）
・会計班（稲垣敦史、小林保利、宮下修身）

令和2年1月3日　駐車場オープン記念式典

この事業によって諏訪形公民館には、公民館西側に整備したものも合わせて十一台が駐車できるようになり、混雑緩和に役立っています。多目的広場の設計や下に敷く人工芝の選定には大変苦労しましたが、水分透過構造（雨水などがたまることなく通過していく構造）として、利便性を図りました。また、地域の人たちから要望があったスマイルボウリングや砂遊びなどもできるようになっています。

これらの工事は令和元年（二〇一九）十二月二十八日に竣工し、令和二年（二〇二〇）一月三日にオープンセレモニーが行われました。

第八節　社会生活

一　人の一生

1　生まれいづる

出産と、その後の子どもの成長に関わっての儀礼的習慣がいくつかありますが、現在では大幅に簡素化されてきているものもあります。

(1) 出産

「出産」「誕生」は極めて神聖かつ神秘的なことにも関わらず、かつては出産に伴う生理的現象が不浄なものという観念がありました。そのためか、納屋など普段使われていない部屋で出産をさせるというような風習もありました。古老の話として、諏訪形では座敷で敷布団と敷布の間に油紙を敷いて出産をした家が多かった、とのことです。

初めての出産の場合は実家で、第二子以降は婚家でということが一般的でした。出産には、家族のほかに生まれてくる赤子を取り上げる産婆さん、通称「とりあげばあさん」が立ち会いました。この経験豊かな「とりあげばあさん」と呼ばれる女性は、各集落に一人か二人はいたものでした。諏訪形にも昭和二十年（一九四五）ころ、清水ひで、宮下くみ、の二人の産婆さんがいました。昭和二十年代に諏訪形で生まれた人たちの多くは、この産婆さんに取り上げてもらったのではないでしょうか。

産婆さんは、自由開業でしたが、明治七年（一八七四）、「医制」の発布に伴って免状が必要になりました。しかも、四十歳以上の人に限られていました。その後、明治三十二年（一八九九）になって、「産婆名簿登録規則・産婆試験規則」によって試験制度となり、年齢制限も二十歳以上に引き下げられました。この法律は、昭和二十三年（一九四八）に「保健婦・助産婦・看護婦法」となり、現在では「保健師・助産師・看護師法」となっています。

出産と同時に「のちざん（胎盤）」が出て、出産のすべてが終わります。この「のちざん」の処理について、かつては諏訪形では俵のバセ（藁で作った俵のふた）の上に油紙を敷いて置き、それを墓地や畑へ埋めたことがあった、とのことでした。なぜ俵のバセなのかその理由についてはわかりません。「のちざん」は、家の縁の下などに埋められることもあったようです。「臍帯（さいたい）（へその緒）」は、母親と胎児がつながっていた命の絆です。この取り扱いについては、粗末にならないよう産婆さんが産婦へ手渡してくれました。へその緒を乾燥させて和紙に包み、産土神の神社の縁の下に埋めたり、神棚や仏壇、タンスなどにしまっておいたりもしました。この「へその緒」を、女の子には嫁入りのときに持たせたり、男の子の場合は成人になった時に渡したりした事例もありました。現在のように、病院や産院で出産するようになってからも、病院側から桐箱に入れて産婦へ渡すこともあります。昭和二十七年（一九五二）四月の上田市産院開院などに伴って、家での出産はだんだん少なくなり、現在では皆無の状況です。

(2) お七夜

出産にまつわる「忌み」が明ける日とされ、子どもに名前をつけて披露をすることが一般的です。親戚、知人らを招いて祝宴が催されます。

(3) お宮参り

諏訪形では男の子は生後三十一日目、女の子は三十二日目になると、産土神（諏訪神社）へお参りして、氏子として仲間に入ったことを認めてもらい、これからもつつがなく成長できるようにと、お神酒を差し上げます。この日は、母親の里方から届いた「掛け衣装」を子どもにかけ、祖母が子どもを抱いてお参りします。その後、家では祝膳として赤飯を炊き、親戚や知人、近所へ配ることが通例となっていました。

お宮参り（諏訪神社）

(4) お食い初め

女の子は生後百十日目、男の子は百二十日目になると「お食い初め」と言って、おかゆなど、母乳以外のものを初めて口に入れる所作をします。この日には新しい食器や箸を使い、尾頭付きの焼き魚や赤飯も用意されました。また、諏訪形では「歯が丈夫になりますように」と、千曲川の小石をお吸い物に入れて飲ませたという例もありました。

(5) 初節句

女の子は三月三日、男の子は五月五日に、生まれて初めての節句を迎えます。母親の里方から、男の子には「鯉のぼり」や「のぼり旗」、「武者人形」などが、女の子の場合は「雛人形の段飾り」などが贈られ、親戚を招いて祝います。

(6) 初誕生祝

生後満一年目の初誕生日には、子どもが健康で力持ちになれるようにと餅をつき（一升もち）、重箱に入れて風呂敷に包んだものを子どもに背負わせ、「はいはい」をさせることで、つつがない成長を願いました。この日も親戚を招き、祝宴を催しました。

(7) 七五三

「七五三」は幼児の成長期における重要な儀礼のひとつです。幼児の健やかな成長を産土神に祈願し、社会の一員として認めてもらうものです。この行事は、十一月十五日の霜月祭（収穫祭）に女の子は三歳と七歳、男の子は五歳を迎えた年に神社にお参りするのが一般的な七五三とされています。地域によっては、男の子は三歳と五歳の二回お祝いするとか、男女関係なく三回ともお祝いするということもあるようです。現在では十月下旬から十一月上旬の休日に多く行われています。

この行事は、中世から近世にかけて、公家や武家社会において行われていたものですが、現在のようなかたちとなったのは明治時代になってからです。諏訪形では、戦中戦後の混乱

期にはこの祝事をする家はほとんどありませんでしたが、昭和三十年代の高度成長期に入って、生活にもゆとりができるようになったころから、だんだんと行われるようになりました。参詣する神社も、当初は近くの諏訪神社や荒神宮でしたが、下之郷の生島足島神社や常田の科野大宮社など、大きな神社に行く人も増えてきました。着飾る服装も男女児とも和服が主流となるなど、華美になって行く傾向も見られています。

七五三参り（生島足島神社）

参考文献
『上田市誌』、『長野県史（民俗編）』、『上田小県誌』

2　昔の子どもの遊び

昭和二十年代から昭和三十年代の小学生の遊び

パッチン（めんこ）
（川辺泉田地域歴史資料館（川辺小学校内）・蔵）

(1)　パッチン（めんこ）

①めんこを地面に叩きつけ、自分のめんこを相手のめんこの下に差し入れたり、裏返したりすると、そのめんこを取ることができます。
②地面にパッチン数枚を置きます。それをめがけてテンコ（めんこ数枚を貼り合わせ、周りを糸で縫ったもの）を投げ、パッチンの上に重ねることができたらそれを取ることができます。

(2)　ビー玉

①ガラスでできたお互いの持ち玉に当てることにより、玉を取り合います。
②数個ずつ玉を出し合い、三角の中へ入れておき、その玉をはじき出します。

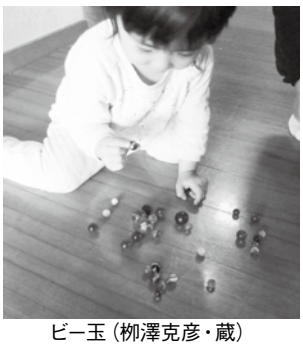
ビー玉（柳澤克彦・蔵）

(3)　ゴムまり野球

手にぼろ布を巻いてバット替わりに手でボールを打ったり、ぼろ布を丸めてボールを作ったりしたこともあります。野球は三角ベー

ぞうり、ゲタばきで野球遊びをしていたんだなあ…（柳澤公一・提供）

スで行い、チームに分かれるのでなく、順番に打って、アウトにならなければいつまでも打っていられます。

(4) 宝取り

図のような形を地面に描きます。

数人の二組をつくり、よーいどんでケンケンをしながら相手の陣地に入り、早く宝を奪って帰った方が勝ち。ケンケンをするときは片方の足を手でしっかり持って行います。陣地では、相手を押したり引っ張ったり倒したりでき、倒れた者はスタートに戻って始めからやり直します。攻める者、守る者の分担をし、作戦会議をしながら楽しみます。

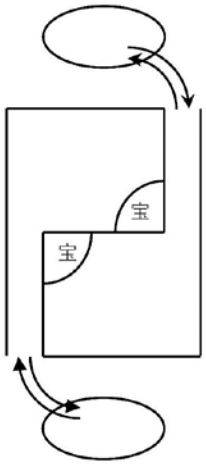

(5) 駆逐本艦（くちくほんかん）

昭和二十一年前後、学校から帰った子どもたちは、決まった道端に二つの陣地を作って遊んだものでした。遊び方は、まず数人ずつの二組のグループを作ります。図のように、一人ひとりが袖に細工をします。少し離れた陣地から、グループの一人ずつが腕を後ろ手に隠しながら走って行ってぶつかり、ぱっと袖を見せ合い勝負を決します。駆逐艦は潜水艦を負かし、潜水艦は戦艦を負かし、戦艦は駆逐艦を負かすことができます。負けた人は相手の陣地に連れて行かれ、捕虜となります。次の対戦で勝つとその捕虜を奪い返すことができます。これを繰り返し、どちらかが敵を全員捕虜にするとグループの勝ち負けが決まります。

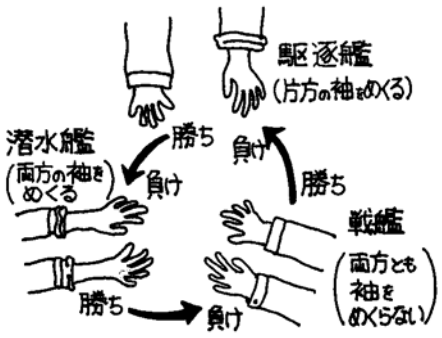

時代的に戦時色のある遊びでしたが、男女いっしょに遊べ、低学年の人や小さい人が大きい人たちを負かすことができて楽しかったそうです。子どものころは、この遊びを「くちこんかん、くちこんかん」と言っていましたが、後で調べてみると、「くちくほんかん（駆逐本艦）」のことでした。

(6) チャンバラ

桑の棒切れを使いました。束になる先の皮をむき、鍔（つば）はパッチンに穴をあけて作り、できばえを楽しみながらチャンバラごっこをしました。

(7) そり遊び

雪が降ると、夕方、小牧山登り口道路へ雪を集めて水をまき、

翌朝手作りのそりで楽しみました。

⑻　水泳

①千曲川で遊びましたが、水死者が出てしまったため、禁止になりました。

②昭和二十三年（一九四八）六月、城下小学校にプールが完成。千曲川から全校児童で石を運んで周囲に石積みをし、防火用水としても使われました。

⑼　魚釣り

①千曲川で、餌釣り、毛ばり、ぽっかん釣り、投げ針等により鯉やウナギを釣りました。

②花の木地籍の廻り場付近にあった通称三角池や、中沢川その他の用水でもフナ、鯉などを釣ることができました。

③「ずいこん」といわれた釣り方もありました。一メートルほどの竿に一メートルの道糸を付けました。エサは水生昆虫（通称「カメムシ」）です。浅瀬の上流から水中を歩きながら、竿を水中に入れ、前後に泳がすとウグイなどがつれました。

⑽　スケート

長池（現創造館）や須川池で、鉄の刃に付いたげたスケートやパイプの刃のロングスケートで楽しみました。

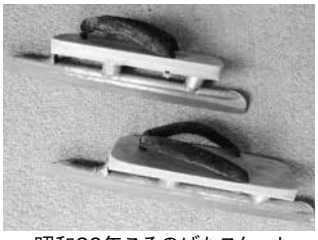

昭和30年ころのげたスケート
（栁澤克彦・蔵）

⑾　自転車乗り

大人用の自転車で、サドルを抱きかかえ、チエーンをまたぐようにして漕ぐ三角乗りをしました。

⑿　野うさぎ取り

雪が降ると小牧山へ出かけ、うさぎの足跡を見つけては針金で作ったわなを仕掛けました。

⒀　映画見物

諏訪形集会場や城下小学校北校舎移転建物で、「鞍馬天狗」「七つの顔を持った男」などを、五円程で見ました。

⒁　ラジオを聴く

「笛吹童子」「鐘の鳴る丘」などを、耳を澄まして聴きました。

⒂　度胸だめし

昭和三十年代　荒神宮西側の千曲川取り入れ口から、高田屋旅館裏の川まで、用水隧道（二ヶ村堰隧道・直径一メートルほどのヒューム管）があり、所々に竪穴（深さ約七メートル）がありました。そこから降り、横穴の隧道を探検するというものです。中は真っ暗で、砂で埋まり、高さ六〇センチメートルほどの空間しかありません。そこを腹ばいになって、次の竪穴ま

でたどり着くのが目的でした。明かりは、缶詰の缶を横にして取っ手をつけ、中に松ヤニを燃やしたりろうそくを灯したりして工夫しました。外に出たときは達成感でいっぱいで、皆の顔が煤（すす）で真っ黒になっていました。

⑯　いのみ鉄砲

昭和三十年代の遊びです。紙玉鉄砲と同じ構造・遊び方ですが、竹（ミノダケ、女ダケ）を自分で切ってきて加工します。小刀で竹や木（箸など）を切って作りました。紙玉鉄砲の紙の代わりに「いのみ（エノキの実）」を使って飛ばすと「シュポッ」「パーン」といい音がするので、学校から帰ると打ち合いや戦争ごっこをして遊びました。

この「いのみ」がなる大木は子どもたちにとって大変貴重なもので、「いのみ」は塩水につけて鮮度を保つ工夫もしました。

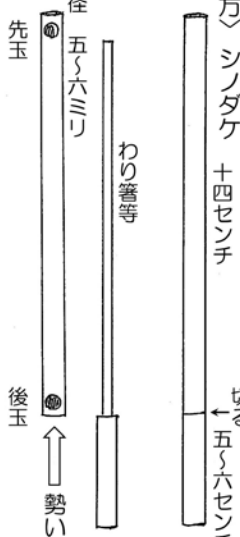

⑰　釘刺し

上から釘を投げて刺さる程度に地面が柔らかいところで遊びます。道具は、長さ一五センチメートルほどの釘（五寸釘）だけ。短い釘ではやりにくかったです。一緒に遊ぶのは二人～五人ぐらいでした。

最初に一辺が一五センチメートル程度の三角か四角形を描きます。順番を決めたら、初めに描いた図の中に釘を刺し、そしてそれを囲うように刺していきます。刺さったところから次に刺さったところへ直線を引いていきます。失敗して刺さらなかったら交代です。次の人は線の間を縫うようにして刺していき、なおかつ、行き先を邪魔するようにねらって刺します。線は必ず直線でなければならないので、釘が刺さっても他の線と交差するのはアウトです。どんどん囲って相手をギブアップさせれば勝ちです。

⑱　まりつき

「あんたがたどこさ・・・」を歌いながらスカートの中にまりを入れます。お腹やお尻で受け取ると難度が上がります。スカートをつまんで腕を輪にして、反対の手でまりつきをしながら腕の輪を通します。

⑲　ゴム跳び

輪ゴムをつなげて一本にし、二人で両端を持ち、高跳びをします。一段、二段、三段とゴムが、足首、膝、腰と段々上がっていくのでその難易度を競争し楽しみます。

⑳　温泉取り

図のような形を地面に描きます。スタートラインから後ろ向きになって石を投げ入れたマスが自分の♨になり、持ち主以外は入れません。♨の中では両足をついて休むことができますが、全てケンケンで1～10まで進みます。これを繰り返し、♨をたくさん取った方が勝ちです。線を踏んだり、地面に手をついてしまったりしたらアウトです。難度を上げたり下げたりしながら工夫して遊びました。

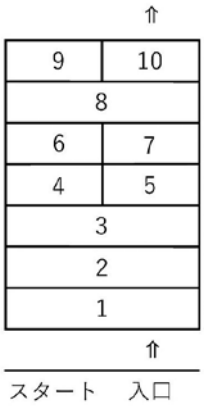

㉑　クローバーの花飾り

兎を飼う家が多く、子どもたちは遊びながらその餌取りをしました。クローバーで花飾りや冠、腕時計などを作って楽しみました。

㉒　フラフープ

プラスチックでできた直径一メートルほどの輪を、腰を振りながら落とさないようにしてぐるぐる回します。上手になりたくて競争して楽しみましたが、やり過ぎると胃に穴があくとか、腸がねじれるなどというわさが流れ、大人から注意を受けたほどです。

㉓　お手玉

小豆（あずき）、米などを小さな布袋に入れて縫ってくるんだ袋状のもので、一つ、二つ、三つと投げ上げて、受けたり拾ったりして遊びました。

㉔　おはじき

平たいガラス製の玉を机上にまき、指ではじき当てたものを取り合い、競争して楽しみました。

㉕　あやとり

約一メートルの輪にした糸を左右の手首や指にかけて、箱枕、橋、熊手、梯子段、富士山などの形を作って遊びました。二人あやとりもあり、カエル、あみ、つづみなどの形もできました。相手に難しい形を要望することもありました。

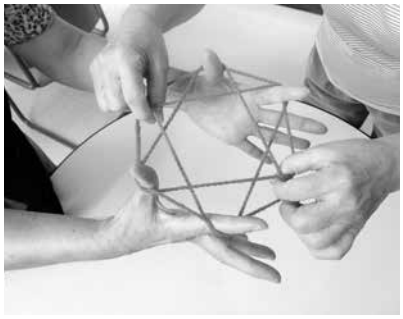

㉖　写し絵

感光紙に白黒の漫画や文字の原画をピンなどで固定し、一、

二分間日光に当てて原画を外すと感光紙に形が写り、それを見て楽しみました。

(27)　ミルク飲み人形

昭和二十九年（一九五四）に発売されたもので、口から哺乳瓶で水を飲ませると、お尻から水が出てくる仕掛けになっていました。着せ替え人形遊びの洋服もこのころに発売され、大変な人気でした。

(28)　おままごと

ままごととは、食事を意味する「飯（まま）」からきており、食事だけに限らず「家庭」を模した「ごっこ遊び」となっています。参加する人を、お父さん、お母さん、赤ちゃん、ペットなど家族に見立てた役に振り分けます。そして、身の回りにある小道具を使い、炊事、洗濯、買い物、客接待などを模倣して遊びました。

このように物やおもちゃの少ない時代、子どもたちは環境や物を利用し工夫して遊びました。その後、昭和の後半になると、ファミコン（ファミリーコンピューター）が出回り、子どもたちは家々に集まって、ゲームに没頭することもありました。その熱中ぶりに心配した保護者が、ゲーム機を取り上げてしまうこともありました。現代では、子どもたちはスマートフォンでゲームをするばかりではなく、ＳＮＳを使ったトラブルに巻き込まれるなど、これまでには考えられなかったような多くの深刻な課題も出てきています。

3　冠婚葬祭

人が、誕生から年齢を重ねてこの世を去るまでの人生には、さまざまな節目があります。結婚、出産、葬儀は、かつては自宅で行っていましたが、近年は出産は産院や病院で、婚礼は総合結婚式場で、葬式は葬祭センターなどで行われるようになってきました。

(1)　結婚式

結婚には恋愛結婚と仲人結婚があります。仲人結婚は家と家との結婚でした。恋愛結婚は、現在は当たり前のことになっていますが昔は「ネバリッツキ」、「ヒッツキ」などとも呼ばれていたようです。

仲人による結婚では見合いをした後、仲人が最高級のチリメンの風呂敷を嫁の家に届け、これを受け取ってもらえれば、ここで婚儀が成立したことになりました。結納は「酒樽」「酒入れ」ともいわれ、大安吉日を選んで行われました。結納では金銭のほかに、スルメ、昆布など五品、七品、九品のいずれかを婿方から嫁方に届けました。

結婚式が近づくと、婿側の男親が結婚当日の着物一式、酒代金、親類書を嫁家に持って行きます。嫁方からも親類書、敷物一式を婿方へ届けたこともありました。嫁入り道具を生家から婿の家に運搬することを荷宰領と呼び、婿側の親戚の代表と荷宰領の役目の人とが目録を調べ受領しました。また、箪笥には「油単」と呼ばれる、紺色、青竹模様で、大きく鶴亀が描かれている布をかけて運びました。昭和二十四年（一九四九）ころ、諏訪形の婦人会では、この「油単」の貸し出しをしていました。

結婚式はおおむね夕方から夜にかけて、婿の家で行われました。嫁方でも見立ての宴席を設け、親類、隣組、友人などを招いて披露しました。諏訪形では、昭和三十年代から五十年代には、諏訪形集会場で見立てや結婚式などが行われることもありました。床の間を背にした座敷に婿と嫁が座り、両側に仲人夫婦が座ります。雄蝶・雌蝶と呼ばれる男女の子どものお酌によって、「三々九度の杯」を交わしました。諏訪形では、「雄蝶・雌蝶」のことを「オチョ・メチョ」と呼んでいました。この様子を見ようと、人々が家の庭先に大勢集まってきたものでした。昭和三十年代後半から四十年代になると、結婚式は上田温泉や富貴、ささや、香青軒などでも行われるようになりました。

左右に「おちょう」、「めちょう」がいる結婚式（宮入一子・提供）

結婚に伴う結納金の額は、一般的は男性から女性には男性の給料月額の三倍程度、婿養子を迎える場合には、女性から男性に男性の給料月額の六倍程度とされていました。

(2) 葬儀

人生最後の儀式が「葬儀」です。遺体を埋葬するまでには、いくつかの過程があります。

死者が出ると、喪主に当たる人は、まず伍長（隣組長）に知らせます。地域によっては、人が亡くなったことを知らせる役目の「告人」と呼ばれる人がいました。知らせを受けた隣組長は、隣組の人たちと協力して、菩提寺へ連絡し、葬儀の準備にとりかかります。

昭和二十年代ころまでは、土葬が主流でした。葬儀の前夜、喪家に近親者や関係者が集まって死者と対面し、喪主へのお悔やみを述べる「通夜」という儀式があります。通夜では、菩提寺の住職による「枕経」が行われます。

隣組内では、遺体を埋葬するための穴を掘る人を、二、三人

選びました。この人たちは「御頭仲間」と呼ばれていました。少なくとも深さ一メートルくらいの穴を掘らなくてはならないので、大変な作業でした。また、会葬者や近隣の人たちのための精進料理を作るため、喪家の軒下や庭にそのための場所を設け、てんぷら、煮物、和え物、きんぴらごぼうなどを作りました。女性ばかりではなく、男性もいっしょに作業しました。

喪主は、荒縄のたすきをして納棺しますが、現在のような「寝棺」とは違って高さ七〇センチメートルほどの棺だったため、遺体の両膝を屈折させ、両手を組んで座らせる、「屈葬」のようなかたちで納棺しました。納棺が終わると蓋をかぶせ、喪主から順番に小石で釘を打ち付けました。このように納棺された遺体は、玄関以外の出入り口から家の外に運び出され、葬列を組んで墓地に向かいました。これを「野辺送り」と言います。葬列の順番は、一般的には導師案内が先に立ち、死者の名前を書いた銘旗、霊膳、花輪類、四花、香炉、遺影、位牌、棺、墓標と続き、それぞれを喪主や近親者が持ちました。その後に会葬者が続きました。

埋葬は、最初に喪主が土をかけ、近親者、会葬者の順で全員が土をかけました。帰り道は来た時とは別の道を通って帰宅しました。これは、「死者の霊がついてくることを避けるため」に行うと考えられていました。

この間に、喪家では身を清めるための臼と杵、塩を用意しておきました。埋葬から帰った人たちは、身を清めるために唐臼をつき、塩を体にふりかけました。その後、この清めの儀式は塩だけになりました。現在では、このような習慣は死者に対する冒涜であると考えられるようになり、行われなくなっています。

諏訪形では、葬式が済んだ夜、葬儀に協力した隣組の女性たちが中心になって、長さ八メートルほどの数珠を、鐘をたたきながら回し、長さ二十四～二十五センチメートルほどのやや太い、特別な線香がとぼるまで念仏を唱えて、死者の極楽往生を願いました。

昭和二十年代、香典は五十円から二百円、菩提寺へのお布施は二五〇〇円ほどでした。火葬の場合、人力車による火葬場までの運搬料はおよそ二五〇円でした。また、忌中法要の参列者への会葬御礼品は、お茶やまんじゅうが主でした（柳澤克彦・談）。

昭和三十年代に入ると、土葬に代わって火葬が多くなってきました。火葬の場合には、遺骨になるため、墓掘りの作業はなくなりました。葬礼の過程そのものはほとんど変化が見られませんでした。葬儀は喪家で行うことが多かったのですが、生活改善の一環として、集会場で行うこともありました。昭和四十年代になると、葬儀全体を業者が行うことが多くなってきました。

平成時代の中ころからは、樹木葬や、葬儀を一般には告知せずに家族や近親者だけで済ませる「家族葬」も見られるように

なってきました。また、少子高齢化によって墓の管理が困難となり、「墓じまい」をするようなケースも出てきています。今後、葬礼に関する考え方や習俗が大きく変化していくのではないかと思われます。

【コラム　廻り場】

死者の魂が後戻りすることを避けるための呪い（まじない）として、「廻り場」を使った葬儀が行われていました。これがいつまでなのかははっきりしませんが、明治初期ころまでではないかと思われます。かつて、諏訪形には三か所の「廻り場」があったと伝えられています。現在では、「花の木」地籍と「中沢」地籍にあったものが確認されています。中沢地籍にあった「棺台」は現在、金窓寺本堂前に移転されています。この台は直径六八センチメートル、高さ二四センチメートルの石で、「寛政六年寅」の銘があります。寛政六年は江戸時代、一七九四年です。

葬列が廻り場に着くと、導師の僧侶が読経をする中で、石のまわりを三回半まわってから、棺を石の上に載せました。会葬者の焼香が終わると、導師が、木製の小さな鍬をとって、右手で数回円を描き、大きな声で「カッ」と言って、死者の霊魂が迷わず悟りの道に行くことができるよう、引導を渡しました。この葬儀の後、会葬者は葬列を組んで、墓地へと向かいました。

棺台

参考文献

『上田市誌（民族編1）』

二　社会生活

1　念仏講

念仏講は各地で昔から行われていましたが、この風習も次第に見られなくなってきています。念仏には、春秋のお彼岸を中心に行う「彼岸念仏」と、葬式の時に行う「葬式念仏（ジャンボン念仏）」があります。

葬式念仏は葬式が行われた夜、その家に隣組の女性たちや親しかった友人、親類縁者などが集まり、祭壇（仏壇）の前で、半分に折った線香がとぼるまで、長老の女性のたたく鉦の音頭によって、「ナムアミダブツ、ナムアミダブツ」と百回くらいを二度繰り返して唱え、故人の冥福を祈って供養するためのものです。その後「お茶会」があり、故人の生前の思い出を語り合

いました。念仏と一緒に数珠を回す隣組もありました。諏訪形では、平成十七年〈二〇〇五〉ころまで、このような風習が残っていましたが、専門の葬儀場で葬儀が行われるようになってきたこともあって、現在では「葬式念仏」をすることはほとんどありません。

2　講中（こうじゅう）

「講」とは仏教に起源があり、同じ神仏を信仰する人びとが集まってつくっている信仰集団のことです。この「講」は、それぞれの地域の人びとにとっての精神的な支えとして、大きな役割を果たしてきました。親睦をかねた助け合いの組織にもなっていたのです。

信仰的な講は「戸隠講」「三峯講」「伊勢講」「御嶽講」「成田講」「天神講」などです。また、経済的な講には「無尽講」「頼母子（たのもし）講」などがあります。信仰的な講は、対象の神仏が地域内にあるものと、遠方にあるものとに分かれます。諏訪形地区では、そのほとんどが遠方に御座する寺社の「講」です。

(1)　戸隠講

長野市戸隠地区にある戸隠神社は、奥社、中社、宝光社の三社で構成されていて、昔から修験の場として多くの人びとから厚く信仰されてきました。奥社には九頭竜権現が祀られ、水の神、農耕の神、養蚕の神として農作物の豊穣に霊験あらたかな神として信仰されていて、各地区に戸隠神社を崇敬し、参拝するための「戸隠講」が組織されていました。諏訪形にも二つか三つの「戸隠講」ができていました。

講中はおおむね二十五人から三十人で、全員で戸隠神社へ参拝に行くのは経済的負担も大きいことから、四～五人ほどが順番に代参として参拝していました。代参人は米などを持参し、中社付近にある宿坊で宿泊しました。そして翌朝、宿坊の神職からお祓いを受けて講中全員のお札（ふだ）とクマザサ（熊笹）を頂戴し、奥社（九頭竜権現）で参拝をすませて帰ってきました。夕方になると、講中全員が世話人宅や集会場などに集まり、代参人が持ち帰ってきたお札とクマザサを受け取って、代参人の交通費や宿泊費などを等分に負担し、

宿坊楠川の戸隠講員芳名録（昭和31年　窪田暉良・蔵）

直会に移るのが一般的でした。代参の時期は、四月下旬から五月上旬の苗代つくりのころでした。また、配布されたクマザサは、苗代の水口に差し込んで豊作を祈願しました。諏訪形では、現在も一部の戸隠講が存続しています。

(2) 御嶽講

『丸子町誌』には、江戸時代の末ころ諏訪形村の住民による僅かながらの「御嶽講」の組織があったことが記されています。

嘉永七年（一八五四）、御嶽堂村に御嶽講の集団である「長盛講」があり、その記録である「御嶽山永代護摩連名帳」にこの講に参加をしている三十四か村のうちに、「諏訪形村三人」と記録されています。

もともと御嶽信仰は、「御嶽を信仰する者は、亡くなると御嶽の童子として霊魂を山に引き取ってもらえる」という御嶽特有の信仰です。

(3) 荒神講

荒神宮の祭神は、興津比古命（おきつひこのみこと）、興津比売命（おきつひめのみこと）で、ともに火鎮めの神で、竈（かまど）を守護してくれる神とされています。宮司の今井家は、戦前から方々で布教活動を行ってきたため、かつては青森から九州方面まで荒神講組織ができていました。現在でも、一月から四月にかけて、東北信地域や群馬県内からの代参があるそうです。

諏訪形の中にも「荒神講」がありましたが衰退し、現在では「無尽講」となって、月一度、十二人ほどが集まって親交を深めるというかたちに変わってきています。

(4) 三峯講

埼玉県秩父市大滝に鎮座する「三峯神社」の大神を描いた護符を戸口や土蔵などに貼ると、霊験あらたかで害虫、盗難、火難を除けることができるという信仰が生まれ、広く各地に広がって、「三峯講」が組織されました。代参も盛んに行われていました。

諏訪形でも戦前から戦中にかけ「三峯講」がありました。昭和の後半には、諏訪神社の関係者による代参も行われていたという記録があります。三峯神社は遠隔地であることから、代参は毎年ではなく、二〜三年に一度、四月〜五月ころに行われ、三峯神社の神使とされる狼（オイヌ様）の絵が描かれた神符をいただいて帰ります。いただいてきた神符は、カヤで作った小さな社へ収めることが一般的でした。諏訪神社境内、遊園地の近くに、一辺の長さが約三〇センチメートルの正方形で、高さ約一・五メートルの石柱がありますが、かつてその上には、カヤで作られた簡単な社がありました。おそらくこの社が三峯神社だと思われます。

(5) 成田講

諏訪神社が所有している書類の中に、「成田講」に関係していたものがあります。不動明王の掛軸もあることからも、「成田講」に関与していた人たちがいたものと考えられますが、その時期や内容については不明です。

(6) 無尽

諏訪形に残っている古文書には、江戸時代の文化八年（一八一一）に、小牧、諏訪形で「百両無尽」が始まったという記録があります。

無尽会は、信頼のできる人、身元の保証ができる人たちで構成され、実施期間は、基本的に一年間（毎月一回）、構成人数は十二人で、現在は飲食店で行うことが一般的です。「十二人無尽」の代表的な進め方は次のとおりです。

費用は毎回、無尽金一万円、飲食代三千円、計一万三千円で、これを会計係が集金します。会計係は人数分の「花札（入札用の札）」を渡し、一万円につき五百円以上の金額を書いてもらって、その中で一番高額な札を入れた人が落札し、十二万円が手に入ることになります。落札金は「花金」または「花代」と呼ばれ、落札した人が残りの十一人に支払います。一番高額な札が五五〇円であったとすれば、落札者は自分以外の十一人それぞれに、五五〇円ずつ払うことになります。一回落札すると、翌年まで入札の権利がなくなるので、次回（二回目）以後、落札できる人は月ごとに一人ずつ少なくなっていき、最終的には全員が落札できることになります。

無尽会は、飲食をしながら、世間話やカラオケをしたり、旅行、スポーツ、地域の行事に参加したりして交流を深めています。また最近では、落札方式をやめて親睦会だけにし、順番に集金をもらうかたちでの無尽もあります。

第九節　スポーツ、娯楽、クラブ活動、祭り

一　スポーツ

1　諏訪形自治会大運動会

昭和四十年代後半ころから諏訪形の人口や世帯数が大幅に増加し、地区内に住んでいる人同士が接する機会が少なくなってきました。また、地域のつながりも薄れてしまう恐れも出てきました。この課題を解決するために、昭和五十一年（一九七六）の自治会（会長羽田誠之）は、区民の大運動会を企画しました。その年は、城下小学校を会場として開催しましたが、昭和五十三年（一九七八）の八月には、千曲川河川敷内に「諏訪形グラウンド」が完成したため、そこを会場として、十月八日に開催しました。競技はブロック対抗方式で行い、子どもから

大人まで数百人が集まって親睦を深め、大成功を収めました。運動会の必要経費として、一世帯二百円ずつ集金しました。

第三回以降は会場を城下小学校のグラウンドに移し、友好自治会の協定を締結している伊那市西春近諏訪形の区民を招待して、昭和六十年（一九八五）まで続きました。翌年から、城南公民館による自治会対抗の運動会が始まり、諏訪形自治会運動会は終わりました。

第1回諏訪形自治会区民大運動会プログラム

ラジオ体操
火の接吻
綱引き
小学生リレー
百足づくり
粉屋のねずみ
旗ひろい
（十分間休憩）
中学生リレー
けつ圧測定
親子二人三脚
パン食い競争
いす取り
握力調整
負けるが勝ち
仲よしボール運びリレー
（昼食）
夫婦二人三脚リレー
猫に紙袋
借り物競走
綱引き（小中学生）
アベック競争
我こそは日本一の力持ち
満員電車に詰め込め
ブロック対抗リレー（女子）
ブロック対抗リレー（男子）
県歌合唱

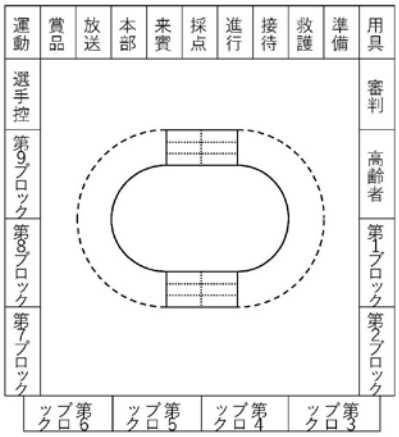

2　城南地区自治会対抗運動会

城南地区運動会は、昭和六十一年（一九八六）に第一回が開催されました。この年は川辺町が優勝し、諏訪形は準優勝でした。それ以来、諏訪形は連続出場し、毎回上位入賞を目指して頑張ってきました。しかし、個別種目での一位は何回もあるものの、総合優勝はなく、総合優勝を目標にして、分館役員を中心に対策を練ってきました。分館役員は、小学校の運動会などに出向いて、保護者やＰＴＡ役員に子どもたちの参加を呼びかけました。また、少年野球チームなどにも「勝てる選手を出してほしい」と協力を依頼しました。さらに、重点得点種目を設定し、事前練習を重ねました。綱引きは外部コーチを招いて練習したり、「岳の幟」では、紐の結び方の講習会を開いたりもしました。

このような努力が実を結んだのが、平成二十三年（二〇一一）、第二十六回大会でした。当時、諏訪形は毎年、七位から十五位の成績でした。実行委員会では、当時の松田巖分館長が、「諏訪形の影が薄いなあ。今年こそ、『諏訪形ここにあり』という姿を見せようじゃないか」と気合いを入れました。元分館

長だった照井正夫も、頻繁に本部席に行って点数や順位を確認し、応援席に知らせては、諏訪形を鼓舞しながら盛り上げました。その結果、当日は各種目とも好成績で、総合では千曲町と同率の二位となりましたが、各種目の一位の数が諏訪形よりも一つ多かった千曲町が総合では二位となり、諏訪形は残念ながら三位となってしまいました。

城南地区運動会　綱引きで奮闘（平成30年）

しかしこれは、平成三年（一九九一）の第六回大会で三位になって以来の快挙でした。運動会後の反省会では、当時の諏訪形分館体育部長の羽地純一郎の音頭で何回も万歳をして喜び合い、大変盛り上がりました。

城南地区自治会対抗運動会での、諏訪形の最近の成績は次のとおりです。

第二十六回（平成二十三年）　第三位
第二十七回（平成二十四年）　第五位
第二十八回（平成二十五年）　雨天中止
第二十八回（平成二十六年）　第八位
※平成二十五年が雨天中止となったため、平成二十六年度が再度、第二十八回となった
第二十九回（平成二十七年）　第十四位
第三十　回（平成二十八年）　第十位
第三十一回（平成二十九年）　雨天中止
第三十二回（平成三十年）　第六位
第三十三回（令和　元年）　雨天中止

3　ラジオ体操

ラジオ体操は、昭和三年（一九二八）、当時の逓信省簡易保険局（現在の日本郵便株式会社）が、国民の健康と体位向上を目的に制定したものです。昭和二十六年（一九五一）には、現在の第一体操、第二体操というかたちになりました。

城下小学校ＰＴＡ諏訪形支部では、昭和三十年代から夏休みの期間中、諏訪神社の境内や上田水道管理事務所の広場を借りて児童や保護者を集め、ラジオ体操を実施していました。朝六時三〇分から、ＮＨＫラジオ「ラジオ体操」の放送に合わせて実施されました。皆勤した児童には、学用品などの賞品を出して参加を促していた時期もありました。

県水広場でのラジオ体操
(昭和５５年ころ　北沢伴康・提供)

4　諏訪形グラウンド

諏訪形自治会などでは、荒神宮裏の千曲川河川敷にスポーツ競技ができるグラウンドを整備するよう、くり返し上田市に要望していました。上田市が河川敷を管轄する国土交通省と折衝して許可を得、整地作業が行われて、昭和五十三年（一九七八）八月に、「諏訪形グラウンド」が完成しました。グラウンド全体の面積は一九二五〇平方メートルで、野球場を二面、ソフトボール場なら四面を取ることができる大きさです。このグラウンドは、冬季間をのぞくとほぼ毎週、土曜日や日曜日は野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなどのスポーツで使われています。

平成十四年（二〇〇二）、諏訪形自治会と城下小学校の児童が協力してグラウンドの南側に、ソメイヨシノの苗六本を植樹しました。また、平成十九年（二〇〇七）には、シダレザクラの苗十二本を植樹しました。これらの木々は現在では大きく育ち、炎天下でスポーツをする人たちにとって格好の涼み場所になっています。しかし、この憩いの場は、令和元年（二〇一九）の台風十九号で大きな被害を受けてしまいました。

平成二十二年（二〇一〇）以降の諏訪形グラウンドの利用者数は次のとおりです。

平成二十二年	一一七三四人
二十三年	一一四九四人
二十四年	一〇一九五人
二十五年	一一六一四人
二十六年	一三五七八人
二十七年	一二一六一人
二十八年	一〇七八四人
二十九年	一〇四三六人
三十　年	一〇四五三人
令和　元年	七五二五人

5　諏訪形自治会野球部

諏訪形自治会野球部は、諏訪形公民館の前身「文化クラブ」の中の一団体として結成されました。昭和四十七年（一九七二）の初代監督工藤善一の後、増澤武人、河野信良、原賢二が監督を務めました。昭和四十八年（一九七三）、細川卓自治会長の発案でユニフォームが新調されて、本格的な活動が始まりました。飯塚正明が監督を務めていた昭和五十一年（一九七六）、河野信良、宮島輝男、青木今朝勝、池田勲、村瀬正文、久保田忠男など十数名の「諏訪形自治会野球部」は、発足したばかりの早起き野球リーグ「城南リーグ」に加盟し、諏訪形グラウンドでの早起き野球のリーグ戦で楽しい熱戦を繰り広げました。早朝六時からの試合で、二日酔いの選手も…。

諏訪形公民館が創設されてからは、公民館のスポーツクラブ

のひとつとして、積極的に活動してきました。昭和五十三年（一九七八）には、当時荒神宮に下宿していた信大生武藤、山口の両名も加わり、百二十チームで行われた「早起き野球連盟」のトーナメントで準優勝を飾りました。また、最も記憶に残るのは昭和五十五年（一九八〇）、「上田市自治会対抗野球大会」での初優勝です。大会後、諏訪形の憩いの場であった「鯉正」での祝勝会では、宮下省二、北條昭政、細川明典、荒井誠、栁澤督幸、窪田竹彦、細川武典、土屋康雄、水下和郎、北澤慎平、千葉秋夫、栁澤明、照井正夫らがうれし泣き…。また、栗林康治の記録帳からは、昭和四十年代から平成十年代にかけては、多くの選手たちが第四中学校のグラウンドで行われたナイターに燃えていたことが読み取れます。

その後しばらくは、野球人気が続きましたが、徐々にメンバーが減り、他のチームとの合体や、リーグ戦の廃止など衰退期を迎えて、平成二十年（二〇〇八）、諏訪形自治会野球部は解散しました。

6　ママさんバレーボール

昭和三十九年（一九六四）の東京オリンピックで、日本女子バレーボールチームが優勝したこともあって、日本でのバレーボール人気が一気に高まりました。また、バレーボールの名将、大松博文などが中心となって「家庭婦人にスポーツを」のスローガンのもと、「ママさんバレーボール」が全国的に広がりを見せるようになりました。このころ、上田市には、すでにいくつかのバレーボールチームが活動していました。

昭和四十五年（一九七〇）の夏休みに、城下小学校ＰＴＡの主催で小学生の保護者によるソフトボールとバレーボールの支部対抗試合が行われ、どちらも諏訪形支部が優勝しました。試合後は全員が公民館に集まって、喜びを分かち合う中で、このチームの存続を願う声も上がりました。しかし、その場では再会を約して解散となりました。

その後、バレーボール人気が高まる中、自治会の協力によってチームが編成されました。昭和五十一年（一九七六）一月三十一日からは、毎週土曜日に城下小学校の体育館で、宮坂今朝雄コーチの指導のもと、午後七時から九時まで二時間の練習を行いました。ユニフォームも作られ、三好町のチームなどと練習試合をしたり、上田市主催の大会に参加したりと、対外試合も盛んに行われるようになりました。昭和五十三年（一九七八）六月二十五日、長野大学体育館で「大松バレーボール教室」が開かれ、諏訪形チームも参加しました。当時のメンバーは「大松博文監督の指導を直接受けることができ、今でも大切な思い出となっている」と話しています。当時の主力メンバーは、赤羽糸子、青木周子、窪田静枝、久保田エミ子、児玉茂子、成澤みゆき、花見京子、増澤才子、山口ナツ子、依田よし子、甲田友恵、岩月睦子、田中光子、林慧子などでした。

7　諏訪形ゲートボールクラブ

ゲートボールは北海道で考案され、老人クラブ事業において、健康な長寿社会を目指した活動の一環として全国に普及しました。上田市では、ゲートボール協会が昭和五十八年（一九八三）に発足し、市教育委員会体育課に事務局が置かれて、本格的な活動が始まりました。昭和六十二年（一九八七）に、ゲートボール協会が財団法人上田市体育協会に加盟した時には、自治会チーム数は九十五、会員数二五〇〇名の体育協会の中では最大の団体になっていました。

ゲートボール場は、市内各自治会に設置され、諏訪形では、「にしど教材」東側に一面が設置されました。年間を通して朝夕に練習が行われ、雨や雪の日以外はほぼ毎日、「カーンカーン」とスティックでボールを打つ音がこだましていました。その後、ゲートボール場は諏訪神社境内に移転しました。また、公民館には、各種大会の賞状が三十枚以上、誇らしげに掲示されていました。

諏訪形チームには、上田市ゲートボール協会理事で監督の宮下今朝雄をはじめ、荒井うめ子、久保田一、久保田みさを、小林清、竹本きく江、西戸賢太、西牧憲一、増澤とりなどが中心となり、約二十名が参加していました。その後、会の運営は、原賢二、竹倉徳治などに引き継がれ、竹花保恵、河合スミ、関光栄、宮島美智子、宮本美年らが活躍しました。城下地区ゲートボール大会は平成二十五年（二〇一三）ころまで続き、諏訪形チームは平成二十年（二〇〇八）八月の大会では準優勝、最後の年には優勝を飾るなど、立派な成績を納めました。近年は「マレットゴルフ」が盛んになってきたこともあって、ゲートボールをする人は減少してきています。

平成20年8月9日　城下地区ゲートボール大会で
準優勝のトロフィーを囲むメンバー「鯉正」にて

8　諏訪形マレットゴルフクラブ

マレットゴルフは、一九七〇年代後半に「いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめる軽スポーツ」として新たに登場してきたものです。このスポーツは、互いの親睦を深めながら、日ごろの運動不足やストレスの解消に役立てることができるため、県下全域に普及しました。

平成七年（一九九五）四月、窪田昭、原賢二、竹花保恵の三人が発起人となって、「諏訪形マレットゴルフクラブ」が発足しました。ゼロからのスタートで、規約などすべての文書をガリ版による手書きで作成したため手間のかかる仕事でしたが、

当時の大変な経験も、今は思い出話のひとつとなっているそうです。発足時は会員数十一人と、小さな会でしたが、上田市内のどこよりも早くスタートでき、公民館のクラブ活動の仲間入りもできて、幸先よい船出となりました。入会者は主に六十代の人たちで、若さあふれる頼もしい存在でした。以後、年々会員も増え続け、発足五年後には早くも会員数五十二人の大所帯になっていました。趣味を共有する多くの仲間と過ごす時間はたいへん楽しいものです。また、多彩なメニューで巡る季節ごとの「お楽しみ会」は、高齢者にとって心身をリフレッシュし、英気を養う最適な場となっていて、たいへん有意義です。残念ながら近年、会員の高齢化が進んで、体調不良で退会や休会する会員が出始めていることが心配です。この状況下で次代を背負うのは、全国で八百万人と言われる「団塊の世代」の人たちだと思います。年齢も七十歳前後で、まだまだ活躍できる世代であるため、これからの活躍を期待しています。

なお、「諏訪形マレットゴルフクラブ」発足時の会員は次のとおりです。

（男性）飯島力、飯塚正明、窪田昭、窪田為男、原賢二
（女性）宮本美年、久保田一、荒井うめ子、窪田真佐枝、飯塚とよ子、竹花保恵　　計十一名

9　諏訪形ソフトボールクラブ

昭和五十五年（一九八〇）、ソフトボールのチームができました。結成当初は、成績が良かったけれど、平成になると部員不足で成績が良くありませんでした。しかし、平成十八年頃から部員が増え始め、だんだんと成績が良くなってきました。

令和元年度の成績
・上田市リーグ別大会Ａクラス優勝
・城下ナイターリーグ優勝　連覇（四中グラウンド）

近年の好成績につながったのは、若い部員も増え、冬場のトレーニングと練習を積みあげた上に、投手陣が成長したことと、チーム全員が各々の力を出し切ったことにあります。

また、ナイターの試合の後、公民館で試合の反省と意見交歓会をするのも楽しみのひとつです。

令和元年度クラブ員名簿
柳澤實、宮下篤、大林裕史、栗林康治、羽毛田英彦、青木公彦（理事）、浅野哲哉（監督）、内山秀樹、小林勝幸、濱村愛（部長・クラブ代表）、清住裕二、竹内貴之、矢嶋正裕、滝澤真也、林明秀、中澤寛巳（会計）、羽毛田正人、宮下進一郎、大林恭平、大林良輔、大柄貴博、松尾涼平

諏訪形ソフトボールクラブのメンバー

10　諏訪形健康吹矢教室

健康吹矢は、気功を取り入れた腹式呼吸と共に創案され、日本から海外にも広まっています。姿勢を正し、深い腹式呼吸により集中力を高め、的を射ることによってストレスを解消します。また、脳に多くの酸素が運ばれることで血管が拡張し、血圧降下に良い効果をもたらす、ともされています。

諏訪形での「健康吹矢」は、平成二十五年（二〇一三）に、健康寿命延伸教室の一環として、常磐城在住の山岸佑子を指導者として始まりました。翌年四月からは、ホリスティック健康吹矢のアドバイザーである有賀西夫・利枝子夫妻を指導者として「諏訪形健康吹矢教室」として発足しました。教室は毎月、第二、第四月曜日の九時半から諏訪形公民館で行い、令和二年（二〇二〇）で八年目に入りました。

「吹矢」を楽しんだ後には、和やかな茶話会のひと時も取り

入れ、「楽しくなければ吹矢じゃあない」を会のモットーに、十一名の仲間が互いの取り組み方を尊重しながら、健康吹矢の精神である「心技錬磨」に励んでいます。

11　ノルディック・ウオークを気軽に楽しもう会

厚生労働省が掲げている生活習慣病対策の合言葉に、「一に運動、二に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」があります。そのためには、「負担は軽く効果は大きく」の、「日本スタイル　ノルディック・ウオーク」が最適であることがわかりました。そこで、これを諏訪形に取り入れようと考え、宮下省二、今井洋幸・和子夫妻は、諏訪形出身の宮下充正が会長を務める「全日本ノルディック・ウオーク連盟」の公認指導員の資格を取得しました。

平成二十九年（二〇一七）四月から、「ＪＡ城下店ふれあい自由広場」実行委員長宮下省二の勧めで、今井洋幸・和子夫妻は、「ノルディック・ウオークを気軽に楽しもう会」講座を開講し、四月から十一月までの第二、第四水曜日、桜、花桃、藤、紫陽花、蓮、バラ、菊、アヤメなど、野の花々を愛でながら、あるいは、神社仏閣、城跡、史跡などを訪ねていにしえの時代に思いをはせながら、健康維持と交流を楽しんでいます。令和元年（二〇一九）五月現在、会員数は二十六名、うち諏訪形の会員は十二名です。たった二本のポールを持って、だれもが、いつでも、どこでも、簡単に、一人でも、多くの仲間とも一緒に楽しくできる、安全・安心の究極の運動療法であるノルディック・ウオークを楽しんでいます。

ノルディック・ウォークを楽しむ（今井洋幸・提供）

12　諏訪形グラウンドゴルフ同好会

「グラウンドゴルフ」は、昭和五十七年（一九八二）、文部省（現文部科学省）の生涯スポーツ推進事業として、「高齢者の健康・体力づくりプログラムの開発」という、ふたつの大きな目標のもとに考案されました。そして、「身近にある広場や公園や学校のグラウンドなどで楽しめるスポーツ」ということが、この「グラウンドゴルフ」という名前の由来です。

グラウンドゴルフは年齢、性別、体力、運動能力などがプレーの結果に大きく影響することがないように配慮されたスポーツであり、また、「いつでも・どこでも・だれとでも」できるという楽しいゲームの特性が全て備わっていることから、平成六年（一九九四）「千曲クラブ」では、会員の健康維持と体力

づくりのために導入しました。

この導入決定には、もう一つ大きな要因がありました。それは、「千曲クラブ」の会員だった北沢正勝から大口の寄付があったことです。それに諏訪形自治会からの補助金を加え、道具一式（ホールポスト八基、スタートマット八枚、クラブ十五本、ボール二十個）を購入することができました。

「千曲クラブ」は、練習や大会に積極的に関わってきました。この活動はその後、「千寿クラブ」にも引き継がれ、平成二十三年（二〇一一）三月、「千寿クラブ」が休止するまでの十七年間、活動を続けていました。

平成二十七年（二〇一五）十二月、上田グラウンドゴルフ協会の会長猪飼憲二から今井洋幸に対し、「諏訪形にはグラウンドゴルフの道具が全てそろっているし、また、宮下省二市議会議員が諏訪形グラウンドの西側にグラウンドゴルフ用のグラウンドをつくるように働きかけをしてくれているので、諏訪形にクラブを作ってよ」との依頼がありました。また、今井は平成二十八年（二〇一六）四月から、「かてりやの会」の会長を引き受けたこともあって、平成二十九年（二〇一七）二月に、「かてりやの会」の役員と相談、会員の中から仲間を募り、四月から十一月に月二回の練習することでグラウンドゴルフを再開しました。さらに、平成三十年（二〇一八）四月には、諏訪形公民館のクラブとして「諏訪形グラウンドゴルフ同好会」を設立、四月から十一月までの間、月二回の練習を行ってきました。また、年間に二回大会を開催して、会員の健康維持や体力づくり、会員同士の交流を図っています。

グラウンドのコース作りは、副会長の大林正樹が、諏訪形グラウンドA・B二面の芝生部分を使い、約十コースを作成、その都度、その内の一コースを使って、楽しくプレーをしています。

13　諏訪形卓球部

諏訪形卓球部は昭和五十三年（一九七八）ころ、公民館役員だった宮島輝男と堀内信子の呼びかけで発足しました。平成十三年（二〇〇一）までは城下小学校の体育館で、それ以降は朝日ヶ丘児童館遊戯室で週一回の練習を行っています。お互いに自分の得意な技を教えあいながら、好プレーには「世界卓球!!」珍プレーには「諏訪形卓球!!」などの掛け声と爆笑がわき、和気あいあいと活動しています。卓球は認知症予防と筋力アップに効果があると信じてがんばっています。また、令和元年（二〇一九）には若い人たちの入会によって、平均年齢がずい

ぶん下がりました。令和二年（二〇二〇）現在の会員は、上原豊茂、細川義雄、松下秀行、青木栄一、山田博文、山田富士枝、大塚昇、宮崎幸雄、前沢卓、松村伸弥、清水よし子、宮下範子です。

14　諏訪形ゴルフクラブ

諏訪形ゴルフクラブは昭和五十九年（一九八四）、木内一夫を会長に、矢島建二、唐澤秋義、辰野肇彦、成澤修一、柳澤清視、上野勝男らによって設立されました。初心者は経験者に指導してもらいながらの活動でしたが、なかなかうまく打つことができなくて、思ってもいない方向に飛んで行ってしまったボールのところに走って行ったものでした。高速道路ができると、冬季には公民館に集合し、車に乗り合わせて県外まで出かけることもありました。プレー終了後はお楽しみの表彰式と懇親会。「鯉正」を会場に順位表を見ながらお互いのプレーを讃えあい酒を酌み交わして、楽しく過ごしました。現在は二か月に一回ほど、サニーカントリークラブ、望月カントリーGC、上田丸子GCなどでプレーし、会員同士の親睦を深めています。令和二年（二〇二〇）現在の会員は、北條昭政（会長）、後藤和明（副会長）、田中剛（副会長）、木内一夫（相談役）、小林宏、川島育則、川島いずみ、手塚三博、宮下修身、藤原廣生、宮下進一郎、小林保利、小坂井央、増澤賢一、京谷英二、甲田三郎、加藤文男、窪田竹彦、伊藤利基、古田強です。

15　諏訪形バランスボールクラブ

バランスボールは全身の筋力と平衡感覚がバランスよく鍛えられ、転倒予防や腰痛防止に最適なエクササイズです。バランスボールクラブの活動は、平成二十八年（二〇一六）六月から毎月一回、公民館の和室で行っています。運動することは体に良いとわかってはいても、続けていくことはなかなか難しいものです。月に一度だけでも、この会で定期的に運動をすることは、運動不足の解消に役立っているものと思います。また、運動だけではなく、健康チェックやストレッチなども行っています。健康づくりの情報交換や仲間とのおしゃべり、汗を流した後に歌を歌うことも楽しみにしています。令和二年（二〇二〇）現在の会員は、細川茂子（代表）、稲垣睦、眞田美恵子、宮入恵里子、北島征治、宮下不二子、西沢浩子、市川朝子、柴崎梢、柳澤志げ子、関口みづき、玉木晶子、小林優子、中村道子です。

二　娯楽

1　紙芝居

学校の授業が終わった午後、城下駅前や荒神宮などの広場で、紙芝居屋が店開きをしました。自転車の荷台に大太鼓を積み、その上に紙芝居の道具を載せてやってきました。

大太鼓をドンドンと打ち鳴らして、「紙芝居が来たよう」と、大きな声で子どもたちを呼び集めます。おじさんに五円渡すと、割り箸の一本を水飴の缶に入れてくるくるっと回して取り出し、「はいよ」と渡してくれます。それをなめながらわくわくして「黄金バット」を見ていました。ところが、五円のお小遣いがない子は、恐る恐る皆の後ろから隠れるようにして見ます。おじさんは時々、「飴買わなかった者は、見ちゃだめだぞお」と怒鳴るので、見たくてしかたがなくても見られずに、そっと帰ったこともありました。このような光景は、昭和三十年代前半まで見られました。

2　映画

(1)　常設映画館

昭和二十年代後半ころから平成の初めころまで、市内には六つの映画館がありました。諏訪形の映画好きな人たちは、上田橋を渡って街まで映画を見に行ったものです。城下小学校でも、子どもたちは年に一度くらい、「海底二万マイル」などが上映されるときに、担任の先生の引率で、映画館まで見に行きました。上田市教育委員会では、映画鑑賞は視聴覚教育の一環として考えていたので、映画を見て学校に帰ると、必ず感想文を書かされたものです。当時の入館料は、子ども団体割引で十五円ほどでした。

駅前の映画館、「ニューパール」では、ジェームス・ディーンの「エデンの東」やチャールトン・ヘストンの「十戒」などが上映され、夢中になって鑑賞したものです。昭和三十九年（一九六四）の東京オリンピックの開催の年のころ、映画鑑賞券は高校生以上が五百円でした。馬場町にあった東宝系の「テアトル民報」では、洋画や日本映画が上映され、中でも加山雄三の「若大将シリーズ」は一世を風靡（ふうび）しました。本町の「映画劇場」では大映系の映画が中心で、勝新太郎の「座頭市シリーズ」や、渥美清の「寅さんシリーズ」などの娯楽映画が人気を集めました。「中劇」や「電気館」では、市川右太衛門の「旗本退屈男」、片岡千恵蔵の「東山の金さん」、石原裕次郎の「嵐を呼ぶ男」などが好評で、男女を問わず「裕ちゃん、かっこいい、かっこいい」と大もての人気でした。そのほか赤木圭一郎など日活のスターが続々登場したものです。

(2) 巡回映画・「ナトコ」映画

終戦直後の昭和二十年代、GHQの占領政策の一環として日本全国で巡回映画による啓発活動が行われました。この上映には、GHQから支給されたナショナルカンパニー製の映写機が使われたのですが、「National company」は、傍点部によって「Natco」＝「ナトコ」と略されたことから、この巡回映画自体を「ナトコ映画」と呼ぶようになりました。映写機は、長野県内に二十八台配置され、ニュースなどを中心に日本をアメリカナイズすることを目的とした啓発映画が多く上映され「米国GHQの宣撫工作」と揶揄されることもありました。

上田では、「ナトコ」製映写機は、地方事務所に配置され、教育映画を中心に無料で上映しました。今井正昭によれば、「上小地方事務所から大野という人が責任者として諏訪形に出向いてきていた」とのことです。

子どもたちにとっては、つまらない映画をいやいや見せられているということもあって、やがてドキュメンタリー映画や劇映画も少しずつ取り入れられ、「真昼の暗黒」や「鞍馬天狗」などが公民館などでも上映されるようになりました。大人の鑑賞料は無料から五十円くらいだったと思います。そのころの娯楽と言えば雑誌とラジオ、それに青年団の芝居「白浪五人男」「湯島の白梅」などでした。それだけに、「ナトコ映画」にも大きな期待を寄せていたものでした。

3　田舎芝居の観劇

昭和三十二年（一九五七）ころ、農閑期の一、二月になると、諏訪形集会場に田舎芝居の一座がやってきました。夜の公演のために、昼間は村中をふれて回っていました。数人の「チンドン屋」が「天然の美」や「サーカスの唄」の曲に乗せて練り歩き、その後を何人かの役者が宣伝を兼ねながらついて回りました。さらにその後を、大勢の子どもたちが面白がってぞろぞろとついて行きました。当時は、上田市本町に「宇梶芸能社」という会社があって、そのあたりからも公演に来ていたという話もあります。また、「守劇団」という一行も訪れたこともあります。演目は、寸劇「国定忠治」や「赤城の子守唄」、それに漫才、二十七、八歳の女性の踊りがあり、中でも特に「傾城（けいせい）阿波の鳴門　巡礼歌の段」が大人気で、「ととさまやあ、かかさまやあ…」の親子の再開の場面では、観客からおひねりが飛び、涙を流す人もいて、たいへんな盛り上がりでした。

芝居が終わると、一座は近所で内風呂のある柳澤麻芳宅に行って風呂に入れてもらい、汗を流すのが習慣になっていました。従って柳澤麻芳家では、家族が早めに風呂に入り、もらい湯のために準備をしていました。柳澤家には決まって一座の観劇優待券が渡されていました。劇団の集会場使用料は、昭和三十二年（一九五七）の記録では二〇〇円、昭和三十四年（一九五九）には一六〇〇円となっています。この田舎芝居の観劇料金

は、五十円位だったようです。このころ、居酒屋でのコップ酒一杯は五十円、饅頭が一個五円、映画鑑賞料金が五十円から六十円ほどでした。

4　敬老会・寿賀の会

昭和6年敬老会諏訪形婦人会

昔も今も高齢者を敬うことに変わりはありません。以前から、人生経験の豊富な皆さんを招待し、青年会や婦人会による踊りや寸劇などを観賞してもらいながら、会食も交えた楽しいひとときを過ごしていただく「敬老会」がありました。また、「敬老会」とは別に、一般区民を対象にした「慰安会」もありましたが、ここでは「敬老会」についての記録を参考にしながら記します。

昭和三十年（一九五五）三月十六日、自治会と婦人会、青年会との共催で、七十歳以上の人たちを招待して「敬老会」が開かれました。出席者は二十三名でした。このころ、青年会の出し物の定番は「白浪五人男」や「安木節」でした。特に「三年寝太郎」（主演は窪田暢）は、演技が素晴らしく、観客が腹を抱えてげらげら笑っていた姿を、年輩者はよく覚えています。

昭和三十六年（一九六一）には、寄贈を受けた緞帳の披露があり、青年会、婦人会、文化クラブ、自治会の共催で、大勢の皆さんと「敬老会」を楽しみました。昭和四十一年（一九六六）当時、「敬老会」に招待する七十歳以上の人たちは五十二名で、そのうち、出席者数は三十九名でした。この年、九月十五日が「敬老の日」と制定されました。

平成30年寿賀の会

その後、昭和四十五年（一九七〇）三月には、戸倉の白鳥園を会場にして温泉入浴を楽しみながら、一日をゆっくり過ごすかたちでの「敬老会」も行われました。この敬老会を開催す

るに当たっては、一戸当たり一五〇円の寄付を募っています。翌年も白鳥園を会場にして「敬老会」を実施しましたが、この時の記念品はシーツでした。昭和四十八年（一九七三）三月は、七十歳以上六十八人の該当者数に対して三十三人の参加者があり、別所温泉相染閣に会場を移して、ゆったりと温かい一日を過ごしました。昭和五十年（一九七五）からは、敬老会は諏訪形集会場で行うようになり、参加者も増えました。自治会の記録によると、昭和五十二年（一九七七）、七十歳以上九十人の該当者に対して出席者は三十九名となっています。また、それまでは春に実施されていた敬老会は、昭和六十年代から「敬老の日」に合わせて秋に実施されるようになりました。

　平成に入ると高齢化が進み、平成六年（一九九四）には、諏訪形の七十歳以上の人口は二百三名、平成九年（一九九七）には二百三十四名となりました。この年、上田市から贈られる敬老祝金は、七十七歳以上の人は五千円、八十歳以上は七千円、八十八歳以上は一万円、九十歳以上は一万二千円、九十九歳以上は三万円でした。ちなみにこの「敬老祝金」の制度は現在でも修正されながら続いていて、八十八歳（米寿）の人には一万円、九十九歳（白寿）以上の人には毎年三万円が贈られています。また、百歳の節目には、県と国から祝い状が贈られ、国からは銀杯が添えられます。

　その後、平成十四年（二〇〇二）、諏訪形では、七十歳以上の人が二百九十五名となり、「敬老会」への出席者数は七十三名でした。公民館の文化クラブの皆さんも発表を通して協力し、会を盛り上げてくれました。翌平成十五年（二〇〇三）からは、招待者の年齢制限が七十五歳以上となり、該当者数は百八十二名に減り、出席者数は四十名となっています。

　平成二十三年（二〇一一）、自治会では高齢者自身が敬老会を楽しみ、主体的に参加できるようにするためのアンケートを実施しました。その結果、時間短縮、節度ある酒席、内容や質の充実などのアンケート結果を尊重し、参加者が親しみやすい会にする方針で、「敬老会」を「寿賀の会」と改名しました。記念品（二本セットのロールケーキなど）は、参加の有無を問わず原則として対象となる方々全員に行き届くようにしたところ、たいへん喜ばれました。この年の対象者は二百六十二名で出席者は七十五人でした。城下保育園児、城下小学校児童、羽地千織（当時、中学三年）・澄将（当時、小学六年）姉弟の琴などの出し物を楽しみ、参加者は胸を熱く

高齢化率　平成21年4月1日現在　（上田市広報シティプロモーション課調べ）

	合　計（人）			高齢人口65歳～（人）			高齢化率（%）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
諏訪形	1,025	1,074	2,099	218	271	489	21.3	25.2	23.3
上田市	78,405	81,787	160,192	17,205	23,183	40,388	21.9	28.3	25.2

平成31年4月1日現在

	合　計（人）			高齢人口65歳～（人）			高齢化率（%）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
諏訪形	1,093	1,100	2,193	256	333	589	23.4	30.3	26.9
上田市	77,228	80,252	157,480	20,620	26,410	47,030	26.7	32.9	29.9

10年前と比較し、諏訪形は上田市（全体）より高齢化率は若干低いものの、男女とも確実に高齢化が進んでいる。

しました。一旦減少した出席者数も増加傾向を示し、平成二十四年（二〇一二）には、二百七十六名の対象者のうち、八十九名が出席しました。平成三十年（二〇一八）には、七十五歳以上の対象者数は三百一名、出席者数は七十三名でした。このように、長年にわたる敬老会が脈々と今日まで受け継がれています。

参考文献
『諏訪形公民館のあゆみ』

5　青年会と社交ダンス

「社交ダンス」は、社交や娯楽として男女ペアでおどる形式のダンスで、戦時中は、「敵国の踊りで戦意の低下を招く」などの理由でご法度とされていたこともありましたが、終戦後は一気に人気が盛り上がりました。当時、城下連合青年会でも城下小学校の講堂で社交ダンスの講習会を開催しました。諏訪形青年会からも何人かがこの講習会に参加していました。男女がペアで体を接触させて踊るということは、日本舞踊などとは違って一種独特なフィーリングがあったためか、大人気となりました。当時の青年会員は、敬老会の演目の寸劇や舞踊の練習の後などに、「ダンスでもしませんか」と誰かが呼びかけると、すぐに男女十人ほどが意気投合し、市街地へ繰り出すこともよくありました。

市街地には、海野町の「ニュートウキョウ」のほか、毘沙門堂近くの「ＳＳＫダンスホール（建物所有者　長谷川宗平）」、原町の西側には「フロリダ」などのダンスホールがありました。諏訪形の青年たちは主に「ＳＳＫダンスホール」に通っていたようです。ダンスのフロアの面積は約十八坪（約六〇平方メートル）で、現在でもこの建物は残っています。男女のカップルはだいたい決まっていて、当時流行していた歌のメロディーにあわせて踊っていました。このように、社交ダンスは男女の出会の格好の場所であったことから、ダンスのカップル同士が結婚にまで発展することもありました。今で言う「婚活」の場となっていたのかもしれません。

6　パチンコ店

昭和四十年（一九六五）から昭和四十三年（一九六八）、東京オリンピックの翌年からわずかの期間ですが、三好町の一角に、「赤玉ホール」というパチンコ店がありました。オーナーは中村在住で、牛飼いをしていた澤勝行でした。店内は四列のパチンコ台が並び、三十人以上の客が入ることができて、賑わっていました。諏訪形からも会社勤めの帰りなどに娯楽を求めて大勢の人たちが通ったようです。特に雨の日には、農作業ができないということもあって、常連客の多くが通っていました

（大柄陽信　談）。

貸し玉は一個二円、一〇〇円で五〇個受け取ることができました。景品はタバコ、石けんなどの日用品が多くありました。パチンコ玉一個で「しんせい（当時のたばこの銘柄）」一本と交換してくれるサービスもあり、そのタバコを吸いながらパチンコを楽しんでいる人もいました。また、店の開店時には特別なサービスがありました。全台のチューリップが開いていて、十五個の玉がすぐに取れることから、それを目当てに大急ぎで次から次へと台を巡り、小遣いを稼ぐ人もいました。昭和四十三年（一九六八）、パチンコ店は閉店し、そのあとに中田自転車商会が移転して、現在に至っています。

7　カラオケ

昭和五十年（一九七五）から同五十七年（一九八二）には、諏訪形にあった居酒屋「鳥竹」で「八トラ」のカラオケが使われていました。また、朝日ヶ丘のスナック「夜霧」でも、昭和五十八年（一九八三）から六十年（一九八五）まで「八トラ」が使われており、その後、ＣＤカラオケや通信カラオケになっていきました。諏訪形の人たちもよく利用している三好町の「みやま寿司」では、昭和六十三年（一九八八）から平成二年（一九九〇）に店内ではカセットテープ、宴会場では「八トラ」でカラオケを提供していましたが、その後、レーザーディスク、通信カラオケと変化しながら現在に至っています。また、中村のスナック「ヒーロー」でも昭和五十八年（一九八三）に「八トラ」のカラオケが導入され、その後、レーザーディスク、通信カラオケと変遷してきています。

平成六年（一九九四）、北沢正勝から「千曲クラブ（平成十七年から千寿クラブに名称変更）」に対して多額の寄付があり、翌年、クラブではこの寄付金のうちの半額で「レーザーカラオケ」を購入しました。これには、会員は大喜びでした。このカラオケは現在、「かてりやの会」に引き継がれ、「ご近所カラオケ」の毎月一回の例会などで使用されています。

三　クラブ活動

1　囲碁、将棋大会

昭和三十年（一九五五）ころ、諏訪形では細川武敏、窪田作水、久保田良平などが中心となって「諏訪形文化クラブ」が発足しました。この「諏訪形文化クラブ」の活動はその後、現在の公民館活動へとつながってきています。昭和五十年（一九七五）ころ、この「諏訪形文化クラブ」の中に、細川武敏が中心となって「囲碁、将棋クラブ」ができました。この時の「囲碁、将棋クラブ」が、後の公民館活動の中の「囲碁、将棋クラブ」の前身となりました。

将棋クラブには、宮下今朝雄、吉田新、棚橋秀治、宮下三代治、中村濱平などが参加していました。中でも、宮下今朝雄は、アマチュア二段の腕前で、高齢者福祉センターでの大会に優勝するなど、上田市を代表する打ち手のひとりとして知られていました。

囲碁クラブは、細川武敏、柳澤英男、窪田作水、赤羽福次郎、武田甲子男、窪田暢、依田一、栗林達治郎、照井正夫などが中心となって、月数回の例会を行いました。また、中村や小牧などとの交流戦も楽しみにしていました。平成に入ると、会員の高齢化などもあって、囲碁、将棋ともクラブとしての活動は休止してしまいました。しかし、毎年一回、諏訪形社会福祉協議会が主催する「くつろぎサロン」の中で行われている「囲碁、将棋コーナー」には、クラブに所属していた人たちも多数参加しています。参加者は「これからもできるだけ多くの皆さんに参加してほしい」と話しています。

2　謡曲の会

諏訪形文化クラブの主な活動の一つに「謡曲」がありました。謡曲の稽古は、細川武敏宅の居間を使って、主に農閑期に行っていました。謡曲会には、島川貞次郎、細川武敏、窪田作水、細川正義、関崎武、依田一、久保田良平、細川暢、宮下てる子、藤原貞快、細川光子、林重徳、細川節子、細川俊雄など十数名の老若男女が参加し、大変な熱の入れようでした。お茶の用意は細川武敏の妻、節子がし、稽古終了後は杯を傾けることもしばしばありました。武敏の娘、道子は「集会場での発表会では、いくつかあるレパートリーの中で、特に「高砂」は好評を博したようです。集まってきた人たちが大きな声で稽古をするので、私は小学校に上がる前から、『た～か～さ～ご～やあ』の節回しを覚えていました」と話してくれました。

謡曲会のメンバー（細川道子・蔵）

参考文献
『思い出の記』細川武敏　著

3　書道クラブ

書道クラブは昭和五十四年（一九七九）、公民館活動の一環として細川公子を指導者に招いて発足し、昭和五十九年（一九八四）から三年間は土屋國男が指導しました。現在は両角閑堂（喬男）の指導の下、令和二年（二〇二〇）で活動三十四年となりました。

毎月二回の練習は講師の話から始まり、楷書、行書、草書、隷書、かなどの書体を練習します。また、その合間には年賀状の書き方、写経、短冊、色紙などいろいろなことを学んでいます。令和二年（二〇二〇）には指導者の呼びかけで、「振り込め詐欺」防止の標語を短冊に書き、公民館、郵便局、ＪＡなどに展示しました。また、現在の会員は、飯塚とよ子、増澤信子、後藤美佐子、久保田澄枝、草野若子、内堀咲、宮下範子です。

平成24年11月14日　文化祭にて展示

なお、書道クラブの指導者、両角閑堂は「諏訪形誌」と平成二十一年（二〇〇九）発行の「諏訪形公民館のあゆみ」の題字を揮毫しています。公民館に掲示してある、新公民館への団結の強さを表した言葉、「衆心成城」の額と「信濃の国」の掛け軸も両角から寄贈されたものです。

4　詩吟

昭和五十五年（一九八〇）ころ、細川公岳（公子）を指導者に迎えて、詩吟の勉強会が始まりました。発足時の参加者は瀧沢和子、市川朝子、栁澤粂子、依田一、山越岩雄、北沢三千、細川茂子、竹本清二らでした。その後、指導者や会員の入れ替わりはあったものの、活動は現在まで続いています。平成七年（一九九五）からは笠井頌岳（昇）を指導者に迎えて諏訪形公民館のクラブ活動「すみれ教室」として毎月二回ずつの稽古を行い、公民館の文化祭などで発表を行っています。令和二年（二〇二〇）現在の会員は、笠井昇（指導者）、田中怡宗、岩月晃一、大林正樹です

平成24年11月14日　文化祭発表会にて

5　大正琴クラブ

中高年者の間で大正琴がブームとなり始めていた昭和六十年代、諏訪形でも荒井うめ、飯塚とよ子、宮本美年らが中心となって「大正琴クラブ」が発足しました。講師には上室賀在住の西澤文雄を招き、月に二回ずつの練習を重ねました。「大正琴クラブ」は諏訪形文化祭での発表にとどまらず、

平成16年11月7日　文化祭発表会にて

日本武道館で行われた「合同発表会」などにも参加しました。大柄善子、久保田みさを、久保田たつ、栁澤志づ子、木内かず子、赤羽すみ、栁澤春代などが中心メンバーとなって、平成二十一年（二〇〇九）ころまで活動を続けました。

6　踊りの会

平成24年11月14日　文化祭発表会にて

「踊りの会」の流派は「藤原流近藤社中橘会」です。昭和四十三年（一九六八）から平成二十七年（二〇一五）までは中之条在住の中村久枝、平成二十八年（二〇一六）からは中之条在住の安達公代の指導で毎月一回、公民館で稽古しています。また、毎週一回ずつ、「海賊の舟歌」「白雲の城」「箱根おんな宿」などの自主練習も行っています。また、「上田わっしょい」に参加する「諏訪形自治会連」の踊りの指導者としても欠かせない存在となっています。

「踊りの会」会員の栁澤みゆきは「二年に一度、サントミューゼで行われる民踊舞踊発表会や毎年行われる諏訪形公民館の文化祭などで発表しています。舞台に上がるのは楽しみですし、どきどきの緊張感によって若返ることができます」と話してくれました。令和二年（二〇二〇）現在の会員は、栁澤みゆき、宮島和江です。

7　歌謡教室

「歌謡教室」は平成当初のカラオケ全盛期のころ、歌好きの増澤とりの呼びかけで飯塚とよ子、増澤榮子、鷲沢ツナ子ら七、八人が集まって発足し、バスガイドをしていた真田町本原（現上田市真田）在住の宮原佳子を講師に招いて、歌の練習に励みました。発足当時に練習していた曲は「夫婦坂」「だんな様」「北空港」「北酒場」などだったとのことです。会員数約二〇名で活動を続けていた「歌謡教室」でしたが、平成十九年（二〇〇七）に解散しました。

8　童謡クラブ

童謡クラブは平成十八年（二〇〇六）五月、有賀西夫や笠井峯子らの呼びかけで発足しました。発足当初は今井洋幸がそれぞれの曲についての話をしながら稲垣睦の伴奏で童謡や唱歌などを中心に歌っていました。平成十九年（二〇〇七）には中野市の「中山晋平記念館」と「高野辰之記念館」への研修旅行も行いました。平成二十六年（二〇一四）からは山丸洋子を指導

平成24年11月14日　文化祭発表会にて

者、伴奏者として迎え、公民館文化祭や寿賀の会などで発表を行っています。「すわがたの家」を訪れて通所者の皆さんとの交流を行ったこともありました。令和二年（二〇二〇）現在の会員は、甲田節子（クラブ長）、青木周子（会計）、飯塚とよ子、今井洋幸、今井和子、北條若枝、小林優子、甲田世伊子、窪田マユミ、宮下初恵、村松たけ子、西戸つや子、笹岡信行、中村宏邦です。

9　ベルフラワーズ

平成二十八年（二〇一六）、今井和子が発起人となり、原たか代、柳澤真弓、甲田節子、青木周子の五名で発足しました。指導者には東御市在住で「童謡クラブ」の指導も行っていた山丸洋子を迎え、毎月二回ずつの練習を行っています。メンバーそれぞれが四～五本のベルを持ち、「打ち間違えても平気な顔！」を心がけていて、公民館の文化祭では「ベルフラワー（乙女桔梗）」をイメージした青紫色のブラウスで発表を行っています。令和二年（二〇二〇）現在の会員は、今井和子、甲田節子、柳澤真弓、青木周子、藤田静子、窪田典子、関口みづき、高橋百代、寺澤久美、矢島節子、中村道子、宮下範子です。

平成24年11月14日　文化祭発表会にて

10　絵本とあそびの会

平成二十九年（二〇一七）三月、安藤理絵は「母親が孤独な思いをしながら子育てするのは時としてつらいことがある。しかし、誰かと話し、楽しい時間が過ごせれば母親も救われる。また、身近なところに話し合える人たちがいると安心して子育てができる」という思いから、この会を立ち上げました。「絵本とあそびの会」は毎月二回ずつ、主に未就園児を対象にして開催しています。参加者のひとり、高橋泰香は「小さな子どもたちは、友だちに触発されて、いつもよりハイハイが多くなったり、ふんばって歩いたりして活発になります。二歳くらいになると、友だちの動きや絵本にも関心を持ち、成長によい影響を与えてもらっています。親が子育てについて気楽に語り合えることも楽しみのひとつです」と語ってくれました。令和二年（二〇二〇）の参加者は、高橋幸雄、高橋泰香、小沼麻弥、阿曾田歌、林琴波です。

11　その他の活動

これまでに述べてきたものの他にも、昭和の後半から「着付け教室」「歌う民謡」「健康教室」などが設立されて、盛んに活動しました。また、「郷土史クラブ」では金子良夫（会長）、久保田正保、小出公尊、宮島輝男、阿部和子、北沢伴康らが学究の扉を開き、歩んできました。このように諏訪形の人たちは、豊かさとゆとりとを求めて、積極的な文化活動を展開してきました。

四　祭り

1　みこし祭り

諏訪形では、昭和初期から青年会による「みこし祭り」が盛んに行われていたようですが、戦中、戦後の一時期、途絶えていました。昭和五十六年（一九八一）、宮下省二らが再び発足させた青年会は自治会、公民館、青少年健全育成会、小学校ＰＴＡ支部などに働きかけ、七月の上田祇園祭に合わせて「みこし祭り」を復活させました。青年男子、女子各一基、小学校高学年、小学校低・中学年、保育園児みこしもそれぞれ一基ずつ作られ、自治会内を練り歩きました。当時は、樽みこしが主流でした。また、昭和五十八年（一九八三）ころには、一時的ではありましたが、諏訪形女子バレーボールチームのメンバーによる「女みこし」も行われました。

平成元年（一九八九）には、仏具販売店「一休さんのはなおか」から「子ども用みこし」の寄贈があり、大人が担ぐ「樽みこし」や「宮みこし」も出て、「みこし祭り」が盛大に行われました。

しかし、大人みこしは年々担ぎ手が少なくなり、姿を消しました。現在子どもみこし祭りは、諏訪形公民館が主催して、夏祭りの一環として、小学校ＰＴＡ諏訪形支部や青少年健全育成会などの協力を得て行われています。

諏訪形みこし祭り（平成10年7月25日）

2　上田わっしょい

「上田わっしょい」は、上田市が一〇万人都市になったこと

を喜ぶ市民の中から、伝統的なものを生かしながらも市民が心をひとつにして共通の心のふるさとを作る祭りがほしい、という声から生まれた市民祭りです。昭和四十六年（一九七一）十二月、市民の誰もが参加できる祭りを創るため、市議会や上田商工会議所、青年会議所、自治会連合会などによる「市民の祭り研究会」ができ、そこから誕生したのが「上田わっしょい」でした。作詞は伊藤アキラ、作曲は佐藤勝、振り付けは東陰緑光です。県下では、「長野びんずる」に次いで二番目の市民祭りの誕生でした。

諏訪形は「上田わっしょい」に、昭和四十七年（一九七二）七月二十九日の初回から参加しました。踊りの講習会が昭和四十七年は二回、四十八年は四回、市体育館や清明小学校であり、諏訪形からも婦人会の協力を得て参加しました。踊りを覚えて帰り、集会場で四日間、練習を行いました。参加者が少なく、自治会長が苦労した年もありました。「上田わっしょい」の当日は、上田橋のたもとに午後七時三十分集合、手ぬぐいをもらって、自治会の提灯を先頭に松尾町まで歩きました。午後八時三十分から午後十時まで休みなしで踊り、大変くたびれました。「上田わっしょい」の慰労会は次の日に行われるのが通例でした（参加者談）。

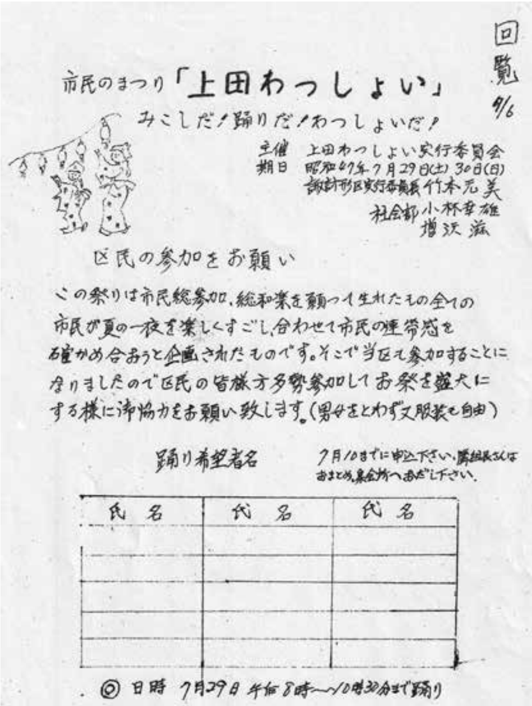
回覧 9/6

市民のまつり「上田わっしょい」

みこしだ！踊りだ！わっしょいだ！

主催　上田わっしょい実行委員会
期日　昭和47年7月29日(土) 30日(日)
諏訪形区実行委員長 竹本元美
社会部 小林幸雄
増沢滋

区民の参加をお願い

この祭りは市民総参加、総和楽を願って生まれたもの全ての市民が夏の一夜を楽しくすごし、合わせて市民の連帯感を確かめ合おうと企画されたものです。そこで当区も参加することになりましたので区民の皆様方多勢参加してお祭を盛大にする様に御協力をお願い致します。（男女をとわず又服装も自由）

踊り希望者名　　7月10までに申込下さい。隣組長さんはおまとめ、集会所へおだし下さい。

氏名	氏名	氏名

◎ 日時　7月29日 午后8時～10時30分まで踊り

第1回上田わっしょい参加者募集用紙（回覧）

昭和四十八年（一九七三）には、法被組、浴衣組、子ども組の三隊列の編成で、小中学生四十名、その他三十名の参加でした。また、平成八年（一九九六）には、「上田わっしょい二十五回連続出場」で表彰を受けました。平成十年（一九九八）に参加取り止めとなって、その後しばらくの間は不参加が続きましたが、平成二十一年（二〇〇九）に十二年ぶりに復活参加、公民館完成記

上田わっしょい（平成28年7月30日）

念事業のひとつとして法被一四〇着を新調することにして、東京浅草の「あだち屋」から購入しました。デザインは宮下省二、尾沼誠司、照井正夫が担当、豊かな土地柄を表す「大地の豊穣色」土色の地に、千曲川の流れをイメージした斬新なデザインの法被となりました。平成二十四年（二〇一二）には、「ミニねぷた」も参加し、「わっしょい賞衣装部門」を受賞しました。平成二十八年（二〇一六）の「上田わっしょい」参加者数は、小学生一〇七名を含め、総勢二一七名でした。

3　眞田幸村公出陣ねぷた

ＮＨＫ大河ドラマ「真田丸」の放送については、別項に記していますが、この実現に向けての活動の一環として、また中心市街地の活性化を目指して、宮下省二の発案により、上田市では新しい祭り「ねぷた祭り」が立ち上げられました。平成二十二年（二〇一〇）八月六日、「第一回日本一（ひのもといち）の夏まつり　眞田幸村公出陣ねぷた」が開催されました。この祭りの実現に当たっては、全く手探り状態の中で、宮下省二、照井正夫が、群馬県太田市や、本場青森県弘前市を訪問して研究を重ね、初年度は主に長野県の助成制度「地域発・元気つくり支援金」を活用して、扇型灯篭ねぷた大型二台を制作しました。祭り当日は各種の団体と連携し、総勢千人で中心市街地でねぷたを曳航しました。また、当日の観客数は四万人を数えました。

武者絵の制作は照井正夫、羽地潤一郎夫妻、尾沼誠司夫妻が中心となって、研究を重ねながら取組みました。この祭りは好評を博し、以後ねぷたの台数を増やしながら、平成二十八年（二〇一六）九月三日の第七回まで開催されました。この年、参加したねぷたは十二台、ねぷたの曳航者四千人、観客は五万人でした。この間、羽地輝、宮下修身は武者絵制作の先駆者、統括者として上田市内の各小中高校でねぷたの制作指導に当たりました。また、市川健司、柳澤實ら諏訪形自治会有志は、独自の特徴あるねぷたを制作して、第三回から参加し、祭りを盛り上げました。祭りは、大河ドラマ「真田丸」の放送が実現したことで所期の目的を達成したことと、運営体制や資金調達の難しさなどもあって、惜しまれつつ第七回をもって終了となりました。

3回目のねぷた参加（平成24年9月8日）

【コラム　ＮＨＫ大河ドラマ「真田丸」の放送】

平成二十八年（二〇一六）、一年間放送されたＮＨＫ大河ドラマ「真田丸」は、放送終了後「真田丸ロス」という社会現象を起こすほどの感動と盛り上がり、そして、上田市はじめ関係地域に大きな経済効果をもたらしました。この大河ドラマの実現は平成二十一年十一月二十八日、当時上田市総務部長だった宮下省二が中心になり立ち上げた「ＮＨＫ大河ドラマ『日本一の兵（ひのもといちつわもの）眞田幸村公』放映の実現を願う会」の活動が大きな役割を果たしました。

その戦略は、平成二十一年（二〇〇九）十一月、はじめてのＮＨＫへの放映要望の「署名活動」です。上田市自治会連合会として署名活動の取り組みを行うことを決定する中で、諏訪形自治会は各自治会で行う署名活動の先鞭をつけました。その後、この署名活動は多くの市民、企業などが一丸となって日本中に広がり、目標の六六万六千六六六筆を大きく越えました。この間、「願う会」では眞田家家紋の六文銭に因んで、署名数を六絡みの単位で取りまとめるとともに、全国地図に都道府県毎の署名数を記入して、広がりが全国規模であることをＰＲしながら、都合七回、ＮＨＫへの要望を行いました。ＮＨＫから放送決定通知のあった平成二十六年（二〇一四）五月二十六日には、署名は八三万九千六九筆に達していました。

「真田丸」は平成二十八年（二〇一六）十二月十八日に完結しました。宮下省二は、署名を頂いた全国、海外の方々に深い感謝を込めながら、そのお心にお返しするため、天上の眞田幸隆公、昌幸公、幸村公やその一族の御霊に、熱き「眞田の絆」である署名を届けたいと、六文銭に因む眞田家所縁の六寺院で「御焚き上げ式」を行いました。

平成28年　旧上田市民会館　真田丸大河ドラマ館（宮下修身・提供）

4　道祖神祭り

(1)　道祖神

道祖神は、「猿田彦大神」をはじめとする道案内の神とされ、

「塞の神」とも呼ばれています。また、村落への邪霊の侵入を防ぎ、旅人の安全を守る神として、古来から庶民の信仰の対象となっていました。江戸時代以後は、その形状から良縁、安産、夫婦円満、子どもを守る神として、多岐にわたって信仰されてきています。またその多くは、祀られている場所が村境となっています。諏訪形では、概ね村の東西南北にあたる地籍に立てられています。諏訪形にある道祖神はいずれも、建立年は不明です。

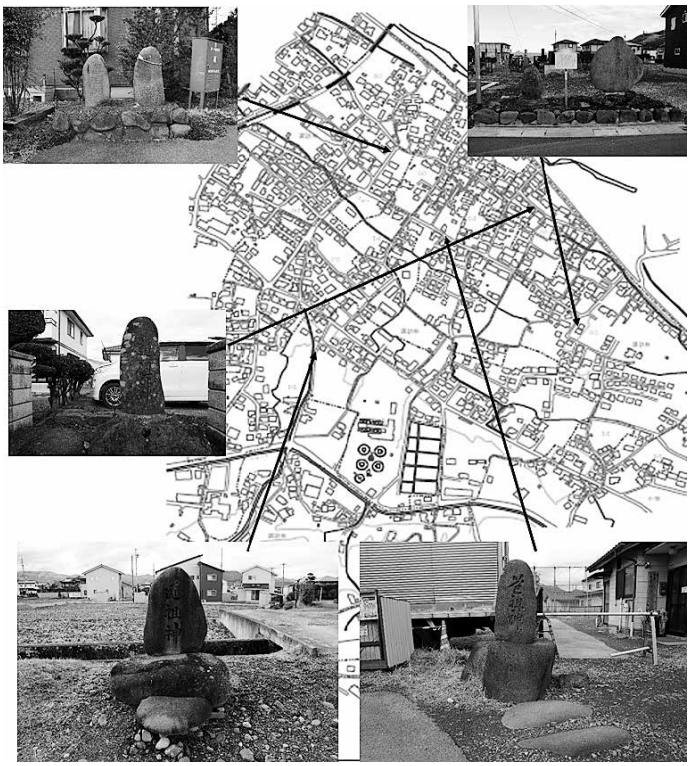

五基の道祖神

○東　通称カンカン石の隣　○西　北田中と辻田の境
○南　堂村公民館北側　○北　東浦と北浦の境

これらのほか、中村と須川地区にも、それぞれ一基ずつの道祖神があります。また、諏訪形の住居地域が広がったため、昭和五十八年（一九八三）には、深町地籍にも新たな道祖神が建てられました。

平成二十九年（二〇一七）、カンカン石の隣道祖神前の道路を拡幅する工事が行われた際、現在の道祖神の下から塔身（高さ一・〇五メートル、幅四五センチメートル）が真ん中から二つに割れた道祖神が出土しました。そこには文政十丁亥（一八二七）二月八日高町と線刻されていました。この年はカンカン石建立の十年後にあたります。また、同所から小型の五輪塔と思われる「火輪」も出土しました。これらが何を意味しているのかは不明ですが、埋め戻されました。

(2) 道祖神祭り

「道祖神祭り」は子どもたちが中心になる祭りで、戦前から戦中にかけては、二月八日に行われていました。

昭和三十年代の道祖神祭りは、寒中休み中の節分の日に行っていました。諏訪形には前述の四か所の道祖神があり、祭りに参加する区域は、はっきり決められていました。道祖神祭りでは、まず初めに「小屋掛け」をします。六年生が「ダイトウリョウ」となって指図をし、各自がハゼ足、蚕かご、ねこむしろ、

ござ、藁、なわなどを持ち寄って、全員協力し、せまい敷地内に苦心して小屋を作ります。正面には賽銭箱を備え、周りには灯籠を立てて完成です。この作業には、大人は一切手出しをしませんでした。

夕方になると、子どもたちは太鼓を叩いて「こんにち　こんばん　お参りに来ておくれぇ　道祖神のお祭りだぁ」ドン・ドン「餅もって飛んでこぉよぉ」ドン・ドン「こんにち　こんばん　お参りに来ておくれぇ　道祖神のお祭りだぁ」ドン・ドン「甘茶もガラガラ　わいてるぞぉ」ドン・ドン、と叫びながら、三～四人のグループで何回も区域内を回りました。当時は雪が降ることも多く、低学年の子どもたちは小屋に帰ると体が温まる熱い甘茶が飲めたので、それを楽しみに、がんばって大きな声を張り上げていました。

子どもたちの触れ回りが始まると、村内の人たちがお参りに来ます。参拝者は道祖神にお賽銭を上げて、子どもたちから猿田彦大神の御札をもらい、甘茶をふるまってもらいます。特に、この四月から小学校に入学する子どもの家族や、子どもが生まれた家の人たちは、お餅やおはぎを持ってお参りします。参拝者に甘茶を出したり御札を渡したりする役は、もっぱら小屋に入りきれなくて外にいる低学年生で、「ダイトウリョウ」たちは小屋の中で威張っていました。かつては、小屋の中にこたつを備えて、泊ったこともありましたが、昭和二十五年（一九五〇）、旧丸子町で道祖神の小屋から出火して、小学生が亡くなるという事故があったことから、小屋に泊まることを止めることにしました。

夜八時ころになると、「ダイトウリョウ」たちは火の始末をしてお賽銭箱を持ち、帰宅しました。翌日は朝から全員が集まり、小屋を解体してそれぞれ持ち寄った材料を各自家に運び、道祖神のまわりを掃除して、「ダイトウリョウ」から今後の予定やお賽銭の総額を聞いて解散しました。お賽銭が前の年より多いか少ないかは、子どもたちにとっての大きな関心事でした。「ダイトウリョウ」はお賽銭と猿田彦大神の版木などをＰＴＡの役員に届け、代わりに人数分の学用品を受け取って、皆に配りました。道祖神祭りは、昭和三十年ころまでは小学生の男子だけで行っていましたが、昭和三十年代末ころからは女子もいっしょに参加できるようになりました。

しかし、その後、道祖神祭りの安全性や衛生面の問題が指摘されるようになり、また高度成長期の生活スタイルの広がりから伝統行事に対する見方も変化したこともあって、昭和三十年代後半、道祖神祭りはいったん廃止されました。

その後、道祖神祭りを担った子どもたちが親の世代となった昭和五十年代、子ども時代の懐かしい思い出や伝統行事の再評価の機運を背景に、道祖神祭り復活の動きが起こりました。その中核となったのが、再生したばかりの諏訪形青年会でした。こうして昭和五十六年、道祖神祭りは、地域活動、教育活動の一環として復活しました。

諏訪形では現在、二月の第一または第二土曜日と日曜日に、小学校ＰＴＡや育成会役員が中心になって「道祖神祭り」が行われています。祭りの一週間ほど前から子どもたちによる灯籠作りが始まり、祭りの前日は公民館に備えられているブルーシートなどを使って小屋掛けをします。祭りの当日には太鼓を叩いて道祖神祭りを触れ回りながら猿田彦大神の御札を各戸に配って、お賽銭を集めて来ます。暗くなると、小屋の中でレクリエーションをしたりいろいろな話をしたりしながら過ごします。翌日の日曜日、公民館でＰＴＡの皆さんが作ったカレーライスを皆で食べます。また、集まったお賽銭で購入した学用品などが子どもたちに配られます。

令和2年　道祖神をお参りして

第十節　災害

一　自然災害

1　台風

台風の名前は、戦後の占領時代、アメリカの呼び方に習い、アルファベット順に女性の名前をつけて呼ばれていました。昭和二十二年（一九四七）のカスリーン台風やデラ台風、昭和二十四年（一九四九）のキティー台風、昭和二十五年（一九五〇）のジェーン台風などがそれに当たります。昭和二十八年（一九五三）からは、台風の発生順の番号で呼ぶように変わりましたが、特に大きな被害をもたらした台風については「室戸台風（一九三四）」、「洞爺丸台風（一九五四）」、「狩野川台風（一九五八）」、「伊勢湾台風（一九五九）」などの名前をつけて記録されているものもあります。これらの台風では、全国で多くの生命財産が失われました。十分な記録は残っていませんが、諏訪形でも農作物などを中心に、被害があったものと推測されます。

諏訪形に直接大きな影響があった台風を挙げてみます。

昭和四十年（一九六五）九月十七日の台風二十四号では、大雨によって中沢川が氾濫し、諏訪神社北東の「勤労者団地」が床上浸水の被害を受けました。

平成二十九年（二〇一七）十月二十三日には、台風二十一号

の襲来による突風で、翌日明け方、諏訪神社境内のクヌギ（樹齢約百七十年、幹周囲約二・五メートル、高さ約一八・四五メートル）が根元から倒れ、隣家の屋根を直撃して二階の一部を損壊しました。また、民家の駐車場が倒壊するなどの被害も出ました。この時、風害は上田市内でも数多く発生しました。

令和元年（二〇一九）の台風十九号では、長野市をはじめ、東日本を中心に日本全国に大きな被害をもたらし、諏訪形も大きな影響を受けました。十月十一日の夜から降り始めた雨は、十二日の午後に最も強くなり、長野県内の広い地域に「大雨特別警報」が発表されました。この日、アメダスの記録によると上田市の二十四時間降水量は一四〇ミリメートルを超え、降り始めからの総雨量も二〇〇ミリメートルを超える大雨となりました。この時、諏訪形防犯・防災協議会では危険個所の点検や、近隣の会社からの応援も得て、金窓寺川沈砂池と深町橋南側沈砂池のごみ除去を行っています。また、午後三時過ぎには諏訪形公民館に「自治会避難場所」を開設し、二日間で十一人の避難者を受け入れました。午後四時前には金窓寺川沈砂池が氾濫し、家屋や倉庫の床下浸水、道路、田畑の冠水などの被害が発生しました。午後七時を過ぎると、千曲川が氾濫危険水位を超える恐れが出てきたため、上田市から避難指示が出される状況になりました。

翌十三日朝には、千曲川の水位は下がりはじめたものの、川の流れによって堤防が削り取られ、高田屋旅館北側の堤防はあと少しで切れるところまで進んでしまいました。このため、消防署や諏訪形防犯・防災協議会などの呼びかけで、五〇〇名を超える人たちが創造館や川辺小学校、第六中学校、長野大学などに避難しました。堤防の決壊は危うく免れたものの、千曲川にかかる鉄橋の崩落によって上田電鉄別所線が運行不能となり、城下駅と上田駅の間では代行バスによる運行となるなど、長期間に渡ってたいへん不自由な生活を強いられることとなりました。

台風19号による堤防欠損と鉄橋崩落（令和元年）

【コラム　台風十九号　その後】

台風十九号によって、千曲川に架かる上田電鉄の鉄橋が崩落してしまい、電車の運行ができなくなってしまいました。上田電鉄では、城下―別所温泉間で折り返し運転を行う一方、上田―城下間はバスによる代行運転を行いました。経営が厳しい上田電鉄別所線ですが、地元はもちろん、上田市を挙げた運転再開への運動が盛り上がり、「ふるさと納税」活用の気運も高まりました。そのようなことから、上田電鉄では別所線の運転再開に向けて動き始め、令和三年（二〇二一）三月末の復旧をめざして計画が進んでいます。

2　台風以外の自然災害

(1)　地震

地震は繰り返し起きる自然災害のひとつです。平成二十三年（二〇一一）三月十一日に起きた東日本大震災、その翌日の長野県北部地震、平成二十六年（二〇一四）十一月二十二日の神代断層地震、平成二十八年（二〇一六）四月十四日の熊本地震、平成三十年（二〇一八）九月六日には北海道胆振地震と、立て続けに大きな地震が起きて多くの人命が失われるなど、たいへんに大きな被害を出してきています。諏訪形では、地震によって大きな被害を受けたという記録は残っていません。

(2)　水害

私たちが住んでいる諏訪形は、北に大河の千曲川、南に潅漑用水の六ヶ村堰と須川池を水源とする金窓寺川があり、それ以外にも生活用水としての小河川が地域内をたくさん流れています。このような地域であるため、先人たちは台風や長雨などによる出水には悩まされてきていて、水害の防止に対する意識はことのほか高かったと思います。千曲川の堤防は氾濫によって繰り返し損傷を受け、人々は復旧に心血を注いできました。特に、治山治水が滞っていた昭和二十年代前半ころは、台風の襲来によって千曲川右岸の堤防が決壊し、大きな被害がありました。

諏訪形地域の主な水害としては、昭和三十四年（一九五九）と昭和三十六年（一九六一）六月の長雨によって、荒神宮裏から下流側にかけて堤防の一部、約一〇〇メートルが決壊したことがありました。昭和三十九年（一九六四）八月には、集中豪雨によって中沢川が氾濫し、「勤労者団地（諏訪神社北東側）」の二十六戸が床下浸水の被害を受けました。床上まで水に浸かってしまった家もありました。現在でも年に数回、金窓寺川の増水に対して自治会、諏訪形防犯・防災協議会などの関係者を中心に水防作業に従事することがあります。

(3) 雹害

雹害については当然、戦前戦中にもあったものと思われますが、記録がないため、戦後のみとします。

昭和二十六年（一九五一）六月十二日正午から約二十分間に渡って猛烈な降雹があり、収穫寸前の小麦、大麦、野菜、桑などが石をたたきつけられたようになってしまいました。麦類は全滅の状態でした。また、氷塊が一五センチメートルほども積もった場所もありました。

平成八年（一九九六）七月二日午後七時ころにも降雹がありました。この時は激しい雷雨を伴ったもので、諏訪形や御所、中之条などでは野菜や果樹類を中心にして、農作物に大きな被害が出ました。

城下小学校付近の降雹―ぼう然とする農民。刈入れ寸前の麦の穂首がたたきとられた
（栁澤克彦・蔵）

翌日、落ち穂拾いの作業をする城下小学校の児童たち
（栁澤克彦・蔵）

(4) 風害

平成二十二年（二〇一〇）七月二十四日午後六時三十分ころ、雷雨による竜巻が発生しました。千曲川堤防沿いの桜の枝が折れたり、河川敷の樹木が倒れたりしました。また、物置や駐車場の倒壊などが数件発生しました。平成二十九年（二〇一七）十月二十三日の台風二十一号による突風の被害については、前に述べたとおりです。

【コラム　相次ぐ水害に見舞われた勤労者団地水害】

「勤労者団地」は昭和三十七年（一九六二）、大字南中田に造成され二十四世帯が入居しました。昭和三十九年（一九六四）八月六日午後四時ころ、諏訪形では猛烈な夕立に見舞われ、二時間で一〇五ミリメートルという豪雨となりました。この雨によって、金窓寺川の奔流と合流した中沢川は見る間に増水して土手を乗り越え、この団地に流れこんでしまいました。もともと諏訪形の中で最も低く、盛り土もしない水田だった上に建てられた家屋は、みるみるうちに濁流に襲われて、トイレのタンクが冠水して汚物が流れ出し、たいへんな惨状でした。翌日の信濃毎日新聞

は、「上田地方では床上浸水一〇二戸、床下浸水二〇四戸」と報じています。この日、天神町の国道一四三号線ガード下は流水があふれ、乗用車三台が水没しました。ちょうど帰宅時間帯に当たっていたせいもあって、周辺はパニック状態に陥りました。

この時、自治会役員の細川正義が勤労者団地に駆けつけてこの惨状を確認し、ちょうど夕食時だったことから、自治会で炊き出しを手配しました。団地の人たちは初めての経験で、ただただ呆然とするのみでした。

勤労者団地は、昭和四十年（一九六五）九月十七日、まさかの二度目の水害に見舞われることとなってしまいました。この日の夜半から翌日にかけて台風二十四号が長野県を襲い、一時間に三〇ミリメートルという豪雨によって中沢川がたちまち増水して、あふれた濁流は土手を乗り越え、団地全体はまたもや浸水してしまいました。勤労者団地は二年連続して浸水の被害を蒙ってしまったのです。

このような状況に対して、抜本的な水害対策として、昭和四十三年（一九六八）、自治会長宮下今朝雄は、中沢川の土手をコンクリートにして、嵩上げすることを上田市へ要望しました。これについては、地元受益者負担四割、施工者は自治会でということで市の補助が決まり、翌年の二月には団地内に工事委員会ができて、コンクリート壁の長さを三〇メートル、高さは一メートルとして、三月二十九日に工事が始まり、四月下旬に完成しました。五月二十七日には関係者出席のもと、公民館で盛大な完成祝賀会が行われました。団地の皆さんの悲願が、ようやく叶ったのです。

参考文献

『奥口松巳　手記』

二　火災

戦後から平成十九年までに、上田中央消防署で諏訪形自治会内での火災として定義づけられた件数は三十四件で、内訳は建物火災三十一件、林野火災三件となっています。焼損程度は全焼五件、半焼六件、部分焼（ボヤ含む）二十件です。主な火災の原因は、取灰、たき火、暖房器具、たばこの火の不始末などです。

第八章　文化と伝承

第一節　神社仏閣

一　神社

1　諏訪神社

諏訪神社は、古くから諏訪形の地に鎮座し、地域共同体の象徴として人々の協力・連携・親睦に寄与してきました。

諏訪湖畔の諏訪大社が諏訪神信仰の総本社で、その末社が全国各地に創建され、軍神、農耕神、狩猟神として信仰を広げていきました。その数、大小合わせて約一万社に及びますが、私たちの諏訪神社もその一つです。

諏訪神社に祀られている神様は、「建御名方命（諏訪神）」といいます。この神について、諏訪地方では次のような神話が伝承されてきました。そもそも諏訪の地を支配してきたのは、「モレヤ」（洩矢・守矢・守屋などと表記）という土着の神でした。森の恵みを狩猟・採集で得て暮らす人々の神で、諏訪の御柱の起源もこの神にあるとされます。そこに外から建御名方命が現れ、モレヤを制圧したというのです。この神話は、狩猟・採集を主とする縄文文化が、稲作農耕を主とする弥生文化に転換していく現象を反映していると考えられています。

その一方、建御名方命については、『古事記』に以下の物語が語られています。建御名方命は、「大国主命」（大黒様）の次男です。天上の支配者「天照大神」が、地上の支配者「大国主命」に国を譲れと迫ったとき、この要求にあくまで反対したのが建御名方命でした。しかし、結局敗れて諏訪まで逃げたそうです。以上の「国譲り神話」は、大和政権が地方を制圧していく歴史が反映したものと考えられます。諏訪神は、それに最後まであらがったわけで、大和政権の侵攻に抵抗しようとする地方勢力の気概が感じられます。このように、建御名方命は、縄文から弥生への転換、そして大和政権の拡大という二つの重大な出来事を反映する特異な存在といえましょう。

さて、諏訪形の諏訪神社がいつ創建されたのか、残念ながら分かっていません。律令体制によって信濃国に設置された小県郡は、八つの郷から構成されていましたが、その郷の一つに「須波郷」がありました。第三章で述べたように、「須波郷」は、塩尻から常磐城、そして諏訪形までを含み、現在の上田市西部一帯に広がっていたと考えられています。「須波」は「諏訪」に通じ、現在でもこの地域には諏訪神社が多くあります。この地域一帯が何らかの理由で諏訪大社との深い関係を有し、その結果この地域が「須波郷」とされたのかもしれません。そうだとすれば、諏訪形の諏訪神社は、奈良時代にはすでに存在していた可能性もあります。

諏訪形の諏訪神社の来歴について、確認できた最古のものは、昭和三年に諏訪神社が内務大臣に提出した「社格昇進願」です。「社格」とは、戦前まで存在した神社の公的ランキングで、諏

訪神社は、並ランクの「村社」でした。これを一つ上の「郷社」にしてくれと願い出たのです。当時の諏訪神社のプライドが偲ばれますが、結局この願いは却下されてしまいました。それはともかく、その「願」の文書に、神社の来歴が記されているのです。その内容を以下に略記します。

○諏訪神社は、諏訪大明神と称していた。

○嘉禎三年（一二三七年 鎌倉時代前期）社殿を再建、また諏訪大社上社より注連（しめ飾り）を授かった。

○文明六年（一四七四年 室町時代後期）社殿を建て替えた。

○享保九年（一七二四年 江戸時代中期）社殿を改築した。

○明治十七年（一八八四年）社号を諏訪大明神から諏訪神社に改称した。

この「社格昇進願」の元になった原典資料がどこかにあるはずです。県立歴史館所蔵の『村社諏訪神社取調書』（制作年代不詳）という手書きの資料があります。そのなかに、今述べた嘉禎三年、文明六年、享保九年の社殿改築について記した三枚の棟札の裏と表を書き写したものが掲載されていました。残念ながら、この棟札は、行方不明になっており、今回実物で確認することはできませんでした。この三枚の棟札は、今も諏訪神社の天井裏の暗闇にひっそりと存在しているのかもしれません（想像復元図参照）。この三枚は、享保九年の社殿改築の時、いっぺんに書かれたもので、享保九年の実際の改築を記録した一枚に、過去の改築伝承を二枚に書いて加えたのではないかと推定することができます。そうだとすれば、少なくとも、江戸時代享保九年の社殿再建だけは、原典資料で確認できることに

諏訪神社棟札想像図

諏訪神社にあったという三枚の棟札を、県立歴史館所蔵『村社諏訪神社取調書』（制作年代不詳）に書写されていた文書により想像復元図にしました。

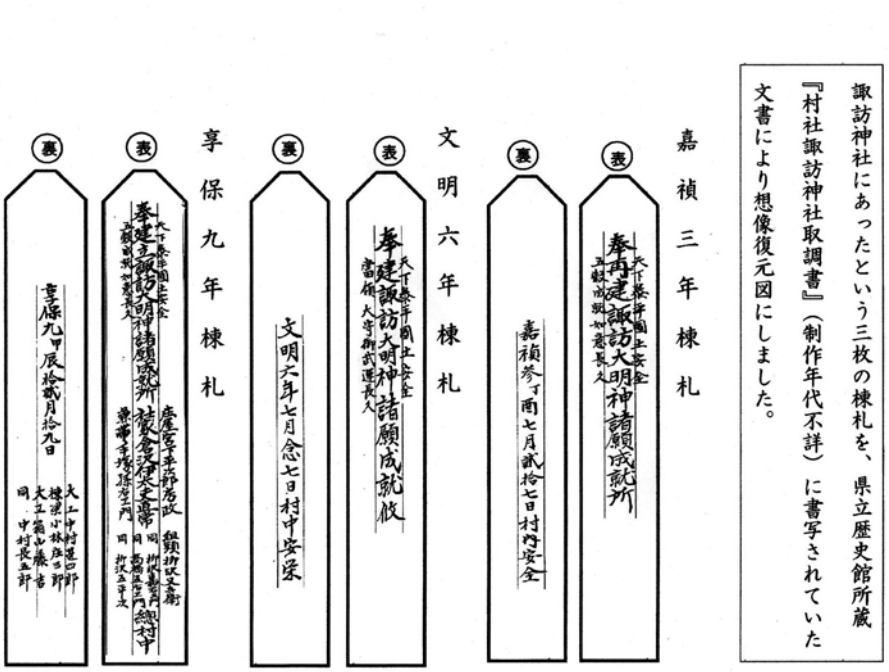

なります。しかし、中世までさかのぼる嘉禎三年、文明六年の伝承については、未確認のままとなります。

続いて、現在の諏訪神社の活動について述べます。諏訪神社の神事は、「神社委員会」が担っています。神社委員会は、諏訪形、中村、須川各自治会の隣組組織を選出母体とする神社委員によって構成され、諏訪神社での農耕神事を中心とした諸行事を運営しています。神社委員会は、おそらくそのルーツが江戸時代に遡る貴重な組織です。諏訪神社の伝統行事が曲がりなりにも現在まで存続してきたのは、神社委員会という組織があったからに違いありません。神社に関わる活動は、厳密に言えば宗教活動であり、当然それへの参加は任意ですが、地域創生の観点からも大切にしていくべき貴重な伝統と言えるでしょう。

神社委員会は、以下の行事を実施しています。

○新入学児童学力向上・交通安全祈願祭

三月、城下小学校の新入生を招き、学力向上、交通安全を祈願する。近年に始まった行事と思われる。

○諏訪神社春例祭

四月、諏訪形各所に幟を立て、本年の豊作と息災を祈願する。

○大山祇神社八十八夜祭

五月上旬、須川の大山祇神社にて、八十八夜の神事を行う。

○石尊社参拝

五月中旬、石尊山（小牧山の小ピーク）の祠を参拝する。この祠は、雨乞いの対象として信仰されてきたらしい。

○諏訪神社秋例祭

九月、各所に幟を立て、本年の豊作と息災を感謝し、次年の息災を祈願する。

○大祓祭

十二月、一年の罪穢れを祓って浄化する。

○二年参りと元旦遥拝

諏訪神社にて、夜通し焚き火をし、参拝者にお神酒や御供物をふるまう。そして、元旦の朝日を遥拝する。

元旦、本殿から鳥居を見ていると鳥居の向こうから新年の朝日が昇り、やがて本殿の鏡を照らします。そのように参道、鳥居、本殿のラインが正確に設計されているのです。現在は宅地造成のため見えにくくなってしまいましたが、いにしえの時代からこの神社に寄せてきた人々の思いを感じることができます。時代とともに社会は大きく変化していきますが、それでも変わらな

昭和初期の諏訪神社とその周辺

い地域の大切なものを私たちは、諏訪神社の存在を通して意識していきたいものです。

【コラム　諏訪神社境内の別神社】

諏訪神社に向かって右側に、小さな社が二つ並んでいます。それは、諏訪神社に近い方から、天神宮と蚕影神社です。これについては、多少いわくつきの話が伝わっています。

明治四十四年（一九一一）、小牧山の字東山から蚕影神社が、そして須川から諏訪神社が諏訪形の諏訪神社境内に移されたという記録が残っています。その経緯は不明ですが、須川の諏訪神社については、お祭りも一緒にやったらどうだ、というようなことで移転の話がまとまったのかもしれません。実際、現在の諏訪神社のお祭りには、すべて須川自治会も参加しています。こうしていったんは、諏訪神社の社の隣に須川からやってきた諏訪神社の社が並び、その隣に蚕影神社が並ぶという形ができました。

この二つの神社とは別に、境内入口付近に石造りの小さな天神宮がありました。この天神宮の社がだいぶ傷んできたのかもしれません。諏訪神社の隣には、須川から移された諏訪神社の社が建っていました。「諏訪神社が二つ並んでいてもしょうがない、須川から移された社に天神様を遷し、天神宮にしてしまおう」という話になったのではないでしょうか。こうして、諏訪神社の隣に天神宮、その隣に蚕影神社が並ぶ現在の姿となりました。古老によれば、須川では、しばらく「俺らの諏訪神社を諏訪形に持ってかれちまった」という話があったそうです。

2　荒神宮（参上神社）

荒神宮の祭神は、天照大神の弟神にあたる建速須佐乃雄命です。また、合殿神はその孫神に当たる興津比古命、興津比売命です。ともに火の神、竈神として、古くから信仰を集めてきた神々です。

荒神宮の創建については定かではありません。現在の社殿は文化八年（一八一一）に焼失した後、文久三年（一八六三）に再建されたものです。焼失前の社殿については、宝永三年（一

七〇六）の『宝永の差出帳』に「荒神堂」という記録があることから、お堂のような建物であったと考えられますが、詳しいことはわかりません。

治承四年（一一八〇）、木曽に隠れ住んでいた源義仲（木曾義仲）は、木曽から佐久・小県方面に進出して、丸子の依田城で平家征討の兵を挙げました。この義仲を重臣として支えたのが、中原兼遠という武将でした。兼遠は木曽に所領を持つ有力者で、彼の妻は義仲の乳母であり、義仲の養父ともいうべき人物です。中原兼遠は、木曾義仲の軍事行動に一族をあげて加わりました。彼の子どもたちが、今井四郎兼平や巴御前であり、このことについては第三章第四節「荒神宮と今井四郎兼平」でも述べました。

さて、荒神宮に伝わる『荒神宮の由来』という文書によれば、中原兼遠の子に今井豊成という人物がいて、丸子依田城の義仲挙兵に際して荒神宮に派遣され、武運を祈願したとされています。今井豊成について詳細は不明ですが、今井四郎兼平の弟ということになるでしょう。

『荒神宮の由来』はさらに、木曾義仲敗死後、巴御前が尼となって荒神宮を訪れ、一族の者に挙兵以来の始末を物語ったと伝えています。以来、荒神宮の神職は、代々今井家が継承し、今日に至っています。このような経緯から、今井四郎兼平の碑が荒神宮境内に建てられたものと考えられます。

荒神宮はかつて、「三寶大荒神（さんぽうだいこうじん）」と呼ばれていました。現在でも拝殿の壁面には金文字で「三寶大荒神」と書かれた扁額が掲げられています。この扁額は縦一二〇センチメートル、横八〇センチメートルとかなり大きなものです。また、明治の初めに発行された『小県郡神名帳（長野県歴史館所蔵）』にも「三寶大荒神」の名称が使われています。明治元年（一八六八）の「神仏分離令」までの、いわゆる「神仏混淆（しんぶつこんこう）」の時代には、荒神宮はこのような名称で呼ばれていたことがわかります。

荒神宮の建物配置は、鳥居、拝殿、幣殿（へいでん）、本殿となっていて、本殿は覆い屋根を持ち、三つの部屋がある建物です。幣殿には、本殿の警護をするものとして、衣冠束帯姿の矢大神と左大神の随身像が置かれています。

江戸時代から、荒神宮への絵馬の奉納が盛んに行われていました。本殿覆い屋根の三面の板壁には大小の絵馬数百枚が奉納されていたようですが、長い間風雨にさらされてきたこともあって、現在、確認できるものはわずかばかりとなってしまっています。また、拝殿内に奉納された絵馬もあり、これらからは奉納者の名前が確認できます。この絵馬を見ると、奉納者は武州（埼玉県）や上州（群馬県）の人が多いことがわかります。遠くは河内（大阪府）からのものもあります。また、越後（新潟県）の糸魚川からは北前船をあしらった絵馬も奉納されていて、荒神宮と海上輸送との関係性もうかがうことができます。信州高遠藩士の妻からの奉納もあり、荒神宮は身分などに関係なく、多くの人たちから信仰されていたことがわかります。

戦前から戦中にかけて、荒神宮の春期祭には周辺の道路に出店が並び、講中の人たちや上田市内の芸者衆らも参詣に訪れておおいに賑わっていました。大晦日の「大祓い（年越祭）」には、参詣する人たちに紙で作った長さ一〇センチメートルほどの人形（ひとがた）が渡され、これに息を吹きかけて自分の体内に住みついた邪気を取りのぞいて、神職に焚きあげてもらうという行事も行われていました。このような行事は六月三十日（夏越の大祓）にも行われていて、周辺の子どもたちはこの日が来るのをとても楽しみにしていました。

現在、荒神宮で行われている行事は次のとおりです。

一月　一日　歳旦日
一月　二日　御幣講祭
一月　十五日　御幣講祭
二月　節分日　追儺（ついな）祭
二月　甲子日　甲子七福神
四月　　十日　春季祭と御幣祭
七月　十五日　祇園夏越祭
十月　十五日　保存会講祭
十一月　一日　新穀祭
十二月三十一日　大祓いと年越祭

参考文献
『荒神宮由来記』

【コラム　荒神宮への道しるべ】

荒神宮への道しるべが、御所地区の田子のぶ子宅筆塚のそばにあります。昭和二十年代の終わりころ、御所公会堂から県道上田稲荷山線へ通ずる道を消防道路に拡幅工事した際に出土したものを、現在の位置に移転してあります。

大きさは、高さ六〇センチメートル、横幅四二センチメートルの丸みを帯びた自然石です。表面には、左手の人差し指で行き先を示し、その下に「くハう志ん（＝こうじん）」と線刻されています。いつごろ造られたものかはわかりませんが、字体から判断して、江戸時代まで遡るものではないかと思われます。

御所地区以西の埴科や更級方面からも参詣人があり、その人たちに道しるべとして利用されました。当時の荒神宮信仰が庶民に行きわたっていたことがわかります。

参考文献
『御所のあゆみ』

3　水難事故防止の守り神「水天宮」

千曲川堤防道路を小牧方面へ向かう途中、諏訪形の集落が途切れる手前の右側に高さ約六〇センチメートルの石積みの檀上に水難防止を司る神が小さな石祠（せきし）に祀（まつ）られています。「水天宮」は、灌漑用水や堰、河川、溜池などの守護神であり、水田稲作にも深く関わっている神様で、御所赤岩地籍の千曲川沿いの道路、上田橋北詰付近、水産試験場東側などあちこちに祀られています。

諏訪形にある「水天宮」の石祠は、昭和十四年（一九三九）ころ諏訪形区や漁業関係者らが建立したものだそうです。毎年六月、鮎（あゆ）漁が解禁になる前には、諏訪形在住で千曲川の漁業権の株を所有している関係者三十人ほどが集まって、河川清掃と荒神宮神主による事故防止の祈願神事を行っています。その後、公民館などに移動して直会に移り、親睦を深めています。

水天宮（諏訪形グラウンド南側堤防）

4　山の神

「山の神」は山仕事に従事する人たちに信仰されたもので、男神、女神または夫婦神とされ、天狗の別称とする地方もあります。大山祇神（おおやまづみのかみ）、木花開耶姫（このはなのさくやひめ）として神社の祭神となることもあります。一般的には、小さな石祠や石、Y字形や三股など独特な形の木々を対象として祀ることも多く見られます。

諏訪形地籍の小牧山には、山の神と呼ばれる石祠（せきし）が二か所に祀られています。一つは、県道上田塩川線扇平（舟窪）入口の「上の山の神」、もう一つは上田悠生寮から一〇〇メートルほど須川寄りの左側、大きな岩の近くの「下の山の神」です。この二つの「山の神」は、山仕事をする人たちの守護神で、戦前から戦後の一時期までは、毎年の一月十七日が祭日とされ、関係する人たちが参拝していました。参拝する時には、長さ七～八〇センチメートルの萩の木で弓を作り、篠竹で矢を作って、白い紙におひねりにした米を弓に縛りつけたものを合わせて奉納しました。また、同じものを家の露地などにある樹木に吊る人もいました。弓を奉納する理由はよく分かりませんが、一年中の燃料を森林資源に頼っていた当時の人たちの、山の神に対する敬虔（けいけん）な気持ちがわかるような気もします。また、この日は

山仕事をしてはいけない「禁忌日」ともなっていましたが、現在ではこのような風習は見られなくなってしまいました。

5　石尊山

石尊山山頂の石祠

諏訪形から小牧山を眺めると、須川方面に向かう県道上田塩川線の右のあたりに小さな山頂が見えます。この山を「石尊山」と呼んでいて、山頂には高さ約一メートルの石積の檀上に大形の石祠が祀られています。この祠「石尊社」は、神奈川県伊勢原市大山に鎮座する「旧県社大山祇命」を祀る「大山阿夫利神社」を分祀したものです。「大山阿夫利神社」は「大山石尊大権現」「石尊不動」とも呼ばれ、相模国の名山大山の崇拝を起源とする山岳信仰のひとつです。江戸時代には関東一円から大山参りとして盛りをきわめました。「阿夫利」は「雨降り」のことであり、古来より雨乞いの神社でした。

石尊山の「石尊社」のある場所は大きな三本の松があることから、「三本松」と呼ばれていましたが、現在では、松の木は一本だけとなってしまっています。戦時中、毎年三月十日の陸軍記念日には城下国民学校（現小学校）四年生以上の学童全員が、この石尊山に登って戦勝祈願をしたことは、別の章でも述べました。現在では、毎年五月中旬の日曜日に諏訪神社関係者が登拝しています。

6　大山祇神社（須川）

須川池南側にある小高い丘の上、松林の中に、高さ九〇センチメートル、間口四五センチメートルほどの石祠「大山祇神社」が祀られています。「大山祇神」は伊邪那岐命と伊邪那美命との間に生まれたとされる神です。記紀神話では「山の神」とされ、地上世界神の代表的な存在です。大山祇神社の本社は、愛媛県今治市大三島にある「式内社伊予国一の宮（旧国幣大社）で、海の神、酒の神、田の神として、また、軍神、武神としても古くから信仰を集めてきました。どのような理由で大山祇神社が須川に勧請されたのかについて、はっきりとしたこ

大山祇神社

とは伝わってはいませんが、須川地区が森林資源の宝庫であることから、山を支配する最高の神である大山祇神を祀ったのではないかと考えることもできます。また、七年に一度行われる「生島足島神社」の御柱祭で使われる「御柱」は、須川地区からも提供されていました。

大山祇神社の祭りは毎年、八十八夜に行われています。隣村の尾野山など近郷からの参詣者も多く、消防団員が警備に当たっていたような時期もありました。また、現在は、諏訪神社の神社委員会が須川自治会とともに運営にあたっています。

7　蚕影社（蚕養国社）

養蚕が盛んだったころ、蚕がよく生育して良質の繭が取れるようにお願いする「蚕影社」が各地に祀られていました。祭神は保食神と稚産霊神という神です。特に保食神は、『古事記』にも登場している神で、「この神の眉毛から蚕が生まれた」とされています。

諏訪形では現在、諏訪神社本殿右側に「蚕影社」が鎮座していますが、明治十四年（一八八一）発行の『長野県町村誌』には、「蚕養国社　東西二十間、南北十五間、面積一反歩、村の辰巳（南東）の方、東山内青京原にあり。祭神は稚産霊神、保食神で祭日は四月十七日」とあります。明治四十四年（一九一一）、この場所から現在の場所に移されました。

上田市霊園南側尾根の一部が、通称「蚕影山」と呼ばれていることから、かつてこのあたりに「蚕影様」が祀られていたものと考えられます。大正三年（一九一四）に書かれた青年会の記録には、「この場所が蚕影神社（蚕影社）の跡地で、周辺一帯を「蚕影公園」として整備し、山桜や栗の木を植林した」とあります。現在残っている崩れかかった石の祠も、そのときに建立されたものかもしれません。百年余りが経過した現在、二代目か三代目と思われる山桜や栗など数本が自生していて、往時の面影が偲ばれます。

蚕影社に奉納するものに藁を直径二〇センチメートルほどの円座状に編んだ「いっつあ」と呼ばれるものがあり、各地で見かけます。古代は、この上で蚕を飼育していたと伝えられています。また、大山祇神社にも、この「いっつあ」に代わるものとして「馬の藁沓」が、昭和四十年代前半ころまで奉納されていました。本来、山の神である大山祇神社は、蚕神としても信仰されていたことがうかがえます。『真田町誌』には、「蚕の顔が馬に似ている」「蚕の背中には馬蹄形の模様がある」などの理由で、「馬はお蚕様のお使い」という信仰があったことに関係があるのではないか、と述べられています。

いっつあ

蚕影社の祭りは、上小地方のどの地区でも、八十八夜の日に行われています。須川の大山祇神社の祭りもこの日に合わせた

ことから、諏訪形をはじめ近くの村々からの参詣者が多くあって、おおいに賑わいました。

また、昭和五十八年（一九八三）に書かれた『諏訪神社記録簿（栁澤克彦所蔵）』には「蚕影社」は「蚕養国神社」となっています。

参考文献
『信州上田絹の郷』『まよこもり』

二　仏閣

1　曹洞宗　玉祐山金窓寺

（本尊釈迦牟尼仏　現二十二世藤原廣生）

令和二年（二〇二〇）現在、金窓寺の住職は第二十二世藤原廣生です。また、金窓寺の本尊は釈迦牟尼仏です。寺伝によれば、この寺は武田家滅亡の十四年後、慶長元年（一五九六）に、武田家にゆかりのある女性、玉窓妙金法尼が一門の菩薩を弔うため、小牧山系諏訪形地籍字西山の地に小庵を構えたのが始まりとされています。その後、東御市の興善寺七世通山全達師を招聘して開山しました。金窓寺に残されている、元文三年（一七三八）に書かれた絵図面によれば、この当時、すでに現在地に移っていることがわかります。

金窓寺の堂宇は、江戸時代に建てられたもので、老朽化が目立っていました。そこで、平成十一年（一九九九）八月、開創四百年記念事業とあわせて、本堂庫裏の新築が計画されました。檀徒など、関係者の同意を得て、平成十六年（二〇〇四）に工事が開始され、翌年七月本堂上棟式が行われました。同二十年十月五日には系列の寺院や檀徒、工事関係者などが大勢参列して、落慶法要が営まれました。新しくなった本堂は平屋建て、約九〇坪（約三〇〇平方メートル）、庫裏は約二〇〇坪（約六六〇平方メートル）で、総工事費は一億三五二四万円でした。

金窓寺本堂

金窓寺の寺宝に「古笈」（高さ八四センチメートル、幅七〇センチメートル）があります。「笈」とは「おい」とも呼ばれ、行脚僧や修験者などが仏具や衣装、食器などを入れて背負うものです。寺伝では玉窓妙金法尼が持参したものとされています。前面は金銅板で五重塔や輪宝をあしらうなど、凝った技法が用いられていて、また、内側には釈迦三尊や眷属（脇仏

金窓寺寺宝「古笈」

など）などの仏像が祀られています。この「古笈」がいつ頃のものなのかについて、飯田市美術博物館に問合わせをしたところ、「他に類例があまりないのではっきりとは判らないが、十六～十七世紀ころ作られたものではないか。いずれにせよ貴重な遺品と思われる」との回答を得ています。

金窓寺十二世に、崑山璞紋（こんざんぼくもん）という和尚さんがいました。文化十四年（一八一七）、大門四泊（現長和町四泊）の名主内田安良太から璞紋和尚に「地元、大門にある慈福寺の住職になってほしい」という要請があり、それを受けて四泊へ移っています。

また、崑山璞紋和尚は書に精通しており、その書を求めて近郷近在から多くの人たちが集まり、教えを請う門弟たちも多くいたと言われています。和尚の書体は独特なもので、璞紋の絶筆となった「五反のぼり　惟民迪吉康（いみんてきこう）」は長和町の指定文化財にもなっています。崑山璞紋は嘉永三年（一八五〇）に亡くなりました。行年七十四歳でした。長和町慈福寺の本堂裏には璞紋の墓碑があります。また、境内には門弟たちが建てた筆塚もあります。なお、金窓寺十三世住職は、正鐘活眼大和尚でした。

第二節　文化財

一　木造建築物

1　荒神宮本殿

『荒神宮の由来』によれば、荒神宮本殿は文化八年（一八一一）二月の火災によって焼失し、その後、安政四年（一八五七）から文久三年（一八六三）までの六年間をかけ、竹内八十吉（一八一三～九七）を中心として再建されました。荒神宮にはこの時の工事契約書が保管されていて、それによると「総見積額は百二十両」となっています。

荒神宮本殿

八十吉は上田市神川出身の宮大工で、太郎山神社本殿、堀川神社（下堀）本殿彫刻、伊勢宮（横町）本殿と鳥居、金昌寺（上房山）太子堂の彫刻なども手がけています。

荒神宮本殿は、すべてに欅（けやき）材が用いられています。三間社流造（ながれづくり）、唐破風（からはふ）、屋根

はこけら葺きで三方に縁をつけ、東西には脇障子が設けられています。軒先の中心には鳳凰の大きな彫刻を配し、四本の柱の上部の貫には獅子、龍、象などの彫刻が施されています。これらの彫刻は華麗で、動きを感じさせる堂々としたものとなっています。また、薄い板で作られた、東西の脇障子や壁面などには、中国の古い史書にある物語などを元にした彫刻が所狭しと並んでいて、それらの精緻な技法には圧倒されます。

なお、荒神宮本殿は昭和四十三年（一九六八）、上田市指定の文化財となっています。

参考文献

『上田市誌・明日をひらいた上田の人びと』

二　石造物

1　荒神宮五輪塔

荒神宮石造五輪塔は神社本殿の右後方、植えこみの高台に安置されています。総高一一二センチメートル。上田地方としては中程度の大きさで、鎌倉時代の作と思われます。

一番下の地輪は、次の水輪を安定させるために、上面を皿状にへこませてあります。水輪はやや押しつぶされた形状を呈しており、屋根にあたる火輪の軒口はゆるやかな反りがあって、力強く厚手に造られています。火輪の上に載る空輪と風輪は一石でどっしりと造られています。

荒神宮五輪塔

この五輪塔についての故事来歴等については記録がないので、はっきりとはわかりませんが、木曾義仲の四天王の一人であった今井四郎兼平に関係のある人の供養塔ではないかと考えられています。なお、この五輪塔は昭和五十九年（一九八四）に、上田市の文化財に指定されています。

2　庚申塔

「庚申」とは、中国から渡来した道教の三尸説が日本的な「お日待ち信仰」として定着したものと考えられ、十干十二支の組み合わせによって六十日に一回めぐってくる庚申の夜だけに行った行事です。特に、江戸時代には盛んに行われました。庚申の夜には人が眠っている間に、人の体内にいる「三尸」という虫が体内を抜け出し、天帝（北斗七星）にその人の犯した罪を告げると伝えられています。三尸の虫が抜け出していくことを防ぐために、一晩中当番の講中の家で眠らずに飲食しながら世間話に興じ合い、一番鶏が鳴くまで起きていることが延命長寿につながるという、一種の呪術的な行為です。

庚申にあたる年や日に、庚申の講員が集落の境界や道路沿い

に記念塔を建てました。これは、「庚申塔」と呼ばれ、主尊である「青面金剛（しょうめんこんごう）」や三頭の猿、二羽の鶏などを碑面に彫ったものと、「庚申」の文字だけが刻まれたものとがあります。なお、庚申塔に刻まれている「青面金剛」とは、最初は悪神だったものが後に善神となったもので、青面、赤眼の憤怒相で二・四・六臂に武器などを持ち、身体に大蛇がまとわり逆髪にドクロを乗せる形が一般的です。日本では道教と結びつき「三猿神」とともに庚申待の本尊とされることが多い神です。

諏訪形では、次の三か所に、「庚申塔」が建てられています。

○諏訪形高町墓地入口付近の「庚申塔」は高さ一・一五メートルで、「四臂（よんぴ）青面金剛立像」と「二鶏」が彫られ、「元禄六年癸酉歳十一月二十有日」とあります。

高町庚申塔

須川庚申塔

○須川西山旧道沿いの「庚申塔」は高さ一・二メートルで、「四臂青面金剛立像」「二鶏」「三猿」が彫られ、「元文五年庚申九月施主須川村中」とあります。

○中村石田地籍の「庚申塔」は高さ一・二メートルで、「庚申」の文字だけが彫られていて、「寛政七年乙卯村中」とあります。

中村庚申塔

呼び方	きのえ	きのと	ひのえ	ひのと	つちのえ	つちのと	かのえ	かのと	みずのえ	みずのと
十干	甲	乙	丙	丁	戊	己	庚	辛	壬	癸

呼び方	ね	うし	とら	う	たつ	み	うま	ひつじ	さる	とり	いぬ	い
十二支	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥

3　廻文碑

廻文とは、和歌、連歌、俳諧などで「上から読んでも下から読んでも同じ」というものです。これを石碑

荒神宮の廻文碑

にした廻文碑（高さ約一・七メートル、幅約一・一メートル）が、荒神宮境内の西側の一角に建てられています。

この廻文碑の正面には

「すわかたに神の御代にかすさのをの
　さすかに夜見のみかにたかわす」
　　天廻舎回翁

【口語訳】

この諏訪形の地は神の御代からであろうか、すさのをの尊が、やはり（黄泉の国を支配したすさのをらしく）夜もよく見えてくる美しい泉下に違いない所であろう。

黄泉＝（よみ）あの世
泉下＝（せんか）地下の世界、あの世、黄泉のほとり

また、廻文碑の右側面には

「流れ見す閑かきかとの　すみれかな」
　　海善寺亀明

【口語訳】

川の流れが見える長閑（のどか）な雰囲気を醸し出している村（社）の角にひっそり咲いているすみれだなあ

（前城下小学校長　塚田　量）訳

とあります。

この石碑は、文久三年（一八六三）春に、地元の荒井助次郎、宮下理兵衛、宮下勝右衛門や、小牧、中之条の人たちによって建てられたもので、力強い草書の文体で彫られています。廻文碑は数が少なく、たいへん珍しいものとなっています。

4　筆塚

「筆塚」は、寺子屋の子弟たちが師匠を偲ぶために、また使い古した筆などを供養するために建立された記念碑です。幕末から明治初期にかけて、諏訪形にも寺子屋があったことから、「筆塚」があっても良さそうなのですが、なぜか、この地域の「筆塚」は須川の観音堂の脇だけに建立されています。

須川の筆塚

この塚は高さ一・三メートル、幅一・〇七メートルの菱形の自然石に雄渾な筆致で「筆冢」と彫られています。碑面には「元治元年（一八六四）」の建立年も刻まれています。元治元年と言えば、尊皇攘夷か佐幕かといった激動の時代で、明治維新の四年前の年です。諏訪形の若者たちは、やがてやって来る新しい時代に備えて教養を身につけておかなければ、という熱い思いで勉学に励んでいたのかもしれません。なお、このような「筆塚」は小牧と御所にも建立されています。

5　宮下惇徳翁（じゅんとく）　頌徳碑（しょうとく）

宮下惇徳は本名明義、通称理兵衛と称し、明治時代に諏訪形など多くの地域でインフラ整備や産業振興、隣保事業、教育などの面で多大な功績を残した人です。惇徳の没後、門人たちがその徳をたたえて、「頌徳碑」を建立しました。この碑は現在、子孫にあたる宮下健宅の一角にあります。

頌徳碑は、高さ約一八〇センチメートル、幅約九〇センチメートル、厚さ約四〇センチメートルの自然石で、碑文は三百字余りの漢文で彫られています。上部の題字は、後に枢密院副議長を務めた東久世通禧（ひがしくぜみちとみ）が揮毫し、撰文は勅任官の辻新次が行いました。なお、東久世通禧は幕末、急進的な尊皇攘夷派の人で、佐幕派に追われて長州まで都落ちした七人の公家のうちのひとりです。明治維新後は、明治政府の外交などに腕を振いました。このような人が揮毫しているということは、宮下惇徳が明治政府の要人たちにも知られた人であったことを示しています。

宮下惇徳翁頌徳碑

6　徳本の「名号碑」　俗称カンカン石

文化十四年（一八一七）の銘のある独特の字体で彫られた「南無阿弥陀仏」の石碑が法泉海道と道又木地籍の境に建てられています。

この石碑は徳本上人（一七八五～一八一六）という浄土宗の僧侶が、文化三年（一八〇六）の春から秋にかけて信濃国へ教えを説いて歩いた際、諏訪形の地に立ち寄って説法をしたことの証として建てられたものです。

石碑の裏面には「願主　西心」「世話人栁澤松達・荒井政吉村中」などと彫られています。僧籍のある西心という人の呼びかけに応じて世話人の二人が中心となって浄財を集め、碑を建立したものと思われます。

石材は自然石で、高さ一・五メートル、幅一・六メートル、やや菱形で厚さも薄く、叩けばカンカンと音がするので、いつしか「カンカン石」と呼ばれるようになって親しまれてきました。

平成二十九年（二〇一七）五月、カンカン石周辺の道路拡幅工事にあわせて名号碑建立二〇〇年の記念祭が行われました。

三　彫刻

須川地区に「三夜堂（二十三夜堂と考えられる）」がありま

す。この建物は、昭和五十一年（一九七六）に現在の公民館ができるまでは、須川地区の集会所として使用されていたものです。この「三夜堂」の一角に、「地蔵菩薩坐像」と「勢至菩薩立像」が安置されていました。また、尊像不詳の木造菩薩像数体もいっしょに祀られていました。これらの仏像について、上田市教育委員会は実践女子大学の武笠朗教授らに依頼して、平成三十年（二〇一八）に調査を行いました。その結果の概略は以下のとおりです。なお、これらの仏像は現在、須川公民館に保管されています。

1　地蔵菩薩坐像

地蔵菩薩座像

地蔵菩薩は、お釈迦様が亡くなり、世の中に仏がいなくなってしまった世界で、五十六億七千万年後に弥勒菩薩がこの世に出現するまでの間、人々の悩みを救うという崇高な仏です。三夜堂に収められていた地蔵菩薩坐像は、木造、彩色、彫眼で、総高四二・八センチメートルで、室町時代の作と考えられています。この像は厳しい顔立ちで、座禅を組んだかたちで座っています。がっちりとした体躯には太く力強い衣文が刻まれ、耳も大きくて豪快です。左手首と錫杖は残念ながら失われています。また、首部は挿首方式となっています。江戸時代の仏像に見られるような、形式化されたきれいな作風とは異なり、いくぶん粗放な力強さを特徴とする像で、鎌倉時代の写実的な表現が時代を経る中で様式化された室町時代の仏像と推定されます。像底には墨書がありますが、摩損のため判読できません。

2　勢至（せいし）菩薩立像

勢至菩薩は阿弥陀三尊の脇侍で、智慧の光で一切を照らし、人々の迷いを取り除いて、無上の力を与えてくれる仏として信仰されています。三夜堂に収められていた勢至菩薩立像は木造、玉眼で漆箔、光背と台座を伴って、厨子の中に納められています。総高は四〇・六センチメートルで、江戸時代、十九世紀の作と考えられます。

陰暦の二十三日の夜、月待をすれば願いが叶うという信仰があり、この堂内でもそのような行事が行われていたものと思わ

勢至菩薩立像

れます。ただ、須川地域の人たちでこのような行事について知る人はいないようです。

第三節　伝説、世間話

伝説とは「言い伝え」とか「いわれ」にもとづいて伝えられてきたものです。伝説は、山、川、池、人物、お寺など、いろいろなものにまつわる話です。

また、世間話は、ほんとうにあった話とか、実際に経験した話など世間の珍しい出来事を気楽な雑談として語られているものを言います。

一　伝説

1　須川湖に沈んだ国分寺の鐘

むかしむかし、上田のあたりにとっても力じまんのどろぼうがいたと。

よそのうちのでっけえ庭石だの、石うすだの、まあ、ほかのひとにはまねのできねえものばっかし盗み出し、世の中の人をあっと言わせて喜んでいるようなどろぼうだったと。

ある時、

「今までいろいろ重てえものを盗んじゃあみたが、今度はひとつ思い切って、あの国分寺のでっけえ鐘を盗んでくれずよ。これがうんめえぐえにできたとなりゃあ、俺もこの世界じゃあちょっとしたもんさ。へっへっへ」

というわけで、さっそくそのばんげ、暗くなるのを待って国分寺へしのびこんでいった。このどろぼうは、国分寺の守りがあまりにかたいので一人の子分を連れていったと。

寺の門のところに子分を立たせ、どろぼうは長年つんだ盗みの修行にものをいわせ、どうにかこうにか鐘つき堂までふみこんで、でっけえつり鐘をしょって盗み出してきた。こうしてどろぼうたちは、国分寺の前から千曲川を渡り、川岸の諏訪形を通って、小牧山めざしてでんぐらでんぐら逃げ上っていったと。

「うんこらしょ、どっこいしょ。うんこらしょ、どっこいしょ。さすが国分寺の鐘、まあ、くそ重てえ」

力じまんのこのどろぼうも、せっぺせっぺと息を切らしながら上る。

「親分、夜が明けてきやしたぜえ」

「うーん。国分寺にしのびこむのに手間がかかってしまった。夜明け前になんでもかんでも山の上まで逃げなきゃあ」

よろりよろよろ、足もとをふらつかせながらやっとこすっとこ小牧山のてっぺんにたどりついたと。

小牧山のてっぺんには須川湖という湖がある。目の前のその湖も、まだ、とろりと寝こんでいるさなかだ。どろぼうは、湖の岸辺にどっかりとつり鐘をおろして、さてひと休み、と流れ落ちる汗をふきふき、

「つり鐘が、こんねえ山の上まで来ているとはだあれも知るめえ。国分寺のおしょうめ、今ごろ大さわぎをしているにちげえねえ。ワッハッハ」

その時、ゴーン、ゴーン、ゴーン・・・・・。

静かな夜明けの空気をふるわせて、つり鐘がひとりでに鳴り出したではないか。

「ワーッ」

どろぼうたちがおったまげて見ているうちに、鐘はますます大声で鳴り出した。

ゴーン、

ゴーン、

ゴーン

ついに鐘は鳴りながらぶるぶるふるえ、ゆすれ出した。そうしてどでかい声で、

「国分寺恋しや、ボーンヤヤボーン」

この一言を残すと、つり鐘は自分から須川湖の中に転がり込んで、ワッカンワッカン沈んでいってしまったと。もうどろぼうたちはあんまりおどけて、ただ目を白黒させているだけ。

「たったっ、たすけてくれえ」

あわてふためいたどろぼうたちは、山の下の方へ転がるように逃げていってしまったと。

ワッカンワッカン、湖の底深く沈んでいったつり鐘は、いつの間にか大きな鯉になったとも言われ、今も時々水面に大きな背中を見せるという。また、龍になって湖の底にひとりで居るとも言われている。

冬、この須川湖に氷がはるとスケートもできるのだが、もしも氷がわれて人が湖に落ちるようなことがあった時、

「俺は国分寺の者だ。帰してくりや」

と言うと、必ず助かるという。それは、言うまでもなくつり鐘が姿を変えた鯉か龍が助けてくれるそうな。　おしまい。

「国分寺の鐘」（宮島清）より

引用文献『分館報・すわがた』昭和五十七年七月一日発行

二　世間話

1　殺人坂

諏訪形の中に「殺人坂」という、物騒な名前の坂があるなん

てびっくりすることでしょう。県道上田・塩川線は金窓寺南側、朝日ヶ丘入口前を過ぎて、道路が左に大きく曲がる所があります。この左カーブからまっすぐに、上の平や菖蒲沢へ登る急坂があります。これが、通称「殺人坂」です。

この坂道はかつて、巾員約二メートルで、山仕事で燃料用の薪にする木材やボヤ、蚕の飼料となる桑などをリヤーカーや大八車に乗せて運ぶために使われていました。急坂を降りるので、どうしてもスピードが出てしまいます。そのため、車には「すべり棒」を取りつけて、スピードを抑えるようなつくりもありましたが、どうしてもスピードが出てしまいます。そのため、右側土手下の竹やぶの中に、車ごと転落してしまった人も何人かいました。中には、命に関わるようなけがをした人もいたようです。また、勾配がたいへん急であるため、この坂を上る時には心臓が破裂しそうになるほど大変です。このようなことから、「あの坂はおっかない坂だ」と云われるようになり、だんだんエスカレートして、いつからか誰いうことなく「殺人坂」というショッキングな名前がつけられたと言われています。

現在では、道路は拡幅され、舗装もされて、以前のような事故もなくなりました。

2　狐に化かされた話

このお話は明治のはじめころの出来事です。

初夏のある晩、ひとりのお百姓さんが街へ野菜を売りに行った帰り、一杯ひっかけ鼻唄まじりで家路についていました。三好町から諏訪形の集落に入ったある家の前を通りかかった時、綺麗に着飾った若い女の人が柳のかげに立って、手招きをしているではありませんか。お百姓さんは、ついそれに誘われて接待にあずかり、有頂天になりました。風呂にも入れてもらい、大層上機嫌で家路につきました。家に着くと、この家のおかみさんが体中糞尿だらけの姿を見てびっくり、一部始終の話を聞き出しました。すぐに狐に化かされたのではとわかりました。所持金も、どこで無くしたのかありませんでした。昭和二十年代の前半までは、田圃や畑の隅には肥料用としてよく肥溜がつくられていました。

明治十一年（一八七八）生まれの女性が話してくれたところによると、明治のはじめころは千曲川の河原には葦藪が一帯におい繁っていて、狐が多数生息し、その狐同士が接触すると静電気が発生して、それが「狐火」となる、と言われていたようです。また、狐が化けているのを見破る方法は、狐は裸足でいるので、まず足もとを見ること。そして、相手が狐だとわかったら、狐は火が嫌いなのでたばこを吸うと正体を現すものだ、とのことです。

平成十五年（二〇〇三）二月十七日、この話を城下小学校五年二組の子どもたちが劇にして上演し、好評を博しました。

資料

諏訪形歴史年表

西暦	和暦	事項
約六〇〇〇年前		上田原台地に城南地区最初の人々が住みついた
三世紀		御所、中之条の千曲川沿いに集落が形成され、稲作が始まった
五〇〇頃		すわの県（諏訪形）が置かれた
六～七世紀		舟窪古墳群など多くの古墳が造られた
八世紀半ば		須波郷、福田郷など七つの郷ができた
一二三七	嘉禎　三	諏訪大明神の社殿再建
一三五二	観応　三	諏訪大明神が諏訪大社から注連（しめ飾り）を授かった
一四七四	文明　六	須川隣接の尾野山で合戦
一五〇七	永正　四	諏訪大明神の社殿建て替え
一五四八	天文　十七	千曲川大洪水により、現在の諏訪形、小牧、御所、中之条、諏訪部などに大きな被害が出た
一五五〇	天文　十九	上田原合戦
一五八三	天正　十一	眞田幸隆が武田晴信（信玄）から宛行状を与えられた
一五八五	天正　十三	眞田昌幸が上田城築城
一六〇〇	慶長　五	徳川軍による上田城攻め（第一次上田合戦）
		関が原に向かう徳川秀忠の軍による上田城攻め（第二次上田合戦）
一六〇一	慶長　六	徳川方の武将石川康長が上之条（現在の諏訪形・御所）に布陣
一六〇八	慶長　十三	眞田信之の家臣、大熊五郎左衛門に小牧と須川が与えられた
		眞田領内村々の書き上げの中に、小牧、諏訪かた（諏訪形）、中上条（御所）、中之条、上田原、築地、神畑、福田、吉田、小泉などの村名が記録された
一六一六	元和　二	眞田信之が上田藩主となった
一六二一	元和　七	七月五日　千曲川大洪水
一六二二	元和　八	六ヶ村堰の原型が造られた
		眞田信之が松代に移封となり、仙石忠政が小諸から入封

一六三一	寛永	八	千曲川大洪水
一六三二	寛永	九	六ヶ村堰改修
一六四三	寛永	二十	諏訪形村、御所村、中之条村で土地台帳が作られた
一六五四	承応	三	須川池が改修された
一六六八	寛文	八	諏訪形、小牧、御所、中之条、下之条、築地、神畑、小泉の八か村が、半過、下之郷の御林の下草刈りを条件つきで認められた
一六七一	寛文	十一	上室賀山入会についての定書ができた
一六八八	元禄	元	七月十七日　千曲川大洪水で、御所村から諏訪部までが冠水被害を受けた
一六九四	元禄	七	七月二十七日から三日間、千曲川の大洪水によって御所村から諏訪部までが大きな被害を受けた
一六九八	元禄	十一	五月十日と七月二十五日に千曲川大洪水
一七〇六	宝永	三	『宝永の差出帳』が作られた
			仙石氏が但馬出石へ国替えとなり、出石から松平氏が上田城主となった
一七四二	寛保	二	八月一日「戌の大満水」として知られる大洪水で各地に甚大な被害が出た
			諏訪形では家屋や墓地などが流失
一七五三	宝暦	三	千曲川大洪水
一七七四	安永	三	須川村に初めて組頭が置かれた　組頭清四郎、長百姓又二郎
一七八三	天明	三	七月　浅間山大噴火があり、その影響で大凶作に見舞われた
一八一一	文化	八	上田領宿惣役人が上田藩に「諏訪形村の旅宿差し留め願い」を出した
			荒神宮周辺の茶屋から出火し、荒神宮社殿など四十七軒が焼失
			諏訪形、小牧で「百両無尽」が始まり、昭和まで続いた
一八三八	天保	九	諏訪形、中之条、御所、小牧の四か村から、追分、軽井沢両宿への増助郷の赦免願書が出された
一八四八	弘化	五	諏訪形村徳三郎の娘志んが中之条村武右衛門に嫁いだ
一八五一	嘉永	四	夏、諏訪形村と御所村の二か所から渡し舟の運航が始まった
一八六一	文久	元	和宮の和田宿通過の際、諏訪形村から人夫一三六人と馬一七頭が助郷に従事

西暦	和暦	事項
一八六八	明治　元	明治維新
		戊辰戦争で上田藩は北越に出兵、諏訪形からも農民十四、五人が従事
一八六九	明治　二	荒神宮の御開帳が行われ、賑わいを見せた
		諏訪形で三か所の寺子屋が開かれた
一八七一	明治　四	廃藩置県で上田藩は上田県となった
		田中鼎三が世話人助次郎とともに女性七人を連れて前橋に製糸を学びに行った
一八七二	明治　五	諏訪形に器械製糸場ができた
一八七三	明治　六	御所村祥雲寺に「亮功学校」ができ、諏訪形、中之条、御所、小牧の子どもたちが通うようになった
		「諏訪大明神」が「村社」となった
一八七五	明治　八	「亮功学校」の支校として、諏訪形の若宮地籍に「諏訪形学校」開校
一八七六	明治　九	諏訪形には十七軒の蚕種製造業者があった
一八七八	明治　十一	五月五日　「諏訪形学校」が「智仁学校」となった
一八八二	明治　十五	千曲川大洪水
		「智仁学校」が「若宮学校」となった　生徒数は男子七十一名　女子六十二名
一八八三	明治　十六	川辺銀行開行
一八八四	明治　十七	「諏訪大明神」の神社号を「諏訪神社」と改称
一八八五	明治　十八	七月　千曲川大洪水
一八八六	明治　十九	小学校令により、諏訪形、小牧、御所、中之条、下之条、神畑、上田原が一つの学区となった
		旧「亮功学校」に中等科を付設して「中之条学校」とし、「諏訪形支校（旧若宮学校）」と「上田原支校」を置いた
一八八八	明治二十一	八月に信越線上田―長野間、十二月には上田―軽井沢間が開通し、上田駅ができた
一八八九	明治二十二	諏訪形、小牧、御所、中之条の各村が合併して城下村が発足
		「諏訪形区」が誕生し、それまでの戸長が区長となって、七円六十銭の給与を受けた

一八九〇	明治二十三	諏訪形、中之条、御所、小牧を通学区とする「城下尋常小学校」、諏訪形区字新井に移転
		県道第二線路路線（上田―松本間）が開通
		上田橋竣工
一八九四	明治二十七	城下尋常小学校の校舎完成
一八九五	明治二十八	千曲川大洪水
一八九六	明治二十九	「城下尋常小学校」に高等科を併置し、「城下尋常高等小学校」となった
一八九七	明治三十	千曲川の洪水によって古舟橋が流失し、堤防護岸工事が行われた
一八九八	明治三十一	諏訪形出身の小島（旧姓宮下）大二郎が上田駅前で「田沢炭鉱」の営業を開始
		須川大山祇神社、通称「山の神」の祭日が八十八夜の日に変更
一八九九	明治三十二	千曲川大洪水
一九〇〇	明治三十三	諏訪形の戸数は一九四戸
一九〇二	明治三十五	上田―別所間に乗合馬車が走り始めた
		城下村消防組発足
		青年会組織が発足し、初代会長に細川國太郎が就任
一九〇四	明治三十七	諏訪形青年会が夜学会開設
		須川新道開通
		二月　大雪で積雪が六〇センチメートルを超えた
		日露戦争が起き、上田町から一五二人、城下村からは八八人が出征
一九〇五	明治三十八	諏訪形からは三〇人が出征し、戦死者三名
		千曲川大洪水
一九〇七	明治四十	千曲川で大規模な堤防護岸工事が行われた
		集会場の屋根葺き替え
一九一〇	明治四十三	城下村に電気が引かれ、初めて電灯が灯った
一九一一	明治四十四	須川の諏訪神社を本村諏訪神社と合併し、現在の場所に移した

西暦	和暦	事項
一九一二	明治四十五	城下村内で腸チフスが蔓延し、十三名の罹患者が出た
一九一三	大正　二	集会場修理（修理費用は一三六円七十銭）
		この年の「須川池の氷」売却収入は十二円五十銭
一九一四	大正　三	千曲川の大洪水があり、六九九円五八銭をかけて、長さ三四〇メートルにわたって千曲川堤防の改修工事を行った
		上田町長に諏訪形出身の細川吉次郎が選出された
一九一八	大正　七	上田町長に細川吉次郎が再選
一九一九	大正　八	上田市制施行に伴って、細川吉次郎が初代上田市長に就任
一九二〇	大正　九	この年諏訪形区の年間収入は三二七円三四銭、支出は三四七円二七銭
		この年行われた第一回国勢調査によると、上田市の人口は二六二六九人
一九二一	大正　十	集会場建設寄付金許可願提出
		城下村が上田市と合併（城下村長窪田保　上田市長細川吉次郎）
		上田温泉電軌株式会社の川西線が三好町（現城下）と青木の間で営業開始
一九二二	大正　十一	城下尋常小学校が現在の場所に移転
		諏訪神社拝殿が改築され、大規模な祝典が行われた
		諏訪形区有財産の一部を上田市に寄付
		防火用として軽便ポンプを購入
一九二三	大正　十二	九月一日　関東大震災
		上田市長に細川吉次郎が三選
一九二四	大正　十三	上田温泉電軌株式会社の千曲川鉄橋が完成し、上田駅に乗り入れ
		細川吉次郎市長が現職のまま死去し、城下尋常小学校の校庭で市葬が行われた
一九二五	大正　十四	二代目の上田橋（鉄筋コンクリート造り）が開通
		小森地籍（現在の場所）に「諏訪形區公会場」新築

一九二六	大正	十五	諏訪神社拝殿改築
			この年の元旦から各戸一名が諏訪神社に集まり、拝礼することになった
一九二七	昭和	二	森の木一号古墳発掘調査
			五月十二日　大霜害が発生
一九二九	昭和	四	上田温泉電軌株式会社三好町駅を城下駅と改称し現在に至る
			大山祇神社の社殿修理
一九三〇	昭和	五	上田市尋常高等小学校本部校（現上田市立第二中学校）の小菅武夫訓導殉職
			小菅訓導殉職記念碑建立
一九三一	昭和	六	諏訪形青年会が普通選挙権を求める決議文を発表
			上田飛行場が完成し、盛大な祝賀式が催された
一九三二	昭和	七	不況による失業者が多く、その対策として千曲川の堤防工事などが盛んに行われた
			火の見やぐら建て替え
			小学校から小牧までの道路が竣工
一九三三	昭和	八	敵機来襲を想定した防災大演習を実施
			旧制上田中学校（現上田高等学校）のプールが諏訪形に完成
			六ヶ村堰改修工事
一九三四	昭和	九	九月二十一日　室戸台風来襲
一九三五	昭和	十	農繁期託児所（城下明光保育園）開設
一九三六	昭和	十一	歩兵第二十七師団の兵士が諏訪形の民家に宿営
一九三七	昭和	十二	諏訪形で「国防婦人会」結成
一九三八	昭和	十三	上田市連合女子青年団が発足し、諏訪形の今井きよしが初代幹事長に就任
			美吉野炭鉱が小牧山で亜炭採掘を開始
一九三九	昭和	十四	城下尋常小学校北隣に隣保館が完成
			区対抗市民陸上大運動会で諏訪形区が優勝

西暦	和暦	事項
一九四〇	昭和　十五	常会組織が設立され、区長が常会長に就任
一九四一	昭和　十六	太平洋戦争開戦
		金属回収
		諏訪形区公会場に小使室増築
		千曲川の洪水で古舟橋流失
一九四四	昭和　十九	「国民学校令」により「上田市尋常高等小学校城下部校」が「城下国民学校」と改称
		上田市立高等女学校（現上田千曲高等学校）などの生徒が勤労奉仕
		諏訪形への疎開者が十数世帯となった
		アメリカ軍の空襲で小県蚕業学校（現上田東高等学校）が全焼
		防空壕づくりや白壁の黒塗りが始まった
一九四五	昭和二十	終戦
		六ヶ村堰の改修
		千曲川が大氾濫、金窓寺川も氾濫
一九四六	昭和二十一	大雪で、積雪は三五センチメートル
		馬入りを農道に改修
		『月刊城下』発刊
一九四七	昭和二十二	須川が諏訪形から離れ、新たに「須川区」となった
		「城下国民学校」が「上田市立城下小学校」となった
一九四八	昭和二十三	城下保育園開園
		ナトコ映画巡回
		城下小学校にプール完成
一九四九	昭和二十四	原峠保養園開園
		城下小学校が給食指定模範校に指定された

一九五〇	昭和二十五	この年の国勢調査では、諏訪形は二六七戸で人口一三七二人、農業者一三一人、工業者一人、商業者四人
一九五一	昭和二十六	大雹害が発生し、麦を中心に大きな被害
		「諏訪形区」から「諏訪形自治会」に名称を変更
一九五二	昭和二十七	西組が諏訪形から離れ、新たに「中村自治会」となった
		予備消防隊が発足
一九五三	昭和二十八	城下小学校を増築し、旧校舎を保育園隣に移築して「城下公民館」とした
		二月　須川湖（池）で全日本スピードスケート選手権大会開催
一九五四	昭和二十九	豪雨で金窓寺川の堤防が決壊し、諏訪形予備消防隊と消防団が出動
		荒神宮拝殿改築
		金窓寺川護岸工事
一九五五	昭和三十	須川へのバス路線が営業開始
		自治会総会で高町の住民が諏訪形自治会からの離脱を求めた
一九五六	昭和三十一	諏訪形で日赤奉仕団（上田市赤十字奉仕団諏訪形分団）が発足
		少年消防隊発足
		城下小学校のプール改築
		青年団の手によって街灯四灯が灯った
		小菅訓導殉職記念碑修理
一九五七	昭和三十二	六ヶ村堰の改修工事で頭首工完成
		原峠保養園が城下小学校の分室として認可
		『月刊城下』廃刊
一九五八	昭和三十三	集会場前に火の見やぐらを設置
		上田橋送水管工事が完成し、染屋浄水場からの給水が開始

西暦	和暦	事項
一九五九	昭和三十四	伊勢湾台風で諏訪神社の鳥居が倒壊　千曲川では木流工法によって洪水に対応
		ゴミステーション設置
		城下小学校に給食室完成
		集会場に公衆電話設置
		婦人会休会
一九六〇	昭和三十五	上田市立第四中学校開校
		婦人会再結成
一九六一	昭和三十六	五月　老人クラブ発足
		集会場にステージ設置
		第二中学校通学区変更反対運動
		千曲川の増水で宮本宅裏の堤防が決壊し、区民総出で対応
		城下地区に有線放送設置
		病害虫予防のため、農薬の空中散布開始
一九六二	昭和三十七	南中田地籍に勤労者団地造成
		消防団第六分団と第七分団が統合して第六分団となった
一九六三	昭和三十八	県企業局浄水場の工事開始
		自治消防団結成
一九六四	昭和三十九	八月六日　大雨により勤労者団地水害
		県企業局上田浄水場が完成し、給水開始
		諏訪形の通学区が第二中学校から第四中学校に変更
		集会場から電鉄踏切、かどや商店から田中道祖神、細川清明宅前から堤防までの三本の道路が舗装された
		東京オリンピック・パラリンピック開催

一九六五	昭和四十	九月十七日　勤労者団地が大雨による洪水で再び水害を受けた
一九六七	昭和四十二	上田市霊園完成
		金窓寺川氾濫
一九六八	昭和四十三	水害発生が相次ぐ勤労者団地の災害を防ぐ目的で、中沢川堤のかさ上げ工事実施
		アメリカシロヒトリ大発生
一九七〇	昭和四十五	三代目の上田橋開通
		自治会内に十七か所のごみ集積所立て札設置
一九七一	昭和四十六	集会場に老人室設置
		集会場前に住宅案内板を設置
一九七二	昭和四十七	都市ガス供給開始
		上田丸子電鉄別所線城下駅無人化
		上田市民祭り「上田わっしょい」が始まり、法被を作って第一回から参加
		札幌冬季オリンピック開催
		母子保健推進委員制度開始
一九七三	昭和四十八	願行寺の移転計画
一九七四	昭和四十九	自治会費を年十回納付に改定
		城下保育園が市立保育園となった
		城南公民館開館
		ブロック別住宅案内図作成
		公民館建設準備が始まった
一九七五	昭和五十	棗団地の分譲開始
		環境衛生についての功績が認められ、上田市から感謝状

西暦	和暦	事項
一九七六	昭和五十一	城下小学校校庭で自治会運動会実施
		隣組の統廃合
		生活改善運動開始
一九七七	昭和五十二	集会場のステージ撤去
		諏訪形発展ビジョン委員会設置
		公民館運営規則制定
一九七八	昭和五十三	諏訪形グラウンド完成
		国民体育大会長野大会（やまびこ国体）開催
		運動会を諏訪形グラウンドで実施
一九七九	昭和五十四	伊那市西春近諏訪形区との交流開始、友好提携成立
		諏訪形野球部、上田市自治会対抗大会で優勝
		上田市霊園拡張工事実施
一九八〇	昭和五十五	環境衛生モデル地区の指定を受けた
		伊那市諏訪形から「友好の庭石」を贈られ、返礼として上田獅子の木彫りを贈った
		諏訪形公民館が自治会事業から離れ、独自の活動が始まった
		文化祭で各クラブの発表が盛んに行われた
		諏訪形グラウンドの南側に水辺公園整備
		夏の低温と日照不足で農作物不作
		各自治会に「保健補導員」が置かれた
一九八一	昭和五十六	青少年健全育成会発足
		上田市赤十字奉仕団諏訪形分団再発足
		青年会が再々発足してみこし祭りを復活、祇園祭りに併せて自治会内を練り歩いた
		公民館報発行

一九八二	昭和五十七	婦人消防隊発足
		台風接近による金窓寺川増水時、日赤奉仕団が炊き出し
		青年会によって道祖神祭り復活
一九八三	昭和五十八	盆踊りを三日間実施
		深町地籍に道祖神を新設
一九八四	昭和五十九	台風接近時に日赤奉仕団が炊き出し
一九八五	昭和六十	集会場の屋根瓦を葺き替え
		南小学校開校により城下小学校の過大化解消
一九八六	昭和六十一	小牧橋開通
		台風接近による金窓寺川増水時、日赤奉仕団が炊き出し
		第一回城南地区運動会が開催され、諏訪形は準優勝
一九八七	昭和六十二	自治会内に八重桜九十本を植栽
		上田悠生寮完成
一九八八	昭和六十三	神畑山と住吉地区で大規模山林火災が発生
		第六中学校開校によって第四中学校の過大化解消
一九八九	平成　元	住宅案内板をカラーで改修
一九九〇	平成　二	諏訪神社の参道を拡幅し、狛犬と春日燈篭奉献、御大典記念碑建立
		諏訪神社の幟立て鉄柱、十か所に設置
一九九一	平成　三	花いっぱい事業がスタート
一九九二	平成　四	婦人防火クラブ（婦人消防隊）が地域防災貢献で全国表彰を受け、また長野県代表として第八回全国婦人消防操法大会で敢闘賞を受賞
		自治会長選出方法の見直し

西暦	和暦	事項
一九九三	平成　五	冷夏でコメが不作となり、輸入米でしのいだ
		須川へのバス路線が廃止
一九九四	平成　六	自治会費を八〇〇〇円に改定
一九九五	平成　七	一月十七日　阪神淡路大震災
		諏訪形振興ビジョン策定
		諏訪形福祉協議会発足
一九九六	平成　八	自治会会則および役員選出規定改正
一九九八	平成　十	上田わっしょい連続二十五回出場で表彰
		二月七日　長野冬季オリンピック、パラリンピック開催
		公民館建設資金確保のため上田わっしょいに不参加
		東山（小牧山）でマツクイムシの被害が始まった
一九九九	平成　十一	常田新橋開通
		一戸当たり年間二千円の新公民館建設資金積み立て開始
二〇〇〇	平成　十二	隣組およびブロック制度を見直し、十ブロック制になった
二〇〇一	平成　十三	三月十四日　諏訪形で下水道の供用開始
二〇〇二	平成　十四	城下自治会連合会で東山地籍産業廃棄物処理施設設置反対運動
		五月二十日　城下小学校五年生と自治会で諏訪形グラウンドに桜を植樹
		公民館のトイレを水洗化
二〇〇四	平成　十六	金窓寺川氾濫で、日赤奉仕団が炊き出し
		諏訪形集会施設建設検討委員会設置
		分館報が年二回の発行となった
二〇〇五	平成　十七	自治会規約改訂・自治会文書整理
		諏訪神社屋根瓦葺き替え

二〇〇六	平成　十八	諏訪形グラウンド下流河川敷樹木伐採
		諏訪形集会施設建設委員会設置
		諏訪形千寿クラブ（高齢者の会）が上田市福寿クラブ連合会から脱退
		丸子町、真田町、武石村が上田市と合併
		城南公民館諏訪形分館でモデル分館事業として「自分たちの住んでいる地域の歴史、史跡、環境をもっと知ろう」ＤＶＤを制作
二〇〇七	平成　十九	「保健補導員」が「健康推進委員」の名称に変更された
		新集会施設の基本設計を上田市に依頼
		城南公民館諏訪形分館でモデル分館事業として「諏訪形マップ」作成
二〇〇八	平成二十	諏訪形グラウンドに枝垂れ桜を植樹
		新公民館完成
		「諏訪形安全安心な地域づくりを進める委員会」設置
		芝桜事業と月見草群落事業
二〇〇九	平成二十一	遊休農地活用のための「坪八事業」開始
		城南公民館諏訪形分館でモデル分館事業として「かわら版」を年十二回発行
		「諏訪形公民館のあゆみ」を刊行
		法被を新調して、再び「上田わっしょい」に参加
		ＮＨＫ大河ドラマ「日本一の兵　眞田幸村公　放映の実現を願う会」が署名活動開始
		地域部を新設し、副自治会長の兼職を廃止
二〇一〇	平成二十二	タイムカプセル埋設
		屋外放送施設増設
		真田自治会との交流を開始
		自治会衛生部を生活環境部に改称
		眞田幸村公出陣ねぷたに参加

西暦	和暦	事項
二〇一一	平成二十三	三月十一日　東日本大震災
		「千寿クラブ」活動休止
		「敬老会」を「寿賀の会」と改称
		防犯灯のＬＥＤ化開始
二〇一二	平成二十四	諏訪形夜間防災訓練を実施し、信濃毎日新聞に掲載された
		第一回城下地区防災訓練に一五九八人参加
		「かてりやの会（現シニアクラブかてりやの会）」設立
		自治会から第四中学校の避難訓練に参加
		「諏訪形福祉協議会」が「諏訪形社会福祉協議会」に改称
		「諏訪形自治会の将来を考える検討委員会」が「諏訪形公民館敷地境界検討委員会」と兼務で発足
		城南公民館諏訪形分館規約制定
		諏訪形自治会文書保存整備検討委員会設置
二〇一三	平成二十五	東山山林間伐事業（三ヘクタール）開始
		上田市赤十字奉仕団諏訪形分団解散
		諏訪形防犯・防災協議会発足
		城下地区災害応援協定調印
		諏訪形まちづくり協議会発足
		諏訪形公民館敷地境界登記完了
二〇一四	平成二十六	東山山林間伐事業実施
		自治消防団活動休止
		上田市からの補助を受け、除雪機二台購入

二〇一五	平成二十七	百年ぶりと言われる大雪で公民館雨どいが破損 西友三好町店が閉店し、イトーヨーカ堂の移動販売開始 生田トンネル開通 諏訪形誌刊行委員会発足
二〇一六	平成二十八	東山城下地区メガソーラー設置反対期成同盟会発足 基盤整備促進事業須川池耐震対策実行委員会発足 ＪＡ城下店お買い物バスの運用開始 諏訪形公民館敷地購入委員会発足
二〇一七	平成二十九	ヘアーサロン諏訪形から小牧までのグリーンベルト設置 東山城下地区メガソーラー設置反対期成同盟会反対署名五六一〇筆で市長に規制強化を要望、丸子飯沼地区、長瀬地区と合同で上田市長、長野県知事に規制強化を要望 ＮＨＫ大河ドラマ「真田丸」放送 認可地縁団体の認定を受けた
二〇一八	平成三十	徳本の名号碑（通称カンカン石）移転 台風二十一号で諏訪神社の大木が倒れ、周辺家屋の一部を損壊 北陸新幹線防音壁処分に伴うアスベスト健康被害対策委員会発足 須川池堤体護岸補強工事完了 公民館用地取得 住民支えあいマップの作成

西暦	和暦	事項
二〇一九	平成三十一	諏訪形公民館新築時のタイムカプセル開封
	令和　元	諏訪形地区（諏訪形、中村、須川、朝日ヶ丘）災害応援協定締結
		諏訪形公民館駐車場整備と地下に防火水槽設置
		十月十二日　台風十九号（東日本台風）で千曲川が増水し、諏訪形全域に避難指示発令
		十月十三日　上田電鉄の千曲川鉄橋が一部崩落
二〇二〇	令和　二	新型コロナウイルスによる感染症のため、東京オリンピック・パラリンピック延期
		感染防止のため、城下小学校と第四中学校は休校
		『諏訪形誌』発刊

諏訪形出身の首長および地方議会議員

			在任期間		
区別	氏　名	職　名	自	至	備　考
首長	羽田　清吾	傍陽村長	明治 31 年 (1898)	明治 36 年 (1903)	
		北御牧村長代理	明治 38 年 (1905)	明治 40 年 (1907)	
		城下村長	明治 40 年 (1907)	大正　5 年 (1916)	
首長	細川吉次郎	城下村長	明治 26 年 (1893)	明治 30 年 (1897)	2代目村長
		上田町長	大正　3 年 (1914)	大正　8 年 (1919)	
		上田市長	大正　8 年 (1919)	大正 13 年 (1924)	初代市長
首長	窪田　　保	城下村長	大正　9 年 (1920)	大正 10 年 (1921)	城下村 最後の村長
議員	細川吉次郎	小県郡議会議員	明治 30 年 (1897)	不　　明	
			明治 36 年 (1903)	明治 40 年 (1907)	
		長野県議会議員	明治 32 年 (1899)	明治 36 年 (1903)	
			明治 40 年 (1907)	大正　4 年 (1915)	
議員	羽田　清吾	小県郡議会議員	大正　6 年 (1917)	大正 10 年 (1921)	
		上田市議会議員	昭和　2 年 (1927)	昭和　6 年 (1931)	
議員	窪田　為吉	城下村議会議員	明治 22 年 (1889)	不　　明	
議員	手塚　類藏	城下村議会議員	明治 22 年 (1889)	不　　明	
議員	細川吉次郎	城下村議会議員	明治 22 年 (1889)	不　　明	
議員	窪田　　保	上田市議会議員	大正 12 年 (1923)	昭和　2 年 (1927)	
議員	宮下智三郎	上田市議会議員	大正 12 年 (1923)	昭和　2 年 (1927)	
		上田市議会議員	昭和　6 年 (1931)	昭和 10 年 (1935)	副議長
議員	細川　藏三	上田市議会議員	昭和 10 年 (1935)	昭和 14 年 (1939)	
議員	手塚　秀雄	上田市議会議員	昭和 10 年 (1935)	昭和 30 年 (1955)	議長
議員	羽田　武邦	上田市議会議員	昭和 30 年 (1955)	昭和 34 年 (1959)	
議員	今井　正昭	上田市議会議員	昭和 58 年 (1983)	平成 11 年 (1999)	副議長
議員	宮下　省二	上田市議会議員	平成 26 年 (2014)		

※諏訪形選出の小県郡城下村議会議員については、窪田為吉、手塚類藏、細川吉次郎以外は資料が残っていないため不明です。

歴代区長・自治会長

和　暦	西暦	自治会長名
昭和 19	1944	小林　保造
昭和 20	1945	羽田　武邦
昭和 21	1946	羽田　武邦
昭和 22	1947	宮下三代治
昭和 23	1948	栁澤　末吉
昭和 24	1949	中村　求馬
昭和 25	1950	栁澤　敬二
		細川　嘉人
昭和 26	1951	細川　嘉人
昭和 27	1952	依田　　誠
昭和 28	1953	長岡　　厚
昭和 29	1954	辰野　佐市
昭和 30	1955	細川　三郎
昭和 31	1956	細川　三郎
昭和 32	1957	宮下三代治
昭和 33	1958	増澤　富義
昭和 34	1959	小林　　清
昭和 35	1960	小林　　清
昭和 36	1961	小林　　清
昭和 37	1962	久保田正保
昭和 38	1963	今井幸太郎
昭和 39	1964	今井幸太郎
昭和 40	1965	細川　正義
昭和 41	1966	細川　正義
昭和 42	1967	宮下　省三
昭和 43	1968	宮下今朝雄
昭和 44	1969	中村　濱平
昭和 45	1970	小林　忠吉
昭和 46	1971	中村　芳三
昭和 47	1972	竹本　元美
昭和 48	1973	細川　　卓
昭和 49	1974	細川　　卓
昭和 50	1975	宮島　郡治
昭和 51	1976	羽田　誠之
昭和 52	1977	羽田　誠之
昭和 53	1978	羽田　誠之
昭和 54	1979	羽田　誠之
昭和 55	1980	今井　正昭
昭和 56	1981	今井　正昭
昭和 57	1982	今井　正昭

和　暦	西暦	自治会長名
昭和 58	1983	久保田良平
昭和 59	1984	久保田良平
昭和 60	1985	久保田良平
昭和 61	1986	加々井忠夫
昭和 62	1987	加々井忠夫
昭和 63	1988	長岡　繁雄
昭和 64	1989	長岡　繁雄
平成　2	1990	関崎　　武
平成　3	1991	関崎　　武
平成　4	1992	窪田　為男
平成　5	1993	窪田　為男
平成　6	1994	飯島　　力
平成　7	1995	飯島　　力
平成　8	1996	窪田　　昭
平成　9	1997	窪田　　昭
平成 10	1998	大工原光二
平成 11	1999	大工原光二
平成 12	2000	赤羽福次郎
平成 13	2001	赤羽福次郎
平成 14	2002	北沢　伴康
平成 15	2003	北沢　伴康
平成 16	2004	栁澤　清視
平成 17	2005	栁澤　清視
平成 18	2006	窪田　　暢
平成 19	2007	木内　一夫
平成 20	2008	今井　洋幸
平成 21	2009	木内　一夫
平成 22	2010	宮下　修身
平成 23	2011	宮下　省二
平成 24	2012	宮下　省二
平成 25	2013	栁澤　公一
平成 26	2014	小林　久敏
平成 27	2015	松田　　巖
平成 28	2016	寺沢　　直
平成 29	2017	稲垣　敦史
平成 30	2018	小林　保利
平成 31	2019	窪田　和人
令和　2	2020	細川　義雄

歴代区長・自治会長

和　暦	西暦	自治会長名
明治 元	1868	細川吉之亟
明治 2	1869	柳澤三重郎
明治 3	1870	
明治 4	1871	宮下理兵衛
明治 5	1872	
明治 6	1873	
明治 7	1874	
明治 8	1875	
明治 9	1876	
明治 10	1877	
明治 11	1878	
明治 12	1879	宮下理兵衛
明治 13	1880	宮下理兵衛
明治 14	1881	宮下理兵衛
明治 15	1882	宮下理兵衛
明治 16	1883	宮下理兵衛
		宮下宮次郎
明治 17	1884	宮下宮次郎
明治 18	1885	宮下宮次郎
明治 19	1886	
明治 20	1887	
明治 21	1888	手塚　類藏
		（戸長）
明治 22	1889	手塚　類藏
		（総代・区長）
明治 23	1890	細川　吉郎
明治 24	1891	細川吉次郎
明治 25	1892	細川吉次郎
明治 26	1893	小林紋太郎
明治 27	1894	
明治 28	1895	細川吉次郎
明治 29	1896	手塚　類藏
		（総代・区長）
明治 30	1897	小林　林治
明治 31	1898	羽田　清吾
明治 32	1899	
明治 33	1900	細川　吉郎
明治 34	1901	小林　庄八
明治 35	1902	小林　庄八
明治 36	1903	

和　暦	西暦	自治会長名
明治 37	1904	柳澤　惣作
明治 38	1905	小林　常次
明治 39	1906	小林　常次
明治 40	1907	柳澤　萬八
明治 41	1908	柳澤　萬八
明治 42	1909	窪田　鹿七
明治 43	1910	窪田　鹿七
明治 44	1911	柳澤　宇作
明治 45	1912	柳澤　宇作
大正 2	1913	柳澤栄太郎
大正 3	1914	柳澤栄太郎
大正 4	1915	
大正 5	1916	柳澤栄太郎
大正 6	1917	
大正 7	1918	
大正 8	1919	小林　林治
大正 9	1920	柳澤盛太郎
大正 10	1921	柳澤盛太郎
大正 11	1922	細川　藏三
大正 12	1923	細川　藏三
大正 13	1924	小林清左衛門
大正 14	1925	小林清左衛門
大正 15	1926	窪田鶴太郎
昭和 2	1927	窪田鶴太郎
昭和 3	1928	中村　仲人
昭和 4	1929	中村　仲人
昭和 5	1930	柳澤　恒甫
昭和 6	1931	柳澤　恒甫
昭和 7	1932	柳澤　敬二
昭和 8	1933	柳澤　敬二
昭和 9	1934	飯田　　哲
昭和 10	1935	飯田　　哲
昭和 11	1936	手塚　國一
昭和 12	1937	手塚　國一
昭和 13	1938	細川國太郎
昭和 14	1939	細川國太郎
昭和 15	1940	細川國太郎
昭和 16	1941	中村　求馬
昭和 17	1942	中村　求馬
昭和 18	1943	小林　保造

歴代公民館長

和　暦	西暦	公民館長名
昭和55	1980	細川　武敏
昭和56	1981	久保田良平
昭和57	1982	窪田　作水
昭和58	1983	窪田　作水
昭和59	1984	栁澤　英男
昭和60	1985	小林　昭次
昭和61	1986	清水勇次郎
昭和62	1987	堀内伊佐男
昭和63	1988	山越　　勲
昭和64	1989	窪田　為男
平成 2	1990	矢野　宣法
平成 3	1991	小林　幸雄
平成 4	1992	笠井　　昇
平成 5	1993	東井　純一
平成 6	1994	窪田　　昭
平成 7	1995	飯塚　正明
平成 8	1996	大工原光二
平成 9	1997	大柄　陽信
平成10	1998	久保田忠男
平成11	1999	栁澤　清視
平成12	2000	窪田　勝美
平成13	2001	窪田　　暢
平成14	2002	増澤　輝男
平成15	2003	清水　雅夫
平成16	2004	山岡　重次
平成17	2005	宮島　輝男
平成18	2006	有賀　酉夫
平成19	2007	中村　光廣
平成20	2008	照井　正夫
平成21	2009	笠井　峯子
平成22	2010	田中　怡宗
平成23	2011	松田　　巖
平成24	2012	太田　　久
平成25	2013	小林　保利
平成26	2014	増澤　賢一
平成27	2015	細川　義雄
平成28	2016	金井　保芳
平成29	2017	西山　　隆
平成30	2018	中村　武雄
平成31	2019	西條　和男
令和 2	2020	西條　和男

執筆者、原稿作成分担者名簿（全員が全部会の原稿の執筆に関わりました）

第１部会…インフラ整備、公民館、自治会の歩み
第２部会…教育および諸団体の活動、社会福祉事業
第３部会…現代の衣食住、産業、通信・放送、社会生活、スポーツ、娯楽、文化活動
第４部会…交通、旧街道、路線バス、上田電鉄、残しておきたい風景写真
特別部会…自然（地勢、気象）、古代・中世・近世・近代全般、文化と伝承

No.	氏　名	担　当	関係部会				
			1	2	3	4	
1	今井　正昭	顧問					
2	羽田　誠之	顧問		○	○		
3	窪田　為男	顧問	○	○			
4	赤羽福次郎	顧問	○				
5	今井　洋幸	相談役	○	○	○		第２部会長
6	北沢　伴康	委員長、全般	○	○	○	○	特別部会・ 「古代～近代」他
7	稲垣　敦史	副委員長、校正	○				特別部会・「自然」編
8	窪田　善雄	副委員長、校正		○			通史全般
9	徳嵩　泰人	副委員長、校正				○	表記
10	栁澤　公一	副委員長、校正	○	○	○	○	第３部会長
11	宮下　省二	事務局長	○	○	○		第１部会事務局
12	笠井　峯子	事務局次長	○	○	○	○	第４部会事務局
13	小林　久敏	事務局次長		○			第２部会事務局
14	照井　正夫	事務局次長	○		○		第３副部会長
15	松田　　巖	事務局次長	○				第１部会事務局
16	太田　　久	会計、編集長			○		第３部会事務局
17	阿部　和子	古文書解析		○	○		
18	矢島　節子	古文書解析		○	○		
19	笹岡　信行	写真			○		
20	真田　盛博	写真	○		○		
21	窪田　和人	写真、校正	○	○			第２副部会長
22	相田　賢治		○	○	○		
23	青木　栄一				○		
24	有賀　酉夫		○	○			
25	荒井真由美				○		
26	赤羽　糸子		○				
27	池田　　明	ＪＡ担当					
28	市川　健司				○		
29	稲垣　　睦	校正					
30	今井　和子		○				
31	大柄　陽信		○	○			
32	大柄　善子			○			
33	加藤　文男				○		
34	金井　保芳				○		
35	窪田　　健				○		

執筆者、原稿作成分担者名簿（全員が全部会の原稿の執筆に関わりました）

No.	氏　名	担　当	関係部会				
			1	2	3	4	
36	小林　和夫		○	○	○		
37	小林　清人			○			
38	小林　保利					○	第４部会長
39	小林　朝次		○				
40	小林とみ子		○				
41	甲田　幸一		○				
42	甲田　節子		○				
43	窪田　典子		○				
44	窪田　　暢		○	○			
45	木内　一夫		○				
46	木内かず子		○				
47	窪田　勝義		○	○	○		
48	久保田忠男			○	○		
49	小山　麻衣	年表					
50	小山　賢二					○	
51	柴崎　　梢		○				
52	清水　貞男			○			
53	田中　怡宗		○	○			第１副部会長
54	手塚　　明				○		
55	寺沢　　直					○	
56	中村　道子		○				
57	林　　慧子		○				
58	林　　広守				○		
59	原　　賢二		○				
60	北條　昭政				○		
61	細川　明典			○			
62	細川　武典			○			
63	細川　嘉藏			○			
64	細川　義雄				○		
65	増澤紀代水		○				
66	増澤　賢一				○		
67	増澤　重治		○		○		
68	増澤　啓子		○		○		
69	増澤　輝男		○	○			
70	宮下　修身		○		○		第１部会長
71	宮下　範子		○				
72	宮島　輝男		○				
73	水石　　康					○	第４副部会長
74	柳澤　克彦				○		
75	柳澤　昇三				○		
76	柳澤　英男		○				
77	柳澤　　實				○		
78	柳澤　泰史			○	○		
79	山﨑　哲夫			○			

諏訪形地域の小字名地図

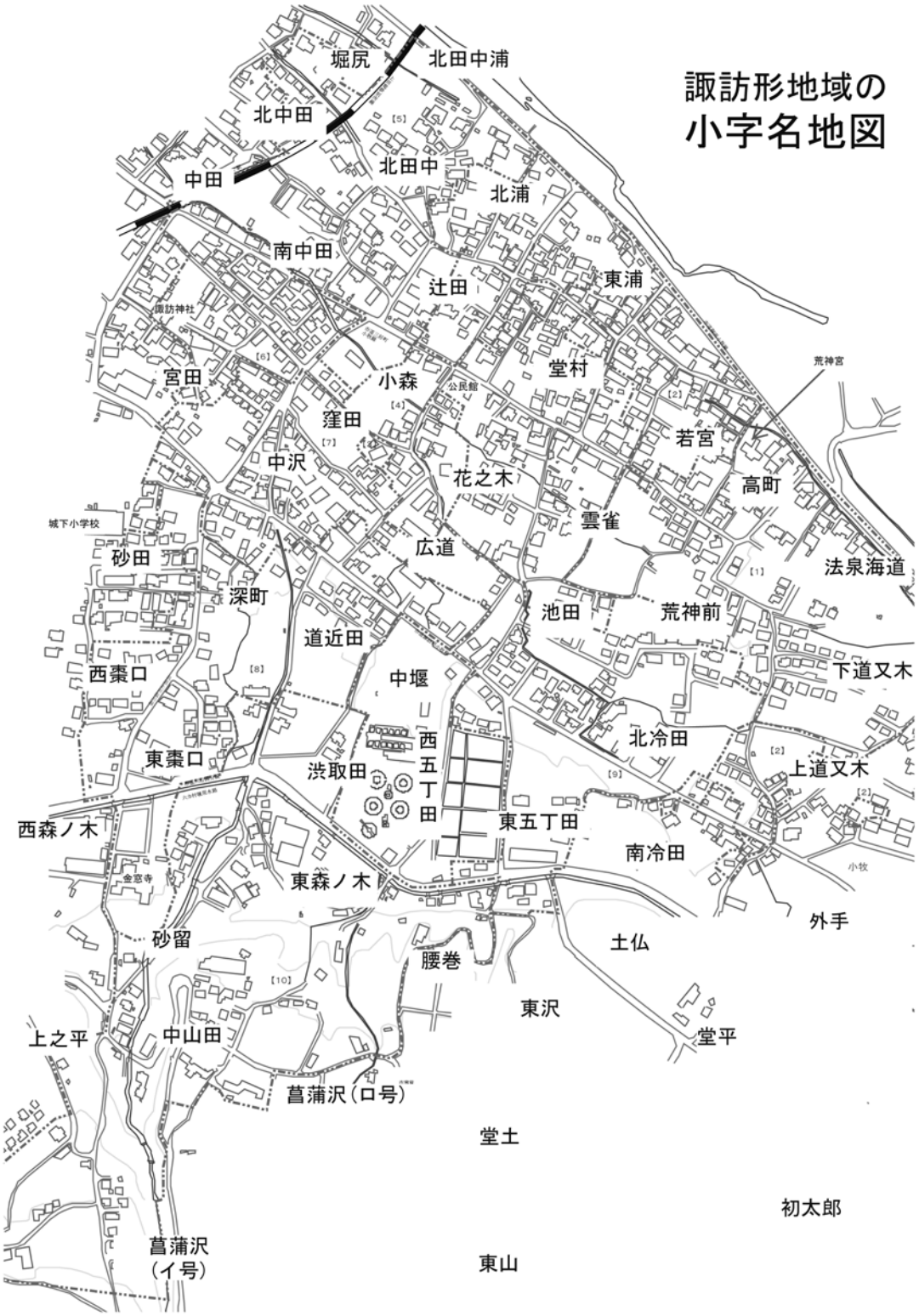

大字諏訪形地域の小字名と解説

諏訪形　すわがた
諏訪神社の祭祀関係地が多い
諏訪の県（あがた）「県」は大和朝廷時代に諸国にあった皇室の直轄地

北冷田　きたひえだ
北方にある冷水（清水）を利用している水田

上道又木　かみみちまたぎ
下道又木　しもみちまたぎ
「道又木」は道が沢などを渡るところか
「又木」は狩人などの仮りの宿をいうこともあるが、宿駅などの入口で、それぞれの地方豪族が設置した番所などのようなはたらきをもった場所ということもある

法泉海道　ほうせんかいどう
「法泉」という人名に由来する垣内（村落）名か

上手川原　かみてがわら
上川原　かみがわら
上中川原　なかがわら
中川原　なかがわら
「川原」は河川敷内にある畑地を指すことが多い
〃
〃

赤岩　あかいわ
断崖で岩肌の見えるようなところ

若宮　わかみや
神社の祭祀に多い地名

高町　たかまち
「あか」は「手洗い水」の意味もある

雲雀　ひばり
同族の先祖を祭神に祭祀した神社の所在地
鷹匠などの関係地、または鷹の飼育地か

荒神前　こうじんまえ
新しく先祖を祀ったところに名付けた瑞祥地名

池田　いけだ
「ひ」は「干」、「はり」は「墾」とも考えられ、「水はけの良い農地」の意味もあるかもしれない

東五丁田　ひがしごちょうだ
西五丁田　にしごちょうだ
水はけのよくない水田
「五丁」は「御庁」で古代の役所のあったところか
〃

中堰　なかせぎ
新たに開墾された土地に多い地名

道近田　どうきんだ
近くに広場がある場所

廣道　ひろみち
寺堂の広場やその附近にある幅広い道

花ノ木　はなのき
瑞祥地名で端の方が崖になっているところに多い端部にある砦を指すこともある

小森　こもり
「古森」で、かつて神社のあったところまたは、小規模の森のこと

堂村　どうむら
仏堂など仏教関係遺跡の所在地

辻田　つじだ
村の中央で道路の交差点近くにある水田

東浦　ひがしうら
「浦」は「裏」で、集落東側の地域の意味

北浦　きたうら
「浦」は「裏」で、集落北側の地域の意味

窪田　くぼた
凹地（沢）に作られた水田

中沢　なかざわ
地域の中央部にある沢

深町　ふかまち
泥深い水田地帯や湿田地帯

東棗口　ひがしなつめぐち
西棗口　にしなつめぐち
棗（なつめ）は、丘陵の上の浅い谷のこと
「東（西）棗口」は東（西）方にある「棗」の入口か
棗田は神社の免租地になっている所が多い

砂田　すなだ
砂質が多くある水田

窪代　くぼしろ
「代」は田地のことで、窪地にある水田

宮田　みやた
神社の領園

中田　なかだ
中央に位置する水田地帯

南中田　みなみなかだ
〃

北中田　きたなかだ
北田中　きただなか
田中浦　たなかうら
地域の中央にある水田地帯の端の部分

北田中浦　きたたなかうら
〃

堀尻　ほりじり
堀の終わりの方

新井　あらい
新しく開いた水路や村を示す

中村　なかむら
村の中央部

西海道　にしかいどう
「西垣外」で西方にある垣根に囲まれた集落

堂前　どうまえ
お堂の前

前村　まえむら
寺社や館などの前

石田　いしだ
石が多い水田

升尻　ますじり
水路で水量を調整するところの終わりのところ

畔倉　あぜくら
「畔くら」で畔のはじめの方のところ

上和子　かみわご
下和子　しもわご
和子は道路の曲がっているところ
〃

梅原　うめはら
「埋原」の瑞祥地名で埋め立ててできた耕作地

二反田　にたんだ
二反歩の広さの水田

柳田（やなぎだ）
崖近くにある水田や湿田

下田（しもだ）
柳の木の多くある水田地帯

北下田（きたしもだ）
砂地で水持ちが悪く土質の悪い水田

南下田（みなみしもだ）
あまり良質でない水田のうち北方の部分

一本木（いっぽんぎ）
あまり良質でないような巨木のある所

西の原（にしのはら）
目標になるような巨木のある所

上の平（うえのひら）
西方にある耕作地

中の平（なかのひら）
上方にある傾斜地の耕作地のことが多い

下の平（しものひら）
中方にある傾斜地の耕作地のことが多い

西森の木（にしもりのき）
下方にある傾斜地の耕作地のことが多い

東森の木（ひがしもりのき）
「森の木」は「守の柵」で、西方にある城址（館跡）

砂留（すなどめ）
「森」は神社祭祀のこと

〃
池の入口にあり、流入する土砂をいったん集めるところ

下山田（しもやまだ）
谷沢などの流水を一時止める施設があるところ

蟹沢（かにさわ）
下方にある傾斜地の水田

菖蒲沢（しょうぶさわ）
曲がりくねった沢地のこと

中山田（なかやまだ）
清水(湧水)のある細い流れの沢

腰巻（こしまき）
傾斜地の中段にある水田

堂土（どうつち）
山地の中腹部を取り巻くようなところ

土佛（つちぼとけ）
「堂辻」で、道路の十字路にお堂のあったところ

東沢（ひがしさわ）
僧侶の所有地か

東山（ひがしやま）
東方にある沢

西山（にしやま）
東方にある山地

茅平（かやたいら）
茅の生えている傾斜地

郷沢（ごうさわ）
「郷沢」は「行沢」で、行者や修験者に関係ある沢

安倉（あっくら）
崩落地形につけられることが多い地名

作道（さくみち）
耕作地に通う道（作場道）

向山（むこうやま）
向こう側にある山

相奈良（しょなら）
修験道の霊山を指すことが多い

沢田（さわだ）
沢水を使っている水田

橇田（そりた）
「橇田」は「曽利田」で、石が多く保水力の少ない水田

疣石（いぼいし）
触るといぼがとれるという、民間信仰のある石

加沢（かざわ）
またはその石の所在地

前田（まえだ）
水の流れる沢のこと

須川（すがわ）
社寺または館の前方にある水田

土砂が堆積して浅くなっているところ

「須」は「酸」で、酸性の水が流れるところ

「須」は「巣」で、鳥やけもの、虫などがこもりすむところまたは、人が潜むところ、隠れ家

日向（ひなた）
日当たりのよいところ

中島（なかじま）
周囲を流水が囲んでいるところ

石原（いしはら）
石の多い耕作地

奥別堂（おくべつどう）
僧侶の住居地のうち奥まったところ

須川池（すがわいけ）
須川に作られた用水池

編集後記

諏訪形誌の年表を見ると、諏訪形から須川と中村が離脱し、さらに高町も離脱を考えていたという歴史がわかります。また昭和の後半には、市内で例を見ない「自治会長選挙」が行われ、諏訪形自治会を二分した選挙活動が行われました。こうした事態を憂いた青年たちによって「青年会」が発足し、祭などを通して自治会の一本化を試みました。この活動は多くの自治会員の共感を呼び、公民館事業などに受け継がれました。さらに平成二十年、防災活動を通して新しい自治会づくりをめざした活動は高い評価を得て、令和元年に市内で唯一となる「まちづくり表彰」をいただきました。

諏訪形誌の編纂は、貴重な諏訪形の歴史を後世に伝えることを目的としています。それとともに、自治会の予算的な側面もありましたが、できるだけ監修者や専門家を交えず、自治会員だけの手づくりで編集を進めてきたことも特色となっています。本誌の発刊により、過去の教訓に学ぶことで、諏訪形自治会が今まで以上に一体化していくことを期待しています。

主な刊行委員会役員

本誌の発行によって、平成の時代までの諏訪形の歴史は編集されましたが、諏訪形は永久に不滅であり、上田市政の中でも大きな役割を果たしていくものと考えます。また、これからの人口減少などを背景に、かつて離脱した自治会の復帰も想定されます。現在では、新しく自治会員になった人たちが人口の半数以上になってきているという状況も踏まえ、私たち「団塊の世代」に続く「まちづくりの仕掛人たち」によって、さらに住みやすい諏訪形へ成長していくことに期待しています。

結びに、編集に関わった多くの皆様に心から感謝を申し上げ編集後記といたします。長かった五年間、皆様本当にありがとうございました。

令和二年　十月　吉日

諏訪形誌刊行委員会事務局長

宮下 省二

両角　閑堂

表紙題字

両角喬男（号閑堂）篆刻印家　上田市在住。
上田市鷹匠町に生まれる。書道を金子朴水師に学ぶ。
「香墨会」前会長
現在、諏訪形公民館「書道クラブ」の指導にあたる。

上田市わがまち魅力アップ応援事業

平成二十八年八月、諏訪形誌刊行事業として標記応援事業に採用され、八月に補助金等交付決定通知をいただきました。以来五年間の活動を経て、ここに諏訪形誌を刊行することができましたこと、刊行委員会一同感謝申し上げます。

諏訪形誌

発行日　令和二年（二〇二〇）十月二十日
著作者　諏訪形誌刊行委員会
発行者　上田市諏訪形自治会
委員長　北沢　伴康
編集長　太田　久
校正　上平　徳男
印刷　株式会社アオヤギ印刷
製本　ダンクセキ株式会社

永遠に流れる千曲川　緑豊かな小牧山に囲まれた
諏訪形の明るい未来を装丁に込めました